

書

評

～ことばはずみ～



第127号  
2007・春  
特別号

- 愛でる緑
- 訪ねて、青き道（憲法、教育基本法）
- 出会うものがたり

# 明治・大正・昭和の読賣新聞(戦前Ⅰ・戦前Ⅱ・戦後Ⅰ) CD-ROM

渡部 晋太郎



語られた「事実」は事実それ自体とは当然異なる。しかし、語られたという「事実」は間違いなく事実と見做すことができる。たとえ後に誤報であることが判明したとしても語られた「事実」である新聞記事が第一級の史料の価値を持つのはその意味においてである。従って、近現代史の研究にあたって新聞は不可欠の資料となる訳で、研究者は昔の新聞記事を調べるために新聞縮刷版やマイクロフィルムといったツールを多かれ少なかれ活用するところとなっている。しかし、これらの資料は特定の年月日の記事を調べるには有用ではあるが、調査対象となる事項が何年何月何日の新聞記事に掲載されているかを調べるにはあまり役立たない。最近でこそ新聞記事データベースが充実してきており、戦後の記事検索についてはかなりの程度可能となりつつあるが、明治・大正といった戦前の時代の新聞記事を検索できるデータベースは長年存在していなかった。その状況を打破したのが「明治・大正・昭和の読賣新聞CD-ROM」である。

一九九九年一月に読売新聞社が創刊一二五周年記念事業として作成した「明治の読賣新聞CD-ROM」を皮切りに、「大正の読賣新聞CD-ROM」、「昭和の読賣新聞(戦前Ⅰ・戦前Ⅱ・戦後Ⅰ)CD-ROM」と順次作成・発売するに至っている。その検索ツールとしての威力の一端を紹介すると、例えば「明治の読賣新聞CD-ROM」で「三宅雪嶺」をキーワードにして検索すると一二二件の検索結果が得られる。そしてその記事タイトル一覧から、明治二十四年四月一日の新聞に雪嶺の著書『真善美日本人』に対する坪内逍遙の書評が掲載されているのを発見する。かくの如くこのCD-ROMは研究にあたって極めて強力なツールとなり得るものであり、是非多くの人に活用して頂きたい資料の一つである。

## 特集1 愛でる緑—地球環境学—

建築学科生からみた千里山キャンパスの厚生施設 … 岩本敦嗣・駒月大佑・田口稔之	2
宮田康世・山下忠史	
千里山キャンパスに自然はあるのか—真のエコキャンパスの条件— … 吉田 宗弘	18
鎮守の森から見た吹田の自然 …………… 平 軍二	36
“赤目の森”里山保全活動体験記 人と自然にふれた二日間 …………… 北村 将史	50
ほんの小さな優しさを、地球温暖化へ—良永ゼミ生からの提案— …………… 穂積 千裕	56
食と環境 イギリスの「食」に私たちをみる …………… 櫻原 正澄	68

## 特集2 訪ねて、青き道（憲法、教育基本法）

沖縄と学生と私 …………… 田中 欣和	76
歴史教科書の共同編纂について—韓国と東アジアを中心として— …………… 高 明均	83
女性による戦争犯罪を裁く〈女性国際戦犯法廷〉からみえてきたこと …………… 源 淳子	90
今日のセルビア共和国—「悪の枢軸」と名指しされて…………… 北嶋貴美子	96
日本を戦争する国にさせないために—「関大・学生九条の会」立ち上げ講演会報告 … 竹村 和也	102
教員と共に考えようシリーズ予定表 …………… (関西大学・九条の会)	110
在日コリアン高齢者福祉の現場から 自民党憲法「改正」の諸問題 …………… 高 敬一	112
「改正」教育基本法と夜間中学・定時制高校での学び …………… 李 月順	118
教員免許更新制の意図を探る …………… 上田 浩史	125
書評 何に媚びているのか …………… 斉藤 寛信	132
「公」と「私」の視点から教育基本法を考える …………… 塩谷奈那子	136
教育基本法と向き合う—法制化の社会的要求— …………… 杉本 大輔	140

連載 『武井昭夫対話集 わたしの戦後—運動から未来を見る』私注（五） … 吉田 永宏	146
読書甘露（五） …………… 杉原 四郎	158

出版社探訪 ほっこりあったかい創元社へ行く …………… 米野眞理子	160
古書店をあらく 明るく、ファンキー 高山文庫 …………… 米野眞理子	164

連載 とりとめのない備忘録（七）— 木村麻霞堂旧蔵品を手に入れる …………… 田中 佳吾	167
博物館の資料(2) 物が語る歴史— 関大博物館 …………… 山口 卓也	174
駱駝をめぐる造形—アジア美術の世界（3）— …………… 長谷 洋一	178
図像で読み解く魔女の世界（七） …………… 浜本 隆志	182
自転車のはなし（三） …………… 丸瀬 康裕	212
ロンドン便り（七） 同時多発テロ事件から一年 …………… マイルズ純子	226

書評 抽象的な「愛」の提起—小川洋子論…………… 今村 秀雄	226
五行歌 …………… 三島 明恵	232

## 特集3 出会うものがたり

創作 文芸創作講座) 発足に寄せて …………… 澤井 繁男	234
短編小説 画商リッカルド …………… 澤井 繁男	235
豚になった日 …………… 仁村 魚	260

連載 図書館資料紹介 (7) 明治・大正・昭和の讀賣新聞(戦前I・戦前II・戦後I)CD-ROM	表2
(8) The Eighteenth Century …………… 渡部晋太郎	表3
本のいろいろ 関大図書館 (32) 割算書 (33) 塵劫記 …………… 仲井 徳	75 117
(34) 顕微鏡記 (35) 鼓銅図録 …………… 145 211	

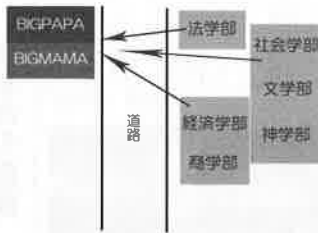


# 建築学科生からみた 千里山キャンパスの厚生施設

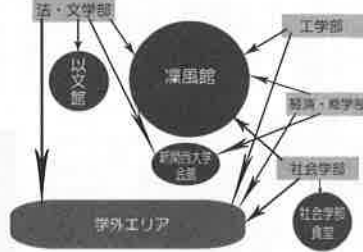
岩本 敦嗣・駒月 大佑  
田口 稔之・宮田 康世  
山下 忠史

大学のキャンパスには多くの厚生施設がある。教室、パソコン使用室などの学習施設、食堂や購買などの販売施設、広場やサークルボックスなどの学生が集う施設などである。平成十八年度に関西大学創立百二十周年記念事業の一環として、千里山キャンパスに総合学生会館「メディアパーク凜風館」が建設された。この施設には学生ラウンジ、食堂、購買といった多くの機能が集中している。また凜風館横の旧関西大学生協跡地を、芝生広場やベンチを配した学生の憩いの場として整備したことにより、凜風館とこの広場を合わせた巨大な空間に多くの学生が集まるキャンパス計画となった。私たちは普段なげなくこの空間を利用してはいるわけだが、このキャンパス計画、またそれぞれの空間の質をどう評価すべきなのであろうか。建築学科の学生からの視点で本大学の千里山キャンパスのいくつかの空間を、関西学院大学の西宮上ヶ原キャンパス、同志社大学の京田辺キャンパス、立命館大学の衣笠キャンパスと比較することにより検証してみる。

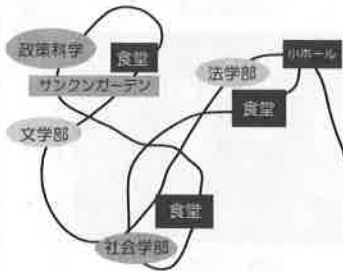
・関西学院大学 上ヶ原キャンパス



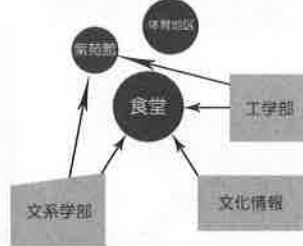
・関西大学 千里山キャンパス



・立命館大学 衣笠キャンパス



・同志社大学 京田辺キャンパス



関関同立の主要キャンパスにおける学生施設への動線図

一、関関同立の学生施設の配置計画の比較

関同立とくらべて — 食堂施設

関関同立の四大学キャンパス配置を比較してみると、関西大は凜風館にメインとなる大規模な食堂があり、以文館、社会学部学舎内、正門前等、数ヶ所に施設が散らばっている。同志社大も同様で、食堂・購買棟をメインとし、隣の紫苑館、体育地区、ローム記念館のカフェ等の施設が散らばっている。関西学院大では公道を挟み研究と食事・部活動の場が分かれ、店舗を含め食堂が固まっている。立命館大では、各学部が散らばっていて、それぞれの付近に食堂を中心とする学生の集う場があり、学部ごとにゾーニングされた配置になっている。

以上、四大学のキャンパス配置は大きく三つの考え方に分かれている。一つは関大、同志社大に見られるメインの厚生施設と小規模な施設が分散しているもの、関西学院大のような厚生施設が集中しているもの、立命館大に見られる学部毎に食堂と学生の集う場が分散して配置されているものである。

表1 関西大学（千里山キャンパス）の学生数

	法	文	経済	商	社会	工	合計
男子	2,503	1,336	2,644	2,137	1,651	4,699	14,970
女子	1,423	2,520	1,051	1,326	2,094	572	8,986
合計	3,926	3,856	3,695	3,463	3,745	5,271	23,956

2006年4月現在

表2 食堂の座席数

店名	席数	場所
凜風館（食堂）	961	凜風館2階
ペーカリーショップ	104	凜風館3階
以文館	296	以文館1階
社会学部	80	第3学舎1階
レストラン紫紺	84	100周年記念会館1階
ボンブラット	78	新関西学生会館南棟4階
合計	1,603	



凜風館食堂



食堂入口付近

実線（入口からテーブルまでの動線）  
点線（テーブルから出口までの動線）



図1 凜風館食堂平面図

注：以降動線は食堂内の中央の席に着き多くの人々が利用するであろう1本の線を示す

## 二、食堂内の動線、客席比較

### 関西大学

関西大学の凜風館食堂内の動線を見てみる（図1）。まず食堂に入るためには長い階段を上り二階に行かなければならない。そして一番奥で食事を受け取りレジを通り席へ着く。そしてまた奥の返却口まで食器を返しに行き入室時と同じ階段を下りて出て行く。他大学と比べ大きな食堂であることを差し引いてもこの動線は長く、往來の動線が錯綜し、混乱とむだが多い。また食堂が二階で返却口が一番奥にあるため、外の芝生の広場等を利用すると気持ちよいのだが、閉鎖的になってしまい外部とのつながりが悪くなっている。

次に千里山キャンパス内の食堂の客席数と学生数（以降学部生に限定）の関係を見てみる（表1、2）。食堂の客席数の合計が一、六〇三席に対して、学生数が二三、九五六八人、つまり一席あたりの学生数が約一四、九人となる。この数字は他大学と比較するとかなり高く、多くの学生が正門を出てキャンパス外の飲食店を利用しているようだ。

表 3 関西学院大学（西宮上ヶ原キャンパス）の学生数

	神	文	社会	法	経済	商	合計
男子	72	1,111	1,176	1,874	2,090	1,816	8,139
女子	52	2,171	1,482	962	783	941	6,391
合計	124	3,282	2,658	2,836	2,873	2,757	14,530

2006年5月現在

表 4 食堂の座席数

店名	席数	内容	場所
BIGPAPA	689	カフェテリア方式、食券方式	新学生会館地下1階
OFFTIME	161	喫茶	新学生会館1階
RobinHood's	74	ファーストフード	新学生会館1階
BIGMAMA	448	食堂	旧学生会館1階
Arcadia	33	喫茶	図書館
東京庵	25	定食	新学生会館1階
三田屋	60	ステーキ定食	新学生会館1階
神戸屋	72	喫茶	新学生会館地下1階
合計	1,562		



BIGPAPA

実線(入口からテーブルまでの動線)  
点線(テーブルから出口までの動線)

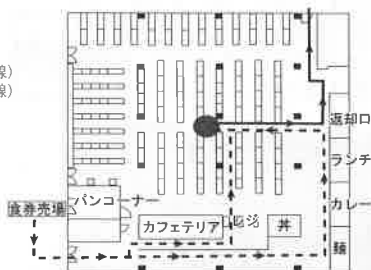


図 2 BIGPAPA平面図

## 関西学院大学

関西学院大学のBIGPAPA内の動線を見てみる(図2)。まず食堂の外で食券を買う方式かカフェテリア方式でレジを通るにしても、同じ入口から入り食券方式は奥で、カフェテリア方式は真ん中で食事を受け取りそれぞれ席に着く。そして返却口で食器を返し、そのまま近くのドアから出て行く。

入口はその機能が限定されるため入室する人と退室する人が交わることはない。また返却口のそばのドアから退室することで、動線の長さを最低限に抑えられている。

少なくとも大量の学生が集中する食堂において利用者のスムーズな流れが計画されたプランとなっていることは関西大学の凜風館のそれとは違う。

次に西宮上ヶ原キャンパス内の食堂の客席数と学生数の関係を見てみる(表3、4)。食堂の客席数が一、五六二席に対して学生数が一四、五三〇人なので、一席あたりの学生数は約九・三人となる。

表5 同志社大学（京田辺キャンパス）の学生数

	神	文	社会	法	経済	商	政策	文化情報	工	合計
男子	54	67	852	1,174	1,345	1,140	471	301	3,566	8,970
女子	65	622	1,015	667	478	670	338	267	464	4,586
合計	119	689	1,867	1,841	1,823	1,810	809	568	4,030	13,556

2006年4月現在

表6 食堂の座席数

店名	席数	内容	場所
まるまる食堂	452	カフェテリア方式	食堂・購買棟2階
生協食堂	500	カフェテリア方式	食堂・購買棟2階
紫苑館生協食堂	650	カフェテリア方式	紫苑館1階
オムニバス食堂	500	カフェテリア方式	食堂・購買棟1階
ケープホーン	32	カレー	食堂・購買棟1階
周口軒	19	ラーメン	食堂・購買棟1階
安曇野	32	和麺・丼	食堂・購買棟1階
竹乃里	32	寿司・ピビンバ	食堂・購買棟1階
Hamac de Paradis Latte	166	カフェレストラン	食堂・購買棟1階
オリンピア	150	定食方式	体育地区
JOHERMI	52	ベーカリーカフェ	ローム記念館1階
合計	2,585		

実線(入口からテーブルまでの動線)  
点線(テーブルから出口までの動線)

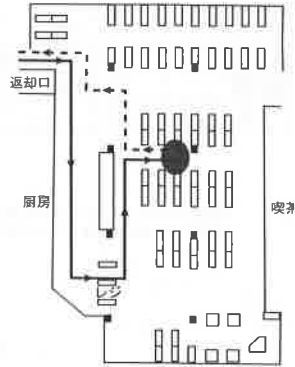


図3 生協食堂平面図



生協食堂

同志社大学  
同志社大学の生協食堂内の動線を見てみる(図3)。まず食堂に入るとすぐに厨房があり食事を受け取ることができ、そしてレジを通り席に着き、返却口で食器を返しそのまま退室するむだのない動線である。ただ入室時と退室時で同じドアを使用するため、昼時には入口付近で混雑が起こりやすい。

次に京田辺キャンパス内の食堂の客席数と学生数の関係を見てみる(表5、6)。食堂の客席数の合計が二、五八五席に対して、学生数が一三、五五六人なので、一席あたりの学生数は約五・二人となる。この数字は他大学と比較するとかなり余裕のある数字である。



表7 立命館大学（衣笠キャンパス）の学生数

	法	産業社会	国際関係	政策科学	文	合計
男子	2,483	2,463	410	903	2,193	8,452
女子	1,769	2,500	788	650	2,869	8,576
合計	4,252	4,963	1,198	1,553	5,062	17,028

2005年5月現在

表8 食堂の座席数

店名	席数	場所
諒友館食堂1F	274	諒友館
諒友館食堂地下	256	諒友館
在心館食堂	456	在心館
E-plats	404	以学館
西園寺食堂	302	西園寺記念館
喫茶ユング	166	学生会館
レストラン・カルム	84	末川記念会館
合計	1,942	



諒友館食堂

実線(入口からテーブルまでの動線)  
点線(テーブルから出口までの動線)



図4 諒友館食堂平面図



食堂前広場

**立命館大学**  
立命館大学の諒友館食堂内の動線を見つめる(図4)。この食堂も関西学院大学のBIGPAPAと同様にむだの少ない動線計画となっている。また、食堂がベンチの置かれた広場に面していて返却口も近いため、多くの学生がその広場を食堂の一部として利用できている点もユニークで、関西大学の凜風食堂との大きな違いである。次に衣笠キャンパス内の食堂の客席数と学生数の関係を見つめる(表7、8)。食堂の客席数の合計が一、九四二席に対して、学生数が一七、〇二八人なので、一席あたりの学生数は約八・七人となる。また、前述したとおり食堂に広場が面しており、多くの学生が屋外のこの場所を使っているため、この数字はさらに少なくなるはずである。

### 三、学生の憩いの場の比較

増えてきた憩いの場

経商学舎4号館の休憩スペース。ビックホールや製図室に隣接して学生の利用頻度は高い。



生協施設跡地にできた芝生。関大のメインストリートをはさみ、凧風館があるこの広場は、食堂からの短い動線で行き来できる。



図書館前の階段は以前からサークルの憩いの場として知られている。ここはどの学部も学生も通るので機能的なたまり場といえます。



関西大学はここ何年かで急速に憩いの場が増えている。

凧風館の屋上では梅田方面の景観が一望でき、関西大学が千里山にあると実感できる。生協跡地にできた「悠久の広場」では軽い運動で汗を流したり、談笑したり利用者がそれぞれの憩いの形で過ごしている。

大規模な芝生の広場が正門近くではなくキャンパスの中心にあるのは他大学にはない関西大学の特徴といえる。とはいっても、学生生活の中心である各学部の教室棟の内部は教室以外に憩える場はほとんどない現状である。

屋外の憩いの場は増えているが施設内の憩いの場はまだまだ普及していない。

### ◆ 関西大学の憩いの場 ◆

◆ 関西学院大学の憩いの場 ◆



正門からすぐに見える中芝生。ここはキャンパス内動線の中で必ず通る場所で、待ち合わせや集いによく使われている。



学舎近くの休憩スペースは、樹木との距離が近く、学舎が生み出す圧迫感を上手く打ち消してくれる。



大学図書館裏の水が流れるエリアには、石のベンチがあり水と緑が安らぎを与えている。

スパニッシュ・ミッション形式の憩いの場

関西学院大学の上ヶ原キャンパスはアメリカの大学を思わせるような計画がなされている。

これは教会やキリスト教学校の多くを手がけた有名な建築家ヴォーリスがキャンパスを設計したからである。

学舎は全棟いわゆる「スパニッシュ・ミッション」形式で建てられている。学舎内の装飾も行き届き、歴史を感じさせるたたくまいになっている。

キャンパス全体が憩いの場になるように感じ、キャンパス全体で自然、学舎、人の良い関係が築けている。

◆ 同志社大学の憩いの場 ◆



開かれた憩いの場

記念会館前広場は京田辺キャンパスの研究棟に囲まれていて、どこの研究棟からも行き来しやすい。

キャンパス内の至る所に芝生があり、同志社の学生はベンチに座るより芝生でくつろぐ人のほうが多い。

多目的ホールの前のオープンスペースでは、真ん中の広場でサークル活動をする人や、その活動をのんびり観賞する人が集まる。

同志社大学の京田辺キャンパスは立地条件が山に囲まれていて広大な敷地と緑の中にある。キャンパスの至る所に憩いの場があり、また学生がそれぞれの集う場を作り出すことができる。正門から入ると記念図書館前広場が見え、広大な芝生があり昼寝をしたり軽い運動をしたり学生が思い思いの時間を楽しんでいる。

多目的ホールの前にあるスペースは食堂で食事を終えた人たちの団欒や、休憩に用いられる。京田辺キャンパスは全体的に芝生が多く憩いの場としての要素を持った場所が散らばっていて学生がその日の気分や、友達で憩いの場を選んで団欒することができる。

## ◆ 立命館大学の憩いの場 ◆



### レベル差を使った憩いの場

諒友館と啓明館の間にあるスペースはサンクンガーデンの地下に続く階段を本来の階段としての役目を担いつつ憩いの場として活用している。

中央広場は正門から入って最初に見えてくる場所で、広大な緑のスペースが学生のみならず訪れた人に安らぎを与える。

学生会館の一階にあるカフェ。サークル活動や学業などの合間にホッと一息つけるような計画がなされている。

立命館大学の学生は憩いの場の活用方法が有効的である。キャンパス全体を憩いの場で見ると大きく二つに分けられる。中央広場は緑があふれ、待ち合わせや団欒の場として用いられている。また学外からの来客にも開かれていて立命館大学の顔になるようなスペースである。諒友館と啓明館との間のスペースにあるサンクンガーデン形式の学生食堂は一階と地階の間の階段を利用して真ん中をベンチ形式のたまり場に計画することで学生がたまりやすくなっている。また、学生会館の一階にあるカフェ、オープンテラスがあり学生が自然と集まれる場としてうまく活用できている。

## 四、学生ラウンジ、パソコン使用室の比較

### ◆学生ラウンジの比較

#### 放任—関西大学

凜風館の1階が学生ラウンジとして計画されているようだ。天井が高く、だだっ広いこのラウンジは少し近付きにくい。食事をする人や談笑する人がちらほら見受けられる。しかし、本来の目的である無線LANは利用できず、またそのためのテーブルも立位の使用が前提のため活用ににくい状況である。



メディアパーク1F

#### 配置次第か—関西学院大学

学生会館新館2Fにラウンジ、1Fは生協、B1が食堂という、関西大学の凜風館に似た縦の配置である。しかし違うところは、まず歩いてきたときに目の前に1Fの生協、地下の食堂の雰囲気が見て取れるところである。凜風館に楽しさ、賑やかさ、人の気配が感じられたら、と思う。



学生会館新館2F

#### 親心—同志社大学

まずラウンジ内部が外から見やすい。生協、食堂等の施設から同じレベルで連続して在ることで利用方法の面でも連続性を生み、多様な活動に対応する場所を学生が選択しやすいと感じる。関大の一方的な場の与え方より、学生の生活しやすさを考えてくれている感じがした。



多目的ホール

#### 庶民派—立命館大学

主要なラウンジはなく、小ささまざまな談話室、集う場が点在する。各学部につきつは存在し、いつもの近場でくつろいだり、よそでいつもと違う人と違う雰囲気を楽しむあたり多様な楽しみ方が出来る。飽き来ず、学生生活の変化への対応が興味深い配置だと思える。



談話室一例

## ◆パソコン使用室の比較

引きこもり型―関西大学

パソコン室の代表はITセンターである。改装されて美しく、パソコン台数も豊富で、申し分なしのパソコン使用室と思っていた。しかし、他大学と比べると良いこと尽くめでもない事が分かった。パソコン使用の機能を単体で確立するか、他の機能との連続性を持たせるか考えどころである。



ITセンター

気軽に使いたい

―関西学院大学

パソコン使用は他大学と比べその数が多いことが特徴である。

しかし、その利用方法が授業での場合が多く、気軽に利用出来る部屋の数は関西大が恵まれているように思えた。またITセンターのようにパソコンが利用できるとはつきり認識できるとは重要な点である。



情報メディア教育センター (ホームページから転載)

公私混同型―同志社大学

ローム記念館が主なパソコン使用室である。ウィンドウズ版ばかりではなくマック版のパソコンも並んでいた。PCエリアではパソコン使用以外に話し合いの出来るスペース、さらにカフェが連続している。関西大との違いは各機能が孤立しておらず多様な活動様式を生み出す仕掛けとなっている。



ローム記念館

頼れる安心感

―立命館大学

主要なパソコン使用室はオープンパソコンルームである。レインボースタッフと呼ばれるパソコンに詳しい学生スタッフがパソコン利用者のトラブル解決や相談相手になってくれる。高額で高性能なソフトも自由に使えるので気軽に相談できるスタッフが近くにいることができることはありがたい。



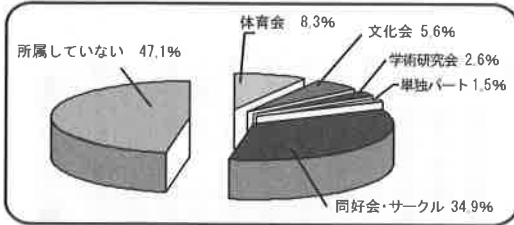
マルチメディアルーム (ホームページから転載)

## 五、学生サークルボックスの比較

### サークル活動は大学の活性化の力だ

関西大学

関西大学のクラブ・サークルへの所属率は、左グラフのように、五二・九％と半数以上が参加していることが分かる。



クラブ・サークルへの所属 (全体)  
【平成18年学生生活実態調査】より



誠之館横のスペース



中央体育館エントランス



凜風館横の通路



図書館横

では、この大半の学生は、どのようにサークル活動を行っているのだろうか。

クラブ活動においては、誠之館、有鄰館でそれぞれの個室が貸与されているが、サークル活動においては、現在貸与されていない。平成十六年までは、第一学舎

にて部屋を開放して幾つかのサークル団体がBOXとして利用していたのだが、改装工事により全てのサークル団体が利用出来なくなってしまうことが記憶に新しい。そういったことから、我が大学では、大学内において各々が自由に利用できるスペースとし

て、図書館横やITセンター横でのアカペラの練習、中央体育館や凜風館横でダンスの練習、図書館前が昼休みなどでのサークルの交流の場として利用されている。

それは、ひとつの学生生活動として個性を感じさせるものとなっている。





学生会館横の中庭

関西学院大学  
主として学生会館新館、旧館を学生の自主的な課外活動の場としている。  
この学生会館は、学内で最大の建物でそこにはいつも学生で溢れていて関西学院の顔として役割を果たしていると感じた。



ローム記念館1階

同志社大学  
一部のクラブ・サークル活動には、他大学と同様に個室を貸与されていて各々の個室の前に看板を立てて自分たちの活動空間を創り出している。  
また、平成十八年度に初の試みになるのだがローム記念館一階にて音楽研究会によるイベントを行うなど、学生活動が積極的に行なわれている。



学生会館1階談話スペース

立命館大学  
学生会館に大学が貸与しているBOX、練習施設、などがあり、学生のサークル活動の拠点となっている。  
他大学と違って立命館大学の学生会館には、一階に左写真のような学生の余暇を過ごす談話スペースがあり、終始利用されている。

四大学を見て  
これまで私立四大学をみてきたのだが、全てに共通して言えることが、サークル活動において、一部の団体は大学側から各々の活動の場を与えられているが、多くの団体は、サークル個人で活動のスペースを探し出し、自由にすごしている。  
しかし、サークル活動というのは、学生にとって重要なものであり、最も力を入れるものの一つでその力が大学の活性化にもつながるため、多くのサークル団体が活動を更に発展させるような場が提供される必要がある。

# 関西大学千里山キャンパス内でアンケートを取りました

この表は食堂跡地がまだ工事中の時期に、調査した結果である。

凧風館で集まる学生が多く、学舎内、学舎付近などが多い。特に経商学舎付近で集まる学生が目立つ。以前、植え込みだった場所など、よく利用されている。

表9 休憩時間などによく友達と集まる場所は？

		回答者数	回答率
空き教室		24	32%
図書館前		18	24%
学舎付近		23	31%
芝生		9	12%
凧風館	学生ラウンジ	4	5%
	食堂	29	39%
	購買	8	11%
	屋上	2	3%
研究室		4	5%
サークルBox		3	4%
部室		7	9%
その他		13	17%
合計		144	192%

(性別、学部問わず、75人の学生対象、複数回答可、回答率は、75人に対する割合)



経商学舎前



経商学舎コンビニ前の階段



BIGホール付近の廊下

## 四大学キャンパスを見て

四大学の主要キャンパスの厚生施設を比較した結果、以下のことがわかった。

- キャンパス配置は、メインと分散型（関西大と同志社大）、一点集中型（関西学院大）、分散型（立命館大）の三つのタイプに分かれる。
- 大食堂内を比較すると、関西学院大と立命館大では入退室時の混雑がなく、利用者の流れを計画している。一方、関西大と同志社大は、入退室時に動線が交差し混雑しやすい。
- 憩いの場について、同志社大と関西学院大では、キャンパス全体が憩える場になっている。関西大では、キャンパスの中心にある芝生や、学舎付近が主たる憩える場になっている。立命館大では、目的に応じて活用できる場所となっている。
- 学生ラウンジは、他大学の方が学生にとつては気軽に立ち寄れる過しやすい場所になっている。
- パソコン使用の部屋は、同志社大は、パソコンエリア、カフェ、集まって話が出来る場所など、多機能な場所になっており、関西大を含む三大学では、パソコン使用のみで、他の機能とは独立している。

そして、これら総合的に各大学を見て特に印象に残っている事は、関西大学の学生ラウンジでは、立派な場所が与えられているにもかかわらず、学生がうまく利用出来ていないと感じたことだ。空調設備、無線LAN設備など整ってはいるものの、据え置き机が立位での利用が前提、好きに移動させるには重い椅子、また、ラウンジ内の一部を文化系サークルの作品の展示場所として利用されることもあるが、外からは内部の様子が見えにくいため、活用しにくい場所であると考ええる。

この場所を、可動式の仕切りで空間を細かく分ける、利用しやすい椅子、机の配置など、誰もが利用しやすいフレキシブルな空間をやることで、学生ラウンジ、食堂、購買と縦の空間につながりができ、キャンパスの中心的存在となり得るだろう。

（いわもと あつし・こまつぎ だいすけ  
たぐち としゆき・みやた やすよ  
やました ただふみ

工学部（建築学科）二〇〇七年三月卒業

# 千里山キャンパスに自然はあるのか

## —真のエコキャンパスの条件—

吉田 宗弘

先般配布された関西大学通信三四一号の第六面には

「関西大学のエコキャンパスへの取り組み」という特集が組まれている。そこには以下のような記述がある。「本学は千里山キャンパスを、高低差のある敷地に数多くの樹木が存在する「千里山丘の森キャンパス」と位置づけ、キャンパスの活性化・アメニティの向上に取り組んでいる。この構想により造られた、豊かな緑が建物群をやさしく包み込む自然発生的な景観は、他大学に類を見ない本学固有のキャンパスシーンとなっている。」

たしかに、千里山キャンパス内には多数のクスノキとケヤキを中心とした大木が存在し、春にはそこかしこでサクラが咲き乱れる。関大通信の記事に偽りはないよう

に見える。

しかし、キャンパス内では、建物群の整備が継続している。これに伴う自然景観上の変化も多い。大型車輛通路確保のための第四学舎前樹木の伐採、社会学部建物増設に伴う大幅な樹木の入替え、関大会館裏の池の埋め立て、凜風館建設のための小山と樹木の撤去、BIGホール建設に伴うヤナギ（キャンパス内唯一のヤナギ）の伐採など、この数年間に実に多くの変化（その多くは樹木の伐採・撤去）があった。そして、昨年からは、中央体育館裏（馬場の横の丘陵、キャンパス内の位置関係は図3参照）の未整備地域にも工事の手が入り、キャンパス内にわずかに残っていた里山林と未整備草地（写真



写真1 里山区域の全景（1998年7月28日、有川尚志君撮影）

1) <sup>2)</sup>が消失してしまった。

もちろん、上記いずれの場合も、工事終了後に新たな緑地整備が行われており、外観上は関大通信の記すとおり、緑豊かなエコキャンパスが保たれているように見える。おそらく、里山林撤去後の建物群整備においても、それなりの緑地整備が行われるであろう。

エコキャンパスを標榜するからには、キャンパス内に生態系が成立していなければならない。生態系の成立しない緑地・樹木群はたんなるオブジェである。本稿では、千里山キャンパスの自然環境の検証をとおして、真のエコキャンパス形成に必要な事項について言及したい。

## 一、大阪近郊の植生と里山環境の盛衰

### (1) 大阪平野の植生

ある地域の自然景観のかなりの部分は、その地域をおおう植物の集団（植物相）によって特徴づけられる。生態学分野では、このような地域を特徴づける植物相を植生という。火山の噴火、洪水、崖崩れ、土地の造成などによって植物の存在しない土地（これを裸地という）が出現すると、経時的に様々な植生が生じ、やがて（百年以上かかることが多い）安定した植生に到達する。このような、植生の経時的变化（植生遷移）の終点をクライ



写真2 関西大学キャンパス内（工学部  
第4実験棟横）のクスノキ  
(2007年2月19日 筆者撮影)

マックス（極相）という。

大阪平野など、西日本の平地および低山帯における極相は、シイ、カシ、クスノキ（写真2）などの常緑広葉樹が構成する林である。このような常緑広葉樹の林は、それを構成する樹木の多くが肉厚で光を少し反射する葉を有するため、照葉樹林と呼ばれる。つまり、人による改変をまったく受けなければ、大阪平野は照葉樹の広大な森におおわれることになる。

人口がある程度増えた状況では、人が近づくことができず、改変できない森林が照葉樹林であったともいえ

る。このため古代において、照葉樹は近寄り難い存在と見なされ、信仰の対象になった。このなごりとして、照葉樹に分類されるクスノキやカシ類の大木が、御神木として、今でも多くの神社に存在する。

## (2) 里山環境の成立と崩壊

人は照葉樹林を切り開き、そこに農地や宅地を造成した。農業には肥料、生活には燃料が必要である。石油・石炭が普及する以前、肥料としては堆肥、燃料としては木炭が重要であった。堆肥と木炭を得るのに都合のよい樹木とは、生長が早く、秋に葉を散らすものである。後者は、農業が不可能な冬に堆肥を作成するのに都合がよい。これに該当するのが、クヌギやコナラなどの落葉広葉樹であった。このため日本では、農耕（主として稲作）の開始とともに、一般には雑木林と称される落葉広葉樹林を農地周辺に育成した。これが里山林（写真3）であり、里山林と農地を合わせたものが里山環境である。これに対して、照葉樹林は奥山林と呼ぶ。里山は人が入る森、奥山は神様が棲む人の入らない森であった。文化的には、里山環境はキツネやタヌキが登場する民話や童謡の舞台であり、ホタルや赤トンボの舞う日本人が心に思い描く自然だといえる。



写真3 典型的な里山林（兵庫県猪名川町民田、2004年4月5日 吉田 周 撮影）  
左側はクスギである。枝打ちがされているため、日光が地表まで届いているのが特徴である。

里山林は農業に付随した存在である。落葉広葉樹林が、植生遷移的に極相でないにもかかわらず、継続して存在し得たのは、人が常に伐採や枝打ち等の管理をしたからである。

しかし、昭和三〇年代の後半になると、堆肥は化学肥料に、木炭は石油などに置き換わった。このような状況では、里山林は人の生活には不要のものであり、管理する必要はなくなつた。管理されずに放置された里山林は、やがて、徐々にではあるが、極相である照葉樹林へと変化していく。さらに都市化が進行すれば、平地に存在する里山林の多くは伐採され、宅地等に変貌する。このようにして、大阪をはじめとする都市周辺の里山環境の多くは、量的にも質的にも消失したのである。

## 二、千里山キャンパスの植物

### (1) 都市の植物

現在、都市の大部分はアスファルトでおおわれている。これは植生の立場から見れば、植物の存在しない土地であり、裸地である。西日本における一般的な植生遷移は、裸地→草地→落葉広葉樹林→照葉樹林であるが、都市化ではこの逆、すなわち照葉樹林→落葉広葉樹林（里山林）→草地（田畑や郊外の宅地）→裸地（都心の

表1 ヒトとの関わりを基準に分類した都市の植物

分類	性格	代表的なもの
残存植物	都市化以前から存在したものが残存	クスノキ、カシ類（寺社の神木） クヌギ、コナラ、アカマツ（里山林） ササ類（里山林の下草）
侵入植物	都市化後にヒトの意図とは無関係に生育	アオキ（鳥による種子散布） カタバミ（わずかな土壌に生育可能） セイヨウタンポポ、ブタクサ（帰化植物）
植栽植物	都市化後にヒトが植栽	ケヤキ、クスノキ、カシ類（公園や街路樹） ソメイヨシノ、アベリア（公園など） イチヨウ、トウカエデ、エンジュ（並木） ハナミズキなど種々の花木（庭、都市緑地） パンジーなど種々の草花（庭、都市緑地）

この分類は小原、平田両氏の提唱による（小原秀雄・平田 久：都市と環境－現状と対策－、ぎょうせい、193～200頁）

ビル街）という変化が起こっている。このため、都市化の退行的遷移と呼ぶ人もいる。

都市はこのような大部分が裸地であるが、それでも植物は存在している。人の行為との関連で都市の植物は表1の三つに分類可能である。まず残存植物といわれるグループがある。これは都市化以前から存在した植物をさす。社に残された宗教的意味を持つクスノキなどの大木や、かつての里山林の一部が取り残されている場合などが該当する。二つ目は侵入植物のグループである。これは人の意図とは無関係に、庭先や空き地などに勝手に



写真4 キャンパス内（第4学舎前）のケヤキ（2008年2月19日 筆者撮影）



生えてくる植物である。ブタクサやセイヨウタンポポなどの帰化植物、カタバミやエノコログサなど雑草といわれる植物が該当する。三つ目は植栽植物である。字が表すように、人が意図的に植えた植物である。イチヨウやケヤキ(写真4)の並木、庭の樹木、パンジーなどの花壇の草花が該当する。

## (2) 現在の千里山キャンパスの植物

以上のことを踏まえて、現在の千里山キャンパスの植生を眺めてみよう。キャンパス内の通路はアスファルトで舗装されており、建物群も多い。その隙間を埋めるように、緑地が配置され、多数の樹木が植えられている。裸地と人工的な植生がモザイクになっていると表現できる。存在する植物は、したがって、大半が植栽植物である。緑地帯の管理が行き届いているため、侵入植物ですら安定して存在できない。

植栽植物の種類は、阪急関大前駅の南口から関西大学会館付近にかけては多様である。これは、このあたりが、かつて千里山花壇という遊園地であったことの名残りである。それ以外のキャンパス内で見られる樹木は、サクラ(ソメイヨシノ)、イチヨウ、クスノキ、ケヤキ、カシ類が圧倒的である。一方、花壇などに植えられるも

のは、一年を通して花を咲かせる方針があるのか、絶えず植え替えが行われている。このため、とくに小規模な花壇では、長期間安定して存在している植物が少ない。

先日、教職員らに配布された「関西大学一二〇年のあゆみ」という冊子の五四～五五頁には、「花と樹木の図鑑(キャンパスの花木)」とあるが、上記以外の樹木は少なく、見栄えのよい花木で占められている。これを見て、多くの人はキャンパスに自然が溢れていると受け取るのだろうか。

## 三、千里山キャンパスに存在した里山林

### (1) 千里山キャンパス周辺の里山環境

キャンパスが位置する千里丘陵一帯は、かつて里山林でおおわれた農耕地域であった。しかし、ニュータウンの建設、万国博覧会の開催により、里山林の大半は姿を消した。現在、千里山キャンパス周辺で、まとまった里山林を認知できる場所はきわめて少ない。

吹田市に隣接する豊中市の資料を見てみよう。平成一一年に刊行された「新修豊中市史」の第三巻「自然編」には、豊中市の里山林として鳥熊山と待兼山、および通称五郎谷(東泉丘と西泉丘地域)の三ヶ所が取り上げられている。しかし、この中の五郎谷は、マンシオン建設

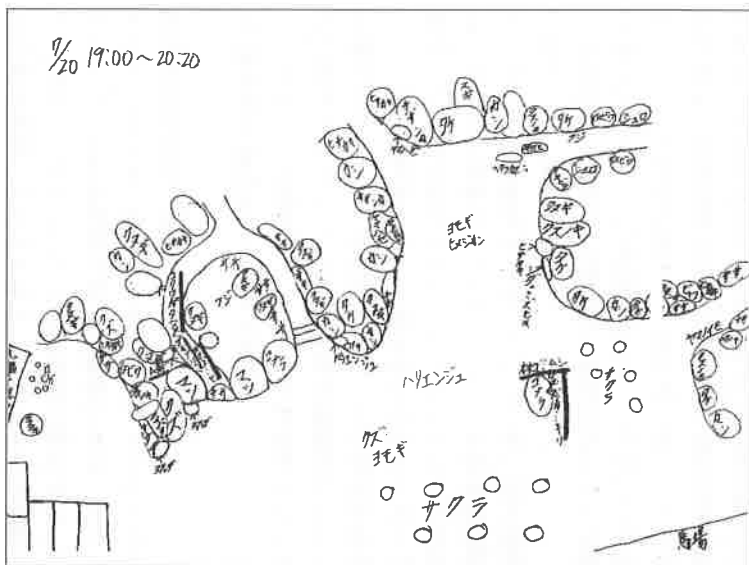


図1 有川君が描いた里山区域の見取り図の一部

などが進み、現在は相当変貌があるようだ。行政区上、千里山キャンパスが属している吹田市に関しては、豊中市のような資料は見当たらない。吹田市緑化公園室のホームページによれば、岸部にある紫金山公園において市民参加型の里山管理が行われているとある。

このような状況を見れば、キャンパスから消失した里山林は、たとえ小規模であったとしても、きわめて貴重な存在であったといえる。

## (2) 有川尚志君の観察記録

では、キャンパス内にあった里山林とは、どのようなものだったのだろうか。残念なことに、大学には調査記録は存在しない。また、大学構内という私有地であったために、吹田市による調査、あるいは民間の自然観察グループによる調査も行われていないようだ。

しかし記録は残っていた。一九九八年に里山林近くに住む小学生が夏休みの自由研究として、この里山林の観察を行っていたのである。その小学生とは、当時、千里第二小学校六年生だった有川尚志君である。

有川君の観察記録はA3の大きさのスケッチブック二冊を使った五〇頁以上の力作である。そこには、図1の

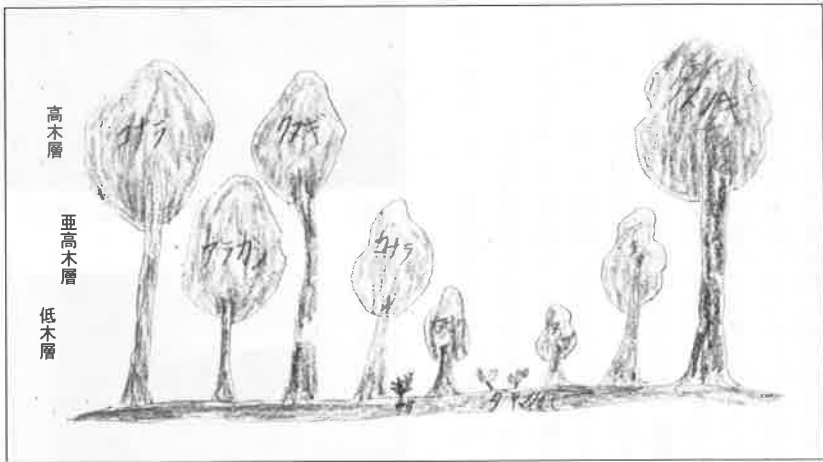


図2 有川君が描いた里山林の立体図

ように里山林を構成する樹木の種類とその位置関係が見取り図として示されている。さらに、彼は里山林の樹木構成を立体的に観察し、図2のような絵、および観察内容をまとめた文章を示している。彼によれば、里山林の構成は、高木層がマツ、クヌギ、ムクノキ、コナラ、クスノキ、亜高木層がアラカシ、サザンカ、アカメガシ、低木層がヒサカキ、イヌビワ、ヌルデ、ノイバラ、草本がシダ類、ササ類、ヤマノイモである。この観察内容は、高木層では落葉広葉樹が優勢であるが、亜高木層では常緑樹の侵食が認められるという、放置された里山林の特徴を見事にとらえたものである。

有川君は、夏休み中に、のべ一四日にわたって、里山林と周辺の草原を中心に定点観察を行い、目撃した昆虫類などをこの見取り図に記入している。彼が目撃観察した昆虫類は、鱗翅目(チョウとガ)二一種、甲虫目(カブトムシなど)一九種、半翅目(セミ、カメムシ)一四種、直翅目(バッタ、キリギリス)一四種など、合計八〇種にのぼる。カムトムシ、コクワガタ、カナブン、ウスバカミキリ(写真5)などの樹液に依存する大型の甲虫、ヒカゲチョウ(写真6)のように幼虫がササを食するチョウ類、さらには里山の落葉広葉樹の葉を利用する各種のゾウムシ類など、子供向けの昆虫図鑑にある



写真5 ウスバカミキリ (1998年夏に里山区域で有川君撮影)



写真6 ヒカゲチョウ (1998年夏に有川君に里山区域で採集し、撮影)

「雑木林の昆虫」が、個体数は少ないものの、里山林に生息していたことが写真付きで示されている。この有川君が残した資料は、里山林が地域の子供達にとって、自然に親しむ格好の場であったことも窺わせてくれる。また、樹の同定が若干甘いところはあるが、一級の観察記録であり、学術的にもきわめて貴重なものといえる。とくに樹木構成の立体的記述はきわめて専門的であり、とても小学生のものとは思えない。千里地区に残される里山環境がきわめて少ないことを考えると、この里山林が失われたことは本当に残念である。

#### 四、チョウによる千里山キャンパスの自然環境評価

##### (1) 自然環境評価における種数の意義

「自然または自然環境が豊か」という表現はきわめて曖昧である。ここでは、この表現が「緑に溢れ、多様な野生生物が豊富に生息し、都市的な要素をもった建造物が少ない状況」を指すと考えることにする。このような曖昧さをもつ自然環境を評価する方法として、動物分類学上の特定のグループの種数を指標にする場合がある。具体的な例をあげると「チョウが何種類いるのか」というようなことである。

では、なぜ種数が指標になるのだろうか。生態学では、分類学上のグループごとに、特定の環境に適応・特化した種が存在すると考える。つまり、特定グループの種数、たとえばチョウの種数が多いということは、種の数だけ異なる自然環境が存在するといえるのである。それぞれの種に対応する自然環境のことをニッチ(生態的地位)と呼ぶ。つまり、自然環境が豊かとは、自然環境が多様であることと同義、すなわちニッチがたくさんあることを意味する。ニッチの数は種数に反映される。ゆえに、特定グループに属する生物の種数を調べること

は、自然環境を評価することになる。

(2) チョウを指標にするのはなぜか

生物の種数を評価の指標にする場合、それぞれのニッチとの結びつきの強い種（これをスペシャリストという）が豊富に含まれるグループが適している。どんな環境にも適応する種（これをゼネラリストという）が多いグループでは、種数とニッチの数との関連が乏しい。チョウは、この点、幼虫時代に特定の植物種のみを食するため、地域の植生との関連が強い。つまり、スペシャリストがたくさん存在する。また、モンシロチョウのよくな適応力に富むゼネラリストも適度に存在する。さらにチョウは、大きさが適当であり、色彩などの点で人目にもつきやすい。そして飛翔が比較的緩やかなため、捕獲しなくても同定が可能である。

以上のことから、チョウを指標にした自然環境評価は、近年きわめて盛んである。そして、その定量的な調査法も確立しており、種数のみでなく、個体数と組み合わせさせた様々な環境指数が考案されている。

(3) 千里山キャンパスのチョウ

(ア) 種数

筆者は、二〇〇三から二〇〇五年の三年間、千里山キャンパス内において、図3に記したようなルートを設定し、四〜一〇月に月二回の頻度で学生とともにチョウの調査を行った。この調査法はトランセクト法というもので、ルート上をゆっくりと歩きながら、視野に入ったチョウの種類と個体数を記録するというものである。調査を行った時期には里山林がまだ存在しており、里山林がキャンパスの自然環境にどのように寄与していたかを考察することが可能である。

表2に千里山キャンパスで観察したチョウの種数を、大阪近郊の他の調査地と比較して示した。キャンパスで目撃したチョウの種数は、構成する種に多少の入れ替わりはあったが、三年間とも二〜二二種であった。この種数を大阪近郊の調査地と比較すると、千里山キャンパスの自然環境度は、枚方市の京阪電車牧野駅近くにある関西医科大学牧野キャンパスは上回るが、枚方市のJR長尾駅近くの大阪国際大学キャンパス周辺には届かないことになる。また、キャンパス周辺では、服部緑地やその近くにある豊中市旭ヶ岡住宅地には届かず、服部霊園（あまり縁起はよくないが）と同程度と見なすことがで

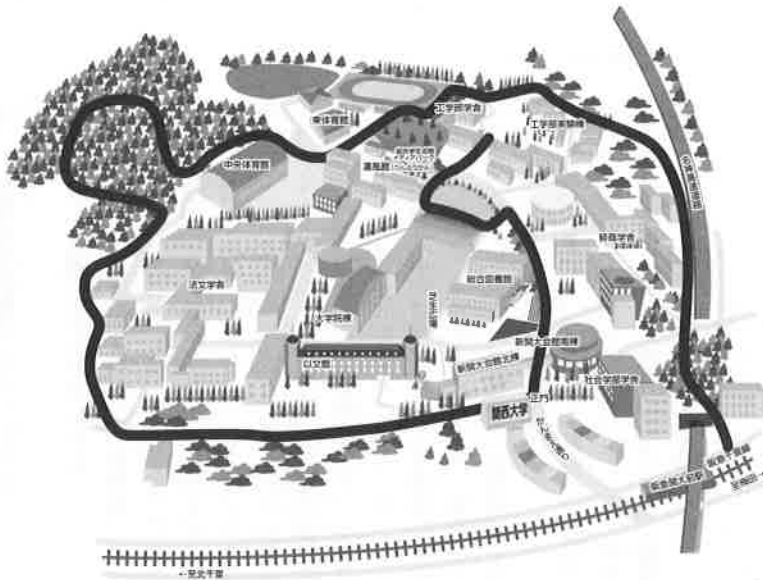


図3 キャンパス内調査ルート

表2 千里山キャンパスで目撃したチョウの種数

調査地	目撃種数
関西大学千里山キャンパス	
2003年	21
2004年	22
2005年	21
3年間の平均値	21.3
大阪近郊の住宅地または緑地	
大阪国際女子大学大和田キャンパス周辺 (1996～97年の平均値)	8
関西医科大学牧野キャンパス周辺 (1996～97年の平均値)	16.5
大阪国際大学長尾キャンパス周辺 (1996～97年の平均値)	25.0
桂川河川敷 (1997年)	30
桂西口住宅地 (1997～2001年の平均値)	25.8
豊中市旭ヶ岡住宅地 (1998年)*	26
豊中市服部霊園 (1998年)*	21
豊中市服部緑地	
1988年**	29
1998年*	26
里山環境	
神戸市北区しあわせの村 (2000～02年の平均値)	41
大阪府能勢三草山 (1994年)**	54

\*青柳正人・吉尾政信：環動昆13巻203～217頁より引用

\*\*石井 実ほか：環動昆4巻183～195頁より引用

\*\*\*石井 実ほか：環動昆7巻234～246頁より引用

その他の数値はいずれも著者らの調査結果。千里山キャンパス以外の詳細は、環動昆15巻179～187頁などに公表

表3 千里山キャンパスで目撃したチョウの種類別個体数（上位5種）

順位	2003年	2004年	2005年	3年間累計
第1位	アオスジアゲハ (167)	アオスジアゲハ (112)	アオスジアゲハ (100)	アオスジアゲハ (379)
第2位	ナミアゲハ (164)	ヤマトシジミ (67)	ヤマトシジミ (69)	ナミアゲハ (281)
第3位	ルリシジミ (88)	ナミアゲハ (60)	ナミアゲハ (57)	ヤマトシジミ (201)
第4位	ヤマトシジミ (65)	ルリシジミ (55)	ルリシジミ (25)	ルリシジミ (168)
第5位	ベニシジミ (43)	ツバメシジミ (13)	ムラサキシジミ (12)	ベニシジミ (60)

カッコ内の数値は個体数を表わす。

きる。表には、里山環境に分類される調査地での目撃種数も掲載している。里山環境の種数の多さは明らかである。

#### (イ) 個体数

表3はキャンパスの調査各年における、チョウの目撃個体数を種類別に上位五種まで示したものである。いずれの年においても、第一位はアオスジアゲハであり、二〜四位はヤマトシジミ、ナミアゲハ、ルリシジミが占めた。第五位は年ごとに変動があり、二〇〇三年はベニシジミ、二〇〇四年はツバメシジミ、二〇〇五年はムラサキシジミだった。

#### (ウ) キャンパス内で発生しているチョウ

個体数一位だったアオスジアゲハ（写真7）は、幼虫の食草がクスノキである。クスノキはキャンパスに非常に多い樹種である。筆者はキャンパス内でアオスジアゲハの産卵行動や幼虫を観察している。このチョウは、キャンパス内で確実に世代交代を繰り返していると推定され、その数も安定している。まさにキャンパスを代表するチョウである。

二〜五位の種中、ルリシジミはマメ科のフジ、ムラサ

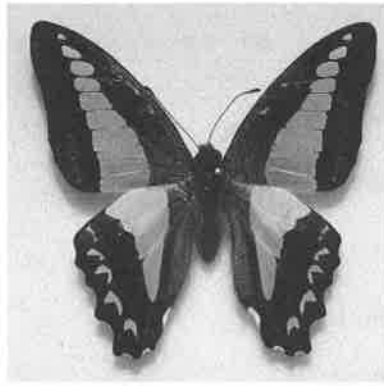


写真7 アオスジアゲハ  
(1995年5月5日に筆者が京都御所で採集した個体の標本を撮影)

キシジミはカシ類を幼虫の食草にする。これらの樹木はキャンパス内にもある。ゆえにこの2種もキャンパス内で発生している可能性が高い。フジは関大前駅南口から百周年記念会館までの坂の途中、カシ類はキャンパス各所にある。注意して観察すれば、表翅が薄青もしくは青紫色の小型のチョウを見つけられるだろう。

#### (工) 周辺からの流入種

よく知られているように、ナミアゲハ(いわゆるアゲハチョウ)の幼虫の食草は柑橘類である。しかし、キャンパス内に柑橘類は存在しない。したがって、ナミアゲ

ハは周辺からの流入と思われる。

ヤマトキシジミの幼虫は雑草に位置付けられるカタバミである。キャンパス内にもカタバミはあるが、草取りが頻繁に行われるため、発生にいたる例は少ない。かりにキャンパス内で発生していれば、秋に爆発的な個体数を観察できるはずであるが、そのような状況ではないようだ。ゆえに、ヤマトキシジミも、ナミアゲハ同様に、周辺からの流入個体が大半を占めていると思われる。

#### (オ) モンシロチョウとツマグロヒョウモン

他の都市周辺の調査地では個体数が多いのに、キャンパスに少ない種を考察することも、キャンパスの自然の特徴を示すことになる。このようなキャンパスに特異的に少ないチョウとして、モンシロチョウとツマグロヒョウモン(写真8)があげられる。

モンシロチョウの幼虫の食草はアブラナ科植物である。とくに栽培種であるキャベツやアブラナが都市近辺のモンシロチョウの発生源である。キャンパスにモンシロチョウが少ないという事実は、周辺に農地が少ないことを反映している。

ツマグロヒョウモンなどのヒョウモンチョウ類の食草は野生スミレ類であるが、この種は花壇に植えられるパ



ンジーをも食草とする適応力があつたために、近年、都市でその個体数を増している。キャンパス内の花壇にはパンジーが植えられており、ツマグロヒョウモンの飛来と産卵も時々見受けられる。しかし、キャンパス内の花壇の草花の多くは、開花時期が終了すると別種に植え替えられる。つまり、キャンパスの草花の管理方式が、ツマグロヒョウモンの発生を許していないのである。



写真8 ツマグロヒョウモン  
(2004年9月26日 京都市西京区桂にて 吉田 周 撮影)

〇〇三年が二種(トラフ

みで観察できた種は、二  
察可能だったことにな  
る。さらに、里山区域の  
〇〇三年が二種(トラフ

(3) 里山区域のウエイト  
(ア) 里山区域での個体数と種数  
二〇〇三年と二〇〇五年について、里山区域とその他の区域の比較を行つてみた。図4は、この兩年において、里山区域の目撃個体数が全体のどれくらいを占めていたかを示すものである。里山区域の調査距離はわずか四〇〇メートルで、調査ルート全体(三四〇〇メートル)の約一〇パーセントに過ぎないが、チョウの目撃個体数では全体の約三分の一を占めた。このことは、里山区域のチョウの密度が高いことを示している。里山区域で目撃したチョウの種数は、兩年ともに一七種であつた。つまりキャンパスで目撃する種の約八〇パーセントは、この里山区域で観察可能だったことになる。さらに、里山区域の

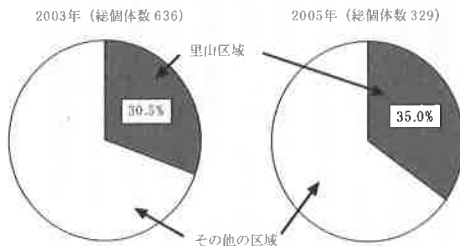


図4 千里山キャンパスで目撃したチョウの中で里山区域で目撃したチョウの比率

シジミとキタテハ)、二〇〇五年が五種(ベニシジミ、キチョウ、ヒメウラナミジヤノメ、ヒカゲチョウ、コミスジ)であった。これらは、いずれも都市周辺の里山環境に生息する種である。里山林が消失したことは、これらの種も消滅したことを意味する。二〇〇五年の結果に基づけば、里山林消失後のキャンパスのチョウの種数は二十一種から五種を引いた十六種となる。これは周辺(豊中市旭ヶ岡住宅地や服部霊園)に比較しても、自然環境度が低下していることを意味する。

#### (イ) ヒカゲチョウ

里山林周辺でのみ目撃できた種を少し説明する。ヒカゲチョウ(写真6)は濃いベージュ色または褐色の翅の地味な種である。先にも述べたように、幼虫の食草はササである。ササは里山林の下草として代表的な植物であるため、この種を含むヒカゲチョウ科のチョウは里山環境の指標種と位置付けられている。キャンパス内の里山林には下草としてササ類が繁茂していたため、この種はキャンパス内で確実に世代交代を繰り返していたと想像できる。ササ類が里山林とともに消失したため、キャンパス内のヒカゲチョウは絶滅したことになる。

#### (ウ) ベニシジミ(写真9)

その名の示すように、赤い可憐な小型のチョウである。幼虫の食草はスイバ、ギシギシなどである。これらの植物は里山林そばの放置された草むらに存在したと思われる。この種のキャンパス内での目撃数は、四三→一二→五というように三年の間に激減した。この激減に関わっていると推定されるのは、二〇〇三年の夏に行われた里山林周辺の徹底的な草刈りである。この草刈りは、実に徹底的なものであり、実施された場所には草一本残っていないかった。草刈りというよりは、土地の造成に近いものであった。ベニシジミの成虫は春と夏の2回発生する。草刈りが行われた期間は、夏に発生したベニ



写真9 ベニシジミ  
(2003年6月29日 京都市左京区八瀬にて 吉田周撮影)

シジミの産卵時期に重なる。おそらく、草刈りによって産卵場所が消失したため、ベニシジミはキャンパス内の世代交代が不可能になったのであろう。二〇〇三年には、里山区域以外でも多数のベニシジミが目撃できていたのが、二〇〇五年では里山区域でしか目撃の記録がない。草刈り以前は、里山区域で発生したベニシジミが、キャンパスの他の区域へも流入していたのであろう。これらの観察結果は、昆虫類の絶滅が生息場所の破壊によつて起こることを如実に示すものである。

## 五、真のエコキャンパス形成のための提言

最後にある程度生態系を維持するための提言を行いたい。今後のキャンパス内の緑地管理に活かしていただければ幸いである。

### (1) 植栽樹木

キャンパス内に植栽されている樹木でとくに数が多いのは、サクラ(ソメイヨシノ)、クスノキ、カシ類、ケヤキである。なかでもクスノキとサクラはきわめて多い。

クスノキ、カシ類、ケヤキは都市の公園や街路樹にもよく採用される。これらの樹種が好まれるのは、昆虫に

よる食害が少ないからである。なかでもクスノキは、防虫剤として利用される樟腦がとれる樹木であり、葉自体に防虫成分が含まれている(アオスジアゲハはこの防虫成分を代謝分解する系を備えている)。カシ類やケヤキもこれらを専門に大規模に食害する昆虫類がない(ムラサキシジミはカシ類を食害するが、大発生しないので大きな問題は発生しない)。このような昆虫のつきにくい樹種は、管理する立場からはありがたいことであるが、生態系という点では面白くない。

クスノキなどと異なり、サクラは昆虫の食害を受けやすい樹種である。とくにマイマイガと呼ばれるガの幼虫(いわゆるサクラにつく毛虫)はしばしば大発生する。キャンパスでは梅雨の明ける頃に、褐色のモンシロチョウくらいの大きさの中型のガの飛翔が観察できる。これがマイマイガである。ただ、キャンパス内のサクラに毛虫が大発生して学生から苦情を出たというのを聞かないので、おそらく殺虫剤散布が適切な時期に行われているのであろう。なお、マイマイガ以外にサクラを好む昆虫に、外来種のアオマツムシがいる。秋の夜、キャンパスのそこかしこから「リーリー」というかん高い虫の声が聞かれるが、この声の主がアオマツムシである。

クスノキなどと異なり、昆虫の好む樹種がある。代表

的なものがクヌギとエノキである。クヌギは里山林を代表する樹種である。大量に樹液を出すため、クワガタムシなどの大型の甲虫類やスズメバチ、あるいは一部のチョウ類を呼ぶことができる。ある程度まとめて植えれば、里山林の雰囲気味わうことも可能になる。一方、エノキはいくつかの著名な昆虫の幼虫の餌となる。国蝶のオオムラサキはさすがに難しいが、ゴマダラチョウやテングチョウはエノキがあれば必ず発生する。キャンパスの近くにはエノキを庭先に植栽している民家があるらしく、これらのチョウはごくたまにキャンパスでも観察できる。エノキはまた、タマムシの成虫と幼虫の餌になる樹種である。ごく稀ではあるが、キャンパス内でタマムシを見た経験もある。エノキを植栽すれば、これらの昆虫をキャンパス内で世代交代させることが可能となる。

さらにクリも、その花に様々な昆虫を集められる樹種である。工学部の学舎そばにクリが存在するところがあることから、キャンパス内でもクリは十分生育するはずである。

以上、豊かな生態系の構築のために望ましい樹種として、クヌギ、エノキ、クリをあげた。緑地造成にあわせてこれらを数本ずつ植栽することで、きわめてユニーク

なスペースが出現することになるが、いかがであろうか。

## (2) 管理方式

生態系の維持を念頭においた管理方式も重要である。キャンパス内の樹木に対しては、剪定、殺虫剤散布、落ち葉掃除などが行われている。いずれも、キャンパス内の秩序ある景観を維持するには必要なことである。しかし、殺虫剤散布だけではなく、剪定や落ち葉掃除も、そこに棲む小動物の命を奪う行為であることに気付くべきである。とくに秋から冬の落ち葉掃除は、そこを越冬場所としている昆虫類には致命的である。

これらの管理作業を全廃することは現実的ではないが、限定的に行うなどの配慮は可能と思う。つまり徹底的に剪定、掃除するのではなく、放置する区域があつてもよいと考えるのである。サクラを維持するには殺虫剤散布がおそらく必須と思うが、これも毛虫のライフサイクルを考えて、時期を定めた限定的なものにすれば十分であろう（これはすでにそのような配慮はされているかもしれない）。また、サクラ以外の樹種に殺虫剤の影響が及ばないような配慮も必要と考える。

さらに、花壇の植え替えもできるかぎり最小限にとど

めることが必要である。また草取りも徹底する必要はない。放置する場所があってもいいと考えるのである。ベニシジミの例でも明らかのように、放置された草むらは様々な昆虫の世代交代の場として重要なのである。

植物はオブジェではない。それを利用する昆虫などの小動物との間に、一種の平衡状態が成立するはずのものである。この平衡の成立を阻害している限り、キャンパスには生態系はなく、エコキャンパスの標榜も表面的な中身の無いものといえよう。千里山キャンパスが真のエコキャンパスへ進化できることを願う次第である。

なお本稿の主題ではないが、高槻キャンパスにも言及したい。このキャンパスは里山区域の中に建設されており、キャンパス内に生態系が存在するものと思われる。ゆえに、将来、高槻キャンパス内に建物が増設される場合には、上記の提言を踏まえ、在来の樹木を活用した緑地整備が行われることを希望する。

註

(1) 記事ではECOキャンパスとあるが、本稿ではエコキャンパスと表記する。

(2) 二〇〇六年度に大学が作成しているキャンパスマップ

にはこの区域が未整備の状態に記載されている。

(よしだ むねひろ・化学生命工学部教授)

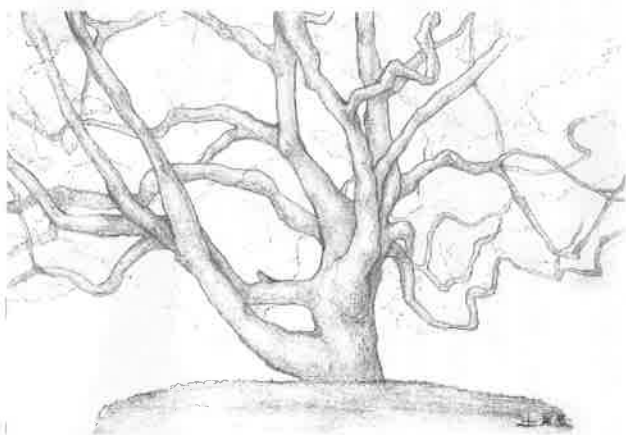


イラスト 辻 晃良(美術部白鷺会)

# 鎮守の森から見た吹田の自然

平<sup>ひら</sup> 軍 一



## 一、調査した神社

吹田市の鎮守の森調査は、二〇〇三年設立された社叢学会が、急激な都市化に伴い、鎮守の森をはじめとする社寺林等の歴史的緑地が減少し、自然環境も変化しているとして、その現状を調べることを吹田市に働きかけ、実現したものである。

神社に関連する調査なので本来、郷土史を研究されているグループに調査依頼すべきであると思われるが、今回は主題が鎮守の森であったことから、以前から吹田市の自然環境調査に実績を持つすいた市民環境会議に白羽の矢が立ち、基礎調査を担当した（結果集約は社叢学

会）。

さて、日本の神社総数は約一〇万社と言われているが、集落の過疎化等で年々少なくなっているようである。神社名は祀られた神様により、稲荷社・八幡社・神明社・天神（天満）社・春日社・熊野社・出雲社・愛宕社などがあり、それぞれ全国に数万社〜数千社もあるとのことである。

古くからある神社リストの延喜式神名帳（延喜五年、西暦九〇五年に編纂開始、九二七年完成）には、全国二八六一社記載され式内社と呼ばれているが、吹田市では垂水神社・伊射那岐神社二社（佐井寺・山田）の三社が式内社である。江戸時代の集落には必ず村を守る神様

表1 調査した神社一覧 (20社)

No	対象神社	所在地
1	愛宕社 (山田上)	山田東4-21
2	愛宕社 (佐井寺)	佐井寺2-24
3	愛宕社 (下新田)	春日3-16
4	愛宕社 (山の谷)	上山手町11
5	愛宕社 (原)	原町3-10
6	愛宕社 (片山)	朝日が丘町2
7	愛宕社 (岸部)	岸部北4-18
8	愛宕社 (垂水)	垂水町2-20
9	伊射奈岐神社	山田東2-3-1
10	伊射奈岐神社	佐井寺1-18-26
11	素盞鳴尊神社	江坂町3-68-11
12	垂水神社	垂水町1-24-6
13	稲荷神社	豊津町38-1
14	片山神社 (素盞鳴尊神社)	出口町3-3
15	高浜神社	高浜町5-34
16	千里丘稲荷神社	千里丘北1
17	泉殿宮	西の庄町10-1
18	春日神社	春日3-343
19	吉志部神社	岸部北4-18-1
20	古江稲荷神社	古江台2-11

が鎮座していたため、明治時代に発行された地図(明治一八年測量・一九年製版・陸軍測量部)には、吹田市に現存する主な神社が、集落の氏神として記載されている(別図1 明治一八年鎮守の森の状況)。

さて今回調査した神社は、吹田市により選定された二〇社で、愛宕社が八社、残り一二社はそれ以外の神様を祀る神社であった。吹田市の集落には鎮守の神様とは別に、京都の火伏せの神からスタートした愛宕社が、集

落のより高い場所に祀られていたようである。

## 二、調査内容

今回の鎮守の森調査は、社叢学会が設定した調査マニュアルに従って行った。その内容(主項目)は以下の通りである。

- 一、境内地内森の状況について
  - 二、森の植生について
  - 三、森と風景の印象
  - 四、境内の構成について
  - 五、神社について
  - 六、神について
  - 七、神事・祭事について
  - 八、災害や開発などの影響
  - 九、運営や地域との関係
  - 一〇、自然の状況
  - 一一、調査を終えて
  - 一二、基礎調査(神社の由来等)
- このうち、一〜四は鎮守の森の現地調査項目であり、五〜一〇、一二については各神社の宮司さんや氏子さんなど関係者への聞き取り調査項目である。上記一二の主項目にはそれぞれ詳細調査項目があり、トータル二〇〇

項目ほどあったが、愛宕社など小規模の神社では調査項目に該当事項なく空欄が多かった。

### 三、調査結果

#### (1) 鎮守の森（神社）のある場所

吹田市の鎮守の森の立地場所は、丘陵の頂上付近が最も多く九ヶ所、ついで丘陵の中腹、沖積地の順となった。今回の調査は愛宕社の比率が高かったが、愛宕信仰は京都市西北にそびえる九四二mの愛宕山に発祥した火伏せの神様であり、吹田市においても集落の西北方向にある最も高い位置に祀られていることが多かったことから、丘陵の頂上付近に神社が多い結果となった。その一方で、下新田愛宕社は春日神社境内に、岸部愛宕社は吉志部神社境内に立地するなど、愛宕社の

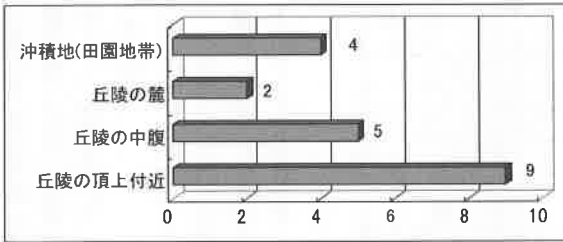


図1 神社の立地場所（地形）

合祀が見られた。

#### (2) 鎮守の森の形成状況

吹田市の神社を鎮守の森の形成状況から見ると、以下に分類される。

(A) こんもりとした森のある神社・垂水神社・山田伊

射那岐神社・吉志部神社・春日神社の四社

(B) 森とまでは言えないが、樹木が群生している神社・

佐井寺伊射那岐神社・片山愛宕社・佐井寺愛宕社の

三社

(C) 森の形成が乏しい神社・残りの神社。

なお、千里丘稻荷神社は毎日放送所有の雑木林に囲まれており、古江稻荷神社は「はぎのき公園」の中にあることから、神社境内は森の形成に乏しいものの、神社周辺を含めた環境は②を上回るほどである。

一般に鎮守の森は神社を囲むようにしてある森で、遠くから見ると「こんもりとした森」があり、その一端に鳥居、鳥居から森林の内部に向けて参道が続き、行き当たったところに境内や本殿があり、背後に森林の中央部が位置している場合が多い。「こんもりとした森」を持つ四神社のうち、離れた場所から大きな森の存在が良く



わかるのは、垂水神社・吉志部神社であるので、この二神社について詳述する。

### (3) 垂水神社と吉志部神社

北大阪急行線御堂筋線江坂駅を北方向（緑地公園方面）に出発して直ぐ、右側に見えるこんもりとした森が垂水神社の鎮守の森である。淀川・神崎川によりできた沖積平野と千里丘陵との境界面として知られており、垂水神社境内には万葉集にある志貴皇子の歌「石いしばしる垂水の上の早蕨さわらびの萌え出ずる春になりにけるかも」を歌ったと言われている、垂水の滝がある。

垂水神社宮司は、「大阪府下のお宮やお寺の森がこれほど大きなままで残っているのは、箕面・勝尾寺、堺・鳳神社と吹田・垂水神社だけ。どんな偉い人が来ようが、いくら大金を持ってこられても『売らない・開発させない。』という強い信念で、この土地を守ってきた」と言われている。

一方、吉志部神社も広い鎮守の森を持つが、本殿周辺を除く大部分は吹田市に移管され今は「紫金山公園」として吹田市が管理している。JR京都線で吹田駅から北上し岸辺駅が近づくとき、梅田貨物駅移転のホットニュースが続く操車場跡地の西側に、遠景として紫金山

公園の緑が観察できる。垂水神社と同様、千里丘陵と沖積平野との境界に吉志部神社の鎮守の森があることがわかる。

鎮守の森の管理を手放したといえ、吉志部神社宮司の環境に対する思いは強く、紫金山公園が通常の都市公園のように管理しすぎることなく、里山環境が残る公園とするよう強く希望されている。

### 三、主要二神社の鎮守の森カルテ

調査結果は社叢学会により神社ごとに集約されたが、鎮守の森カルテの事例として、こんもりとした森が形成されている垂水神社・吉志部神社の結果を表2、表3に示した。

#### (1) 垂水神社

垂水神社の境内周辺は幹周三三三cmのクスノキの太木を筆頭に常緑樹が繁っており、また神社の裏山は鎮守の森として人の出入りを禁止している「入らずの森」となっている。調査のため許可を得て入らずの森に入山したが、森の中は明るいコナラ・アベマキなどの落葉樹中心の林となっていた。この裏山が一〇〇年以上の昔から「入らずの森」として保護されてきたならば、吹田市

近郊の極相林の特徴である常緑樹ツブラジイ（シイノキ）林への変化が見られる筈である。しかし、実際には落葉樹中心の林であり、しかも吹田市で大木としている幹周二mを越える木も、境内には多くあるが、入らずの森の中にはほとんど見られない。

このことは、現在は入らずの森となっている神社の裏山が、戦前（または戦後高度成長期前の昭和三〇年代）まで、氏子を中心とする周辺集落の人々により薪とりなどの里山として利用されていたためと推察される。

(2) 吉志部神社

一方、吉志部神社は境内から本殿を見ると、屋根を覆うがごとく鎮守の森、一〇〇年以上の年輪を重ねたとと思われるツブラジイなど常緑の大木に囲まれ、鎮守の森として守られてきた風格を感じさせる。しかし神社境内の裏側、紫金山公園の遊歩道から見ると、正面から見えたツブラジイの大木は数本あるのみで、そのすぐ外側はコナラ・アベマキの雑木林となっている。

紫金山公園は吉志部神社の鎮守の森であったものの、実際には村人たちが自由に利用できる里山であったと思われる。紫金山の名前が明るい里山の林床に多いコバノミツバツツジが咲くことで名づけられたこと、現在の紫

表2 垂水神社の鎮守の森カルテ

垂水神社の森のカルテ	
自然性	自然林 + 人工林
植生構造	高木 + 亜高木 + 低木 + 落葉の薄い層 (入らずの森は、更に草本 + 落葉の厚い層) 草本層にはササの叢生 竹の侵入が見られる
最上層植生	常緑広葉樹：カシ類 クスノキ モチノキ 落葉広葉樹：サクラ類 ケヤキ コナラ アベマキ 針葉樹：スギ ヒノキ クロマツ アカマツ
注目の樹木	クスノキ6本 クロマツ アベマキ アラカシ ヤマモモ
<p>☆森が境内の1/2~3/4を占めています。</p> <p>☆この森の中には、人の出入りを禁ずる森（入らずの森）があります。カシ類・クスノキ・コナラ・アベマキ・スギ・ヒノキなど自然林で、吹田市には垂水神社のみに存在します。</p> <p>☆参道沿いにはクロマツの並木が見られます。参道や本殿周辺はよく手入れがされていますが、森の奥はそれほど手が入っていません。</p> <p>☆鳥をよく見かけます。リス・イタチ・ネズミ・ヘビが時々出没します。</p> <p>☆森の存在がよくわかり、ランドマーク性があることに加え、森の深さ、豊の新緑、ホタルやトンボなどの出現、鳥の囀声など、印象的な風物が感じられる森となっています。</p>	

金山がアカマツ・コナラ・アベマキなどの雑木林であること、そして明治一三年にプロシア皇太子がお忍びで訪れ、紫金山から釈迦ヶ池にいるカモを撃ったとの史実があることなどから、明治時代の紫金山は木が繁っていない明るい林で釈迦ヶ池を望めたと推定される。

なお、吹田市内において、自然植生のシイノキ（植樹してないと推定される大木）は、この吉志部神社境内以外には全く見当たらない。従って、このシイノキ（ヒツブラジイ）は吹田市で唯一、一〇〇年以上の間、木が切られることなく自然遷移の結果で生まれた極相林の痕跡を残していると思われる。

#### 四、鎮守の森はクールスポット

近年のヒートアイランド現象において、鎮守の森はクールスポットとして機能していると思われるが、今回鎮守の森調査の一環として、社叢学会により吹田市内の地表面温度分布が計測されている（別図2 吹田市の地表面温度分布図を参照）。

真夏の昼間（二〇〇二・八・二六 正午、大阪地方気象台・快晴、気温三四・二℃）の計測値は、グラント・空地の地表面温度が六〇〜七〇℃台であるのに対し、水面が二〇℃台、樹林や大木のある万博公園・千里北公

表3 吉志部神社の鎮守の森カルテ

吉志部神社の森のカルテ	
自然性	自然林
植生構造	高木 + 亜高木 + 低木 + 落ち葉の厚い層 林床は草本層が踏みで裸地が目立つ
最上層植生	常緑広葉樹：シイ カシ類 クスノキ 落葉広葉樹：コナラ アベマキ 針葉樹：スギ ヒノキ アカマツ クロマツ
注目の樹木	ツブラジイ クスノキ ユーカリ クロマツの大木
<p>☆境内をとり巻く紫金山公園は、里山の面影を残した 雑木林になっています。国の史蹟に指定されている遺跡（古墳や瓦葺跡）もあります。</p> <p>☆森が案内地の1/4~1/2を占めており、市街地の中の自然と歴史が共存する緑地となっており、森の存在がよくわかります。</p> <p>☆参道沿いにユウカリ、クロマツが見られます。参道や本殿周辺は手入れがされていますが、森の奥はそれほど手が入っていません。</p> <p>☆鳥をよく見かけます。ヘビが時々出没します。</p> <p>☆夏の新緑、ホタルやトンボなどの出現や鳥の声などの印象的な風物が感じられる森となっています。</p> <p>☆森には貴重な動植物としてキツネとツブラジイの大木が見られます。</p> <p>☆境内には岸部愛宕社も合祀されています。</p>	
<p>岸部愛宕社</p> 	

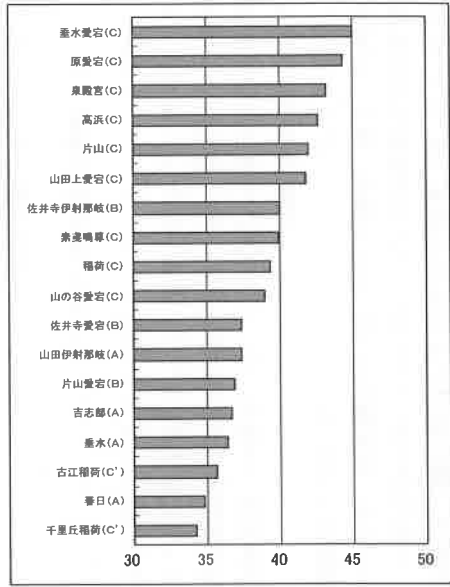


図2 鎮守の森の地表面温度

園・南公園・千里緑地・関大構内、そして紫金山公園や垂水神社などの鎮守の森では三〇℃台と、地表面温度で三〇〜四〇℃の差が出ている。

更に、鎮守の森のある神社ごとの地表面温度データは図2の通りで、最も低い温度を示したのは千里丘稲荷神社の三四.二℃、高い温度は垂水愛宕社の四五.〇℃で約一〇℃の開きがあり、森の形成状況とはほぼ相関する値を示した。

なお、鎮守の森の分類で、「(C) 森の形成に乏しい」と

した千里丘稲荷神社・古江稲荷神社の二社の地表面温度が、「(A) こんもりとした森」を持つとした垂水神社・吉志部神社と並ぶトップレベルとなったのは、両稲荷神社は境内に樹木が少ないものの、千里丘稲荷神社の周りが雑木林、古江稲荷神社の周りがはぎのき公園で、周囲と一体となった緑陰を形成していることによる。

そこで、図2では両神社を (C) で表示した。

### 五、調査で感じたこと

吹田市内には他の都市から参拝に訪れるような有名な神社は無く、昔から地域住民がお参りしてきた鎮守の神様のみである。その中で式内社として一〇〇〇年以上の歴史を持つ垂水神社、佐井寺・山田の両伊射那岐神社を筆頭に、夫々特色ある神社経営がなされていることがわかった。

また垂水神社宮司のように、鎮守の森を次世代に引き継ぐため、確固たる信念を持って運営されていることもわかった。

これまで筆者と鎮守の森とのつながりは吉志部神社（＝紫金山公園）、春の渡り季節に観察されるオオルリ・キビタキなど、小鳥によるものであった。四月中旬〜五月上旬、日替わりメニューのごとく愛らしい渡りの小鳥



千里丘稲荷神社参道



垂水神社鎮守の森

たちが姿を見せ、さえずりを聞かせてくれるのを親しんできたが、これからは鎮守の森全体の自然（草・樹木・昆虫・鳥）や、神社の建造物、境内の人々やお祭りなど催しなど、神社全体を楽しみたいと思っている。

## 六、関大大学院生による鎮守の森調査

今回、鎮守の森調査のまとめるに当たり関大工学研究科建築学科専攻大学院生川上陽平氏が平成一四年度に、吹田市の神社の鎮守の森について詳しく調査されているのを知った。調査された神社は伊射那岐神社（山田・佐井寺）・吉志部神社・春日神社・素盞鳴尊神社、片山神社・垂水神社・稲荷神社・泉殿宮・高浜神社の一〇社で、吹田市内の大きな神社がすべて網羅されている。

調査内容には一九六〇年と、二〇〇二年の地図を並べて氏子の住む範囲が表示され、境内の正確な図面に主要な樹木の配置が記載されている。参考文献に記した社叢学会関係者の著書、上田正昭監修「鎮守の森の歩き方」をベースに詳しく調査されたと思われ、鎮守の森を中心と

する神社の全体像が明解に表示されているので、「すいた市民環境会議」が行った本調査に加わってもらえてい  
たら、両者に有益であったと思われ残念である。

## 七、まとめ

吹田市内の神社の鎮守の森について調査した結果は以下の通りである。

一、吹田市には昔から観光地となっている、あるいは他府県の人にも信仰されてきたような有名な神社は無く、あるのは地域の氏神様として親しまれてきた神社である。

二、このため、吹田市の神社で鎮守の森が残されている神社が少ない。その中で、「こんもりとした森」を形成している鎮守の森があるのは、垂水神社・吉志部神社・山田伊射那岐神社・春日神社の四社である。

三、一番広い鎮守の森を持つ垂水神社には「入らずの森」がある。しかし、自然遷移が進んだ照葉樹林の繁茂する森ではなく落葉樹林であるため、地域住民よって里山として利用されていた林で、「入らずの森」とされてからの歴史は比較的新しいと推定される。

五、吉志部神社境内にはツブラジイの大木が数本残っているが、吹田市としては唯一自然遷移による本物の鎮守の森の痕跡であると思われる。

六、鎮守の森のヒートアイランド緩和効果は、森の形成状態と一致しており、地表温度は森のある神社と森のない神社で1.0℃の差のあることがわかった。

七、春日神社はすぐ近くまで住宅開発が進められており、また千里丘稲荷神社も周辺土地が住宅用地として売却されたとの報道があるなど、鎮守の森と連続していた樹林が、無くなることを危惧される状況にある。

八、狭い神社境内の鎮守の森だけ残っても裸の王様、鎮守の森の周囲を含めた緑の重要性を、氏子や周辺土地の地主、一般市民の方にわかってもらえらるよう、伝えることがわれわれの使命であろう。

## 参考文献

・吹田の自然二〇〇二「鎮守の森は、今……」(社)日本公園協会、NPO法人社叢学会編、調査協力NPO法人すいた市民環境会議(吹田市平成一五年三月)  
・吹田市における歴史的緑地の現状報告とヒートアイランド

- 現象の緩和効果について 今井ほか(株総合計画機構)、  
宮坂ほか(中日本航空株)著(〇三・五・二四)  
・すいたの古木・大木 すいた市民環境会議(著・発行  
一九九八・三・三〇)  
・すいた歴史散歩 吹田郷土史研究会著(吹田市教育委員会  
平成一三年三月)  
・神社の管理運営上生ずる問題についての研究 川上陽平著  
(関大工学研究科建築学専攻、指導教授 永井則男、馬場  
昌子)  
・身近な森の歩き方 上田正昭監修、上田篤・菅沼孝之・藺  
田稔編著(文英堂二〇〇三年五月)  
・鎮守の森 宮脇昭、板橋興宗著(新潮社、二〇〇〇年四  
月)  
・神社祭神辞典 千葉琢穂著(展望社昭和五八年四月)  
・全国神社名鑑 全国神社名鑑刊行会  
・神社ウォッチング 外山春彦著(東京書籍〇〇年七月)  
・てんからっと「いのちと食」情報センター通信(第五三号  
一九九六年、一一月号)  
・各神社が発行している参拝の葉・パンフレットなど多数

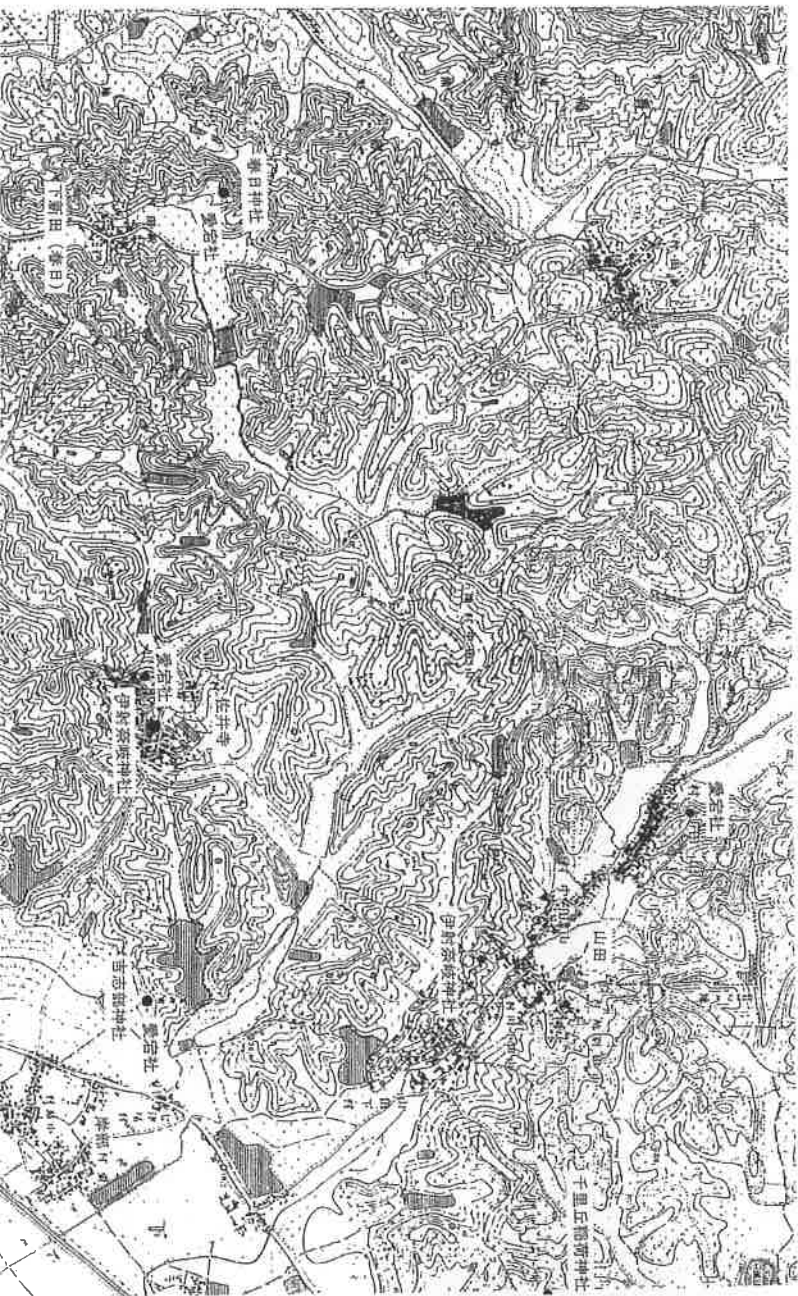
(ひら ぐんじ・NPO法人すいた市民環境会議)



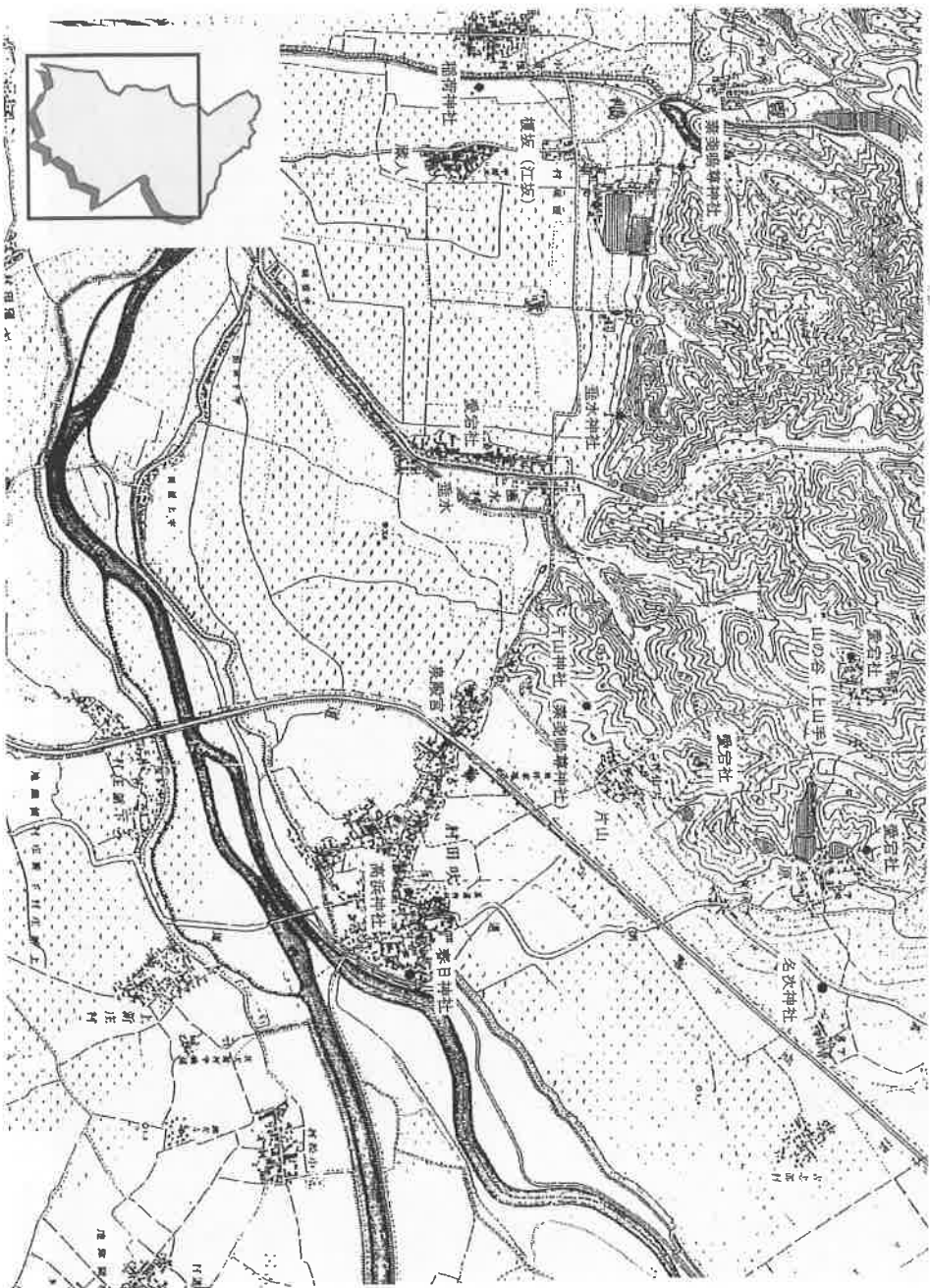
イラスト 安部元宏(美術部白鷺会)

## 2 明治18年(1885年)の鎮守の森の状況

明治18年の陸軍測量部の仮製地図にみる、吹田市の状況及び歴史的緑地は、現在市街地となっている図中央(片山神社の辺り)まで丘陵が続いており、丘陵部の麓に沿って神社及び愛宕社等が分布していることが分かります。







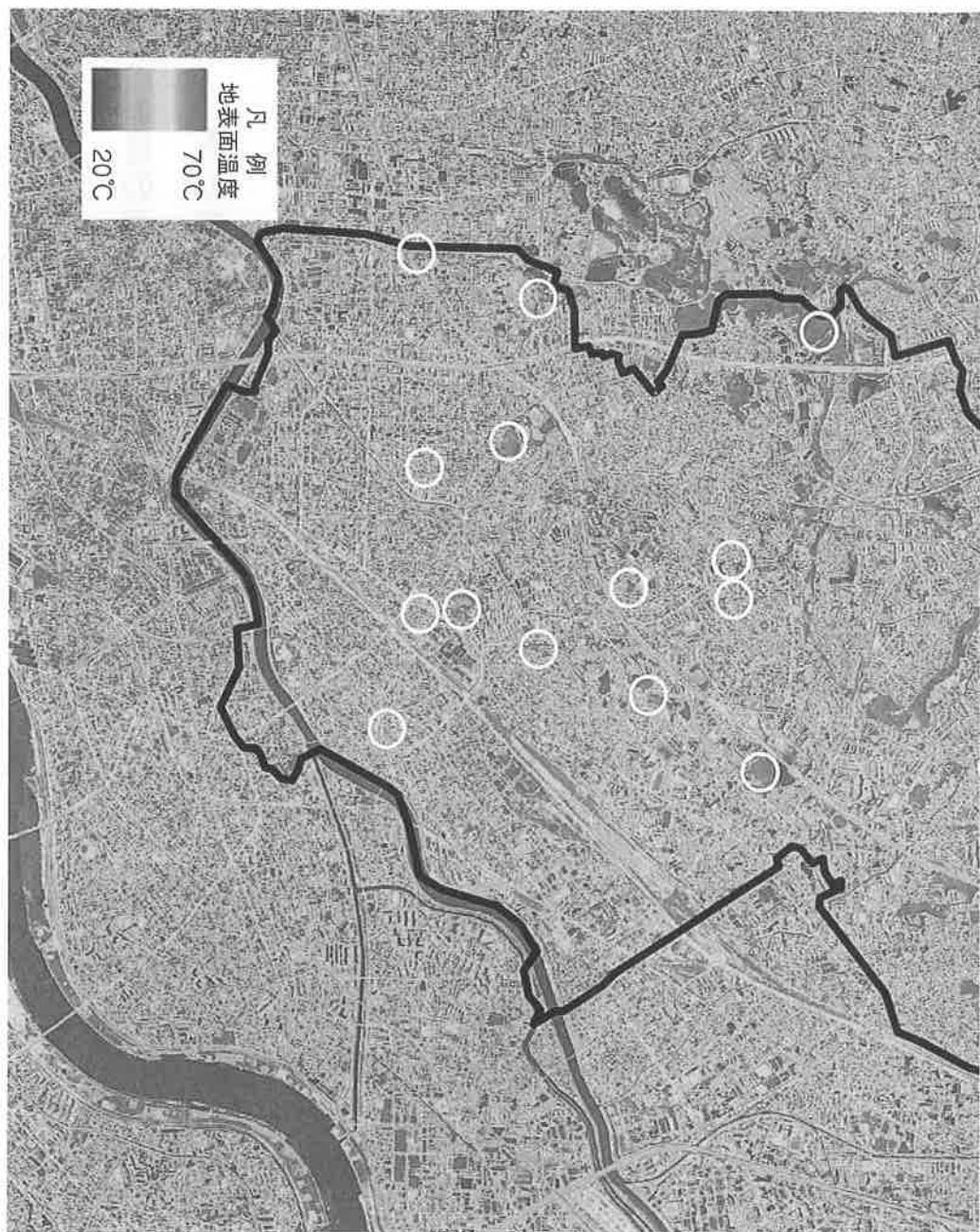
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万分の1地形図（旧版図）を複製したものである。  
（承認番号 平成15近復、第49号）

別図2 地表面温度分布

地表面温度分布図から、鎮守の森のうち森が形成されているところでは、周辺地区よりも地表面温度が低いことがわかります。

2002.8.26 正午の吹田市周辺の地表面温度分布 航空機リモートセンシングMSSによる計測





## 赤目の森、里山保全活動体験記

# 人と自然にふれた二日間

北村 将史

〓エコリゾート赤目の森へ

二〇〇六年一月五日、ゼミ生活最後の合宿として三重県名張市を訪れた。名張市は大阪のベッドタウンで、現在約八万五、〇〇〇人が暮らしている。合宿先は、近鉄大阪線の赤目口駅あかめぐちから車で一〇分の所にある「エコリゾート赤目の森」という施設だ。赤目の森は市内南部、一八世帯・六〇人の住む上三谷かみいたにという集落にあり、広さ約二〇〇ha、海拔

一五〇～三〇〇mの緩やかな丘陵地帯である。合宿では、ゼミの学習テーマである「歴史的環境の社会学」を存分に学ぶ機会を得た。

「歴史的環境」とは、多様な歴史の産物を元に作り出される場をさす。歴史的産物には、遺跡や建造物などに加え、音や香りなど無形のものも含まれる。これらの産物が織り成す環境は、私たちに記憶や郷愁を想起させ、自分の生に豊かな歴史が根付いていることを自覚させる。こ



整備された赤目の森の広場

の自覚は、やがては個人のアイデンティティを認める証へと繋がる。精的豊かさが求められる今、歴史的環境は価値ある環境なのだ（片桐新自編『歴史的環境の社会学』新曜社、二〇〇〇を参照）。



森の小道

赤目の森は、現在では貴重な「里山」だ。「里山」とは薪や食料などの供給

「里山の伝道師」に会う  
これまでの合宿では、歴史的環境への理解を深めるために奈良県明日香村や滋賀県彦根市、長浜市などを訪れ、その土地の歴史や風土を学んだ。今回の合宿でも、赤目四十八滝などの名所を訪れた。だが、今回の合宿はそれに留まらない。先生がここを合宿先に選ばれたのは、赤目の

森を巡ってバブル期に浮上したゴルフ場開発計画に対して反対運動が展開され、その後里山保全を核とするナショナルトラスト活動を行うエコリゾートという新しい施設ができていたからである。私たちは、支配人である伊井野雄二さん(52)から、運動の経緯を聞くと共に、施設スタッフの方々の下、日々の里山保全活動を体験するという貴重な機会を得た。まずは伊井野

源、子どもの遊び場として古くから親しまれてきた空間をさす。また、里山の四季は人間の感覚や価値観を育くむ空間でもある。自然にあって自然ではない。里山は、現代に欠かせぬ歴史的環境なのだ。また、里山は人間だけに都合が良い空間ではない。後述するように、例えば「萌芽更新」という木の特性を活かした人間の働きかけは、エネルギーの長期的供給を可能にすると共に、山野の荒廃を防ぐことに役立つ。伊井野さんは、里山を日本の「原風景」と考え、次代の子どもの故郷として守り育てることを目標に保全活動を展開されている。

伊井野さんは鳥取県に生まれ、愛知県の日本福祉大学に進学した。生まれて間もない頃に小児マヒを患い、右足が思うように動かない伊井野さんは、「障害を持つ子どものための仕事」として養護教員を目指し



間伐され整備された林道



炭焼き小屋のある広場

た。しかし一九七九年、自然環境から自然治癒力を引き出し、病を治そうと考える藤岡義孝医師を知り、藤岡氏のもとで医療施設の開設を志した。やがて一九八五年、赤目養生所を開設して施設の運営を担うようになった。入所者は健康的な献立の食事や農作業、里山散策で心身の活力を得た。しかし一九九〇年、ゴルフ場開発の話が伝わった。伊井野さん

らは、「赤目カントリークラブ（仮称）建設反対市民の会」（以下、市民の会）を七月に発足し、行政への建設差し止めを求めた。だが、行政は要望を却下。また、地権者約四〇〇名のうち三五〇名が、土地を高く売れることから開発に同意した。そこで市民の会は、赤目の自然

を活かしたペンションを造って都会の自然愛好家を集客し、地域住民の雇用も創出する「エコリゾート計画」を提案した。エコリゾート建設にあたってはゴルフ場の会員制を参考にし、一口四〇万円の預託金を発行した。一九九二年十一月、施設は無事オープン。約二年を経て開発計画の阻止に成功した。

しかし、一九九五年には産業廃棄物処理場の計画が浮上。この時は住民も環境悪化を懸念したため計画は進まなかった。この騒動を機に、「土地の買い取りを進めて赤目の森を守ろう」とナショナルトラスト運動が始まった。また、一九九六年には「赤目の里山を育てる会」（以下、育てる会）を発足し、人と自然が共生できる保全活動も始めた。



木材チップを作る



チェーンソウを使う

これには日本野鳥の会や企業も助成し、休耕湿田を虫や魚の観察池（通称「トンボ池」）にするなどの整備が進められた。

都会の自然愛好家を中心に親しまれた施設は、次第に地元小学生の環境学習にも利用されるようになってきた。トンボ池や木製の見晴らし小屋

のある広場（「トムソーヤ広場」）は子どもたちに好評を得た。また、四季に合わせた森のスケッチやコナラやクヌギの植樹を通して木と自らの成長を確かめ合う試みは、教育実践内容として高い評価を得た。一九九九年、育てる会は民間非営利組織（NPO）となり、二〇〇三年

にはデイサービス業務も始めた。次代の子どもの故郷を育てるという夢、赤目養生所開設時代の希望が、このような幾多の活動を経て実現されてきた。私たちはこの素晴らしい場所です、里山保全活動を体験することが出来たのだ。

### 大型機械、チップパーを使う

「自分の働きかけで、目前の光景がどう変わるか感じてほしい。格別の達成感が生まれるよ」という伊井野さんの言葉をもとに、私たちはまず、木材チップ作りや朴葉拾いを体験した。木材チップ作りでは「チップパー」という大型機械を使った。「昔のやり方にこだわらず、現代の知恵を活用することも大切」と伊井野さんは話していた。その後、私たちはスタッフの吉田薫さんの案内で森を散策した。エコリゾート完成当時に荒れていた里道は、伊井野さんや外



薪割り機を使う

部の活動団体による草刈りや倒木の除去、木製階段の設置で美しくなっていた。吉田さんは、「当初、道を作るのがなぜ里山保全に繋がるのか疑問を持ったけれど、照射光を増やして明るい空間をつくり、木々の間隔を広めて大木が育つのも役立つことを知って、その疑問は晴れた



焼き芋を作る

んです」と話した。私たちはトムソーヤ広場やトンボ池へも足を運んだ。トムソーヤ広場では、幹から枝が伸び始めた木を前に「萌芽更新」という木の特性を学んだ。木は本来、幹が残っていれば自力で芽を出し、十数年を経て大きな木に戻る。人間が「萌芽更新」の

ための働きかけをしなければ、木は寿命を迎えて枯れるのだという。「木を伐ること全てが自然破壊ではない」ことを知り、私たち学生は自分たちの常識が覆される感覚を味わった。またトンボ池では、タイコウチといった水生昆虫や、カワバタモロコという体長3cm程の魚が棲む様子を間近に見た。動物が生きる人工的な生態系を「ビオトープ」というが、自然の池や小川が身近に消えゆく中、子どもの故郷づくりとしてビオトープが果たす役割の大きさを感じた。

### 薪作り

二日目は朝食後、木材チップ作りや朴葉拾いに加え、薪作りを体験した。薪作りでは育てる会の理事である湯川清さんの指導のもと、チェーンソーや薪割り機を使って作業をした。機械を扱うにあたっては、エン





作業終了後にカレーを食べる

ジンの掛け方から十分な時間をかけて学んだ。「誤った扱い方をすれば重大事故を招く」という湯川さんの忠告を受け、緊張感を伴う作業を体験した。また、デイサービスに訪れた高齢者の方々と交流するメンバーもいた。朴葉と薪で焼いたほかほか

の芋をメンバーが差し出すと、「おいしい、おいしい」と笑顔でおかわりまでして下さった。作業前は肌寒かった空気は、作業で汗を流したおかげで程よい暖かさへと変わった。約三時間の体験を終え、私たちは野外テールでカレーライスを食べた。木漏れ日の下で頂いたカレーライスは格別だった。

この合宿で、私たちは里山保全の意義を体得することが出来た。伊井野さんたちとの出会いを通して、都会生活を見つめ直し、自分が親になった時に子どもの故郷はどこにあるかと問うといった心の変化がメンバーの中に起きたのではないかと私は感じている。里山を保全する意義は、「伝道師」である伊井野さんだけでなく、私たちも伝えることが出来る。心の変化を行動の変化に結びつけるのは容易でないが、今回の体験で得たものを家族や友人に伝え、

心の変化を周囲に連鎖させてみたいと私は考えている。

(きたむら まさし)

社会学部二〇〇七年三月卒業

# ほんの小さな優しさを、地球温暖化へ

— 良永ゼミ生からの提案 —

穂積 千裕

はじめに

今、私は阪急関大前駅にいます。

フタバポール、吉野家の前を通りすぎました。すでに

一二個の自動販売機が設置されています。

そして、今松屋の前を通りすぎました。自動販売機の

数は二二個になりました。

私は正門の前に到着しました。

皆さん、私が駅から関大通りを通り正門まで歩いてき

た道のりの間に、一体いくつの自動販売機が設置されて

いたと思いますか!?

私の目に映った自動販売機その数は、四五個に達しま

した。

これだけの自動販売機は必要なのでしょうか。

飲料自販機の一台中あたり年間消費電力量は平均

一、七二八KWHになります。

温暖化の原因となる二酸化炭素換算にすると年間

六七五キログラムにも及びます。

もう一度考えてみましょう。温暖化が進み二酸化炭素排

出量の削減が叫ばれている中、あなたは本当にこれだけ

の数の自動販売機が必要だと思いますか!?

一、温暖化で、島国モルディブは水没か!?

地球は今、急速に温暖化が進んでおり、このままの勢

いで進んでいくと二一世紀中には六度も上昇してしまうかもしれないといわれています。

「私の国は皮肉にも、最も環境破壊に加担していない国のひとつであるにもかかわらず、温暖化や気候変動による破壊的な影響を受ける国の一つである。」

あなたはこの主張を聞いたことがありますか？

これは温暖化により、自国が消えてしまうかもしれないとされているモルディブのガヌーム大統領の演説の一部です。インドの南西に位置し、世界でも有数のリゾート地として名高いこの島国は、海面があと一メートル上昇すれば国が水没してしまう危機に瀕しています。気温が一度上昇すれば海面は二〇cmも上昇します。五度の気温上昇によって、この国は消えてしまうかもしれないのです。モルディブの二酸化炭素排出量は日本の約一万分の一であるとされています。日本は今、一二億九七〇〇万トン（二〇〇五年データ）もの二酸化炭素を排出しているのです、単純に計算すると、モルディブの二酸化炭素排出量は約一三万トンになります。この値は、工業化した現代に生きる私達の生活で排出している二酸化炭素排出量を大幅に下回っています。また、一人あたりの二酸

化排出量に換算してみると、日本人一人当たりの排出量はモルディブの約二六倍にもなります。自分の国が温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出していないにもかかわらず最も大きい被害を受けてしまうのです。

さらに問題は続きます。

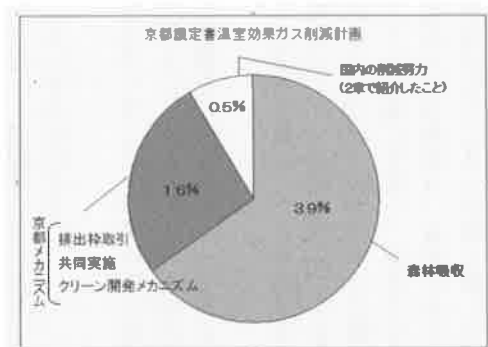
仮に海面上昇によりモルディブが消えてしまうと、現地に住む人々はどこに移り住むことになるのでしょうか。海面上昇で同じように自国が消えてしまうとされているツバルは、ニュージーランドへの大量移民が決定しています。しかしモルディブはまだ受け入れ先がありません。環境難民」という新たな問題、つまりは環境破壊で居住地を追われる人々の問題が浮上してくるようになります。それでは、受け入れ先が決まればそれでいいかというところ、そういう問題としては受け取れないのです。長い時間をかけ築きあげてきた彼らの文化、そして育んできた人々のつながり、また、今まで暮らしてきた土地への愛着など、様々な心情が行き来する問題であり、その痛みを私達は心に留めるべきでしょう。

モルディブ、ツバルの人々をどう守っていくかが、*「青い地球」*に住むひとり、ひとりに問われているといえます。

## 二、叫ばれる京都議定書の限界

### 京都議定書の概要

先のような温暖化の被害が懸念される中、一九九二年気候変動枠組条約が採択され、温暖化問題に対して、世界的規模で取り組まれてきました。この条約のもと計十二回の会議が行われています。そこで日本で行われた



第三回会議では「京都議定書」として新たな展望が示されました。

この「京都議定書」の概要は、温暖化の原因となる温室効果ガスの各国の削減目標値が具体化されたことと、柔軟的削減方法が制度化されたことの二つが挙げられます。削減目標値は各国で異なり、日本の場合は一九九〇年比で六%の数値が義務付けられました。では、この六%という数値をどのように削減しようとしているのでしょうか。

上の図は日本がどのようにして約束の数値六%を削減しようとしているかを表したグラフです。大部分を占めるのが森林吸収・京都メカニズムといった柔軟性措置と呼ばれるものです。この柔軟性措置について見ていく前に、まず日本はどのような国内自助努力を行っているのでしょうか。国内自助努力の中には、もちろんまだまだ少ないですが国民一人一人の温室効果ガスを減らそうとする項目、例えばウォームビズやクールビズ、エアコンの設定温度調整や停車中の車のエンジンを切るなどの努力や、企業の省エネ製品の開発などがあげられています。また、今注目を集めている新エネルギーも自助努力の中に入っています。新エネルギーには、本学の凜風館に設置されている太陽光発電や風力発電から、雪氷熱利

用発電や廃棄物発電、そしてバイオマス発電などが挙げられます。これらの特徴として、石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料とは反対の性質を持ち、二酸化炭素を排出しない、資源が枯渇しない、輸入する必要がないといったメリットを持っています。しかし、これだけのメリット持ちながら日本でまかなえるエネルギー量の約一％程度にしかないというのが現状といわれています。そこに日本の風土や新エネルギーを賄うためのコスト不足といった問題があげられています。このように、日本は自助努力で温室効果ガスを削減していくには困難な現状がここにあるようです。

### 問題をはらむ柔軟性措置

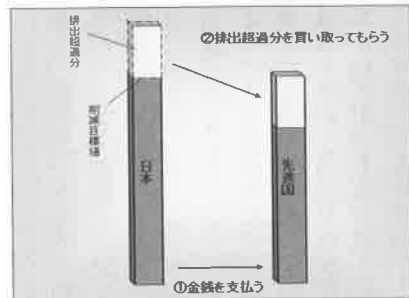
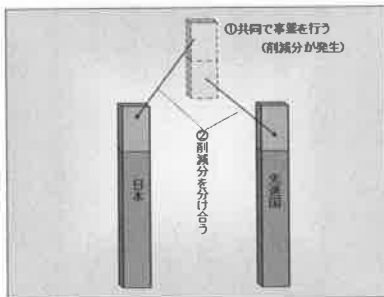
そこで、日本が頼ろうとしているのが柔軟性措置です。この柔軟性措置とは、自国内の自助努力によって温室効果ガス削減が困難な場合、他国との間で削減達成のために補完し合うことを意味しています。これには時間の柔軟性措置であるバンキングやポーリング、そして対象的柔軟性措置の限定ネット方式やバスケット・アプローチ方式があります。国際的な柔軟性措置の京都メカニズムは、排出枠取引・共同実施・クリーン開発メカニズムの三つです。

### ◎ 排出枠取引

下の図は排出枠取引を图示したものです。特徴として、削減義務を負った先進国間同士の取引により、排出枠を超過して温室効果ガスを排出してしまっている国が、排出枠より温室効果ガス排出量が少ない国、つまりは排出枠が余っている国から排出枠を買ってくる仕組みになっています。

### ◎ 共同実施

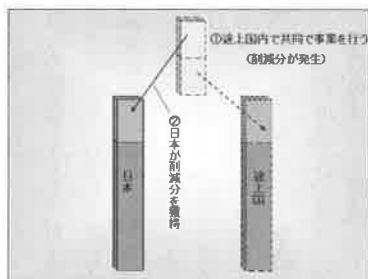
共同実施も、削減義務を負った先進国間同士の取引ですが、この取引が排出枠取引と異なるのは、技術移転等を通して二国間で共同に排出削減を行うことです。(下図)



### ◎クリーン開発メカニズム

左の図はクリーン開発メカニズムを図化したものです。この取引は前に述べた排出枠取引・共同実施と異なり、削減義務を負った先進国と削減義務を負わない発展途上国との間の取引になります。先進国が発展途上国に対し温室効果ガス削減のための技術を移転したり、資金を援助したりして、発展途上国内で減った分を自分の国の取り分にできる内容になっています。

この三つに共通して言えるメリットは、目標の達成を容易にすることです。自国内の自助努力を行うよりも安いコストで目標を達成できるのです。しかし、これはメ



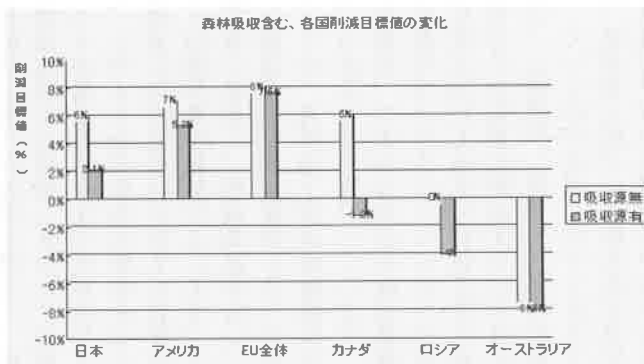
リットと言えるのでしょうか。金銭で排出枠を売買し容易に削減目標が可能となってしまうと、自国内の自助努力を怠ってしまう危険性ははらんでいます。長い目で見た持続的な温室効果削減にはならず、結果的に温暖化を防止することはできません。この京都メカニズムの本質は、技術移転です。自国が持っていない技術を他国から得ることが出来ることや、発展途上国に発展の機会を与えることができる点にあります。金銭を重視した考え方になってしまうと、この重要な部分が見落とされかねません。

### ◎森林吸収

また、柔軟性措置の一つである、限定ネット方式の自身である森林吸収を見てみると、そこにも問題点は浮き彫りになってきています。森林吸収とは植物が吸収する二酸化炭素を数値として換算し、削減値に参入しても良いというものです。日本はこの森林吸収量として二・九%を上限として認められています。この森林吸収量は国によって異なります。それを表したものが次の図です。

この図から世界各国が森林吸収を認め、削減目標値を大幅に少なくしているのが読みとれます。本来、温暖化対策に向けた森林活動は重要であるのに、森林吸収が大

ほんの小さな優しさを、地球温暖化へ

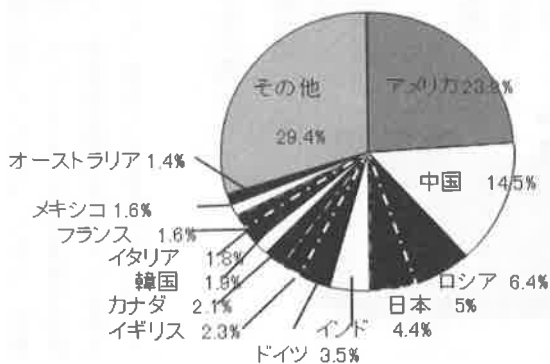


幅に認められたために、温室効果削減計画の抜け穴のようになってしまうているのです。これでは先ほどの京都メカニズムと同じように国内の自助努力を怠る結果へと繋がってしまいます。

### アメリカ合衆国の離脱と発展途上国の問題

さらに、京都議定書は柔軟性措置の問題点以外にもアメリカ合衆国の離脱と発展途上国の問題を抱えています。

下のグラフは、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の国別排出量を表したものです。このグラフを見ると、一番多く二酸化炭素を排出しているのがアメリカ合衆国であるとすぐにわかります。しかし彼らは現在、削減義務を負っていません。また、白抜き部の



分の中国やインドといった発展途上国の国々も、削減義務を負っていません。

アメリカは経済活動への打撃を懸念し、温暖化否定説を口実に京都議定書から離脱しました。自由の国として世界中から人々が集まり、今まで世界をリードしてきたアメリカが、このような消極的な姿勢をとっていることと、発展途上国の温暖化に対する責任性の問題については、多くの関係者が指摘しています。アメリカは即座に京都議定書に批准し、削減義務を負い、数値は異なるにせよ、発展途上国も削減義務を負う必要があるのではないのでしょうか。発展途上国は削減義務を負うと、経済発展が妨げられるとして反対しています。しかし先進国は、過去の責任、つまりは過去の経済発展の中で温暖化に多大な影響を与えてきたことに対する責任を負っています。発展途上国にも未来の責任を取る義務があります。温室効果ガスを乱雑に排出するのではなく、排出量の規制を設け、協動的な発展で、温暖化問題に対して責任を果たしていくのが大切になってきます。このように、先進国、発展途上国という枠を超え世界中で温暖化に対して取り組んでいく体制が今、求められています。

京都議定書は、先進国の責任性として具体的な数値を決め、世界で温暖化問題に取り組んでいくこうとした点に

ついでは大変重要な意義を担っています。しかし、柔軟性措置に頼りすぎる先進国、そしてアメリカの離脱や発展途上国の未加入問題など、京都議定書の問題点は山積みです。放置は許されません。解決への仕組みが求められています。

### 削減義務は六%から一四%へ

日本も、今まで京都議定書の柔軟性措置に頼ってきたいました。その結果が下の図です。

この図を見てみると、一九九〇年比で六%の削減義務であったものが、年々増え続けさらに八%の削減が必要となっているのがわかります。柔軟性措置に頼り自助努力を怠った結果、温室効果ガスは減らすどころか年々増え続けています。今、日本は一四%もの温室効果ガスを削減しなければなりません。先ほど挙





げた柔軟性措置で認められている数値は五・五%です。京都議定書の約束期間はもう目の前まで迫ってきている中、八・五%の自助努力削減分が求められています。先ほど、国内の自助努力を行うことの困難性について述べました。しかし、京都議定書の約束期間は目の前まで迫っています。日本は新たな策を講じ、温暖化に立ち向かっていかなければならないのです。

### 三、私達の温暖化対策案

そこで、日本はどのような対策を打ち出すべきなのか、そしてその中で学生である私達はどの向き合えはいいのかをゼミで考察しました。

日本が今やるべき温暖化対策として、「技術革新」「環境税」そして「環境教育」の三つがあげられます。

#### ◎技術革新

「技術革新」の進捗が大きく影響します。やはり、二酸化炭素排出量を削減するためには、二酸化炭素をできるだけださない製品の生産と消費が上げられます。既存の環境技術の向上と、新たな技術の開発です。特に二酸化炭素排出量が多いとされている自動車では、燃費がよくなる二酸化炭素排出量も少ないハイブリット車が注目され

ています。このハイブリット車が、車社会のアメリカではよく売れているようです。またブラジルでは、サトウキビなど植物原料としたエタノール車の開発が進んでいます。また、水素を燃料とし、水しか排出しない、究極のエコカー」と見られている燃料電池車の開発が行われています。しかし費用が莫大なため、この「究極のエコカー」を私たちが走らせるにはまだまだ時間がかかりそうです。

技術革新を進めるには、企業の費用負担軽減が求められ、さらに技術開発ができる環境・仕組みが強く求められています。

#### ◎環境税

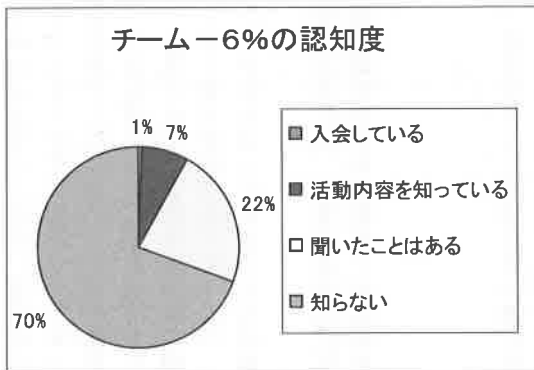
環境税は、排出される二酸化炭素の量に対して課税してゆこうという税です。今、政府が検討している環境税では、一世帯あたりの費用負担が月額約一八〇円で、コーヒー一杯分くらいの額と試算しています。この税で四三〇〇万トンの二酸化炭素排出量が削減されるとしています。また、環境税の導入は、アナウンスメント効果つまりは環境税を取られることにより、人々の環境意識を高める効果や、省エネ製品の購入といった価格効果、また財源効果があるとみなされています。月額一八〇円

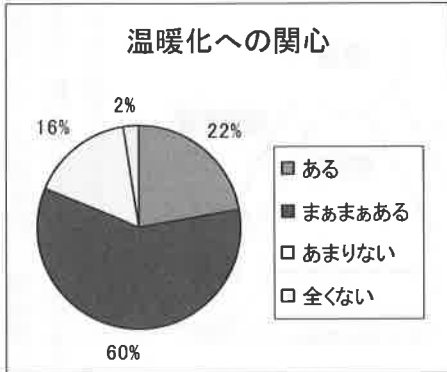
といった低料金で効果が期待できるのなら、賛成意見も多いのではと思えるかもしれません。しかし、それはあくまでも一世帯あたりの試算だからであって、税率が二四〇〇円／Ｃトンとされているので二酸化炭素を多く排出する企業にとつては膨大な額の負担となります。そのため経団連や負担が大きい企業は反対しています。

そこで、すでに環境税を取り入れているＥＵ諸国を見てみると、「ヒント」が隠されています。ＥＵ諸国では環境税を導入するとき、自主協定を結んでいたのです。この自主協定とは、企業の二酸化炭素排出量削減目標値を政府が設定し、企業はその値を達成できれば減税、もしくは環境技術を促進させる補助金を受けるといった「見返り」の仕組みです。このように環境税に対する企業の反対を抑え、政府と企業の協力体制がとられています。日本の企業の二酸化炭素排出削減対策は、自主的に二酸化炭素排出量削減値を設定しているため、目標値が低く、さらなる二酸化炭素排出削減は見込めません。減らさなければならぬ二酸化炭素は年々増え続けていて、さらに技術革新の財源確保も必要となってきました。やはり温暖化を食い止めるには、政府・企業の連携がうまく図れた環境税を導入する必要があるのです。

### ◎ 環境教育

私はゼミを通し環境問題について考えてきました。その中で最も強く感じたのは、環境問題の基本は人々の意識が大きいということです。実際に町にでて、二〇〇人にアンケートをとりました。「あなたは今日日本政府が行っている温暖化対策の一つである国民的プロジェクト「チームマイナス６％」をしっていますか？」





このグラフはその結果です。このプロジェクトの認知度は、日本政府が「国を挙げて行っている」にも関わらず四分の一度で、実際の加入者は一パーセントです。この原因は環境教育にあると考えます。次の図を見てください。

温暖化に対し関心を抱いている人は四分の三を占めています。

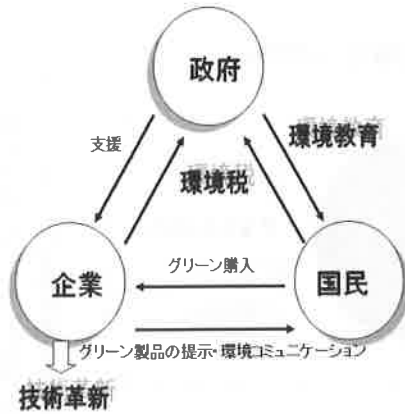
「温暖化に対して、関心を抱いている人は多く存在するのに、チームマイナス6%の認知度はあまりにも低い。」

これは、チームマイナス6%の存在のアピールが足りない、そしてそれらの情報を知らうという人々の意識が足りない、と捉えることができるのではないのでしょうか。

日本の二酸化炭素排出量の現状を見てみると分かる通り、年々増え続けています。それはやはり「温暖化に対して関心がある」というだけでは、つまり「受身の姿勢」だけでは、温暖化は阻止できないということです。やはり、一人一人が自分から積極的に温暖化に対し何かアクションを起こしていかなければ事態を変えることはできないのです。アクションを起こすことができる人、そういった温暖化に対し高い意識を持つている人を一人でも多く育てるために、「環境教育」は存在するのです。

環境教育を高めるために、まず指導者つまり学校教育の中であれば「教師」、企業の中であれば「上に立つ者」、そして「政治家」各自が、その役割において温暖化は自分が食い止めると言い切れる熱い思いと、温暖化と向き合える人材を育て挙げるのだという情熱を持って指導にあたる必要があります。そして「環境教育」の内容を、自然やモノを大切にする、心の育みを小学校で、中・高で環境問題への関心と知識の習得、大学・企業では、さらに深い知識と自から行動がとれるようなものにするべきだと考えます。

温暖化対策として「技術革新」「環境税」「環境教育」の三つの要素は、何一つ欠かすことはできません。次の図のようになると考えています。



このように政府・企業・国民の連携が上手く図れた時、温暖化は解決への指針を導きだせるのです。

大学生として、私達はどう温暖化と向き合うことができるのか

私たち良永ゼミ生は、「環境問題」のアンケートをとる一方で、次のような取り組みを考えました。

(一) グリーン商品の購入。商品を選ぶ際、価格や機能としてデザインとあわせて環境配慮型商品かどうかを選ぶ基準で商品を購入します。消費者である私達がグリーン商品を購入することで、環境に配慮した市場が出来上がります。

(二) これから社会に出て行く一人として、税を払う立場になります。その時、環境税をどのように受けとめればいいのかと考えています。私達は税の用途や税のあり方についてもっと関心を持ち、それらの開示を政府に求めるなど積極的な関わりが求められています。

(三) 「環境教育」のひとつとして環境社会検定に取組みをはじめました。この環境社会検定は、通称「エコ検」と称されており、昨年からは始められた資格検定です。昨年一〇月に第一回試験が行われ、受験者数は一三、七六七名でした。良永ゼミでは、一五人が受験し、一三人が合格しています。「エコ検」を受けた者

からは、「これをうまく環境教育に盛り込めないだろうか」という意見がでています。また、「内容が容易すぎる」、「中・高校生でも合格できるのではないか」、そして「内容が単に知識を問うものが多かったのもっと意識を高めさせるような内容も組み込めばいいのでは」という意見も挙がっていました。この「エコ検」はまだ始まったばかりです。この「エコ検」が広まり、企業が学生を採用する際、TOEICやTOEFLなどと同じように評価されるようになれば、私達の意識はもっと高まるのではないかと考えます。このように、私達は大学生として、温暖化防止に取り組めることはたくさんあるのです。

### くおわりにく

あなたなら温暖化防止のために何ができますか？  
エアコンの設定温度を見直しましょう。  
交通機関を出来るだけ使いましょう。  
レジ袋を断り、マイバックを持ちましょう。  
まだまだ他にもたくさんあるはずです。  
まずは意識を変えましょう。  
自分で考え、行動に移しましょう。

目まぐるしく動く日本社会の中で、  
もしもあなたが、  
周りを見渡す余裕を持てたなら、  
もしもあなたが、  
家族や友達、大切な人と向き合うのと同じように  
モルデイブの人々と向き合うことができたなら、  
もしもあなたが、  
地球を守るほんの小さな優しさを持てたなら、  
きつと、いや絶対に温暖化をとめることができるので  
す。

(ほづみ ちひろ・経済学部四年生)

食と環境

# イギリスの「食」に私たちをみる

榎原正澄



バラ・マーケット（ロンドン）の野菜売場

私は、関西大学在外研究員として、二〇〇六年四月一月から九月一日までの間、ロンドンに滞在する機会を得た。その時の体験を基に、食と農について、感じたことを述べてみたい。

## ◇ 近年のロンドンの生活状況

イギリス経済の好調を反映して、生活は「豊か」になっている。このことは、二〇〇六年一月一六日付の「朝日新聞」の報道によると、「ロンドン、とりわけ英国経済の中心地であるシティーは、空前ともいわれる好況にわく。経済ビジネス研究センターの調べだと、シティーで働く約33万5千人のうち、この冬に100万ポ

ンド（2億2千万円）以上のポークスを手にする人は昨年より1200人ほど増えて、最多の4200人に達すると見られている」と、報じられたとおりである。これに伴って、生活物価も上昇しており、住宅費、公共料金（電気・ガス・水道料金等）は比較的高いと感じられる。とりわけ、ロンドンの地下鉄料金は高額となっている。住宅費の高騰はロンドンだけではなく、イギリス全土に拡散している。

しかしながら、グローバル化の進展によって、スーパーマーケットでの買い物では、輸入農畜産物のお陰で、日常食料品価格は低下傾向にあることを実感した。各スーパーマーケットでは価格キャンペーンを展開しており、先月より、価格がいくらか下がったかを競い合っている。また、EUの拡大によって、ポーランドから労働力（低賃金労働者）や農産物（低価格農産物）が大量に流入しており、イギリス経済の底辺を支えている。

こうしたなかで、経済的格差の拡大は続いており、経済状況が好調であるにもかかわらず、依然として、ホームレスは多くみられる。先程の「朝日新聞」によると、「公衆健康調査協会（APHO）の先月の報告によると、欧州各国が定める貧困の判定ライン（国民所得の中間値の60%）を下回る世帯の割合は、EU（欧州連合）の平

均が19・5%、英国平均が22・5%なのに対し、ロンドンでは27%と高い。……中略……ロンドン市当局によると、今年5月現在、仮設住宅や避難施設で雨露をしのいでいるホームレスは約6万5300人。徐々に減少傾向にあるというが、まったく逆の実感を抱く人もいる」と、述べている。実感としては、ホームレスは構造化しているように感じられた。



Bowness-on-Windermere（湖水地方）の観光客



バラ・マーケット（ロンドン）の案内図



Broadway（コッツウォルズ）の中心街



ハムステッド：ロンドン北部住宅地

◇ イギリスにおける食と健康問題

食生活の乱れによる肥満は大きな社会問題となっており、健康を損ねる状況が一般化していて、街にはステッキ使用の若年者がみられ、健康保険の負担を増大させており、当局においても食と健康の問題には大きな関心を示している。

イギリスでは、この二〇年間、国は学校給食に対する責任を放棄し、学校給食の質の低下が著しく進行し、学校給食において加工食品やファーストフード等を利用した「料理」が提供されている。未来を担う子どもたちの食生活の乱れや貧困は憂慮すべき状態であり、健康を害した肥満の子どもが増えており、親としても放置できない状況になっていた。そして、学校給食でのファースト





ハムステッド：ロンドン北部住宅地



Painswick (コッツウォルズ) での住宅開発



Bibury (コッツウォルズ) の観光名所

フード等の使用禁止が論点の一つとなり、学校給食の改善のために、追加予算措置がなされた。

食生活の乱れによって、健康志向は高まっており、こうしたことを背景として、ロンドンでは寿司（SUSHI）は一般的に食されており、スーパーマーケット等でも広く販売されていて、日本人だけでなく、イギリス人も好んで購入している。日本食への関心は高く、寿司を

含めて日本食材はヘルシーフーズとして好まれて消費されている。

### ◇ イギリスの農村と農業

#### —— 地域経済の活性化と農業

一九九〇年代以降、世界の農業はグローバル化の波に翻弄されており、イギリスにおいても同様に、その経営

基盤は弱体化させられている。安い輸入農畜産物が街に溢れており、国内農業生産者はそれとの激烈な価格競争に直面しており、深刻な経営状況となっている。

その打開策として、農家の副業として農家民宿を営み等、農業の多角化・サービス化・観光産業化が試みられてきている。

湖水地方では観光産業化を進めてきた結果、夏場の観光地として多くの観光客を集めている。しかしながら、その反面では、住宅の六〇%がレジャー用（別荘等）であり、地元住民にとっては住宅価格の上昇のため、新規の住宅確保が困難となっている。とりわけ、新規若年就業者の住宅確保は難しい状況にある。農業の新たな展開を図ろうとしても、土地条件（高地価）によって阻まれるのである。

コッツウォルズでは観光産業に大きく依存しており、各村において観光客の受け入れ体制を整備している。観光客の訪れる村の中心部には駐車場を整備し、観光客用ショップ、パブやカフェを、街の景観に調和させながら配置している。観光産業と農業との共存をめざしてはいるが、肝心の農業経営の基盤はグローバル化の進展によって弱体化している。そこで、住宅開発等も一部にみられるのである。

最近の論調としては、農業の観光産業化ということだけでなく、地域経済全体の活性化の一部として農業を位置づけようとする傾向が強まっている。それは、一九九〇年以降のグローバル化の急速な進行によって、農業の国際競争は激化しており、地域農業の活性化の課題を達成することは非常に難しくなっている。そのため、地域経済全体の活性化のなかで農業を考えようとしているのである。すなわち、この一〇年間で、「地域農業の活性化→地域経済の活性化」という図式から、「地域経済の活性化の視点から、地域農業を位置づける」というように変化してきている。

#### ◇ ロンドンの食生活と農畜産物

##### ——ファーマーズ・マーケットの展開

グローバル化の進展によって、前述のとおり、日常生活用品は安く購入できるのであるが、消費者の関心は有機農産物や地場農産物に向いており、価格プレミアムが発生しており、スーパーマーケットにおいても、有機農産物等の販売は重要な経営戦略となっている。

ロンドンの有機農畜産物マーケットとして有名なバラ・マーケット (Borough Market) について、以下で紹介する。



Cirencester (コッツウォルズ) の集客販売施設

バラ・マーケットは、ロンドン・ブリッジ駅から徒歩五分の交通至便の立地にある。開市時間は金曜日の一二時から一八時までと、土曜日の九時から一六時までの両日だけではあるが、有機農畜産物が販売されており、多くの買い物客で賑わっている。バラ・マーケットはロンドン在住の日本人の間でも有名であり、人気のある有機農畜産物マーケットである。

また、ファーマーズ・マーケットはロンドン市民に好評であり、ロンドン市内に多数展開している。それを紹介しているWebのアドレスは、次のとおりである。

[www.fim.org.uk](http://www.fim.org.uk)

[www.farmersmarket.net](http://www.farmersmarket.net)

消費者にとっては安心・安全な食料として、有機農畜産物や地場農産物を選好している。他方、構造的な低農産物価格状況において、農業経営者にとってはファーマーズ・マーケットをその経営維持のための重要な選択肢の一つとしている。グローバル化の急激な進行によって、生産者ならびに消費者の両者にとって、現代の食と農の問題を解決するための契機が与えられているのである。

#### ◇ イギリスにおける食の再生

イギリスにおける健康問題の深刻化によって、食と健康の関係が重視されるようになっており、健康な食生活志向が強まりつつある。ここでは、農業には健康な食生活を支えるための素材提供という重要な役割が求められており、食と農の機能と役割について、その重要性が認識されだしているといえる。

前述のとおり、都市部においては、有機農畜産物や地

場農産物への関心が高まっており、有機農畜産物マーケットやファーマーズ・マーケットへの期待は大きい。また、CSA (Community Supported Agriculture) の運動も展開しており、農業のグローバル化に対抗して、「地域が支える農業」(CSA) が地域農業活性化の一つの流れとなっている。

農村部においては、地域経済全体のなかに農業を位置づけようとする動きがあり、従来の観光産業化の流れと同時に、農村部においても有機農畜産物の生産・販売への関心は少しずつではあるが高まってきており、有機農畜産物マーケットは広がり始めている。こうした傾向は観光産業化のなかにも浸透しており、安心・安全志向は事業展開のための重要なコンセプトとなっている。

都市部と農村部の両地域においてみられるこのような動向は、地域住民と農業・農業生産者との連携・協同を志向するものであり、そのあり方の具体化が大きな課題となっているのである。地域における食と農の再生をめざす取り組みは、安心・安全な食生活の実現であり、その生産基盤である農業の活性化を不可欠の課題としている。そして、こうしたイギリスの動向は、日本の食糧・農業問題の解決のための方向性を示唆しているといえよう。

(かしはら まさずみ・経済学部教授)



Brockhole (湖水地方) にあるビジター・センター

## 本のいろいろ ③2 関大図書館―割算書―

仲井

徳

今回は自然科学系の図書のいろいろについて。

まず、「割算の天下一」を名乗った毛利重能の話から。

毛利重能（江戸時代前期、生没年不詳）

は豊臣秀吉の大名池田輝政に仕える武士であつたが、明国へ留学、帰国にあたって中国数学の名著『算法統宗』と算盤ソコバンを持つ。京都二条・京極で「天下一割算指南所」の看板を掲げて割算の塾を開き、『割算書』を著わす。わが国最初の和算書の出版である。そろばん文化を広めた。

門弟は数百人にのぼつたといわれるが、<sup>③③</sup>で後述の吉田光由、今村知商、高原吉種の「毛利の三子」を育てる。高原吉種の弟子には算聖関孝和が生まれる。

『割算書』横本一冊 毛利重能著

元和八年（一六二二）刊行 L21/3/2098

算盤による割算を図解により教えている。「町の見よりの次第」では、比例法により距離の測定法を解いている。

『算法統宗』五冊 程大位著

明・萬曆二十一年（一五九三）刊行

程大位（一五三三〜一六〇六）は珠算の始祖といわれる。

毛利重能顕彰碑

西宮市瓦林の熊野神社にある。

算学神社

同所にあり、学問、受験の神様として学生生徒の参拝が多い。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部助教授）



算学神社



毛利重能顕彰碑



『割算書』

## 沖繩と学生と私

沖繩へは三〇回位行っている私にとって初の旅となったのは、一九七二年三月のこと、施政権がアメリカから日本へ返還される五月は目前であった。「返還前にこそ沖繩へ行こう。センセも行こう」といっただしたのは学生たちであった。三年次が六人、二年次が二人。男女四人ずつで八人の学生たち。関大教育学科が創設されて五年目の終り、当時の学生は仲良く群れて遊び、かつ議論するといふことが多かったし、特に教育学科では学年の壁も厚くなかった。三年次の終りの三月は今なら就職活動におおくれるまいと必死になる時期だが、当時は夏の教員採用試験の結果をみてから企業まわりを始めてもおそくはなかった。高度成長期の終末期。世の中忙しくなっ



田中欣和

たと思っていたがまだのんびりしていた。六〇年代後半からのヴェトナム反戦運動、反公害市民運動等の波はまだ引かず、反差別運動の波は高まりつつあった。六八―六九年をピークとする急進的學生運動は一部の内ゲバや極左戦術によって大衆性を失いつつあったが、関東に比べて関西では反差別運動のおかげで五年から十年余熱を長く保つたと思う。教育学科の学生は社会的関心の高い学生が普通より多かったが、セクトのヘルメットをかぶる学生は少かった。「沖繩へ行こう」といっただしたのもクラス・リーダーの一部とはいえても恒常的活動家だった訳でもない。それでも「沖繩のこと、見たい、聞きたい、行って感じて考えたい」という欲求は強かった。

それには当時の状況がある。戦後二七年、講和条約発効後ですら二〇年沖繩は実質的な占領が続いた。講和後、また六〇年安保闘争後、本土の米軍基地は減ったが沖繩ではかえって増えた。今のイラク占領同様、ヴェトナム戦争は大義なき戦いという認識が国際的に拡がっていたが、ヴェトナムを爆撃するB52は沖繩の基地から飛び立っていた。施政権返還が決まっても「基地ぬき・核ぬき」の保障はなかった。もし、米軍とソ連・中国軍との開戦ということになれば米軍基地の周囲に住む住民は犠牲になるであろう。第二次大戦でも日本で地上戦が行われたのは沖繩だけである。身内に犠牲者のない人がめずらしい沖繩での反基地感情は強かった。米兵の犯罪も多く、犯人が判っても公正な裁きは期待できなかった。日米安保条約による日本側の痛みは沖繩に集中的なものとなった。島ぐるみの住民抵抗はしばしば激しく、その一つのピークが七〇年二月のコザ暴動であった。本土の敏感な学生たちが、無関心ではいられないのは当然であった。

学生たちが細かい計画を練り、交通や宿泊の手配もした。外国旅行並みの扱いだったから、パスポートを取り、予防接種を受け、円をドルに替えての旅である。一緒に行った教員は当時三四歳の専任講師であった私と副

手で私の一つ年下の女性（現在の私の妻）の二人だったが、私たちの役割は教育学科の海老原治善教授（故人）がすでに招かれてパイプを作っていた現地へのあいさつぐらいのものであった。

最近なら航空便とホテルのバック・ツアーを利用するが、当時は船が常識だったし、教職員組合の事務所まで二泊、教員共済組合の宿舎で一泊、船中二泊だった。往復で所要時間は少し異なるが黒潮に逆らう往きの船はかなり揺れて三十数時間かかった。沖繩本島に近づくとイルカの群れが歓迎してくれた。港へ着くと三月というのに暑く、デイゴの花が咲いていた。バス会社に貸し切りを申しこんでいたが、丁度小型バスがなく、大型バスに運転手とガイドつきで小型バス並みの料金にするという、本土では考えられない条件、今なら沖繩でも虫が良すぎるといわれそうな条件で基地を中心に文化遺跡なども加えた行程であったが、現在のように道が整備されていなかったもので、今なら二泊で廻れるぐらいの所を三泊四日で動いた。

一泊目はコザ市（現沖繩市）にある中頭教育会館においていただいた。ホールと教組事務所の上に和室があり安く泊めてもらえた。夕方に着いて翌日の午前中までの時間の記憶が強烈である。海老原教授と大阪の教組で沖繩専門

家扱いされていた関広延氏とから紹介が通じているはずの先生たちにお会いしてまずあいさつと思つたら、「会議中だから終つてから」という。一時間頃には「一時間ほど交流しましょう」となつたが、その一時間ほどのうちにこちらの学生たちが氣に入られたらしい。「これから飲みに行きませんか」となつて沖繩風おでんの店で朝五時まで数人の先生がつきあつてくれた。何と初対面である。(その後初対面の人と飲み歩く体験は数回沖繩でしているが、他の土地では六九歳になる私でもゼロである。)そのあとは「朝になつたら案内してあげます。八時に起します。イヤ、私は三時間眠れば大丈夫ですから」といつたのが、当時に頭教組書記長でその後長くお世話になることになつた有銘政夫氏であつた。氏は現在でも沖繩の反戦反基地運動の長老格で尊敬されている人だが、当時は三九か四〇歳だつたはずである。

その翌朝八時、車に乗る前にちよつと話ということ、開口一番、「沖繩の問題では皆さんと僕たちは同じ立場で話してできない訳ね。たとえば一ドル三六〇円の固定レートから三〇八円に今年変つた。皆さんは得したけれどもドルで生活している僕達は損した」途端に涙を流した女子学生がいた。「といっても皆さんがセンチになつて涙を流してくれても僕たちにとって何にもいいことは

ない。皆さんが大阪でどんな生き方をしているか、どんなことを考えているのかを語つてくれる方がずつといい。それとね、沖繩では僕たちがもう改めて考えないようなことを大阪の人が指摘してくれることもある。たとえば大阪の関さんがね、基地の周りの金網を見てこういつた。あの金網はどちらを閉じているのだろうか。動物園の金網は動物が飛び出さないように内側に向つて上部を曲げてある。ここでは外に向つて曲げてある。つまりこれは沖繩住民の方を閉じて閉めていくことになる

いつた。僕たちも氣付かなかつた。そういうこともあるから皆さんも卒直に氣付いたことをいつてほしい」その後反差別の活動を続けることになつた私や学生たちの多くにとつて「異なる立場の連帯」ということで一般的な意義を持つ教訓であつた。「すみません」という感じで涙が出そうになることはその後いろいろあつたが、そういうことは期待されている訳ではない。岡目八目ということもある。当事者が慣れ過ぎていることで初步的な質問をすることが役に立つこともある。おたがい卒直で積極的な交流をめざす方がいい。

空軍基地も海軍基地も「ここが一番良く見える」というポイントを教えてもらった。高く伸びたサトウキビ畑を分けてゴソゴソ入つて行くところもあり、ビニール袋





がいくつか落ちていっている所があつて「あ、中学生がシンナーやったな」さすが教組活動家であつた。

泊めてもらった和室は実は一年三ヶ月ほど前、コザ暴動の時には住民活動家たちの討議の場になつた部屋だと言つて歴史的な場所だつたと気付いた。

コザ暴動は七〇年一月二〇日の午前一時頃始つた。米軍人の車が道路横断中の人をはねた。幸い重傷ではなかつたがコザ署員と米軍MP（憲兵）が加害者をすぐに帰そうとしたことへの不満から始つた。その頃、「外人の起す殺人、強盗、婦女暴行、窃盗事件は毎年千件を超

え」と翌日の地元新聞『琉球新報』は解説している。処罰も甘く、その年九月に糸満で女性をひき殺した米兵も無罪になつた。そういうことで溜っていた怒りが爆発した事件である。夜のおそい沖繩で飲み屋の引け時だつたこともあり、四千人ほどの群衆が自然発生的に暴動化し、MPカーをはじめつぎつぎ米軍関係の車をひっくりかえして放火した。焼かれた車は八二台。一部の人は基地内に突入して放火した。しかしいかにも沖繩らしいのは、こづきまわされたMPなど負傷者は出たが死者はいなかつた。はじめは扇動によるものとして騒乱罪適用も考えられたが、やがて自然発生的なものとの見方が定まり、米極東放送の顧問は「反米人でも人種暴動でもない。反米だつた」との感想をもちた。一部黒人米兵は「沖繩住民は同じ抑圧された立場である」として騒動を支持する声明を発表した。暴動には様々な階層の人が参加した。二人の逮捕者が出たが、追われた人々を裏口から逃がすのにAサインバー（米軍指定バー）のボーイたちが活躍したという。酔つた米兵にひどい目にあつた経験をたいてい持っていたからだときいた。逆に騒ぎの現場へ行こうとする人を周辺から無料で運ぶタクシーも多かつたらしい。こういう暴動が起つても不思議はないとたいていの人が思うのが当時の沖繩だつた。

コザの米軍用バー街は日本と思えないほどに米兵が多かった。女子学生が半分いるグループだったので現在の私の妻が「五分ごとに後ふりむいて人数数えていたね」とあとあとまでからかわれた。そういう状況にあっても出会った人々は強く、温いものを感じさせる人が多かった。沖繩の歴史をただ受身の被害の歴史とばかり解釈するのではない見方、きびしい条件の下でも人はたがいに温かくあり得るということもその初回で学んだと思う。

一緒に行った八人の学生のうち、五人は教員になった。もう校長も教頭もいる。社会教育主事としてずっと部落で活動してきた人も障害者支援の活動家となった人もいる。企業に就職した一人とだけはその後会っていないがきつと良心的市民として生きているだろうと思う。八人とも沖繩へ行ったことで人間としての厚味を増したことを感じさせた。

あれからもう三五年になる。その間、途中で回数が判らなくなったがゼミ旅行として学生と行っただけで二〇数回はある。人権研で行ったり、教組の集団旅行で行ったり、個人で行ったりを合計して約三〇回であろう。

七〇年代には、沖繩の他、部落や障害者に接することで大きく変る学生が多かった。その後あらゆる社会運動

が退潮に向い、「熱い」人との出会いはどこでもという訳には行かなくなり、あらゆる層で無力感が強まった。

「自分たちがどうかすれば世の中少しは良くなる」と思えないから、個人的な欲求と社会的課題をつなぐ実感的根拠が持ち難いのだと思う。そういう「今時の学生」も感性は捨てたものではない。「人間らしく生きたい」という希望はなくなるはずもない。その場の条件次第だが感じたことを自分のことばで語ることはかつての学生以上かなと思わせることもある。素直さといえはいいのだろうか。

学生が「おや、数日の体験で何か変わったな」と思わせるのは私の周辺でいえば沖繩体験からというのが最近でも一番多い。その次はといえは時間はかかるがジェンダー関係を考えてというのが多いかと思える。

「実は毎年沖繩へ泳ぎに来ていたのに、今度始めて来たような気がする」といった人にとっては有銘氏をはじめめとする人との出会いが大きかったはずである。少し古い「沖繩では海が海している。空が空している。そして人間が人間している。」と帰阪後に書いた人がいた。

彼らを含めて最近に至るまでの学生が変る契機、厚味を持った考え方ができるようになる契機を例示してみよう。①まず基地である。戦闘機の発着訓練にタイムング



良く行きあわせた時は特にである。旅客機とはまるでちがう急角度でキーンと飛び立ち続けるのを見て「安保税制」というのが今まで自分にとっては抽象的な記号に過ぎなかったのはなぜだろうと振り返り、「知っている」って何だろうと考える。②一貫してがんばって生きて来た人間の立体感、メディアに要約されたことばでは写せていないもの。「アメリカ人を憎いと思いますか」と学生にきかれて「いや、個人としては立派な人は多いよ。日本中で僕たちが一番アメリカとつきあっている。僕たちはアメリカから学んだ民主主義でアメリカと闘ってきた

のだよ。」(同じことをかつての反戦村長として有名で大田知事の下では出納長だった山内氏にもきいたことがある。)③人口からいえば全く少数部分であるのに本土文化と並べて論ずるに足る独自の文化。音楽、食物、酒、言葉、人間関係等々。民謡酒場へ行けば古いのも新しいものもとりませ独自のが次々流れる。舞台と客席の連続性。民謡酒場は歌手のだれそれの店であり、大晦日の沖繩のテレビでは沖繩の紅白歌合戦がある。合間には舞台を下りて来た歌手と客は酒をくみかわすのが通例という店も多いし、客も舞台上。私たちが店でおとなしくしているのと近くの客が手をとって引っぱり出し歌おう、踊ろうということになる。楽しみに来た以上はまわりも楽しませればもつと楽しくなるという感じである。毛遊び(モーアシビ。若い男女が野原に集って歌や踊りを楽しんだかつての習俗)の伝統かとも思う。「イチヤリバチョーデー」ということばがある。「一度会えば兄弟」という意味である。友人集団がどんどん小さくなってきた本土の学生は驚きながらノセられていく。南部戦蹟にある平和祈念資料館へ行くたびに、私は何度見ても感動するのが沖繩戦のあと収容所時代に作られたという米軍の大きなカン詰の空きカンを使って作ったサンシン(三味線の元祖、上等の物なら輸入の錦蛇の皮を張る)であ

る。あのドン底の時代にも人々は歌や踊りで共に楽しもうとした。落ちこんでいても仕方がないという強さ。人間というのはたいしたものだと思う、元気をもらう。

初めて行った時の学生はその頃の感受性を一生持ち続けたと思う。近頃の学生はどうなるだろうか。いろいろちがいはあるだろうが、人間は人間仲間を肯定して生きられるようでありたいという思いを切実なものとし続けるといふことは変らないのではないか。

沖繩もいろいろな意味で変った。米兵の数は減ったし、かつてに比べれば犯罪も減った。それでも事件は起り続けているし、普天間基地に隣接する沖繩国際大に米軍ヘリコプターが落ちたのは近年のことである。あれが別の日なら大惨事の可能性があるが。宜野湾市の中央部を占拠する普天間基地は米高官さえあきれたという位置だがそれを移転させようという先は本島内の辺野古、ジュゴンの住む海を傷めることになりそうだ。安保体制のシワ寄せを沖繩に集中させる構造は変っていない。復帰前後、沖繩からの発信として「小指の痛みを全身の痛みと感じてほしい」ということがあった。その声を忘れない若者を一人でも多くしたいとこれまで何百人かの学生と行動を共にして来た。しかしその旅も今年で最後になる。私の教師生活もあと一年だからである。若い先

生たちで引き継いでくれるようだったらと思うがどうだろうか。

(たなか よしかず・文学部教授)



カット画 松屋一誠 (美術部白鷺会)

# 歴史教科書の共同編纂について

—韓国と東アジアを中心として—

高明均



## 一 序言

歴史とは、人間および自然のすべての現象において過去に生起した事実に関して記述したものを指す。しかし、人々の関心、時代的価値判断によって選択された過去の事実が歪曲された歴史として現れることもあり、過去の国粋主義的偏見や歴史観を有する場合は、周辺国家との間で紛争を引き起こしたり、ぎすぎすした関係を醸し出しかねない。

英国の歴史学者E・H・カー(E. H. Carr: 1892-1982)は『歴史とは何か』(What is history?)において、「歴史は過去と未来の間で一貫した連続性を確立するとき、意味と客観性を持つこととなる。歴史とは、ある時代が

ほかの時代の中で探し出す注目すべきものに関する記録である。過去は現在に照らしてみるときにのみ完全に理解しうるものであり、現在も過去に照らしてみるときにだけ完全に理解しうる」と定義している。

世界大戦と民族紛争が絶えなかったバルカン半島では、該当国家の歴史家たちが、最近、共同歴史教科書を刊行した。ユーゴ連邦が崩壊した後に生じたバルカン諸国と、周辺のトルコ、キプロス等一ヶ国を対象とした、高校用歴史教科書の英語版が二〇〇五年六月に完成し、現在、一ヶ国の言語に翻訳する作業が展開されている。一方、第二次世界大戦当時、敵国の関係にあったフランスとドイツが高等学校歴史教科書を共同執筆して使用することにした。これに対して、ル・モンド紙は「教

科書は二国関係ではない二つの国が共有する歴史を紹介するために作るものであり、今後、他のヨーロッパ諸国が歴史教科書を作る見本として用いることができるであろう」と評した。このような歴史認識の共有と歴史教科書共同編纂という具体的な結実を通じて、ヨーロッパはEUという共同連合体を結成し、持続的な協力と発展を図っている。

上述したことからも分かるように、歴史は普遍的に過ぎ去ったものに対する客観的事実を記録したものであると言える。しかし、人類の歴史は人種、宗教、相互利害関係による紛争が絶え間なく続いてきたのであり、その中で加害国家と被害国家があり、後世にこれを教科書という一つの歴史的完成物として整理するということは、決して容易なことではない。

戦争中、加害国家の偉大な英雄を被害国家の人間が殺害した場合、加害国家の歴史教科書では、その人を激烈なテロリストと定義する一方、被害国家では民族の愛国者として、民族の英雄として賞賛されることだろう。このように歴史の記述は相互の利害関係において、コインの裏表のようなものである。歴史的事実は一つだが、見る立場によって異なって見えるのである。すなわち、六〇年余り前の八月一五日が、韓国では解放日、中国で

は戦勝日、日本では終戦日（敗戦日）と、それぞれ異なった形で記憶されているのと同様である。

本稿では上のような歴史認識に対する共有と、利害関係が存する周辺国家の共同の努力を根幹として、韓国政府の今後の歴史教育プラン、東アジアにおける歴史教科書共同編纂の経緯および研究成果、共同編纂された教科書の活用プランについて考察する。

## 二 韓国政府の歴史教育プラン

二〇〇六年九月、韓国人一、〇〇〇名（性別、年齢、職業、所得、地域を平均的に調整）を対象とし、電話を通じて歴史教育に対する国民意識世論調査が発表された。その結果は、韓国国民は歴史に対する高い関心（七八・九％）と、歴史教育強化に対する高い支持（九〇％）を示しており、周辺国家の歴史歪曲問題に中長期的に対処するためには、小学校、中学校、高等学校における歴史教育を強化しなければならないという設問に対して、九二・三％が共感すると回答している。また、歴史的知識が多様な情報の活用や、現実生活における問題解決能力を育てる上で役に立ちうるという設問に対して、七五・九％が賛成した。

このような国民的世論を反映するかのようには、韓国教

育人的資源部は二〇〇六年一二月、「国史」と「世界史」を統合した「歴史」科目の独立、「東アジア史」の新設、および授業時間拡大などを骨子とする歴史教育強化プランを発表した。歴史教育強化プランは周辺国家の歴史歪曲事態を契機に高まっている歴史教育に対する各界の高い関心と改善要求に応じるためのもので、国民世論調査、公聴会、国会論議、専門家による検討などを経て準備されたものである。このプランの究極的な目標は、歴史教育強化を通じた国家的資源の力量強化、ひいては東北アジアの平和の基盤を構築することにある。今回発表されたプランには小学校、中学校の学校教育のみならず、研究活動に対する支援拡大、各種歴史資料のデータベース化、歴史体験企画の拡大等を通じた社会的歴史認識の強化を包括する歴史教育の総合的な発展計画が盛り込まれている。

特に今後、教育課程において中等「歴史」がひとつの独立した科目に指定され、高校の選択科目として「東アジア史（仮称）」が新設されると明らかにした点が注目している。今回の改定案では、「国史」と「世界史」を統合した「歴史」を別途の科目として独立させることによつて、これまで「国史」と称して自国のみを強調した国粹主義の問題を克服したという点と、東アジア諸国間

で生起している歴史をめぐる葛藤を克服し、共同の歴史認識を創出していこうという趣旨から、「東アジア史」を新設するという点が際立っている。「東アジア史」は、歴史教育を通じて東アジアの平和と繁栄の基盤を整え、周辺国家をより深く理解しうる指標となるであろう。この改定教科課程は二〇〇九年から順次適用される計画である。

### 三 東アジアの歴史教科書共同編纂

東アジア三国は地理的に非常に近く、歴史的に緊密な繋がりがあったために、侵略と戦争、人権弾圧などの困難な時期を経ってきたが、その一方では経済・文化交流、各種の親善活動を通じて、明るい未来を約束し合ってきた。その実際の例として、二〇〇六年における韓国と日本の人的交流を見ると、年間四五〇万名が相互訪問をしている。一日平均一万二千名余りが両国間を往来しているのである。また現在、関西地域には二、〇〇〇余名の韓国人留学生が就学しており、五〇余りの韓国の政府投資機関、商社、各種企業の支社が設立され、経済活動を展開している。

本章では、韓国が属している東アジアにおける歴史教科書共同編纂の努力について言及しようと思う。その一

つは、韓・中・日三国共同の努力によって、すでに刊行された『未来をひらく歴史―東アジア三国の近現代史』（韓中日三国共同歴史編纂委員会編著）についてであり、もう一つは「韓日歴史共同研究委員会」の研究活動に関することである。

### 三十一 韓中日三国の歴史教科書共同編纂

「東アジアの明るい未来を築くため、三国の学者が四年間共に奮闘し、各自固有の歴史意識を尊重しながら、共通の歴史意識を作ることが可能であることを直接確認できた」

（「韓中日三国共同歴史編纂委員会」の共同趣旨文から）

二〇〇五年五月、上掲の趣旨文で明らかにされたように、四年間の陣痛の末に韓・中・日三国は『未来をひらく歴史』という韓・中・日三国共同編纂の教科書副読本を誕生させた（発売元は、高文研（日本）、社会科学学院・社会科学文献出版社（中国）、ハンギョレ新聞出版部（韓国））。

東アジアの明るい未来を志向するうえで、時代を画する韓・中・日三国共同編纂の歴史教材が世に出されたのである。韓国の執筆陣は金聖甫（延世大学教授）他二二名、中国は蘇智良（上海師範大学教授）他一六名、日本

は大日方純夫（早稲田大学教授）、笠原十九司（都留文科大学教授）、俵義文（教科書ネット二一事務局長）他一名の計五四名が参与した。二〇〇二年三月、中国の南京で開かれた「歴史認識と東アジア平和フォーラム」を皮切りに一回に及ぶ国際会議を経て、三国共同で刊行されたものである。東アジアの近現代史しか扱われなかったことに不十分な思いはあるが、三国で同時刊行さ



2005年「韓・中・日三国共同歴史編纂委員会」刊行教材



れた歴史教科書である点に大きな意味がある。この副読本は歴史歪曲議論を引き起こしている東アジアの隣接国家に関する歴史教育に関して、歴史的事実に忠実な形で行えないでいる韓・中・日の現行歴史教育全般を省察する契機になるものと思われる。また、三国の学者や教師、活動家たちが共同作業のもとに編纂したという点においてのみならず、過去に対する反省と批判を共有し、その過程で三国の民衆が味わわなければならなかった苦痛に注目したという点でも、その意味は大きい。この副読本の共同執筆者である金聖甫教授は、出版記念の記者会見（二〇〇五年五月二六日、ソウル）において、出版と関連して「前近代史（古代、中世）まで含む次の作業が始まるとすれば、そのときは今回参与できなかった北朝鮮の研究者たちが含まれるように努める予定」であると述べている。

なお、この第二版の目次は、次の通りである。

序 章―開港以前の三国の状況

第 I 章―開港と近代化

第 II 章―日本帝国主義の膨張と韓中両国の抵抗

第 III 章―侵略戦争と民衆の被害

第 IV 章―第二次大戦後の東アジア

終章―東アジアの平和のために

三一―「韓日歴史共同研究委員会」の研究活動

二〇〇一年一〇月、韓日首脳会談（金大中大統領―小泉純一郎首相）での合意に基づき、韓日歴史共同委員会が二〇〇二年五月に発足した。この研究会は三年間の研究の末、二〇〇五年に研究報告書を発表した。前述の『未来をひらく歴史』が韓日の歴史の近代以後に焦点を合わせたものである一方、この報告書は古代史から現代史に至るまで、一九のテーマを選んで研究・分析したものである。

韓国側の執筆陣は金鉉球高麗大学教授他一〇名、日本側は佐藤信東京大学教授他一〇名（二〇〇五・五・現在）で、多くの協力者と協力機関が積極的な援助を行った。テーマの選択に関しては、韓日両国の歴史認識において現れている共通点と相違点を明らかにすることに目的として選別され、研究が進められた。これは、その歴史認識で互いに異なる部分を一致させていく上で、もつとも基本的な作業であると評価されている。もちろん、テーマの選定、主題発表、討論の過程において、激しい学術的論争も交えながらの研究だった。

研究は時代別に三つの分科に分かれて進められ、論文、討論内容全体を録音し、テープ起こしを行った討論文、相互批評文などを通じて行われた。そのうちの幾つ

かのテーマを紹介すれば、以下の通りである。

### 〈第1分科(古代)〉

四世紀～六世紀の韓日・日韓関係史が論じられた。

具体的なテーマとしては、「広開土王陵碑文の倭軍問題を中心として」、「倭の五王と高句麗・百濟」、「『宋書』倭国伝の検討」、「六世紀の倭と朝鮮半島諸国」、「六世紀韓日間の交流システム」などが取り上げられた。

### 〈第2分科(中近世)〉

壬辰倭乱(文祿・慶長の役)と朝鮮通信使が主に論じられた。

具体的なテーマとしては、「偽使」、「朝鮮国王使と室町幕府」、「朝鮮侵略前夜の日本情報」、「文祿・慶長の役(壬辰倭乱)開戦初期における朝鮮側の軍糧調達とその輸送」、「日本における韓國中近世史研究教育基盤—大学・学界・研究工具」、「朝鮮国書・書契の原本データ」、「朝鮮前期の倭人統制策と通交違反者の処理」、「朝鮮後期における対日外交使行と倭学訳官」などが取り上げられた。

### 〈第3分科(近現代)〉

近代韓日・日韓関係史について、時期別に「一九一〇年以前の近代韓日・日韓関係」、「日本の植民地支配と朝

鮮社会」、「一九四五年以後の韓日・日韓関係」の三分野にわたる研究が行われた。具体テーマは非常に多岐にわたる。「韓日・日韓間の条約問題」、「東アジア国際関係とその近代化」、「清日(日清)・露日(日露)戦争と朝鮮半島」、「植民支配の構造と朝鮮人の対応」、「植民支配と社会変化」、「植民支配と経済変化」、「戦時体制下の総動員」、「朝鮮駐屯日本軍」、「日韓国交正常化」、「日韓経済関係」、「日朝関係の諸問題」、「近代韓日・日韓関係研究史」、「近代日韓間の相互認識」などに関わるテーマが論じられた。

韓日両国は、近いうちにこの報告書を両国の各級政府機関、歴史教科書関連機関、および研究者、出版社等に広く配布し、将来、両国における歴史教科書編修の際に参考に出来るようにする予定である。現在、本研究の「報告書(二〇二一—二〇二五年)」は、日本では日韓文化交流基金(www.jkfor.jp)のウェブサイトにおいて、韓国では教育人的資源部(http://www.moe.go.kr)と外交通商部(www.mofat.go.kr)のウェブサイトにおいて、いずれも日本語と朝鮮語で公開され、一般の利用に供されている。

韓日両国からそれぞれ一名の歴史学者たちによって出された今回の研究成果は、必ずしも満足できるもので

はないが、韓日間の歴史認識共有に向けた両国の学界間の最初の意味ある試みであったと評価される。

#### 四 共同歴史教科書の採択と活用

歴史教科書が共同作業で編纂されても、各国が積極的に活用しないならば、その効果は微々たるものに止まらざるを得ない。しかし、だからといって急いで共同編纂の歴史教科書を用いるということも、多くの問題を醸し出すことだろう。このような問題を打開するため、共同編纂教科書は正規の教科書としてではなく、暫定的な副教材として採択し活用することが望ましいだろう。また、中道的な思考方式を有する市民団体、政治的色彩を帯びないNPOなどが先ずこの教材を採択して、活用するののも一つの方法である。すでにかつての歴史教育を受けた既成世代の人々のなかには、新たに作られた共同編纂の歴史教科書に対して否定的イメージを抱く傾向が存するだろうし、強い反発を呼び起こすことも予想される。したがって、これから育っていく青少年たちを教育対象として、各種の青少年プログラムなどでこの共同編纂の歴史教科書を活用することを通して、自国中心主義的や盲目的愛国主義に基づく歴史ではなく、周辺国家の利害関係を十分に抱擁しうる未来志向型の歴史意識を持

つことができるようにすることが重要であろう。各国が自国中心に記述した歴史教科書を補充し、育ちゆく若い世代の人々が「他者の視点」に立って歴史を考えることが出来るようにするという目的を明確にすることが非常に大切である。

同族同士が血で血を洗う朝鮮戦争の苦難を克服して、開発途上国から先進国へと跳躍した韓国、第二次世界大戦のつらい苦痛に耐え抜き、経済大国に成長した日本、今後アジアのみならず全世界の市場を掌握するかもしれない中国、これら東アジアの三国が過去の歴史を相互に理解しあい、共に手を携えて努力を続けていくならば、私たちの未来はとて明るいものになるだろうと期待されるのである。

(コ ミョンギン・外国語教育研究機構助教授)

# 女性による戦争犯罪を裁く

## 〈女性国際戦犯法廷〉から

### みえてきたこと

源 淳子



### 「NHK裁判」

二〇〇七年一月二十九日、東京高裁での「NHK裁判」の判決がくだった。同裁判は、旧日本軍の「慰安婦」問題を「性暴力」として取り上げたNHKテレビのETV特集「戦争をどう裁くかー女性国際戦犯法廷」が、放送直前に、政治家の圧力<sup>①</sup>で「改編」されたことに対し、番組取材に協力した市民団体「VAWW-NET」ジャパン（戦争と女性への暴力）日本ネットワーク）が、NHKに慰謝料を求めた訴訟である。高裁判決は、「制作に携わるものの方針を離れて、国会議員などの発言を必要以上に重く受け止め、その意図を忖度し、当たり障りのな

いよう番組を改編したことは、憲法で保障された編集の権限を乱用または逸脱した」としてNHKに賠償命令をくだした。それはメディアの問題だけではなく国家、ナショナリズム、国民、そして市民的自由及び自立の問題を提起した判決でもあった。

「NHK裁判」とは、二〇〇一年一月三〇日、NHKで放送された「戦争をどう裁くかー女性国際戦犯法廷」が放送直前に改変されたことに始まる。翌年の一月二二日、朝日新聞は、番組に対して、中川昭一、安倍晋三両自民党国会議員の圧力があつたと報じた。報道によると、放送前日の二十九日午後、当時の放送総局長と国会対策担当のNHK幹部が中川・安倍両国会議員に呼ばれ議

員会館で面会し、その席で両議員が「一方的な放送はするな」「公平で客観的な番組にするよう」求め、それができないなら放送中止を求めたという内容だった。結果、番組は、取材に協力したYAWARA-NETジャパンの活動を批判する保守系学者のインタビューを増やすなど番組そのものの内容を改編した。裁判は、二〇〇五年一月、原告敗訴のまま結審するかに思われたが、その直前に、番組を制作したディレクターが「事の顛末」を告発。番組改編に政治家の圧力があつたことが明らかになつたのである。

以下、拙論では、その核心にある「女性国際戦犯法廷」(以下「法廷」とは何であるのか。そして同「法廷」が提起した「慰安婦」問題とは何かということから論を進めることにする。

### 「慰安婦」制度

一九九一年、韓国キムハングンの金学順キムハクジュンさんは、白いチマチヨゴリに身を包み、体を振り乱しながら、そして絞り出すような涙声で、旧日本軍によって「慰安婦」として兵士の相手をさせられたと告発した。戦後四五年が経過していた。戦後生き抜いた数少ない元「慰安婦」だった女性の告白は、日本中に衝撃が走つたといつても過言ではな

かつた。金さんの訴えにいちはやく対応したのは、女性解放運動に携わる人や女性学を専攻している研究者だった。その後、「慰安婦」問題は、植民地問題、公娼制度、家制度、買売春、性暴力、戦争責任・戦後責任、そして天皇制にまで広がりをもちことが理解され、その深刻さは容易でないことがわかった。日本の諸問題をフェミニズムから研究しているわたしにとつても、金さんのカミングアウトは他人事ですますことのできない重大な課題となつた。

その一方で、保守系政治家や右翼系学者やジャーナリストは、「慰安婦」の存在自体を否定し、中学の歴史教科書から「慰安婦」という項目を削除するまでに及んだ。その動きは、戦後のバックラッシュ(ジェンダーバッシング)の第一波となつた。戦争の美化、「慰安婦」問題の否定を掲げるグループは、一九九五年、「自由主義史観研究会」を結成し、翌年には、「新しい歴史教科書をつくる会」を発足させた。漫画家の小林よしのりはそのらの広告塔だった。彼の漫画『戦争論』をもつている男子学生を何度かみかけた。また、「慰安婦」問題の講義中に出て行く学生もいた。学生から「中立の立場を教えてほしい」という質問を受けたのは、それからしばらくしてからだつた。現在は質問すらないが……。

「慰安婦」制度は、「軍隊性奴隷制」と定義されている。近世の遊廓を實質国家が管理する公娼制度の延長線上にある。さらに軍隊の成立・徴兵制の実施に伴って、公娼制度は拡大していった。兵士への性病を防ぐために性病検診制度ができ、軍隊と買春が密接な関係を形成した。さらに公娼制度は植民地へ展開し、朝鮮・台湾へも進出し、国家権力（政府・軍・警察）が管理していくかたちで「慰安婦」制度は拡大していった。「慰安婦」ということばは一九三〇年代後半に使われるようになった。このように、「慰安婦」制度とは、日本軍には欠くことのできない制度となり、女性と兵士の性を国家権力が管理するシステムであった。

「慰安婦」制度が強化されたのは、アジア太平洋戦争中である。まずその対象となったのは、公娼制度に生きざるを得ない日本の女性だった。しかしその後、兵士への性病を防ぐために植民地下のまだ性体験もない女性がターゲットとなった。そして、日本軍の侵攻とともに、「現地調達」され、アジア各地の女性がその犠牲者となったのである。

「法廷」で多くの女性の証言があるが、ひとりのマレーシアの女性は、朝昼晩二〇人ずつの兵士を相手にし、断ると殴打などの暴力に曝されたと言言した。また、多く

の女性が軍隊が移動するときに殺されたといわれ、生き残った女性の数は少なく、その全体数は現在もなおわからないままである。

### 国際女性戦犯法廷

元「慰安婦」女性の存在は、韓国女性のカミングアウトのあと、フィリピン、台湾をはじめ八カ国に及んだ。同時に彼女たちは日本政府に損害賠償請求の訴訟をおこし、現在約一〇の裁判のうち最高裁の判決が出ているものすべてが原告側の敗訴ないし原告の請求棄却となっている。一方、国連に提起された「慰安婦」問題は、クマラスワミ報告（一九九六年）、マクドゥーガル報告（一九九八年）と二度にわたって日本政府に問題解決を勧告したが、日本政府は「慰安婦」問題にきちんと向き合うことはなかった。国としての責任を何も果たしていないといっている。

こうした国とは対照的に行動をおこしたのは、女性たちだった。被害国の中心である韓国、台湾の女性と加害国日本の女性との連帯が始まり、「慰安婦」制度の実態を明らかにすることから取り組まれた。生き残った女性の証言は、何よりも大切であり、彼女たちの証言は衝撃的だった。戦後五〇年が経過していたが「慰安婦」にさ



「責任者を處罰しろ—平和のために」

れた「傷」は、彼女たちから癒えることはなかった。彼女たちには沈黙するほかない時間だった。

元「慰安婦」女性への原状回復もままならず、加害の責任を不問にし、責任者処罰もされないまま、高齢化が進む。そんななかで韓国の元「慰安婦」だった姜徳景<sup>カン・ドクギョン</sup>さんは、ソウルにある「ナムムの家」(わかちあいの家)で生活しながら、たくさんの絵を残した。絵を描くことが彼女の告発であった。数ある絵のなかで晩年に描かれた「責任者を処罰しろ—平和のために」と題した絵は、天皇と思われる人物が木にグルグル巻きにされ、銃が向

けられている。彼女の無念さと願いが込められているようだ。

一九九七年に開催された「戦争と女性への暴力」国際会議では、武力紛争下の女性への暴力が問われた。旧ユーゴやルワンダの問題と同時に「慰安婦」問題への言及があり、戦時性暴力の不処罰の克服が再発防止に必要であるという結論に至った。そして、あくる一九九八年に「YAWM-NET」ジャパンが発足し、「女性国際戦犯法廷」の開催を目的として活動を始めたのである。

「法廷」の開催には、二つの目的があった。ひとつは、「慰安婦」制度はどのような犯罪であり、誰に責任があるかを明らかにし、日本政府に賠償などの法的責任をとらせるという戦争責任にかかわる点である。ふたつめは、戦時性暴力の不処罰に終止符を打ち、戦争や紛争下での性暴力を防ぎたいという女性の人権に貢献することである。

「法廷」は、二〇〇〇年二月八日から四日間にわたって加害国・日本の東京で開催された。もとより、「法廷」は「民衆法廷」である。東京裁判、ニュルンベルグ裁判条例や国際刑事裁判所規定などを参考にした「法廷憲章」が作成された。<sup>4)</sup>「法廷」の最終日には、判事団が「天皇有罪」を宣告した。そのとき、壇上上がった各国の

被害女性たちのよろこびの歓声は今も耳に残っている。

裁判結果は、二〇〇一年、ハーグで正式にいい渡された。英文二六五ページに及ぶ膨大なものであった。要約すると、昭和天皇を含めて一〇人の被告人が有罪とされた。また、日本政府は戦時中と戦後にわたって賠償責任があるという判決だった。

以下、「判決」の意義を考察する。

責任者処罰が実現したことである。東京裁判で責任が問われなかった昭和天皇を「はじめて裁いた」ことの意味は大きい。戦後、「人間宣言」などというレトリックで何ごともなかったように生き延びた昭和天皇（天皇制）の責任を明らかにしたのである。「慰安婦」問題に限っての判決であるが、「戦争責任」「戦後責任」という全体の問題にかかわる意味をもっている。

さらに、「戦時性暴力」という許されざる性暴力の存在を世界に認知させた意義を認めなければならない。戦時でなくても性暴力は行われているが、それが戦時になつたとき、戦略的に行われた問題を明らかにしたのである。それはまた、レイプが「慰安婦」というかたちで行われたことを問いかけたのである。フェミニズムからの問いかけであった。

「法廷」には、内外から九〇社以上のメディアが取材

し、その模様を報じた。とくに韓国、中国、フィリピン、台湾、インドネシアなどの被害国は当然のこととして、欧米諸国のメディアも加わった。しかし、それに對して、日本の主要なメディアは、ほとんど報道しなかったといつていい。少なくとも、「天皇有罪」の見出しを掲げる新聞はひとつもなかった。そうした日本のメディアの姿勢が映し出したのは、「天皇有罪」がいかにタブーであるかを物語っていることである。「法廷」への逆風も大きかった。ジェンダーバッシングである。そして、その圧力がNHKの番組改編となつたのである。

#### 今後の課題

NHKが、どのように「法廷」の姿を放送するのかは、放送前から興味津々だった。しかし、番組は予想に反して直前に改変され放送された。保守政治家の介入と右翼側の思うつばの番組になつたのである。高裁判決がくだった当日、NHKは即刻控訴した。「NHK裁判」は最高裁へ持ち込まれる。しかし、これまでの裁判を通じて明らかにしたのは、近代日本の歴史の検証であり、侵略戦争にこそ寄せた性犯罪の事実であった。

にもかかわらず、保守政党の「改憲」の動きが現実となつてきた。国際社会の現実在即して戦争のできる「美



しい国」になることをめざそうとしているのだ。それは、私たちの世界に対する倫理的な行為と平和への責務が問われる時代に直面していることを意味しているのである。

註

- (1) 宋連玉「公娼制度から「慰安婦」制度への歴史的展開」『慰安婦』・戦時性暴力の実態Ⅰ、二六頁（緑風出版 二〇〇〇年十一月刊）
- (2) VAWN-NETジャパン編の日本軍性奴隷制を裁く『女性戦犯法廷の記録』全六巻、緑風出版を参照してほしい。
- (3) 生き残った各国のもと「慰安婦」の証言についても、上記を参照してほしい。
- (4) 「法廷」の経過と内容については、『女性国際戦犯法廷の全記録』Ⅰ・Ⅱ（緑風出版二〇〇二年四月・七月刊）や同編『Q&A女性国際戦犯法廷』（明石書店二〇〇二年五月刊）を参照してほしい。

（みなもと じゅんこ・本学人権問題研究室委嘱研究員）

イラスト 松尾一誠（美術部白鷺会）



『Q&A 女性国際戦犯法廷』

VAWN-NETジャパン編  
明石書店 2002年5月  
(本体価格 800円)



『「慰安婦」・戦時性暴力の実態

一日本・朝鮮・台湾編 第3巻  
一中国・東南アジア・太平洋編 第4巻  
日本軍性奴隷制を裁く—  
2000年女性国際戦犯法廷の記録』

金富子・宋連玉責任編集 VAWN-NETジャパン編  
緑風出版 2000年11月、12月  
(本体価格 3,000円、3,400円)

---

# 今日のセルビア共和国

——『悪の枢軸』と名指しされて

「戦争と女性への暴力」の観点からいえば、周知の事実として「レイプ・死の強制収容所」と「民族浄化」を戦争の手段とした亡きスロボダン・ミロシエヴィッチが浮かぶ。大統領として彼の統率力はクロアチア戦争・ボスニア紛争・コソボ紛争などにおいて軍や党の幹部とともに戦略として旧ユーゴの兵士たちにそのようなむごたらしい犯罪、性暴力を強制した。それにより主要な責任者であるセルビア共和国は『悪の枢軸』と世界から名指しされた。

被害者の女性たちのケアに奔走したクロアチア救援センターをはじめとする数々のフェミニニストの支援者団体は、今日、彼女たちのほとんど回復不可能なほど深い心の傷跡を、国際裁判に訴えることにより女性への暴力を終結させようと闘っている。



劣化ウラン弾で破壊され、放置された戦車の周りで遊ぶ子供たち (『METE TARGETS』 Photo: E. VAS より)

北  
嶋  
貴  
美  
子

## ミロシエヴィッチの罪と死

ミロシエヴィッチ元大統領の死は、フセインほどベオグラードの市民たちに動揺は与えなかった。若者たちはNATOの空爆をもう遠いもののように感じているし、女性たちは、彼の政治により最大の犠牲を払わされたので、彼の存在や戦争を忘れたいと思っているからである。

しかし、いつまで経っても経済の復興や、適切な政治へ軌道修正されない現状から、ミロシエヴィッチが再び裁かれることがないということに絡めて「不当に戦争責任を問われている」という被害者意識が高まりを見ている」とバルカン調査報告ネットワークは見ている。しかし、セルビア国内ではこういった人は高齢の民族主義者だけであり、戦争犯罪の真実を誠実に受け入れるべきだと考える人たちは、ミロシエヴィッチが

死亡したことにより、法廷が終結するため、罪があいまいなまま放置されてしまうことを危惧していると報じている。

また、すべての国際的調査によればセルビア人だけでなく、クロアチア人、ムスリム人、アルバニア人などすべての集団が内戦期には、レイプを行っていたことが明らかになっている。

戦争そのものがまさしく犯罪であり、人格を変えてしまうのである。

戦後、戦争体験から来る元兵士の心的外傷後ストレス障害による家庭内暴力が増加している。セルビア兵士の中には強制される性暴力を拒否し、ノイローゼになったり、殺されたりしたものもいるし、軍に入ることを拒み海外に逃走した者もいる。女性たちは、その事実を知りながらも、帰還した夫、父親、兄弟などと暮らしており、二重、三重の苦悩に

耐えなければならぬ。

ダニサ・マルコヴィッチ<sup>①</sup>は「多くの犠牲を払い迎えた戦後であるが、十代の女性たちは民主化がもたらした物質的欲望を抑えきれず、マフィアが経営する風俗産業などに身を沈め、自らレイプされるような状況を作り、中絶が頻繁しているのだ」と嘆く。母親世代が耐えて守ってきた生活は、自由経済の波によってモラルが崩壊し、相変わらず貧しい生活を嫌う若者を親の思うように縛り付けておくことはできなくなっている。

### いつ劣化ウラン弾は使われたか

戦争犯罪は性犯罪だけではなく、劣化ウラン弾被爆という人類を破壊する恐ろしい武器を生み出した。放射能兵器の実戦使用は空爆時から指摘されていたが、NATO（＝米英軍による）が明かした地域には含ま

れていないセルビア南部（ポロバツ）にも投下されていた。

「空爆直後にユーゴ軍が実施した調査（セルビア科学環境保護省レポート）の結果では、プリアチュコビツァ、ポロバツ、レリヤン、プラトセルツェといった場所で劣化ウラン弾が使用されたことがわかっている」。そこで、ユーゴスラヴィア軍プレスセンターが二〇〇〇年に出したNATO空爆攻撃公認の記録から、ポロバツに劣化ウラン弾が使われた日付を調べてみることにした。

一九九九年五月一五日から一六日の夜半にかけてセルビアの至る所、特に南部地方が激しく襲撃された。この日はユーゴスラヴィア連邦共和国への攻撃が三月二四日に開始されてから五四日目にあたり、NATO空爆は町や村の交通機関から橋・すでにダメージをこうむっている工場

や住宅地まで線を引くように壊滅状態を狙ってきた。

一五日の攻撃はまず、朝七時にプリズチナから開始された。コンボ地帯の一般の工場区域に一日中五〇発のミサイルが発射され、南の地方は午後五時まで、九〇発以上のミサイ

ルが発射された。休むことなく攻撃される中にポロバツツ地区があった。この地区はブヤノバツ市に属している。ブヤノバツは二二時三〇分一〇数発のミサイルのターゲットとされた。

七八日間の空爆公認記録からはブ



1999年4月14日 70人のアルバニア人難民がNATO空爆の犠牲に（『METE TARGETS』Photo: S. LAZAREVIC より）

ヤノバツが攻撃されたというのは五月一日しか見出せないのです、ポロバツに劣化ウラン弾が使われたのはこの日ではないかと思われる。

### 劣化ウラン弾の影響

この劣化ウラン弾の影響について、先のダニサ・マルコヴィッチは次のように指摘する。

「空爆後、爆弾により、土地や水は汚染されたのだが、自分たちはそのことを想像することさえなかった。しかし、現実のものとして白血病・アレルギー・自己免疫性の低下、ガン・慢性疾患などの病気が多発している。セルビア、ボスニア、そしてヨーロッパ全土にそういった健康障害で若者たちが亡くなっている」。

また、国連難民高等弁務官事務所  
のボランテニアとしてコソボ、カンボジア、リベリアなどで働き、  
二〇〇六年九月からJICAベオグ



5・15の攻撃の図（『WAR DAIRY REVIEWS for The Reporters Accredited in The NATO AGLRESSION on FRY』より）



劣化ウラン弾反対のキャンペーン

ラードの事務所に勤務している日本人T氏は「先日もボスニアへ出張行つてまいりましたが、最近ガン患者が変な増え方をしています、劣化ウラン弾に違いないという話をかの地のお医者様がされておりました。コンボでも多用されたようですね」

とコメントを寄こしてくれた。

いつも情報を提供してくれるベオグラード大学の学生は「セルビアでは毎日、次から次へと新しいことが起り、国民たちはNATO空爆ばかり考えてはおれない」と、国民は目の前のことに追われているのだと語る。ガンに関しても、「女性たちはガンについてあまり考えていない。疑つたとしても、大抵の人は子供を養うことに懸命であり、身内が死亡しても、嘆いたり、心の傷を癒している暇もない。したがってストレスがたまつていったのだと思う」と説明する。女性のガン患者の率はこの五年以上上昇傾向にあり、昨年は特に増加している。そして問題は病院にあるのだという。「セルビアでは施設が日本や西側のヨーロッパと比較するとお粗末である。そのためにも女性には病院へ行くことを拒み、診察を受けたときにはすでにガンは

進行している。共通しているガンは乳がん、ボスニアのデータではこのことが知られている」。それは「サラエボの近郊の小さな町や村はかなり、激しい攻撃を受けた。最悪の所はハジチ村とハンペエサク村である。ここには軍の旧戦車工場などがあり、砲弾の九〇％が端から端まで落とされた。ピンチャ核研究所は一九九七年頃から被爆調査や劣化ウラン弾の回収を行っている。<sup>(5)</sup>一九九八年、二七人はNATO空爆が原因でガンになり死亡した」という情報に基づいているのである。

また、イラクに日本の自衛隊が救援活動として駐留したように、ボスニアに多国籍軍として戦後処理などに参加したイタリア兵士たちが多数、バルカン症候群で死亡し、イタリア国民は、ボスニア・ヘルツェゴヴィナやコンボから輸入される産物に神経質で、劣化ウラン弾で爆撃さ

れた土地で育った食物を食べたくないと感じているとイタリアの研究者たちが報告しているという記事がセルビアの新聞で報道された。

「セルビアの子供たちは強い免疫を持っているので、その影響については彼らが二〇〜三〇代にならなければ解らないだろう」と彼は締めくくっている。ベオグラードやコソボへの劣化ウラン弾の影響について一〇年ぐらいは待たなければならぬ。

セルビアでは改革は遅く、政治不安、政治権力闘争が蔓延している。生活安定には経済安定が、経済安定には生活安定が必要である。

注

- (1) D. ポボヴィッチ、D・マルコヴィッチ、北嶋貴美子『ユーゴ内戦後の女たち』つげ書房発行の共著者。
- (2) STOP 劣化ウラン弾キャン

ペーン編著『ユーゴ空爆で使われた劣化ウラン弾が人々を苦しめている』実践社 二〇〇六年、36頁。

(3) (2)の「ユーゴ空爆で使われた劣化ウラン弾が人々を苦しめている」から11頁。

ポロバツに打ち込まれた劣化ウラン弾は炸裂せず不発弾となって地中に埋もれている。近所には人家はないが、周囲には地元で使う水源が四箇所ある。「水がたまっている直径三〇〜四〇cmの穴があり、放射線測定器を近づけると〇・〇六五マイクロシーベルト、通常の二〜三倍の高さ。周辺は平常値、不発弾が入っていた場所だけがピンポイントで汚染されている」

(4) ハジチの工場に九五五年九月、二六〇〇発の劣化ウラン弾が打ち込まれたピンチャ核研究所は一九九七年頃から被爆調査や劣化ウラン弾の回収をおこなっている。

(5) 四箇所の被爆地での回収は昨年で終了している。

【参考文献】

- ・ 田城明編『知られざるヒバクシャ劣化ウラン弾の実態』(大学教育出版)
- ・ Milivoje Novkovic [METE TARGETS] (YUGOSLAV ARMY PRESS-CENTER)
- ・ IVAN MARKUVIC editor [WAR DAILY REVIEWS for The Reporters Accredited in The NATO AGLRESSION on FRY] (Yugoslav Army Headquarters moral Department 2000)
- ・ ベヴェリアーレン『ユーゴスラヴィア民族浄化のためのレイプ』(つげ書房新社 二〇〇一年)
- ・ 江口昌樹『ナショナリズムを越えて』(白澤社 二〇〇四年)

(きたじま きみこ・卒業生)

# 日本を戦争する国にさせないために

## ——「関大・学生九条の会」立ち上げ講演会報告

竹村和也

### ◆「関大・学生九条の会」の立ち上げの経緯

ここに二、三年、メディアや政治の世界で「改憲」という言葉が、現実性を帯びて飛び交っているように思えます。そのような流れの中で、僕自身はなぜ改憲なのか、なぜ改憲が受け入れられ始めたのか、そもそも「個人」を置き去りにした改憲への議論ではないのか、という疑問をずっと感じていました。そして、前号の「書評」(第一二六号、二〇〇五年一〇月号)の企画として、「斎藤貴男著岩波新書『ルポ改憲潮流』を読んで」という「学生座談会」に参加し、その疑問は改めて大きな危機感になりました。格差問題、愛国心教育、米軍再編、メディアの権力従属化、これらの現状が財界の意図と重なっ

て、「改憲潮流」を勢いづけているという事実、さらに近代立憲主義の理念から大きく外れた「改憲」の本身が、僕の危機感を募らせたのでした。

関西大学でも、二〇〇五年四月に教員による「関西大学九条の会」が結成され、八月には大学職員や併設校の教諭の呼びかけ人をも募って教職員全体としての活動が行われています。そこで学生を対象とした「学生九条の会」も立ち上げようと、法学部の憲法ゼミ生や上記座談会参加者を中心に他学部学生にも呼びかけを行ないました。それは学生の視点で「改憲潮流」を考えたい、いや「改憲」されようとしている意味を多くの学生とともに探っていこうとの思いからの「会」の立ち上げです。関



西大学が、秋の人権啓発行事として、二〇〇五年五月刊行でベストセラーとなっていた上記『ルポ改憲潮流』の著者斎藤貴男氏の講演会を、昨年一〇月、尚文館で開催したことをも契機とし、一月二二日、第一学舎の教室で憲法を担当している法学部吉田栄司先生に立ち上げ講演をお願いしました。事前に法学部を中心とする各学部大講義教室でピラマキを行なったにもかかわらず、参加者は僕の予想を下回って約三〇名にとどまりましたが、熱心に先生の講演を聞いてくれました。講演終了後、参加者が感想、意見など話し合う時間もとれました。ここに吉田先生の講演内容の概略と参加者の感想をまとめましたので、新入生を含む多くの学生に目を通してほしいと思います。

## 「安倍新政権と自衛軍構想」

### 他人事ちやう！」

（講演者：吉田栄司先生）

I・憲法とはいかなる法か？

### 憲法って一体なんやねん？

憲法という法は、国家（一定の領域内に定住する人々

への実効的な権力発動機構）の根本的な権力組織（しくみ・権力分立を内容とする）と権力作用（はたらき・人権保障を内容とする）を定める法であり、同時に諸法律を中心とするすべての国内法のうち最高の効力（ききめ・裁判所の違憲審査で無効と判定される）を有する法でもある。他学部学生諸君を含めて、世間一般にも誤解されているようであるが、憲法を含む「法」というものは、人々の義務の体系では決してなく、まさに人々の権利の体系であつて、まずもつて権力（人々の行為を意に反してでも拘束する力）を行使する者たち、つまり公務員（税をもらい税を使う者たち）の義務の体系なのだ、ということを押さえ直す必要がある。刑法という犯罪と刑罰に関する法律は、確かに人々がしてはならない行為としての犯罪を規定する「義務」の体系といつてよいが、この最終法もまた人々の「権利」利益を害した者に対する刑罰を規定している限りで、やはり「権利」の体系という側面を有している。

ともかく、まずもつて憲法上の人権諸規定は、人々の根源的権利の体系であり、すべての公務員の職務規定（権力作用を拘束する規定）であつて、人権実現こそが公務員の義務なのである。すべての権力発動を人権規定を含む憲法に拘束させるべしという「立憲主義」の考え

方は、ヨーロッパで一七世紀末のイギリス（権利章典）に端を発し、一八世紀後半のアメリカ（独立宣言）とフランス（人権宣言）によって確立し、一九世紀にはスペインやイタリアやドイツでも国王の下に導入され、ヨーロッパ以外にもアジア東端の日本に拡がり、二〇世紀の二度の世界大戦を経た後半を通じて、約二百に及ぶ国々が独立を獲得して憲法を有するに至っている。憲法という国家基本法の最重要事項は、国家権力発動（憲法実現）の最終的決定権者すなわち主権者が誰かという問題であり、現在の諸国憲法は歴史的経緯を踏まえ、ほぼすべて国王（または専制者）ではなく、国民（全国民people、有権者団）がその決定権すなわち主権を有するものとしている。

## II・憲法九条は何を定めているのか？

### そもそも九条ってなんやねん？

旧憲法すなわち明治憲法は、明治の初年に成立したのではなく、明治二二（一八九八）年二月一日（記紀に基づく帝国成立日）に天皇によって発布された欽定憲法で、ヨーロッパ諸国に対抗して近代化を図るべく導入され、そうであるが故にこの憲法の下で日本は対内的には上からの資本主義化を急ぎ、対外的にはアジアにおける

戦争につぐ戦争の歴史を刻むことになった。一九二〇年代には、ヨーロッパにおけるロシア革命やドイツ革命の影響を受け、美濃部達吉の立憲学派の台頭もあって、労働者や女性を位置づけ直す「大正デモクラシー」と称される時期を日本も経験したが、一九三一年の満州事変以降いわゆる一五年戦争が、一九四五年にポツダム宣言を主権者天皇が受諾するまで継続したのである。これまた、多くの学生を含めて一般に誤解されているが、日本はアメリカ一國に敗れたのではなく、五〇カ国余の連合諸国に敗れたのであり、占領当局としてのGHQがマッカーサーの指示下に半年間日本占領に責任を負ったが、その後は連合諸国代表によるFECの指示下にあったのである。

GHQは、ポツダム宣言の実施として憲法改正の原案作成を日本政府に委ねたが、FECの活動が開始される直前の段階で、天皇を主権者としたままの改正案スクープを受け、急きょ天皇を象徴として残しつつ貴族制廃止と戦力不保持を内容とする二〇世紀型憲法原案を日本政府に提示することとなった。「押付け憲法」という指摘は必ずしも間違っていないが、重要なことは誰が（当時の米英中ソを中心とする多くの諸国が）何を（国民主権と人権尊重と平和主義を）誰に（遅れた発想の当時の政

府に) 押付けたのかを、しっかりと認識することである。それ以上に重要なことは、押付けられた男女平等選挙制度によって成立した衆議院において、女性議員三九名を含み内容上何ら制約を受けることなく審議修正が行なわれたという事実である。東アジアにおいて継続的に甚大な被害を生じさせ、最後は日本国民にも空襲や原爆投下で多大な被害を生じさせたことを踏まえ、第二章九条は、一章で国王(天皇)を形式的に残すとした上で、軍隊を形式的にも残さないと決定したのである。これは、全世界に対する将来志向(前文の「名誉ある地位を占めたい」に対応)の情報発信規定なのである。

### Ⅲ・自衛隊法はなぜ成立したのか? すでに自衛隊がおるやんか?

実は、日本に先立ってドイツが五月初旬に無条件降伏しているが、米ルーズヴェルト大統領が四月に死去して副大統領トルーマンが大統領に就任し、七月のポツダム会談に参加していた(会談中に原爆実験大成功の報がポツダムの彼に届いた)。彼は、ソ連のスターリンに対して強硬なまでの不信感を抱いていたといわれる。そのことが、アジア中国における蒋介石から毛沢東への指導者変更(中華人民共和国の成立)を背景に、占領政策の急

激な変更となつて現れることとなった。ヨーロッパにおける東西ドイツの分裂をも前提とする米ソ対立、東西緊張、冷戦構造の構築がそれであり、アジアにおける朝鮮戦争を直接の契機として、占領政策は日本の民主化・地方分権化ではなくアメリカ寄りの産業化・保守化・中央集権化へと転換されることとなった(日本国憲法の誕生直後のつまづき)。朝鮮戦争時一九五〇年にGHQから警察予備隊設置令が出され、一九五二年に前年締結の連合諸国とのサンフランシスコ講和条約とアメリカとの間での日米安保条約の発効に伴つて、占領軍は駐留米軍として首都圏や沖縄を中心に全国に残され、警察予備隊は改めて保安隊への改組され、一九五四年には陸上・海上・航空の三自衛隊を発足させる自衛隊法と防衛庁設置法が成立したのである。

憲法九条を改正させるための自由・民主の保守合同が一九五五年に成立したとはいえ、一九六〇年に日米安保条約を改訂してアメリカとの経済的関係強化を図る中で自国の石炭を潰して米石油資本に依拠するエネルギー転換政策がとられ、歴代自民党首相はいわゆる「解釈改憲」で自衛隊の存続を専守防衛という枠組みで図り続けた。一時期一九八〇年代に、米レーガンと英サッチャーとともに中曽根首相が「不沈空母」発言に象徴さ

れる再軍備化改憲構想を打ち出したが、衆議院での三分の一勢力を誇る社会党と公明党や共産党を前に、なお時期尚早と指摘される事態であった。そこで改めて打ち出されたのが、全国的な組合勢力の崩壊策を通じて社会党つぶしと公明党の保守うながしを通じての「保守二大政党づくり」であったと思われる。最大の労働組合の場であった電々公社や国鉄が分割民営化され、教職員組合も各種の主任制度の導入や文部省監督の強化によって弱体化されたといつてよい。

#### IV・安倍政権は今なぜ改憲を急ぐのか？

#### 自衛隊を自衛軍にするとどうなんねん？

一九八九年は、世界と日本が大きく動き始めた年である。いうまでもなく、アジアにおける天安門事件とヨーロッパにおけるベルリンの壁崩壊が生じた年であり、日本では旧憲法下からの天皇裕仁氏が死去して元号が変えられ、夏の参院選ではマドンナ旋風で社会党が躍進して保革逆転が生じた年であり、同時にバブル経済すなわち土地と株をめぐる形式的好景気真つ只中の年である。天安門事件は、人民解放軍による人民殺戮で収束させられながらも中国経済のアメリカ接近による自由化を生じさせ、ベルリンの壁崩壊は東欧革命を誘発させてソ連崩壊

にまで行き着き、その後のアメリカ一極世界支配によるいわゆるグローバル化を生じさせている。日本も、かつてのロッキードに次ぐリクルート疑獄や佐川急便疑獄による政治不信が蔓延して政治改革が唱えられ、それが選挙制度改革に矮小化されて小選挙区制導入に道が拓かれ、保守二大政党づくりに転化されて「新進党」構想が進展し、一旦挫折したのち「民主党」構想として結実するに至った。

対外的にも「ソ連脅威論」が消滅したため、新たに「国際貢献論」が提唱され、自衛隊法上の防衛出動・治安出動・災害救助の三領域を越えて「海外出動」をなしうるPKO等協力法以降、周辺事態法から武力攻撃事態法の成立へと、米軍への協力行動を自衛隊がなしうる法的枠組みの整備が進められている。二〇〇一年の九・一一同時多発テロの発生は、アメリカが双子の赤字を抱える中で、改めて中東石油を確保し直すこととイスラエルを支援し直す契機を生じさせた。テロ対策特措法からイラク支援特措法成立の動きは、小泉政権のブッシュ擦り寄り策といえる。いま安倍政権が改憲を明言するに至ったのは、彼自身の保守本流的発想という以上に、米ブッシュ政権の強力な要請に対応するため、すなわち米権益を確保するうえでの犠牲非難を回避させるため、同盟国とし

て軍事的貢献をなすためである。憲法上「軍」を位置づける最大の目的は「戦闘」を行うことである。そしてそのことは、日本財界にとつても、不況克服策としての軍需の飛躍的増大と内外における危機管理策の充実にして、功を奏するものとなるとの思惑に支えられている。

### V・このような動きにどう対処し得るのか？ どうしたら動きを止められんネン？

実は、憲法上「軍」が位置づけられることは、戦闘可能と軍需増大を帰結するだけにとどまるものでは決していない。すなわち、あらゆる権力発動が、「軍」優先に改定されて行くことを意味する。まづもつて国家権力発動の古典的ともいえる二大領域、すなわち国家の課税権と科罰権が「軍」優先となり、それにしたがって人権諸規定はすべて、つまり教育や福祉や労働に関する社会権から、表現や信教や職業に関する自由権に至るまで、刑罰法規を伴う制約を強いられることとなり、国民代表制や議院内閣制や地方自治制までもが、「軍」への支障が生じない限りでしか機能しないようにされる。軍を支える教育が強いられ、軍に反する表現は禁じられ、軍への協力として財産剥奪も正当化され、軍に協力する地方公共団体の活動が要請されることとなる。

周知のとおり二〇〇四年六月に、大江健三郎氏・井上ひさし氏ら著名な九氏が「憲法九条を今こそ世界に輝かせるべき」とのアピールを発表され、二年半ほどの間に全国で実に五〇〇〇を大きく超える職域地域での「草の根九条の会」が発足するに至っている（本年一月末には六〇〇〇を越えたとのこと）。まさに主権者国民（有権者団を中心として）が、上記のような、今私が語ったような国家の基本法としての憲法とわけわけその九条の意義に関する認識を深め、自分の周囲にそれを広げて行くことによつて、日米の財力と権力を握る人々の構想を断念させることは、十分に可能であると私は思っている。確かに、現在四〇歳代より下の国民は、自分たちのことを自分たち自身で決定して行くという民主主義的資質を培う教育を受けておらず、自分たちの幸福追求に資するか否かにかかわりなく校則に拘束されて育つて来ていると思う。しかし、自分たち一人ひとりが主権主体である、そして人権主体であるとの認識を改めて深め、その感覚の共有の輪を広げて行きさえすれば、改憲動向を止めることはできる。憲法自体が、一二条で国民は不断の努力で人権を保持すべきだといひ、九九条は総理等すべての公務員は憲法を遵守すべしといっていることを改めて認識し直してほしい。

（以上）

〈参加者感想〉〔抜粋〕

● 憲法というものがどういふ背景で作られ、そして現在の憲法、とくに九条を変えることがどういふ結果をもたらすか、分かり易く語られていてとても良かった。

(法一年生)

● 「憲法上、軍が位置づけられれば、人権制限が正当化される」といふ認識はあまりしたことがなかったので興味深く感じた。

(法三年生)

● 歴史から説明してもらい分かりやすかった。「押し付け憲法」ではないといふことを、もう少し詳しく知りたくなったので、また調べてみようと思う。

(文三年生)

● 憲法についてまったく知識がなかったので、内容は難しかったが、吉田先生の話は興味深かった。日本の学校教育では、生徒自身により校則等を決める訓練はされておらず、それが今の非民主的な改憲議論に繋がっている、ということには納得。それに気づかなければ戦争により早く近づいていってしまうと恐くなった。

(社会三年生)

● 憲法九条が改定の危機にあるのに憲法を読んだ事が無い。すぐに読んでみたい。

(経済二年生)

● 現在の改憲を巡る状況を改めて知る事ができて有益

だった。

(法三年生)

● 国を愛するという事自体は良いことで、日本は歴史のある美しい文化のある誇るべきところのある国だ。しかし、それを戦争、人殺しという方向へ導くための旗印にはいけない。アメリカへの追従をやめ日本の現憲法を守り、国への誇りを持つて、国民全員がちゃんとした意識を持ってたらしいのにな。(法三年生)

● 二回生以来久しぶりに先生の講義を聴いた。特に経済格差の拡大が教基法の改正にまでつながっているといふ教員個人の考えを聞けて、自分で調べたいと思つた。

(法四年生)

◆ 立ち上げ講演会の感想と、これからについて

僕自身講演を聴いて、自衛軍構想が、「財界」そして「アメリカ」の念願であるといふ指摘から、日本が「お金」と「力」に支配される国になるように感じました。多くの場面で「軍」が優先され、「お金」と「力」を持たない多くの人の人権が制限されてしまうのでしょうか。格差が進み、個人の疎外感が広がり続けている日本社会では、「繋がりたいたい」といふ思いから、改憲派が言う「愛国心」が受け入れられているように見受けられます。しかし、彼ら改憲派が言う「愛国心」の支配する社

会では「個人」は存在せず、ますます「個人」が消されて行く社会になるのではないのでしょうか。まだ改憲はされていませんが、そのような社会は作られつつあります。そのいい例が東京都による「国旗掲揚・国歌斉唱の義務」の都立高校への通達でしょう。このような掲揚・斉唱の強制は、国旗・国歌に対する個人の様々な考えを無視する行為だと僕は思っています。国民が生活するための経済的領域では、「公共性」としての国家機能を撤退させて格差をひろげ、さらに精神的領域では国家の考えを強要し、「個人」を無視する、それが今の日本社会の流れのように感じます。日本国憲法は何より「個人」を大切にす憲法であり、そのための九条でもあるはずです。その九条を変えて軍ができる、ますます「個人」が置き去りにされた社会になるのではないのでしょうか。

吉田先生が語られたように、今までも「改憲論」そのものはタブーではありませんでしたが、これまで「改憲論」を日本国民が跳ね返してきたのです。それは日本が、少なくとも今よりは一人ひとりの「個人」が自分で考えた社会だったからではないでしょうか。日本国憲法の想定する、絶対に「個人」を尊重する社会が遠のいている今だからこそ、これから僕たち学生が、一人ひとり「憲

法」のことにについて考え議論していく必要があります。そのために「学生九条の会」も、これから様々な活動を具体化して行きたいと思っています。

※ 関心のある学生は是非連絡して下さい。一緒に、関大で学ぶ友人たちとともに認識を深め直すどのような取り組みができるのか、考えて行動して行きたいと思うからです。

関西大学学生九条の会連絡用アドレス

mailto:ku9gakusei@yahoo.co.jp

※ 教職員たちによる「関西大学・九条の会」は、四月から五月にかけて連続勉強会を企画しています。さらに、五月二六日(土)午後には「吹田市民九条の会」との共催で、学内で集会を予定しています。それへの参加をも、僕たちなりにピラの作成配布を行って、多くの学生に呼びかけるつもりです。応援をお願いします。

(たけむら かずや・法学部四年生)

# 今の日本はどうなってるの?!

教員と共に考えようシリーズ

〜関西大学で学ぶ新入生を含むすべての

学生院生諸君に広く参加を呼びかけます〜

主催 関西大学・九条の会

第一回 四月四日(水) 一六:一五〜一七:五〇 関西大学第二学舎二号館C301教室

テーマ:憲法改正国民投票について一体何なの?

コメンテーター:小泉良幸・法学部教授

コメンテーター:小西秀樹・政策創造学部教授

コメンテーター:吉田栄司・法学部教授

司会:若森章孝・経済学部教授

第二回 四月一八日(水) 一六:一五〜一七:五〇 関西大学第二学舎二号館C301教室

テーマ:日本の環境保護はどうなってるの?

コメンテーター:室山勝彦・環境都市工学部教授

コメンテーター:吉田宗弘・化学生命工学部教授

コメンテーター:良永康平・経済学部教授

司会:カイト由利子・外国語機構教授

◎五月三日(木) 一四:〇〇〜 大阪国際交流センター大ホール(上本町)

「九条の会・おおさか」主催大集会

日本国憲法施行六〇周年記念 大阪のつどい

講演:木下智史・関西大学法科大学院教授、井筒和幸・映画監督、



平岡敬・元広島市長、田丸麻紀・映画「日本の青空」出演女優 他  
(自主制作・日本国憲法制定秘話・近日全国)

第三回 五月一六日(水) 一六:一五〜一七:五〇 関西大学第二学舎二号館C301教室

テーマ・日本の教育現場はどうなってるの？

コメンテーター…岩見和彦・社会学部教授

コメンテーター…岡田朋之・総合情報学部教授

コメンテーター…田中欣和・文学部教授

司会…村田尚紀・法科大学院教授

◎五月二六日(土) 一四:〇〇〜 関西大学第二学舎三号館E201大教室

関大九条の会が近隣地域九条の会に参加を呼びかける大集会

テーマ・日本社会は憲法九条改正でどうなるの？

講演…米チャールズ・オーババー博士「地球憲法第九条」著者

関大九条の会呼びかけ人各教員+関大学生九条の会からのコメント

+吹田・千里山九条の会からのコメント



第四回 五月三〇日(水) 一六:一五〜一七:五〇 関西大学第二学舎二号館C301教室

テーマ・日本のマスコミはどうなってるの？

コメンテーター…木村哲也・法科大学院教授

コメンテーター…福島力洋・総合情報学部准教授

コメンテーター…松井修視・社会学部教授

司会…藪田貫・文学部教授

第五回 六月六日(水) 一六:一五〜一七:五〇 関西大学第二学舎二号館C301教室

テーマ・日本の勤労条件はどうなってるの？

コメンテーター…川口美貴・法科大学院教授

コメンテーター…森岡孝二・経済学部教授

コメンテーター…横田 茂・商学部教授

司会…栗山惇・システム理工学部教授

在日コリアン高齢者福祉の現場から

## 自民党憲法「改正」の諸問題

高 敬 一

憲法改正（悪）の動きが早まっている。与党の自民・公明両党は憲法改正の手続きを定める国民投票法案を五月三日、すなわち憲法記念日まで成立させるという強い意志を示し、野党が審議に応じない場合でも与党単独採決も辞さない意向を強調している。

改憲のポイントは九条第二項を改正して、戦力の保持を認め、日本を戦争のできる国へと転換することのようだ。その前哨として「戦争する国を担う」子どもを育てるために教育基本法が改正（悪）された。また、格差社会の是正に何ら施策をうたない政府の姿勢から、ワーキングプア問題を放置することで明確な格差社会をつくりだし、若者の「自衛軍」への徴集をたやすくする

土壌づくりを着実にすすめようとしているように思えてならない。「貧乏人は軍隊に行け」ということだろうか？ 一方、改憲問題がやすれば「日本人」だけの問題としてとらえられがちであるが、日本社会には「日本国籍」をもつ者だけが住んでいるわけではない。改憲によってもっともその生命と人権に危機感を抱いているのは在日外国人である。かつて皇国臣民として日本のために働かされ、戦後は外国人として棄てられた人々の経験がそうさせるのである。改憲が現実の問題となつていく中で、本稿では福祉、とりわけ在日コリアン高齢者福祉がかかえる諸問題から、日本社会の現状と改憲問題を考察しようとするものである。在日コリアン高齢者と

その福祉の現状が現在日本の実状を映し出す鏡であり、改憲以上に日本社会が取り組まなければならない問題がそこに集約していると考えられるからである。

### 小泉・安倍の福祉切り捨て政策

小泉前首相によって「聖域なき」「痛みをとまなう」改革を旗印に、年金や医療改革関連法、介護保険制度の改正が行われたが、それらは福祉にたいする需要の増大が国の財源を圧迫したため、社会保障費を大幅に削減することをめざすものであった。「福祉」という「聖域」にメスを入れ、被福祉者にも保険料、医療費などの「負担」という「痛み」を負わせたのである。「小泉改革」を引き継ぐ安倍首相もその所信表明演説で社会保障制度は「本来日本人が持っている助け合いの精神上にあるもの」という考えを示しており、生活者の規範としての「自己責任」や「社会連帯」に日本の社会福祉制度の問題の解決を求めた小泉前首相に追従するものである。これらの「改革」は結果的に被福祉者間に「格差」を生みだすとともに、社会保障・社会福祉にたいする公的責任を大幅に縮小させることになった。安倍首相が福祉を語る所以である。

日本の社会福祉制度はかつて「措置制度」であったが、介護保険導入後「契約方式」となった。それは「措置」として福祉制度の恩恵を受けてきた人が「サービス利用者」として自由なサービスの選択と自己決定が尊重される一方で、応分の負担と自己責任を求められる仕組みへと転換した。この政策転換をすべて「悪」とは言えない。しかし問題は福祉に対する公的責任を回避しようとする国家の姿勢にあるといえる。そして、経済的弱者や在日コリアン高齢者などのマイノリティーには必要且つ十分な医療や介護を受ける機会が保障されにくくなるのではという危険性を孕んでいることである。

### 制度的無年金者

#### ―在日コリアン高齢者がかかえる諸問題

戦後、在日コリアンは「国籍条項」によってあらゆる社会保障制度から排除されてきた。私たちの親の世代では「勉強はできなくてもいいから、病気にだけはなつてくれるな」とよく言われたという。勉強ができたとしても、就職差別により日本の企業にはほとんど入れなかった。逆に病気になる病院にかかると、まずは質屋に走ったという話しも聞く。治療費を捻出するためだ。国民健康保険が国籍条項によって入ることができなかったの

で、その医療費は十割を負担しなければならなかつたからだ。

難民条約や国連の人権規約の批准を契機に、社会保障制度の国籍条項が撤廃されていくが、在日コリアン高齢者の無年金問題はいまだに深刻だ。一般的に高齢者の所得保障の中核をなすのが公的年金である。公務員などが対象の共済組合年金や会社員などが入る厚生年金については、就職差別、「国籍条項」によつて在日コリアンのはほとんどが排除されてきたため、老後それらを受給している在日コリアン高齢者はごく少数である。また、一九五九年にスタートする国民年金制度も、在日コリアンは一九八二年の難民条約批准に伴う法改正まで「国籍条項」によつて排除された。しかも、在日コリアンに門戸が開かれた国民年金も、一九八二年一月一日時に三十五歳以上の在日外国人は支給要件である拠出期間二十五年以上が満たされないため年金受給の対象外となった。在日外国人障害者も当時で二十歳以上の者は障害年金が受け取れないでいる。現在、年金が支給される六十五歳以上の在日コリアンで、無年金者は推定六万人(七十一%)にのぼっている。

このような無年金問題が在日コリアン高齢者にとどのような弊害を生み出しているかは想像に難くない。介護保

険制度導入以降、四十歳以上の者はすべて介護保険料を支払わなければならない。当然、そこには「国籍条項」はない。高齢者の介護保険料は年金による所得保障が前提に成り立っているので、無年金者がそれを支払うことは厳しい。また、介護サービスも原則一割自己負担であることから、それにも同様の問題が発生する。日常生活においてどうしても介護が必要でも、経済的問題から介護サービスの利用を控えざるをえない状況が発生しているのである。また、高齢者を支える世代にも経済的負担のしかかる。自営業者の多いこの世代は、長きにわたる不況のあおりをうけ経済的に厳しい世帯が多い。日本人であつたなら、自分の親を年金と一緒に引き受けることができるが、在日の場合はそうはいかない。結果的に自分の親を独居させ、生活保護を受けさせる。在日コリアン高齢者の生活保護受給率が非常に高い要因がここにある。

### 「排除」と「救済」の論理

在日コリアン高齢者や障害者の無年金状況を是正しようと、過去さまざまな訴訟が行われ、現在でも京都と大阪で続けられている。しかしそれらすべてが敗訴(請求棄却)であり、厳しいものとなっている。裁判所の判決

に共通しているのは、「国籍条項」が憲法十四条一項の平等条項および十三条の基本的人權の尊重には違反していないということである。在日コリアンは「国民」ではないので、これらの条項にはあてはまらないということか。では「国民」とは誰なのか。「日本国籍保持者」が憲法に規定されるところの「国民」なのか？ 裁判所は「年金の財源が全額国庫負担であることと、国民の福祉を図ることはその国の責務である」ことを国籍による「排除」の理由としてあげている。しかしその国庫負担の原資である税は「国民の義務」として外国人にも当然課せられている。この矛盾は一体なんなのか？

逆に「日本国民」である無年金者には、沖繩返還時、小笠原諸島返還時には、年金保険料の納付機関の短縮や週及的加入、また、中国帰国者や拉致被害者に対する未加入期間の国庫負担分加入扱いといった救済措置をとった。司法も二十歳を超えた日本人学生たちの無年金問題について違憲判決を下した。

以上のような「排除」と「救済」の論理を分けるものは何か。単に「国籍」の問題だけであるとは到底思えない。

### 在日外国人無視の改憲に危機感

在日コリアン高齢者福祉のかかえる問題は無年金による経済的問題ばかりではない。既存の介護サービスが在日コリアン高齢者のニーズ（文化・風習・言語など）に十分対応できていないのが現実である。日本人が運営するでデイサービスを利用した在日コリアン高齢者が食事が口に合わなかったり、コミュニケーションができなかったり、周りの日本人高齢者から差別的な扱いを受けたりして、利用を断るといったケースが多く報告されている。いわゆる自由なサービスの選択と自己決定が実際には行われていないといっている。これらは、今後、日本がますます多民族社会となっていく中で、避けて通ることのできない問題となることは明白だ。もはや日本に住む外国人は在日コリアンだけではない。今や二百万近い外国人が日本に住み、今後増えていくことだろう。そして多くが定住し、年を重ね、老齢を向かえるのである。そのような事態を向かえたとき、安倍首相がめざす「美しい国」は対応できるのだろうか。彼の所信表明演説の最後の言葉をみると、とてもそのような事態に対応できると思えない。「新しい国創りに共にチャレンジしたいと願う、すべての国民の皆様に参加していただき

たいと思います。年齢、性別、障害の有無にかかわらず、誰もが参加できるような環境をつくることこそ政治の責任であります」この中には「国籍」も「民族」もありません。ましてやここで言われる「国民」は「日本国籍者」であることはいまでもありません。そう、最初から対応する気もない。それは戦後、吉田茂から脈々と続く在日コリアン棄民政策を変わりなく踏襲しているだけのことであります。

在日外国人を日本社会の一員として認めず、無視した状況で憲法が改正されることに危機感を抱かざるをえない。冒頭でも述べたように、常に国家の「こ都合主義」に振り回され、都合のいいよう、あるときは「国民」、あるときは「非国民」として在日コリアンを扱ってきたことにたいする反省のないままでは、日本は再びあの時代に逆戻りし、同じような過ちを繰り返す道を辿ることだろう。社会的弱者である在日コリアン高齢者を切り捨てつづけるこの現状がまさに象徴的であるといえる。

(コウキョニール・社団法人大阪国際理解教育研究センター

事務局長)



在日コリアン高齢者のためのデイサービス「サンボラム（生きがい）」を利用されている一世たち。ここでは在日高齢者のニーズに対応したサービスを提供している。



塵劫記念碑



『塵劫記』

連載

本のつらつら ③③ 関大図書館—塵劫記—

仲井

徳いさお

和算の普及に尽くした一大数学書の話し。

庵は「嵯峨本」の出版者である。

『塵劫記』ジンコウキ 大本四冊 吉田光由 著

寛永四年（一六二七）刊行 古活字版

寛永八年（一六三一）版は横本三冊、整

本本であるが黒・藍・赤の三色刷りのと

ころがある。日本最初のカラー印刷本と

いえよう。

EA19/Y86.1~1/5

吉田光由（一五九八〜一六七二）ヨシダミツユ ③③の毛

利重能に和算を学び、『算法統宗』を和算化した『塵劫記』を著わした。日本の本格的な算術書で江戸時代を通じてのベストセラーかつロングセラーであった。改版を重ねて約四〇〇種類も刊行されている。

庵は「絹盗人算」など数字遊びを圖とともに豊富に載せてあり、全体がしっかりした数学的体系をなしている。

吉田家は、京都・嵯峨の名門・土倉の家柄で、吉田と角倉は同族である。先祖の吉田宗桂は二度明国へ留学した医者で、天竜寺の創建に関わっている。大伯父の角倉素

塵劫記念碑

刊行三五〇年を記念して、昭和五二年（一九七七）に嵯峨野の常寂光寺に建立された。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部助教授）

# 「改正」教育基本法と 夜間中学・定時制高校での学び

李 月 順



## だれが学びの主体

「改正」教育基本法が、自民・公明の与党単独採決による衆議院通過後、参議院で可決された(二〇〇六年二月一五日)ことに関連して、当時の文部科学大臣は、「我が国の教育改革は新たな第一歩を踏み出しました。」と述べている(二月一五日談話)。「改正」教育基本法が、国家が国民の内面に踏み込むことを目指し、「個」よりも「公」を重視した法案になっていること、日本国憲法の精神と一体となっていた教育基本法の「改正」によって、平和憲法の性格を変える第一歩となることなどの問題点が指摘されるなかでの成立であった。「改正」

教育基本法成立にみられる「今日の国家主義の流れは、反省、誠実、努力、学問研究、教養といった真面目でリベラルなものに対する反動と嫌悪に突き動かされている」(野田正彰「復古『教育基本法』下の教師たち」『世界』二〇〇七年二月号)状況を反映しているといえよう。また、「改正」教育基本法は、一九八〇年代からの新自由主義にもとづく教育改革のなかで、「競い合う社会である。…成果に結びつけば、正当に報われる社会である。…結果の平等は求められない。」(日本経団連「希望の国、日本」二〇〇七年一月一日)という主張に沿う教育を推進することになる危惧がある。「改正」教育基本法は、これからの日本を形成する「国民」と社会像に国



家の関与をこれまでよりも認められたものとなっている。果たして、教育への権利の主体はだれにあるのだろうか。学びの主体はどこにあるのだろうか。そうしたことを「改正」教育基本法成立を機に問い直してみる必要があるだろう。

人間になれた

敗戦で中国から引き上げる途中に孤児となった高野雅夫氏は、次のように語っている。

夜間中学生になる。

生れて初めて、学校の机に坐った。

生れて初めて、差別のない社会を知った。

日本に憲法があることを、児童憲章が、教育基本法

が、学校教育法があることを、初めて知る。(高野

雅夫『タカノマサオ2 夜間中学から朝鮮半島へ』

解放出版社、一九九九年)

彼は、二一歳で東京の夜間中学に入學するまで教育を受ける機会から排除されたままであった。夜間中学で学ぶことによって「野良犬から人間になれた」という彼は、一九六七年から夜間中学の廃止反対運動と創設運動に取

り組んだ。それは、一九六六年行政管理庁が文部省にだした「少年労働者に関する行政監査結果にもとづく勧告(夜間中学早期廃止勧告)」を受け、夜間中学が廃止されていくことへの危機感からであった。何よりも、夜間中学という公的な学びの場を必要とする人たちの存在が切り捨てられていくことへの危機感でもあった。夜間中学の廃止反対運動と創設運動の中で見えてきたのは、教育への権利から疎外されてきたなかで、学びの場を求める人たちの存在であった。こうした運動の結果、一時二〇校にまで減少した公立の夜間中学は、一九六九年に大阪の天王寺中学校夜間部が開設されて以降増え続け、現在三五校に至る。

ところで、夜間中学は、一九四七年学制改革による六三制の義務教育制度が発足したものの、戦後の混乱期にあつて、生活難や病気などによる長欠や学校就学が困難な生徒たちのために、教師たちが創設したのが始まりである。公式には、中学二部(学級)を指し、「学校教育法施行令」二五条、市町村教育委員会の都道府県教育委員会に対する届出項目「二部授業を行うとき」に基づいている。さらに、定時制高校は、後期中等教育を広く勤労青年に開放することを目的として設立された。日本の夜学の歴史をまとめた上田利男氏は、「現代

の夜学について語るとき、当然ふれなければならぬのは、定時制高校と夜間中学であろう。戦後、生活が苦しく、進学を断念した多くの勤労青少年に、どれほど定時制高校は向学心を促し将来に希望を抱かせたか、はかり知れない。経済成長で豊かさが実感されるようになってから、昼間高校への入学者が増え定時制の生徒数は年ごとに減少しつつある。しかし、ここ数年來、来日外国人、海外からの引揚者子弟、不登校、障害に悩む生徒たちを受入れ、新たな局面を迎え、これからの可能性を摸索している。数は少ないが、夜間中学の現状は一層深刻である。それが存在する限り、なぜ社会的に包容し、進んで問題解決に至らないのか不思議でならない。」(上田利男『夜学』人間の科学社、二〇〇四年)と述べている。

### 夜間学校の統廃合と増設運動

しかし、現状は、東京、大阪をはじめ全国三二都道府県で、定時制高校の統廃合が進められている。そうした統廃合をめぐる、定時制高校の存続を求める活動が取り組まれている。例えば、室谷光彦「定時制高校統廃合の再考を」(毎日新聞、二〇〇五年二月一三日)によれば、大阪で行われている教育現場の実態を無視した大規模で、性急な統廃合は、これまでの夜間高校教育を破壊し、大

阪の教育の将来にぬぐいきれない禍根を残しかねないのであり、「学ぶ権利」を保障するという原点に立ち返ることの重要性から、統廃合の再考を求めた運動が行われているのである。

そして、夜間中学を指す場合、公立の夜間中学(三五校)だけでなく、自主夜間中学もあわせて捉える必要がある。自主夜間中学は、公立の夜間中学設立を目指しつつ、現実に学ぶ場を必要とする人たちの要求に応える活動を行ってきた。その活動はボランティアによって支えられている。例えば、東京都「江東区に夜間中学・日本語学級を作る会」は、一九八一年から枝川区の区民館を使い、火曜日と水曜日に自主夜間中学を開設し、夜間中学増設の活動を続けている(江東区に夜間中学・日本語学級を作る会編『「江東区に夜間中学を」20年目の願い」講演会全記録』樹花舎、二〇〇二年)。また、「松戸自主夜間中学校」は、「教育を受けたいと思うものには、可能な限り教育を受けさせるということが、六〇年間続いた、戦後教育の根本原則だったはずである。：市民の教育を受ける権利を、ほかならぬ同じ市民が直接的・実質的に保障しようという営み」という主旨のもとで、一九八三年に発足して以来、その活動に取り組んできた(松戸市に夜間中学校をつくる市民の会編『松戸自主夜



太平寺夜間中学の生徒の皆さん

間中学校の20年』勁草書房、二〇〇三年)。  
現在、夜間中学や自主夜間中学で学んでいる人たちは、多様な背景を持っている。これらの学校は、在日韓国・朝鮮人の高齢者、中国からの引き上げ帰国者、国際結婚や就労等による新渡日者、義務教育不就学・未終了の生徒など、多国籍であり、年齢等においても多様な生徒から構成されている。ここでは、多様な生徒の多様な教育ニーズに応える実践の摸索が続いている。

### ここに学びの楽しさ

ところで、識字が基本的人権であると確認されたのは、一九七五年イランのペルセポリスで開催された国際識字シンポジウムのものであった。ここでは、ペルセポリス宣言が採択され、「識字は、それが、生活していくうえに不可欠な需要を満たすことから社会変革に効果的に参加することになっている、人間のさまざまな基本的な要求に合致し、これと結びついた時に、達成される。」という、「人間化としての識字」が確認された。また、ペルセポリス宣言では、「識字を、読み・書き・算の技能(スキル)を学ぶプロセスに閉じ込めてはならない。識字は、人間の解放と人間の全面発達に役立つものとして、あらねばならない。……非識字者は、識字する過程のすべてにおいて、客体としてあるのではなく、主体としてあるべきである。」と主張され、学びの主体とは学びを必要とする人であることを明確にしている。識字を基本的人権としてとらえ、非識字者は、教育への権利の主体であること、国家や社会のニーズに沿う人材の育成のためのスキルとしての識字ではなく、人間解放として識字を位置付けることを謳った宣言となっている。非識字者が必要とする学びとは、国家や社会が要請する、あるべき

「国民」を形成するための学びではない。非識字者を主体と捉え、非識字者が必要とする学びに込えているのが、夜間中学や定時制高校での学びということができ。埼玉・川口自主夜間中学校の金子和夫氏は、「関わり求める心に寄り添う」（毎日新聞、二〇〇五年一月二六日）のなかで、夜間中学で大切にしていることは「学びあい」の気持ちだと述べている。金子氏は、夜間中学に関わることによって、それまで教員として認識していた「教えればわかっただけ」であるというものは、「教え込む」ことにすぎないことに気づかされたという。ここでいう「学びあい」とは、学びを必要とする人の「立場に立ち、学習問題をわかるためにはどこが重要なのか一緒に考える」ことである。

「孫たちには、勉強できることがいかに大切なことか言ってますねん。」夜間中学の授業が終わった後、生徒のひとりの女性（在日朝鮮人高齢者）が、授業を見学していた筆者に語った言葉である。筆者の「子どもの時、学校は楽しかったですか。」といった質問に一瞬顔を曇らせ、「楽しくはなかったな」と答えてくれた。筆者の母親と同じように、子どもの時の学校経験は、在日朝鮮人であるその女性にとつて楽しい思い出が存在したものでなかったことが、一瞬のその表情から推察できた。

見学した夜間中学での授業では、教員の話に集中し、学ぶ意欲に満ちた活発な授業が展開されていた。「学ぶ」ことを楽しんでいる姿がそこにあつた。在日朝鮮人高齢者の無年金訴訟に関わる当事者へのインタビューをまとめた中村一成氏は、ひとりの在日朝鮮人女性高齢者のインタビューのなかで、夜間中学に通っていた時の話になると、両手を使ったジェスチャーで繰り返し話してくれた様子に触れている。それは、それ以外の話には、首だけを動かして応答していた姿とはかなり違って、楽しそうな表情で身振り手振りを交え、夜間中学での生活を語る在日朝鮮人女性高齢者の姿であつた。その時の楽しそうな表情を見たのは、初めてだったと中村氏は、述べている。（中村一成『声を刻む』インパクト出版会、二〇〇五年）

### だれの生涯学習

ところで、夜間中学や定時制高校は、必ずしも学齢期の生徒を対象としていないことに見られる年齢や国籍、就学にいたる要因など多様な生徒を対象としていることから、学校教育の境界を越えた生涯学習としての性格をもっているといえよう。この生涯学習の理念とは、「だけれども、学びたい時、学ぶ必要があるときには、いつで

も、どこでも、学べることができること」であり、生涯学習の大きな課題とは、学校教育が十分保障されなかった成人の教育保障である。そして、生涯学習政策が教育の自由化や規制緩和、市場原理の導入のなかで展開される時、見落とされていたのが人権学習であることから、生涯学習のなかに人権の取り組みを位置付けることの必要性が指摘されている。(上杉孝實、黒沢惟昭『生涯学習と人権』明石書店、一九九九年)

「改正」教育基本法では、教育基本法の法案になかった生涯学習に関する項目が新しく設けられ、第三条「生涯学習の理念」について、次のように規定付けされている。

「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現がはからなければならない。」

第三条「生涯学習の理念」に関する問題点としては、成嶋隆氏は次の点を挙げている。第一に、「改正」教育基本法でいう生涯学習が、第二条の「教育の目標」に沿

うべきものとして掲げられており、個人が自主的、主体的に行う自己形成という本来の意味での生涯学習でないこと。第二に、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生をおくることができるよう」という文面に見られるように、生涯学習の営みが個人の私的利益の享受として矮小化されてしまっていること。第三に、「成果を適切に生かすことのできる社会の実現がはからなければならない」という文面からわかるように、実社会が要求する人材育成に生涯学習を矮小化していることである。(成嶋隆『教育基本法案』遂条批判』世界』七月号、岩波書店、二〇〇六年)

確かに、「国民一人一人」と強調されていること、「その成果を適切に」と成果を前提としていることを見ると、生涯学習が、権利としてではなく、国民の義務に近いものとしてとらえられていることがわかる。その場合の生涯学習は、成果の求められる学習ということになる。なによりも、生涯学習の主体である学びを必要とする人々が、「改正」教育基本法では、国家や社会の要請にこたえる学習の客体として位置付けられているといえよう。

まなびほぐす

大江健三郎「人はいかにまなびほぐすか」(朝日新聞、

二〇〇七年一月二三日)によれば、それまで、「学び返す」と訳してきた unlearn という言葉について見事な訳に出会ったという。それは、鶴見俊輔氏の unlearn「まなびほぐす」という訳であった。「大学で学ぶ知識はむろん必要だ。しかし覚えただけでは役に立たない。それを学びほぐしたものが血となり肉となる」ことを「まなびほぐす」という鶴見氏の定義を基に、大江氏は、unlearn「まなびほぐす」ための手がかりは、unteach からつかめるのではないかといい、Unteachとは、「(人)に既得の知識(習慣)を忘れさせる、(正しいとされていることを)正しくないと教える、……の欺瞞性を示してやる」ことであり、大江氏が文中で紹介しているジェイムズ・クリフォードの言葉からすると、「学んだことが正しくなかったと教えてくれる」ということである。このような unteach から「まなびほぐす」ということの内実が、夜間中学と定時制高校の教育の中に見出されるのではないかと思う。夜間中学や定時制高校では、獲得した知識を、unlearn「まなびほぐす」ことが可能であり、unteach「学んだことが正しくなかったと教えてくれる」という、教師と生徒との関係性が存在するといえよう。それは、夜間中学や定時制高校には、学びを必要とする生徒の多様な実生活が存在するからである。

学びとは、国家や社会が要請する学習だけを指すものではないはずである。その意味で、「改正」教育基本法は、学びを一面的なものに規定するだけでなく、その規定を学校教育はもちろんのこと、生涯にわたって「国民一人一人」を縛るものとなるといえよう。そこには、教育への権利としての生涯学習の理念は追いやられ、「まなびほぐす」場が奪われていくことになると思われる。

(リ ウォルスン・本学非常勤講師)

—「なぜ、いま教員免許更新制なのか」(『世界』二〇〇七年二月号)を読んで—

## 教員免許更新制の意図を探る

上田 浩史

佐久間亜紀氏の岩波書店『世界』二〇〇七年二月号への寄稿「なぜ、いま教員免許更新制なのか 教育ポピュリズムにさらされる教師たち」は、免許という制度そのものに着目する立場から、教員免許制度の実施意図と意味をわかりやすく説いている。

そこでは、「四年制大学を卒業しておらず、免許ももたない教員」が採用されているアメリカの教員免許制度の現状を紹介している。州によって特色ある教育行政を貫徹しようとするアメリカは更新制を導入しているが、その成立には「独自の事情」があったと指摘する。国にも州にも教員に研修を実施する権限がないので、あえて更新制をタテに、州は更新条件として研修を課すように

なっているのである。アメリカ国民の徹底して憲法を守護する態度と、その根の張り方の深さがうかがい知れる、けじめある制度運用といえよう。

これに対し、日本ほど徹底して研修を行っている国はなく、これを効果的に運用すれば、わざわざ更新制を設置するまでもない、更新制の導入は、教育現場の崩壊を惹起する「不合理な制度」の導入となる、というのが佐久間氏の寄稿の主張である。

更新制は、二転三転し、導入にこぎつけたのであるけれども、この一〇年ほどの間に、どのような経緯で議論され、構想されてきたのであろうか。

## 子どもを厳しく「飼い馴らす」 教育改革国民会議の「子ども観」

更新制の導入は、バブル経済の崩壊とともに、九〇年代後半から聞くようになる。私たちの社会が経済的に疲弊していくにつれて、倫理道徳が問題視されるようになり、道徳教育批判の声の増大と比例して、更新制についての議論が登場するようになったといえるのである。両者の因果関係を簡単に矢印でつなぎ合わせれば、「華美な社会↓地価税導入による経済破綻↓明日がみえず不安感増大↓社会が殺風景になる↓凶悪犯罪が増えているようにみえる↓子ども世界にも変化ありそう↓現実としての一七歳の犯罪↓教員の教え方が悪い、教員自身の破廉恥事件多発↓更新制導入だ」となる。

故橋本龍太郎氏が神戸の児童殺害事件に戦慄し、危機感を持って国民にメッセージを述べたが、この彼の意識が第一六期中教審に共有された。そして、平成一二(二〇〇〇)年三月に出発したのが、江崎玲於奈氏率いる教育改革国民会議であった。「青少年による衝撃的な事件が続いている。教育改革国民会議はこのことを真剣に議論した」と「緊急アピール」(二〇〇〇年五月)を発表したのである。

同会議は、九〇年代後半以降の社会を「惰性的気風」渦巻く道徳的に弛緩した社会であると分析していた。だからこそ、「ここで時代が変わった」「変わらないと日本が減じる」というようなことをアナウンスし、ショック療法を行う」との不可解な、恐るべき発言が出てくることになる。さらに、解決すべき犯罪に、手を染めた一部の少年たちの問題を、すべての児童生徒に波及させ、「子どもを厳しく「飼い馴らす」必要があることを国民にアピールして覚悟してもらおう」とまでいつていたのである。このように子どもは、飼い馴らす存在に過ぎないというのが、この国の為政者の子ども観なのである。では、彼らのいう、飼い馴らすための「覚悟」とは一体、何を意味するのだろうか。それは、学校規律でいえば、懲戒範囲の拡大ということなのである。そう考えれば、最近、懲戒範囲の拡大、出席停止措置強化の「考え」の通知がなされたのがよく理解できよう。

また、惰性的だから「変わらないと日本が減じる」という根拠は何か。「変わらない」とは、具体的には「教育基本法を変えない」とであった。同会議は、「教育基本法の改正を提起し、従来の惰性的気風を打ち破るための社会的ショック療法とする」と、国民を痺れさせさえすればそれでいいかのように教育政策を考えていたので



あった。単に「ショック療法」として教育基本法が改悪されたわけだから、国民はたまらない。もう少し教育内在的な理屈があったのかといえは、そうではないのである。ショック療法の尖兵となり、「飼い馴らす」ときに手を貸した教員は、高く評価されなければならないというのが、同会議の論理構造である。しかし、それが「正当な評価」に値する教育的営為であるといえるだろうか。

道徳問題の声高な主張は、世間からの批判をかわし、教員統制のための更新制を産み出す伏線であった。こうした経過から、同会議は教員評価について述べ、更新制についても言及したのである。単なる私的諮問機関の提言に過ぎない導入示唆、つまり「可能性」が、教育再生会議で議論増幅され、いまや佐久間氏がいうように、更新制が「まず導入ありき」になっている。

### 中央教育審議会の思想的動揺

中教審は、同会議の最終報告を受け、当時の文科相町村信孝氏の諮問（平成一三（二〇〇一）年四月一日）に応じざるを得なくなる。この諮問に答えて、平成一四（二〇〇二）年二月二一日に答申したのが「今後の教員免許制度の在り方について」であった。同会議や町村氏

の狙いが、更新制を利用した規格外教員の排除にあるのはいうまでもなく、それに対して中教審は、「教員免許に更新制を導入することができれば、適格性を欠く教員への対処が格段に進む」と意義を確認させられつつも、健全な認識を確保しようとする。

すなわち、第一に、教員免許は教職科目などの単位を修得すれば学生全員に授与されるものであり、その授与にあたって「人物等教員としての適格性を全体として判断していない」。だから「更新時に教員としての適格性を判断するという仕組みは制度上」いまさらできないということ。第二に、免許が「一定の資質能力を公に証明する」という機能から、現職教員に更新制の対象を絞ること」ができないし、「人によって研修内容に差異を設けることにも一定の限界がある」ので、「教員の専門性向上のためという政策目的を達成するには必ずしも有効な方策とは考えられない」と文科省の導入に反発し、必死の抵抗を試みる。

中教審が文科省の圧力にひるみ、結果的に同調したのが、平成一八（二〇〇六）年七月一日の答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」であった。佐久間氏は、中山成彬氏にいいなりになっている中教審の姿勢を指摘しつつ、更新制によって教員の資質能力の「刷

新」はできないと四つの理由を挙げ、明快に批判した。私には、中山諮問中教審の思想と佐久間氏は捉えていられるように感じられたのだが、町村—中山ラインの文科省の要求に対し、中教審は強く動揺しているのは事実であるけれども、最終的に更新制の導入が不適格教員の排除ではないと中教審が一言挿入している点に鑑み、文科省と距離をおこうと、もがいているように感ぜられる。

平成一四年の答申と平成一八年の答申との関係について、「平成一四年の答申において指摘した課題との関係」をわざわざ説明した「別添三」（一八年答申に付属）という文書がある。中教審は、ここで、一四年答申は将来的な更新制導入を否定していたわけではないと論調を変えた。なぜなら、学校教育をめぐる状況の変化に即応する必要があるからであるという。しかも、教員の資質能力を確実に保証するための方策を講ずる必要性は、「平成一四年の答申時に比べて、格段に高まっている」との認識を示し、論点整理するのである。この主張をみれば、中教審がきわめて強い葛藤状態に置かれているのが伝わってくる。それが、この文書における錯綜した表現にあらわれているので、この「いいわけ」について、二、三の点をみておこう。

第一は、更新制と「資質能力不足」判断との関係性に

ついて。免許更新要件が「免許更新講習の受講・修了とする場合、それが修了できない者は、その時点で教員として最小限必要な資質能力を有していない」と判断せざるをえない。したがって、「教員免許状は失効するため、更新制は、結果として、教員として問題のある者は教壇に立つことがないようにするという効果を有している」と述べる。だが免許授与時点で「必要最小限の資質能力」の保持を公証しているはずであり、資質能力が低落しないよう、研修が担保しているのではないか。

次に、「一般的な任期制を導入していない公務員制度との関係」についてである。この点の調整が最も難問だと思われる。中教審は、更新制を「その時々で求められる教員として必要な資質能力が保持されるよう、教員免許状に有効期限を設け、その満了時に、一定の更新要件を課し、これを満たせば、免許状が更新される資格制度上の制度」として捉えるのだが、しかし、「今回の更新制は、いわゆる不適格教員の排除を直接の目的とするもの」ではないと位置付ける。日常の職務に支障なく、自己研鑽に努めていれば、「通常は更新される」ものだといっているのである。文科省を向こうに廻して、中教審はこの信念を貫けるだろうか。

任期制と更新制の違いについては、以下のように述べ

る。任期制は一定の期間を決めて採用する「任用」制度であつて、再任をもともと前提しない。だから、任用制と更新制とは性格の違うものであり、「更新制の導入により、任期制を教員についてのみ一般的な制度として導入する結果とはならない」と説明している。中教審は、いわば「再任を前提する任期制」として更新制を説明しようとするのだが、この理解の仕方には無理があろう。このように説明してもなお、更新制導入の可否を理由付ける説明となっていない。

中教審は、文科省の圧力をかわしつつ、主張を曲げまいとするゆえに論理破綻をきたし、それを縫い合わせようと苦しんでいる状態にあると評価せざるを得ない。それゆえ、たとえ中教審が、「更新制は、いわゆる不適格教員の排除を直接の目的とするものではなく、教員が、社会構造の急激な変化等に対応して、更新後の一〇年間で保証された状態で、自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ていくという前向きな制度である」と啖呵を切つても、それは政府文科省によつて切らされた啖呵と同情するほかない。

最後にもう一点、更新制をどの段階で導入するか議論について顧みておこう。つまり、新規採用された教員から導入するか、現職教員にも適用するか議論であ

る。現職教員に更新制を導入するかどうかこそが、そもそも更新制導入の根幹に関わる最大の課題であつた。この山を越えないことには、更新制導入の意義がないというのが文科省の本音であつた。

平成一七（二〇〇六）年五月の段階では、現職の免許更新に関連して、中教審は、「新たに教員免許を取得する者についてのみ更新制を適用するのでは、保護者や国民の信頼に十分こたえることはできない」といつていた。こう指摘する背景に、教員の資質・能力への国民の批判が高まつている「事実」があるのは理解できるが、その「資質」に対する「批判」の中身は多様だろう。もちろん教科の指導力不足という教育内在的な批判もある。だが、「思想教員」問題を視野に入れて更新制を議論していないか。容易に「懲戒」的運用をするべく更新制が活用される怖れなしとしないのである。だから更新制は、導入するとしても、恣意的な運用を慎まなければならぬ。

続けて中教審は、現職教員が終身有効な資格として免許を取得している点に触れ、「既得権益で、絶対不可侵ではなく、公共の要請で合理的な範囲内で新たに制約を課すことは可能」とし、「法的にも適用は可能」とする（以上、『産経新聞』二〇〇六年五月二六日付を参照）。ここ

にいう「公共の要請」を国民の要請と解釈すれば、それは一般的社会通念を集約した「要請」でなければならず、その集約的判断は難しいし、「合理的な範囲内」というのも、なが「合理的」なのか、やはり恣意的になる。

平成一七年一二月に中教審が示した中間報告では、現職には適用しない方針であったのを転換し、検討事項とした。これは、中山諮問以降の文科省の顔色をみたといいてもいい。その結果、現職教員については、現行法のもとで免許を取った者に適用することは難しいとの見方が動揺し、現職にも適用する方向で答申のまともに向かって検討されていくこととなり、更新制の全面適用が合理化されたのである。

### 教職は人生を賭ける価値がある

いま、教育現場が市場主義原理によって変容しようとしている。客観的には、学校選択制とともに、市場主義原理の学校への導入を加速させる方策として、更新制が捉えられているといえる。教員は評価対象であることを自覚させられる。文科省は、出世の欲望薄い現場を競争意識たくましく職場に作り変えるため、副校長や主幹など「中間管理職」を設け、給与体系に反映させるようにするなど、企業の職階制をスライド的に導入すると同時に、

企業精神を学校現場に根付かせようとしている。

数年で教員の所属勤務校が変わるとはいえ、教員免許の終身有効性は、授業研究や教材開発の技量のプラトニ化を生むといわれてきた。つまりマンネリ化である。そうしたぬるま湯的状况に更新制という鉄槌が打ち込まれるわけである。しかし、中教審がいうように、更新制が処分や排除を第一にする断頭台のような制度であつてはならない。また、優秀教員確保の手段として更新制を導入するというのなら、その代替案として研修だけでなく、適材適所を求めたFA制度もすでに実施されている。

ところで、『朝日新聞』（二〇〇七年二月二二日付）は、管理職の免許更新時講習が、業績によって「必要がない」と判断された場合、免除されると中教審の議論を報道した。その判断は、どのような結果をもたらすのか。それは、日の丸君が代に象徴される服従、つまり、教員を飼い馴らす管理職の体制という教育改革国民会議の見方のグレードアップヴァージョンだろう。他方、複数免許保持者の場合、ある教科の講習を受け更新されれば、他の教科も自動的に更新されるというのでは、なんのための更新制なのだろうか。導入の時点からこれでは、すでに骨抜きである。文科省の導入意欲とは裏腹

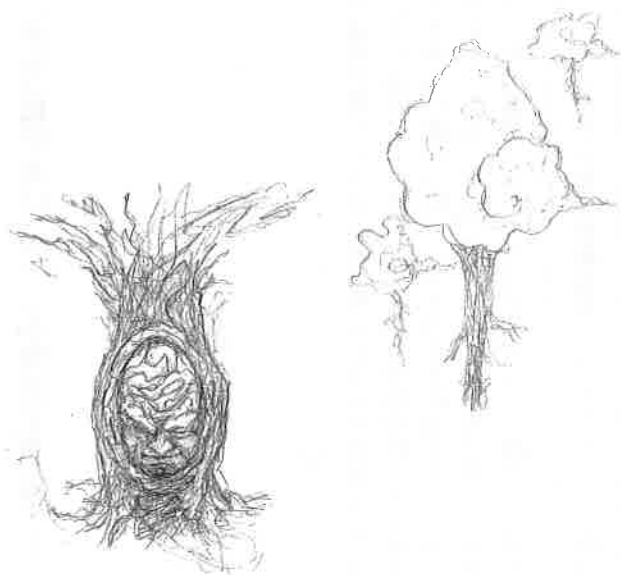
に、効果は見込めない。

免許更新制、学校選択制など市場の論理が絡み合い、義務教育および高等学校教育の行く末がみえない。教員だけがみえないのではなく、教育の主役の児童生徒また義務を負う保護者にとっても、もともとみえないものが、もっとみえなくなる。だんだん離れていく視力検査表の「C」である。「C」が「c」なり、そのうち「・」なっていくのであろう。どかが開いているのかわからない。つまり「開かれた学校」ではなくなっていくということである。

しかし、である。教育現場がこのように変質し、たとえ教職が「不人気職」とささやかれようとも、教職が人生を賭ける価値ある職業であることに変わりはない。児童生徒の成長を見守る教職。魅力が尽きない。みえなくなっている現場を、しっかりとみるためには、どうすればいいのか。教職をめざそうとするものは、志望理由を揺るがないものにし、私たちの先輩が問うてきた基本的な問いを繰り返し問おう。児童生徒をみつめるとは、どういうことか。同じ目の高さにはどうという意味なのだろうか。豊かな人間性は、どのようにすれば育めるのか。個に応じた指導の充実とは、具体的にどのような指導することなのか。こうした問いにフレッシュな回答を

寄せ、私たちが自己の資質能力を高めれば、学校・教育がみえてくる。それが私たちの、日々の免許更新なのである。

(うえだ ひろし・本学非常勤講師)



—『悲鳴をあげる学校 親のイチャモンから結びあいへ』（小野田正利著）—

## 何に媚びているのか

齊藤寛信

あなたが教師だとしたら、地域や保護者から次のような声があがったとき、どういう対応をするだろうか。

「おまえのところの中学生が、コンビニエンス・ストアの前でたむろしてるやんか。悪さしそうだから注意しに来い」

「うちのマンションの駐輪場に、いつつも見慣れない自転車が数台放置されている。たぶんおまえのところの高校生が乗って置いていったにちがいない。回収しに来い」（いずれも一六ページより）

本来なら地域住民やコンビニエンス・ストアの店員、マンションの管理人なりが注意や自転車の撤去などしかるべき対応をするはずである。ところが今の学校は、そ

の通報を聞くとすぐに管理職（とりわけ教頭）や手の空いている教員、とりわけ生徒指導担当の教員たちがすぐさま現場へ駆けつけ、しかるべき対応をする。ふたつの声を挙げたが、このような声は数えあげるときりがない。私の周囲でもこうした声に対して、教師たちがいかに対応しているかを耳にする。

こうした声は無理難題要求、「イチャモン」と呼ばれる。小野田氏はこの本の中で、こうした「イチャモン」のおこるメカニズムや実例を挙げながら、「イチャモン」の背後にはどのような意図が組み込まれているのか、これからの学校や教育はどうあるべきか、などを詳細に述べている。また、文体は語り口調で書かれており、読者

層をかなり広く捉えていることが窺える。

「特に保護者の」イチャモンⅡ悪い」というイメージでつい見てしまうが、それを出す側に「思い」があることも忘れてはならない。本書の第四章「子どもでつながろう——イチャモン」の裏返しは「連携」はこうしたことについて書かれている。

さて、教育現場に寄せられる保護者からの「イチャモン」は、一九九〇年代以後に増加しているという（五四ページ）。背景には、「ムチャクチャな構造改革」や失政の連続によって社会全体が閉塞し、不満と不安が急速に高まっていること」にあり、必要以上にいじめられた者が、別の機会に鬱憤晴らしをする「弱いものいじめ」の構造である（七三―七四ページ）と分析する。

小野田氏はまた、学校現場での「イチャモン」が急増していることについて、三つの仮説を立てている。そのうちふたつを挙げると、マスコミが作り出した学校像・教師像が増幅されていること、国の主導する教育政策の質的変容が教育不信・学校不信を生み、末端の学校が「尻ぬぐい」させられていることである（八七―八八ページ）。

マスコミの作る学校・教師像は、おそらく「非常識な」教師や昨年問題となった、高等学校での必修教科の未履

修問題のような「ゆとり教育でろくな授業をしていない」といったイメージであろう。「権威」的なものが失墜することに対しての人の貪欲さは、容易に離れることはない。

もちろん、非常識な教師はいる。私の身近にも山ほどいる。だが、そういう教師ばかり学校にはいないのである。先ほどの未履修問題をきっかけに見直しが叫ばれている「ゆとり教育」のなかで、どれだけ多くの知識を習得させるか、物事をいかにして理解して貰うか、と腐心している教師・学校も多い。小野田氏はすべての教師を庇い立てない。問題のある教師の処分や退職についての議論も忘れてはいない（八六ページ）。

このような状況の下、教員の間で「のむ・うつ・かう」が流行している。「のむ」は、「酒を飲まなければやってられない」。「うつ」は鬱病の鬱、「かう」は女性と遊ぶ意味ではなく、「宝くじを買って、一等の三億円なり二億円があたったら、学校辞めたる、教師辞めたる」（五五―五六ページ）を指す。

「かう」ことについては、教師たちの雑談の中でよく出てくる話である。例えば、「宝くじ当たったら、絶対、教師、辞めたる」——このようなことを何度耳にしただろうか。雑談の中とは言え、自らの仕事に仕合わせを

感じない教師がいることを認識させられる話題である。

小野田氏はこうした状況を笑いのオブラートに包んで紹介しているが、「うつ」だけは素直に笑うことはできなかった。特に大阪府は精神疾患による休職者が群を抜いている（少し古いが、平成一四年度だけで一八一人が精神疾患で休職している。政令指定都市を含めると全体で二六八七人である。「週刊教育資料」八三二号、二〇〇四年一月一九日号より）。どこの学校でも起こりうる現象である。

私の知る大阪府北部の高校では、二年の間に九人の教師が病に倒れた。激務がたたったのであるとうと私は思っている。その中には、こころを病む教師も数名いる。こうした状況は、民間企業であれば直ちに管理者の責任が問われるだろう。「学校経営」などおよそ公教育から遠いことを用いて民間の手法をまねる傾向にある学校であるが、こうしたことをおこなうことはない。ただ、ひたすら隠す。そして、すみやかに教壇復帰をするように圧力がかけられる（こころを病む教師たちの問題について詳しく知りたいかたは、野田正彰氏の一連の著作をお読みいただきたい）。

先ほど「激務」と書いたが、教師たちは「イチャモン」

に追われるだけではない。その他の雑務にも追われている。注意してほしい。生徒のためになる仕事は本務であつて、雑務とは呼ばない。

例えば「学校の特徴づくり」、「地域（や大学など他校種）との連携づくり」、「経営革新プロジェクト」といった名目のもとで公開授業、出前授業（例えば、高校の教員が中学校で授業をおこなう）、体験学習、地域清掃や講演会の開催などがおこなわれている。こうしたものは予算が組まれていることが多いので、大量の報告書などを提出あるいは公開しなければならぬ。準備や報告のためにどれだけの時間が費やされていることか。

〔難関あるいは有名〕大学進学者は何名、漢字検定などの資格取得者は何名」といった「見える学力」をつけさせ、その数値を上げさせるためにどれだけの負担を教師に強いるのか。

その傍らで、授業や生徒指導、「イチャモン」対応などに追われる。そして、こうした本務・雑務が確実に達成できているか、それ以上に達成できているか、中途半端かを管理職に毎年評価される。達成と書いたのは、毎年こうしたことへの目標を立てさせられるからだ。もちろん、評価が低ければ低いほど給与や身分に悪い影響が出る。身体に変調を来すのは、無理のないことである。



何に媚びているのか



「悲鳴をあげる学校  
—親の「イチャモン」から「結びあい」へ—

小野田 正利 著  
旬報社 2006年12月  
(本体価格1,400円)

「のむ・うつ・かう」はこころした重圧から逃避するための手段である。  
これからの学校や教師はどうなるのだろうか。子どもたちはそういう環境を目の当たりにしたとき、どういう反応を示すのだろうか。どうなっていくのか。  
学校や教師たちは何に媚びているのか。

(とく) さいとう ひろのぶ・卒業生



イラスト 米野真理子 (美術部白鷺会)

---

# 「公」と「私」の視点から教育基本法を考える

塩 谷 奈那子

二〇〇六年一月二二日、新たな教育基本法が施行された。教育基本法改正法案は、「愛国心教育」を軸にマスコミ等でも採り上げられ、多くの関心が寄せられた。

「愛国心」という人の内面に関する事項を法律として規定することで戦前のような軍国主義教育に陥る可能性などが懸念された。しかし、この法案は議会を通過、改正法として成立し、施行の具体化に向けた論議がされている。

教育とは、教育基本法の文言にあるように、人を育てること、創ることにある。それは、自分自身であったり、我が子や生徒であったりと、様々な対象が考えられるが、いずれにしても、知識のある人へ、そして、感性や心を豊かにし、アイデンティティを、ひとつの人格を

築き上げる営み、それが教育と呼ばれる。その教育の基本となる根幹を法律として定める目的は、多様な個性を持つ人間が集まり、ひとつの社会を作り上げていくため不可欠である。個々の人格、権利を保障し、「個」を守ると同時に、「公」社会を守っていくよりはむしろ、「公」を守ることで「個」を守るといった、表裏一体な性質を持つのが法律ではないだろうか。教育という、人を創る営みに関して言えば、社会の規範を守り、社会に適応した知識や習慣を身につけた「個」を育成していくことで、社会の秩序が守られ、個人が守られる、そのような流れをつくるために設けられた法律が「改正」教育基本法である。

## 教育での「公」規定

今回の教育基本法改正は、新たな時代の教育理念を明確にし、より一層重視すべきことを明らかにする意図でなされた。伝統的な社会規範の再認識を高め、国民全体の共通理解を深め、国民全体による教育改革を進めるとしている。つまり、「公共の精神の育成」を主とした法律改正である。

改正前の基本法と比較すると、まず目につくのは新設項目である。大きく分けると一四の項目で条文が新設されている。まず、「社会の実現」「国家及び社会の形成者」「相互の協力」「規律を重んじる」「社会の発展に寄与」で、共通して「公」の性質を重んじる文言を含む、第三条、五条、六条、七条が目につく。第三条は、「生涯学習の理念」を新たに定義し、この教育の目的を、学習の成果を適切に生かす社会の実現としている。第五条の「義務教育」は、国民が「国家及び社会の形成者」であると規定し、第六条の「学校教育」の項では、「学校生活を営む上で必要な規律を重んじる」と「公」に関する規定を新たに設けている。また、第八条の「大学」に関する項でも、「成果を広く社会に提供」「社会の発展に寄与」と、大学の存在意義を規定している。これらの条文から、教

育に「公」を尊重する意識を植え込む「公」の側面が強調されている。これらは、近年行なわれてきた「心の教育」等の教育政策の動きにも見られるように、社会情勢の変化に対応し、最も求められることを基本法の中に盛り込み、教育改革の推進を図ると考えられる。その意味では、時代の流れに即した法改正であるといえる。

## 教育の「自由」「平等」

改正前の教育基本法は、戦後の教育再建の中で定められた。その目的も、民主的教育に向けた指導理念の確立や機会均等の実現が主であった。そのため、学校体系の規定などが中心であり、国民個々に関する規定についても、「個人の尊厳を重んじる」とした表現にとどまっている。教育制度の確立、民主国家建設に向けた法律である。「教育勅語」の下に行なわれた戦前の軍国主義教育へのGHQの批判やアメリカ教育使節団による指摘、指導が教育基本法の設定に大きく影響し、文言の中にも強く現れているのではないだろうか。当時の第一回特別委員会における決議の中にも、教育基本法の骨子ともいえるべき、「民主的平和的」や「民主的文化国家」、「自由」といった言葉が多く出てきており、国民の育成よりは、その先にある民主国家の設立に目を向けていることがう

かがある。戦前の国家体制、教育理念の改善が主な目的であった。しかし、それから五〇年以上が過ぎ、戦前の体制や理念が社会の中から消え去り、民主的国家と呼ばれる基盤がほぼ形作られ、教育の体制が整えられた。しかしそれと同時に、こうしたある程度整った環境が当然のようになり、自由や平等について考えられる機会が減ってしまったのではないだろうか。

改正で先にあげた新設項目は、こうした社会の変化に応じ、民主国家や体制を作ることから個々の人格や国民の共通理解を深めることに重点を置いた、社会の発展に向けた教育へ、という意思の表れである。社会の発展や国民の共通理解など「公」を重んじることは現代の私たちにとって必要とし、社会の変化に応じた法改正である。しかし、その一方で、戦後の改革によって築き上げられてきた、自由や平等といった、教育、社会の根本の概念についての意識が薄れてしまつてはいないだろうか。また、「公」の尊重の法規定が「私」の領域を侵すことにはならないだろうか。

### 「人格の完成」規定のあやうさ

新設の項目が増えたことは、あらゆる場面で教育が規定されたといえる。これは、社会全体が統一して同じ方

向に向かつていくためには必要であり、改革に有効である。あらゆる項、条文それぞれが目的、目標を示している。その中で、第四条に障害を持つ人々に対する教育を保障する条文が加わり、経済的理由から教育が受けられないものへの保障も、「方法を講じ」るから「措置を講じ」と、より具体的になるなど、教育に対する国や公共機関の保障がより確実になると期待できる。

しかし、同時に、教育が必ず、国家の定めた目標に向かうことを示しているようで、「私」の教育、自由な教育から離れていると感じる。確かに、個々の自由や平等を保つためにはこうした動きが必要不可欠であり、基礎を形作るものといえる。しかし、国民の間に、「私」や自由を重んじる意識がなくなつてしまえば、これまで自由の基礎を作る役割であつた法律でさえ、自由を奪う手段となりかねない。今回の法改正の動きに対する国民の「反応、採り上げられかたをみると、そうした危険を感じざるを得ない。「人格の完成」を目的に掲げた上で、細かく教育の目標を設定しているのは、社会形成者の国民を一律で育てていくともとれる。教育政策の流れを見ても、「個性」を重視した教育が叫ばれた後、「心」の問題が浮上し、「心の教育」が始まり、その後の教育基本法の改正で「人格の完成」に向けた教育改革と規定すると、

個人の「心」にまで介入した教育が目指されるといえる可  
能性も秘めている。

教育の基本は、自己教育である。家庭教育から始まり、様々な感性を育て、学校や社会の中で自ら感じ、学び、自己を教育することで人は成長していく。「人格の完成」という文言に関して言えば、「人格」は完成するものではないし、完成された人格が想定されること自体が非人間的であり、個人の権利や自由を侵すものである。しかしそれを、国民の側面から考え、それぞれの人の自己教育での個々の成長を促していくととらえたとしても、その行き着く先を定めるのはやはり、個人の権利、自由を脅かされざるをえないのではないかと危うさをおぼえる。

教育を考える社会づくり

教育は個人のもつ権利の最たるものである。そして、教育基本法は、その権利を守り、自由を生み出すため、平等を保障し、権利を確保するために定められるべき法律である。個人の権利としての教育を保障しながらも社会全体の幸福を考えた法律であるためには、教育基本法は公教育、つまり、義務教育を基本とする、「公」を重んじる意味でなされる教育に関しての法であるべきであ

り、「私」の教育に関する場面にまで目標として法規定すべきではないのか。法律として定めることでしか保障できない教育もあれば、法律で定めるべきでない教育もある。機会を平等に保障することや公共の精神を育て、社会の安定を保つのが前者であり、感性を育て、個性を育てるのが後者である。学校や地域社会における教育が前者の主であり、家庭教育や自己教育が後者にあたる。また、後者を保障する、もしくは、後者の基礎を築く意味での前者の働きもある。いずれにしても、様々な教育のあり方や場面があると再認識し、法律のもつ拘束力を鑑みた上で、「公」と「私」の視点から、法と規定する事項やその適応の仕方を今一度見直し、国民全体で考えていく必要がある。自分たちの教育について考え、そのあり方に関心を持ち、今日指されているような共通の理解をもった国民による社会づくりが始まるのではないだろうか。

(しおや ななこ・文学部教育学専修四年生)

# 教育基本法と向き合う

## ― 法制化の社会的要求 ―

杉 本 大 輔

はじめに

二〇〇六年一月二二日に、一九四七年に制定された教育基本法が大幅な改正、施行された。新聞各紙はその内容を取り上げて多くの問題点や論点を記事にした。だが、ほとんど市民の間では問題化されたとは言いがたい。これでは、「教育とは全国民が問題としなければならぬ社会的活動の一環である。」とする風潮が萎えてしまつたかのようにみえてしまう。しかし、その活動は人間が進歩を続けていく中で必要な要素である。もう一度ここで「教育基本法」に目を向けて、特に二点を挙げて、その内面と向き合ってみたいと思う。

### 「価値観の総意としての教育基本法」

まず一点目は、「価値観の総意としての教育基本法」である。ここで「規範」という視点から、国民が潜在的に「教育基本法」をどのように捉えているのかについて考えてみる。

この「規範」は、人が集団で生活をするための必要不可欠な一つである。ある一定のルールを作らなければ社会はその形を保てない。そのルールとして「規範」は存在し、そこに三つの観点を持つ。「慣行・慣習」、「同調・同意」、そして「実体」である。「慣行・慣習」が社会での行為の総体としてあり、それを「守つていこう」という「意志の協調・同意」をもち、さらにそれを行う人という「実体」があつて初めて「規範」が存在する。では、

この三つの観点から、「教育基本法」での「規範的要素」はどのような関係性がみられるのであろうか。

また、「教育基本法」は「宣言」とも解釈される。「宣言」とは自己の考えや主張を外部に表明するものであり、「国家」の「理想」にあたる。憲法と同じく、「教育基本法」は教育に関する法律の大綱的な「教育憲法」の要素があり、その前文に「理想」を掲げ、それをいかに実現するかについての文言が続いている。国民の価値観の総意がなされているかを考えるためには「理想」にまず目をむけなければならぬ。そして「理想」だけではなく、その「理想」の現実的な実現にも着目し、考えてみる。

#### 教育基本法改正案 前文

「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することをお願いする。我々は、この理想を実現するために、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。……（以下省略）」

単純に、「『更なる国家の発展』と『世界平和の実現と人類の福祉の向上』を望むか？」との問いに対しては、多くの人は反対し難いだろう。それは時代ともに変化するが、人類普遍の理想と言っても過言ではないからである。問題はその実現に向けてである。実現の内容を問うにしたがって理想の在り方も絡んでくる。実現にはそうした問題について、まず「意識」するのが重要になってくる。先ほどの問いについて、「望む」と答えても、「では一体どうやって？」という問いに、全員が全員具体的な「正解」を容易くは導き出せないだろう。ここに問題がある。勿論、この問いについて全員が同様の「正解」を導き出すとはとうてい考えられない。それぞれがこの問題について深く思考し続けねばならないのであって、同一の答えは必要ない。しかし、同じ方向性でないと公教育は成り立たない。その前提条件としてこの問題を「意識」して始まるのである。「教育基本法」前文と「方法」「規範」について、「意識」する人は全体のうちどれほどいるだろうか。

先に述べたように、「教育基本法」で定めている「規範」は、すでに国民にとって「意識」されなくなってきた。いくら「理想」が人類普遍としても、実現するため「規範」がこのような「無意識」では役に立たない。

現在、なぜ国民の「総意」が得られないか。おそらく制度の問題がある。学校では、「教育基本法」そのものには決して触れていない。ほとんど「教育基本法」を讀まずに、高校を卒業している。これでは「教育基本法」について教員と生徒達が考え、共有し、意識化できるとはいえない。

また、「教育」での「慣行・慣習」はないに等しい。「教育基本法」が作られた当時は戦後の混乱の中で「国よりメシ」の時代で、日本の「慣習・慣行」そのものがかえりみられていなかった。「教育勅語」という「拠り所」が消え去ったところに、ふつてわいたような代物に簡単に心を預けられるものではなかったのかもしれない。このようにバックボーンの「慣行・慣習」がないままに、「教育基本法」は作り上げられた。ここに内在する「規範」が机上の空論に陥り、「規範」の構成要素を失い、結果、市民の「意識」、つまり「同意」されなくなってしまうのではないだろうか。

### 「教育の法制化による不当な支配の可能性」

もう一つは、教育行政における最大の論点「教育の法制化による不当な支配の可能性」である。

「教育基本法」前文の「教育の在り方」はすでに法制

化されている。「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成」が、この日本国が目指すべき教育であり、向かうべき方向性である。

しかし、記されているのはほとんどが確固たる基準がない。そのため国という公権力が基準のない評価で個人の内面の領域まで侵入していく可能性が充分にある。既に問題が起こっている。教育行政学者の故宗像誠也氏が教育行政の内外二項区別論を唱えて以来、教育行政は教育に関する制度や環境だけにとどまるのか、それとも人の内面にまで範囲が及ぶのかと争われてきた。もつとも、公権力による人の内面への介入は不当な支配であるとするのが一般的だが、今日その境界線が明確に守られているとは言えない。学習指導要領の法規制の承認や教科書検定の合憲認定など、目を疑う事例が多い。今日、多くの教育問題の要因は環境・制度が絡んでいるが、人間の内情に関わっている。いじめや学級崩壊・家庭内暴力・育児放棄・子殺し親殺しなど、外的要因の整備だけでは収まらない問題が山積みである。勿論、まだまだ教育行政がそのでさるべき範囲を凌駕していない。その問題を制度や環境の面から救える例がある。しかし、本当にそれだけで問題は解決するだろうか。



これまで行政は、学校・地域・家庭の連携とした環境整備のみに関与してきた。それは無目的な財政投資も含まれている。教育はこのような外的環境の整備だけでは限界が生じている。というよりも、内外二項区別論という切り口自体が問題ではないかと、私は考えている。もつと現実的な視点である。このように実情を法制化するとすれば、外部的要因だけでは限界があるのではないだろうか。

### 教育行政を使う発想

「教育基本法」のバックボーンが歴史的に日本の土壌に根付いていない状態からスタートしており、その「総意」についても疑わしい。では、その先に出てくるのは何か。それは統制ではないだろうか。

戦後、「日本国憲法」が制定される際、当初それまでの内容と変わらない形でGHQ側へ提出された。その後、大幅な変更を経て、「日本国憲法」は施行された。が、それは日本「上層部」の人達は自からの支配的地位がゆらぐのを恐れていた結果に違いない。そうした支配論理が「教育基本法」に感じられる。「彼ら」は純粋な「日本人」を作り出すため、国民化教育の「素」を作り出したのだ。国民が「慣習」も「同意」も持ち得ない「規範」

を作り出す理由は、そこに行き着かないだろうか。

また仮に、「理想」が人類普遍の原則だとして、こうした「規範」を作らなければならない理由はどこに存在するだろうか。そこに意味づけができない。なぜならば歴史の実証がないからである。そこで、今までの「慣習」を持つ教育を続ければいいのか、と問えばそうともいえない。勿論、過去の失敗を学び、次へいかさなければならぬ。だが、本当に「教育基本法」はいかきしれていたのだろうか。国民という「実体」が、今まさに「慣習」と「同意」のない「規範」によって統制されていた事実がここに示されているのではないだろうか。

そして、内外二項区別論から新たな展開の視座は、故持田栄一氏がいう「限界と矛盾」の解決への道筋であると思う。

「現在、われわれは教育基本法が近代法としてもっている本質、および限界と矛盾を明確にした上で、にもかかわらず、なお、それが国民大衆の教育要求を保障する可能性を実践的に解明すべきである。」(持田栄一・「教育基本法」宗像誠也から抜粋)

「不当な支配の可能性」は、「教育を法制化」する限りどうしてもついてまわるのである。しかし、現代社会において「教育の法制化」は避けられない社会的要求でも

ある。そこでただ「支配」に対してその「可能性」を訴え、日々その「可能性」の恐怖に震えているだけでは仕方がない。どうせならばそれを利用できる制度にしてみればどうか。内面への介入という捉えた方ではなく、教育行政を使う発想である。教育の新たな可能性は「恐怖」ではなく、「希望」でスタートできないだろうか。

(すぎもと だいすけ・文学部教育学専修四年生)



イラスト 米野眞理子 (美術部白鷺会)

本ほんのほんのほん 34 関大図書館—顕微鏡記—仲井 徳いさお

顕微鏡 (microscope) とは、微小な物体を視覚的に拡大して肉眼で見える大きさにする装置である。

中井履軒が顕微鏡を覗いて見た事物を記録したのが『顕微鏡記』である。

天明元年(一七八一)、服部永錫が木村兼葭堂からオランダ渡りの顕微鏡を見せられて、何度も失敗しながらも国産の顕微鏡第一号機を作り上げた。これを聞き知った履軒は幾日も通い詰め、ハエ、蚊、虱、花粉、垢などを次々に熱心に観察し続けた。これが『顕微鏡記』であり、なまの興奮が伝わってくる。

『顕微鏡記』一帖 自筆稿本 中井履軒 著

C/425.92/N11

中井履軒(一七三三〜一八一七)名は積徳、通称徳二、幽人とも称す。著書二〇点。大坂の私学の学問所・懐徳堂を興した中井寬庵の次男。学社・水哉館を興す。長兄は中井竹山で懐徳堂の第四代学主。人嫌いの変人として有名で紹介者が無ければ決して会わなかった。幽人といわれる

所以である。大男で大酒呑みでもあった。しかし、科学者としては有数の傑物であり、

天文・暦学の麻田剛立との交友は厚いものがあつたし、近代の実証主義者であつた。いまでは、これら可視光線による光学顕微鏡から電子顕微鏡、X線顕微鏡へと進化し、ナノテクノロジー(1mの10億分の一、分子のレベル)に対応できるものが開発されている。後述の阪大顕微鏡展覧会で実物のすごさを見ることができた。

## 「みる科学」の歴史展

二〇〇六・一〇・三〇〜一一・二四

大阪大学総合芸術博物館

「懐徳堂・中井履軒から超高压電子顕微鏡まで」と銘打って顕微鏡の歴史を実物で展示してくれた。

一方、遠くのものを見るために望遠鏡 (telescope)、双眼鏡の世界がある。

また、目を宇宙に転ずれば、天体望遠鏡が果てし無い宇宙の世界へ誘ってくれる。天体望遠鏡には反射式と屈折式があり、電波望遠鏡(パラボラアンテナ)、宇宙望遠鏡(軌道上に打ち上げられた望遠鏡。地球大気による電磁波の吸収やの揺らぎがない)等々が開発されている。

(なかい いさお・神戸女子大学文学部助教授)



「みる科学」の歴史展



「顕微鏡記」

# 『武井昭夫対話集 わたしの戦後』 — 運動から未来を見る — 私注 (五)

吉田 永宏

(一一)

佐高信の　ここで花田・吉本論争について、やや  
吉本隆明評　角度を変えて検討してみたいと思う。

ヨシモトリユウメイといっても、知らない人が増えてきた。しかし、そうした人でも、吉本ばななの名は知っているだろう。

吉本教（あるいは吉本狂）の教祖として一世を風靡した隆明も、いまや、「ばななの父親」という存在価値しかなかった。

共産党神話を突き崩した剛直の思想家の吉本も、しよせんは、共産党というテキが光を失っていない

時代の星だったようで、共産党が解凍できない人間の集まりとして相手にされなくなると、自らも急速に色あせてきた。硬直してきたのである。

佐高信の『タレント文化人一五〇人斬り』（『噂の真相』一九八九年十月号～二〇〇二年三月号連載、のち毎日新聞社、二〇〇二年一〇月二〇日刊）の「吉本隆明」の章の一節である。佐高信のこの著作は同じ人物を数度にわたって組上に載せ、またかと少々うんざりさせられる傾向を持ち、肝心の組上に載せた対象の人物（テーマ）よりも他の人物の話題の方に字数の割かれている場合が多く、それにもまた少なからずうんざりさせられるが、それはそれとして、同書から「吉本隆明」についての別の

章の一部を引いてみよう。

「わたしは、安保闘争後一年間、昼寝をして暮した。そして余分の金がたまにあると、女房と三歳の娘をつれて浅草へ遊びにいった。食い物あり、射的あり、パチンコあり、スマート・ボールありである。射的を例にとろう。十発の玉で、はじめは一個のタバコも落せなかったが、近頃では三個くらいまで落せるようになった」



花田清輝

吉本がいまから三十五年前に書いた一文である。何と麗しい光景ではないか。多分、これを小市民的生活という。以来、吉本はズーツと「昼寝」をつづけているのである。そして、寝言に呆けたことを言っている。それを、同じようにボケている吉本主義者がありがたがり、吉本は昼寝がさめない。ドヤシをつけて起こしてやる必要があるのだ。

（中略）

吉本および吉本主義者は、構造が問題なのだから個人の責任を追究してもしょうがないと言って、個人を免罪し、責任追究をしつこくしないことを正当化する。

所謂「六〇年安保」の闘争後に、一年間の「昼寝」をして英気を養うことも、その条件が許された人にとってはいや必要であつたらう。佐高信の引いた吉本隆明の一文を残念ながらわたしは読んではいない（但し、残念ながらもともと本心からは思っていない。このような駄文を読まされなくてよかつたというのが正直な感想である）。花田清輝の向こうを張つたような、遊び心をチラチラちらつかせながら事の本質に迫ろうとする狙いが窺えぬでもないが、吉本隆明の「昼寝」は、新しい闘争の





吉本隆明

岡本の誤謬は、庶民意識にイデオロギーを接ぎ木をすることによって成立している岡本の内部世界そのもののなかに原因を求めなければならぬ。いいかえれば、岡本の政治イデオロギーは、内部世界を現実とぶつけて論理化してゆく過程において捉えられたのではなく、論理化されていない内部世界を、政治イデオロギーをもつて包装しているのに外ならない。このように、イデオロギーを外から持つてくるとき、そのイデオロギーは現実的な情況に応じ、内部世界とかわりなく変動することを余儀なくされる。岡本だけではなく、ほとんどすべてのマルクス主義文学者の戦争期の作品と、戦前の作品と

戦後の作品の驚くべき類似性と内部的な一貫性の無さは、おそらくここに原因があるといわねばならぬ。  
い。

(中略)

何が問題なのかはつきりしている。戦後日本の民主革命が決定的に挫折した現在、こういう言辞によってかれら前衛的部分が、自己の戦後責任を横流しにしようとしていることが問題なのだ。いいかえれば、かれらの言辞のなかに、戦争によって膨大なギセイを支払いながら、わたしたちが購いえたものが、戦後十年で空無に帰したことにたいする痛切な実感がどこにもないのだ。かれらは、いつも大衆にたいして名目的な、抗弁の余地のない愛撫を加えながら、実践的にバカなことを仕出かして、大衆からソツポを向かれてきた。大衆のなかにある支配ヒエラルキイにたいする脆弱点を正当にみつめ、いわずばその脆弱点を論理化してゆく方向に変革のすべての過程が横たわっていることを見ようとしなからだ。そこに民衆の軍国主義とは民衆の素朴な夢のゆがめられた表現だとか、庶民は戦争指導者の指図に従っているようにみせながら、ソツポを向いてきたとかいう発言が生まれ、自己の実践的思い上りを覆

いかく、そうとする意図が生れる。わたしたちは、こういう名分にかくれて、批判者傍観者という名をおぼせて抑圧し、だが、自らは何もしないよりもなお悪いような実践を戦後十年つづけ、誤謬につぐ誤謬のはてに自慰的集団と化した前衛的部分のタイハイを完膚なきまでに、あばき出さねばならないとおもうのだ。

(傍点・引用者)

ここに当時の吉本隆明の問題意識の在りようが明瞭に出ている。花田清輝「芸術運動の今日的課題」(『現代詩』一九五六年八月)の、プロレタリアートに対して利益であったか有害であったかに戦争責任の判断規準を設けなければならぬとした新たな論点の提起について、(戦争責任の問題を横流ししようとする)ものとして十把一絡げに論断しようとする如き、わたしとしては容易には承服し難い記述を含んではいるものの、(前衛的部分が、自己の戦後責任を横流ししようとしていることが問題なのだ)とし、(自らは何もしないよりもなお悪いような実践を戦後十年つづけ、誤謬につぐ誤謬のはてに自慰的集団と化した前衛的部分のタイハイを完膚なきまでに、あばき出さねばならない)とする積極的な論旨には当時も賛同したし、現在に至るもこの論旨の有効性は些

かなりとも失っていないと考えるものである。

佐高信は前に掲げた一文で、吉本が『サンサーラ』一九九六年五月号で(住専問題を)追及している佐高信や市民主義者は、脇道にしかすぎない個人の不正があるかないかという常套的な筋違いの方向に住専問題を外らそうとして、事態の本質を正面から直視しようとしな(い)と述べたことを挙げ、(結局、吉本および吉本主義者は、構造が問題なのだから個人の責任を追及してもしょうがないと言つて、個人を免罪し、責任追及をしつこくしないことを正当化する)と反論しているのである。この遣り取り自体はわたしにとつては埒外の事柄であるが、佐高信が「個人の不正」だけを問題にしているのではなく、吉本隆明が「構造」だけを問題にしているのであれば、五〇年以前の吉本隆明の思考方法と現在のそれとの間にはズレの存在することをやはり認めぬわけにはいかないようである。

庶民意識のイデオロギー部分 曾て吉本隆明は、岡本潤たちを批判するに当たつて庶民意識の内部にある心理的部分とイデオロギー部分を識別する要のあることを主張して次のように書いている。前に引用した部分を展開させた部分である。



庶民が軍部や翼賛議員を圧倒的に支持していたというのは、岡本のいうような歴史の偽造ではない。敵たる事実である。庶民が支配者にたいしてソッポを向いたのは、その内部における心理的部分においてであり、混沌とした動きにおいてである。庶民の内部にあるイデオロギー的部分は、あきらかに軍部や翼賛議員を支持し、そう動いたのだった。わたしが、庶民意識を問題にした場合、その意識構造のイデオロギー的部分を云々するのは当然であり、一面だけを見ない偏見ではない。岡本などの発言の周囲には、現在、前世代の民主主義文学者の見解があつまっている。新日本文学七月号「知識人の戦争体験と挫折」における中島健蔵から中野重治にいたる知識人の発言の根柢<sup>ねづみ</sup>には、戦争期の自己の内部世界の問題を、経験によっておし流そうとする傾向と、戦争期においては全き仮面によるのでなければ表現自体が不可能だったという強弁がかくされている。そして、この強弁をひきはがしたとき、戦争期における知識人と庶民とに共通な、膨大な暗さが露出してくるのだ。

庶民に於ても意識のイデオロギー部分がここで問われ

ている重要な要素であり、その意識構造の組織化されたものが運動体であり、本来はそれと対立関係にあったのが国家であった筈である。庶民を主体として見た場合、それと支配・被支配の関係にあったのが国家であり社会状況であった筈である。しかしそれはあくまでも原則的・一般的な構図であって、個人と雖も戦争責任の追及から免れるものではなかったことは無論である。今日の住専問題に於て吉本が構造のみの責任に帰すのは理解に苦しむと言うの他はない。

（一三）

吉本は党神話を それにしても、佐高信が（共産党突き崩したか？ 神話を突き崩した剛直の思想家の吉本も、しょせんは、共産党というテキが光を失っていない時代の星だったようで、共産党が解凍できない人間の集まり」として相手にされなくなると、自らも急速に色あせてきた。硬直してきたのである」と書く時、その通り！と首肯しつつ読むことは許されまい。問題は二つある。（共産党というテキが光を失って）しまったことは事実であり、それがわたしどもが主として芸術運動の領域で批判し続けてきたような体質（思想方法）を一向に改めようとしなかったこの党自身の在りように拠る

ものであったとはいえ、現実変革を追求する人間としてはそれを批評家然と冷ややかに眺めたり、ざまを見ろとばかりに手を叩いてばかりはいられない。吉本隆明の「硬直」はどうぞご自由にと言うしかないが、反体制の側総体の敗北傾向は手を拱いて観ていて済むものではない。もう一つは、吉本隆明が果たして（共産党神話を突き崩した）と言いつ得るのか、という点である。

吉本隆明は詩人たちの戦争責任を追及し、「民主主義文学」批判を展開し、その延長線上に優れた「転向論」（『現代批評』一九五八年十一月創刊号）を書いた。しかしながら、一連のマルクス主義運動批判の作業を、その後の花田清輝との論争を経過することによって放棄してしまった、と言わざるを得ないのである。

中野重治の「一つの小さい記録」「小説の書けぬ小説家」「村の家」などの作品は、転向からの転向をものがたる、孤独な、デスベラートな、うつくしい、みごとな後退戦であった。だが、「空想家とシナリオ」や「街あるき」の平明さ、「斎藤茂吉ノート」の分析力、後退から敗北の段階へ向ったことを意味するのではないか。そう評価することが、中野の「困難な困難な困難なたたかい」を意義あらしめる

所以ではないか。

「民主主義文学」批判に記されたこの一節は、そのまま「転向論」へとつながる真つ直ぐな一筋の道である。戦後（政治と文学）論争に於ける平野謙の立論について、吉本隆明は次のように書いている。

平野は主体性論争のはじめから、「政治と文学」の問題を軸として、昭和文学史は、十一年ごろを境に二つにわけられ、前期はマルクス主義文学側からの「政治と文学」の問題提起がその中心にすえられ、後期は軍閥、官僚、それととりまく「革新的」文学者側からの「政治と文学が重心」になることを主張し、小林多喜二と火野葦平を、ひとしく政治のギセイ者として表裏一体と眺め得る「成熟した文学的肉眼」が必要だと力説したが、同じ成熟した文学的肉眼を強調するなら、小林多喜二が生きていたら、火野葦平になったかもしれない可能性を指摘して、プロレタリア文学の転向過程の二段階説を称えるべきであった。（同前）

この転向の過程をあいまいにぼやかした度合に比例し



中野重治

て、〈政治と文学〉論争自体が不毛に終わらざるを得なかったと考える吉本隆明は、ここから、中野重治について、平野・荒に対して所謂「民主革命」(所謂「平和革命論」)を擁護し、それを背景にした「民主主義文学」運動を正当化するために立った中野は、文学者の戦争責任の問題を自己陣営の戦争責任の検討を基礎に据えることなく、専ら「文学反動」との戦いの一つの集中点とするために提出した、として批判しているのである。

プロレタリア文 しかしまた一方で吉本隆明は学運動にメス 「民主主義文学」批判」の中で、昭和二年から昭和七年の二七テーゼと三三テーゼに挟まれた一般的危機の第三期に於て、プロレタリア文学運動の

理論上の問題は、「芸術大衆化」をめぐる論争と作品の「芸術的価値と政治的価値」をめぐる論争とに集中されたとし、〈最盛期にふさわしく、この二つの論争をめぐって、プロレタリア文学の理論的な問題点は、まず、出つくしたということができると捉え、中野重治の「いわゆる芸術の大衆化論の誤りについて」について、次のように高く評価したのである。

中野は、ほとんど完全に答案をかいてこたえた。大衆芸術のまわりに大衆がそんなにも群れてくるなら、それは大衆の中にそんなにも笑いが殺され、その代りにはそんなにも沢山の泪が溜っているからで、なにも大衆芸術の大衆性、通俗性を大衆が尊重しているからではない。「今日大衆はその生活がまことの姿で描かれることを求めて居る。生活のまことの姿は、階級関係の上に現われる。生活をまことの姿で描くことは芸術にとつて最後の言葉だ。大衆の求めて居るのは芸術の芸術、諸王の王なのだ。」

「芸術的価値と政治的価値」論争に於ける中野重治について、吉本隆明は、〈中野の、芸術上のプログラムと政治上のプログラムとはとりちがえてはならぬ、という

見解は、プロレタリア文学理論上、画期的なもので、いまも検討するに価するのは、この理論だけであろう。そして、この中野のかがえは、平林初之輔らによって提出された「芸術的価値と政治的価値」論争における「芸術に政治的価値なんでもはない」とともに、中野の文学観の核心をなしている」と評価したのである。しかし、

同時に吉本隆明は、(だが、中野は、政治的価値がいかにして芸術的評価のなかにはいりうるかの理論的解明に失敗し、それをアプリアオリに前提するところからくる欠陥を、蔵原につかれ、蔵原の誤った理論がプロレタリア文学運動を支配することを、許したのである)と口惜しがる。そして蔵原惟人の、(私は以前から、すべての芸術は常に必然的にアヂテーションであり、そしてプロレタリア芸術はそのアヂテーションを意識的に遂行する、ということを中心としてきたし、現在もまた主張している。)だからプロレタリアートの芸術は常に言葉の広い解釈に於ける政治運動であり、この意味に於て「芸術的プログラム」は常に「政治的プログラム」である。ここまでは「イロハ」だ。(「芸術運動における左翼清算主義」などの言説を引いた上で、(現在でも、こういう理論を信じているものがあるかも知れないから、強調しなければならぬが、これは「イロハ」でも、誤謬の「イ

ロハ」である)と断罪するのである。

さて、吉本隆明のプロレタリア文学運動についての総合的見解を表している一文を「『民主主義文学』批判」から以下に引いておく。

わたしは、いくらかくどく「芸術大衆化」論の問題、「芸術的価値と政治的価値」の問題をめぐって、中野、蔵原の所見にふれてきた。プロレタリア文学運動の問題は、この両者の見解に集中されていると信じたからである。そして、ここにプロレタリア文学者の二段階転向の原因が集中されていた。つまりところ、中野は、政治的プログラムと芸術的プログラムとをとりちがえてはならぬということ、辛うじて文学理論的には芸術の問題が、内部世界と外部的現実とのかかわりあい存在することを暗示したが、なお、芸術的プログラムのなかにアプリアオリに政治的プログラムを前提することで、いかにして作品のなかに階級的視点があらわれるかの解明に失敗したといえる。蔵原にいたっては、芸術法則の体系を政治的法則の体系と差別する点で、すでにつまづいたにすぎない。

吉本隆明の思　この吉本隆明の思想の帰結点を示す

想の帰結点　好個の文章が現れた。「吉本隆明、まだ考え中」（『論座』二〇〇七年四月）と題された、高橋純子を読み手とするインタビュー記事である。（今までの左翼には何が足りなかつたのか、そしてこれからの左翼には何が求められると思われませんか）との問いに對して、吉本は次のように答えている。

今までは善と悪とか、政治と個人とか、そんな単調な二分法で物事を処理しようとしてきた。共産党だつたら政治と文学とか、政治的価値と文学的価値の両方をもつように文学作品はつくられなければならぬと、そういうことを言ってきたわけですよ。そういうバカなところを一回、全部崩さなければならぬと思います。／そんな簡単なものじゃないよと。政治と文学とか、政治と芸術とか、政治と職業とか、それっぽっちのことでは歴史や人類史は済まない。もう少し脇の方から「添えて」いかなければならない問題がたくさんあると思います。（後略）

高橋純子との続けての遣り取りから少し拾っておく。

—先ほどからおっしゃっている自己問答と国家、社会の問題はどうつながっていくのでしょうか。

吉本　社会は良くなった方がいいし、国家は豊富になった方がいい。でも国家はだいたいこれで終わりになると思ってます。日本国のことだけを言えば、日本国というのは国家形態がきちんとできたのは平地で農業や漁業をやるようになってからですからね。それから考えたら、平地での農業が終わった時に今の国家形態は終わる。これで天皇制が続いたらおかしいですよ。いや、おかしくないか（笑い）、あつた方がいいと思ってる人が多ければ続くわけですけど、農業が終わったら終わり。（後略）  
—吉本さんが40〜50年前に予想されていた日本という国、社会は、現在の日本という国、社会と比べてどうですか。

吉本　いや、それはまったく予想外ですよ（笑い）。自分自身についてもそうでしょう。年食つたら少しはいろんな意味でゆつたりできると思つていたら、まるで違いますね。社会についてもそうです。こうなるとは思いませんでした。社会主義国と資本主義国とどこが違うのか、やつてることは同じじゃないかと。平等な社会なんてだれも考えてい

ない。これはもう予想違いです。俺は若いころ、ずいぶん勘違いしていたなあと思いますね。(後略)

引用した最初の部分のプロレタリア文学運動についての言及を除けば、全篇テレビで日常よく見かける街頭でのインタビュの内容と殆ど差異を認め難い。天皇制に触れた部分にしても、佐高信ならずとも慨嘆せずはおかない程の無内容で、思想と向き合っていた人間の口から出たものとは到底信じられないものである。

運動者として わたし自身も既に本論で触れてきた  
の 武井昭夫 ことではあるが、『武井昭夫対話集

わたしの戦後——運動から未来を見る』に於て、『文学者の戦争責任』に於ける武井・吉本両者のモチーフの差異について武井自らが屢語っている事柄の中にその原因は明らかである。

武井昭夫によると、(私の場合は一口で言いますと、戦後約一〇年を経て、戦後民主革命の挫折・後退が始まった時期、改めて戦争責任追求の不徹底が痛感された。その不徹底・不十分は、民主勢力・革命勢力の内側、つまり内部にもあつて、それがわれわれの運動の弱点にもなっている。別扱・解明によつて、われわれの運動主体を内側から強いものにした、というのがわたしのモ

チーフでした」という。続けて武井は、(だからわたしのモチーフは、誰その戦争中の責任を追究しようというのではなく、問題を解明したいというところにあつた)と語り、更に対話者・青木実の問いかけに対しても自らの運動者としての主体を明らかにしつつ次のように答えている。

戦争責任の問題が戦後も解明されないままに来たことによつて生じた弱点を、運動の内部から追究し、運動を真に強化しなければならぬ、というのが主眼でした。吉本さんは、こういうものは破壊してしまわないといけないという立場に立つ批判であつて、そこに違いがあつたように思ふのです。

前掲の『論座』インタビュー発言にもあるように、(そういうバカなところを一回、全部崩さなければならぬと思います)と主張する吉本隆明には、しかし崩した後の責任は問われず、(俺は若いころ、ずいぶん勘違いしていたなあと思いますね)とのホロ苦い追憶の情で一卷を終えることも許されようが、運動者・武井昭夫にとつては全ての解答は現実変革にとつての生なましく跳ね返ってくるものであつた。(この項つづく)



武井昭夫

（注）『武井昭夫対話集 わたしの戦後—運動から未来を見る』のうち、〈Ⅱ 五〇年代の運動空間〉（対話者 柄谷行人・桂秀実）の「Ⅰ. 大衆運動としての学生運動、文学運動」及び〈Ⅲ この国の「戦後責任」とは—文学者の戦争責任論を振り返って〉（対話者 青木実）の「Ⅰ. 『文学者の戦争責任』論とはなんだったのか」

（よしだ ながひろ・名誉教授）

イラスト

田中佐絵・森祥吾（きり画）  
瀧本悠香子・大岩李沙（二部絵面部）

連載

# 読書甘露 (五)

杉原四郎



児島惟謙

(一) 大場義之『大津事件の謎に迫る』、文芸春秋企画出版部、二〇〇六年。

「消えた『児島大審院長意見書』の行方」という副題の通り、明治二十四年五月に在日中のロシア皇太子が警備巡查津田三蔵に切りつけられたが、傷が浅く助かった事件について、大審院長児島惟謙が津田を裁く日本の刑法では死刑に処すことは誤りであるということを書いておいた意見書が行方不明となっている事情を探求している。関西大学の創立にかかわった児島のこともとりあげていて、関大に関心を持っている者には興味ぶかい書物。

(二) 福本和夫『私の辞書論』、河出書房新社、一九七七年。

大正から昭和にかけての時期にマルクス主義がわが国になだれ込んだが、その時代に活躍した著者が多年研究してきた辞典・事典の歴史をとりまとめたもの。著者は獄中であつてこの研究を継続し、数十年後に漸くまとめたもの。ルネッサンス期から現代までを時代区分し、総合・比較研究の方法で構成されたもの。日本ルネッサンス期にかかれた大黒屋光大夫の『節用集』（庶民用の百科辞典）から大槻文彦の『言海』、平凡社の『大百科事典』までの発展を、中国の『和漢





福本和夫

三才図会』やフランスの『百科辞典』などと比較しつつ説明している。著者は獄中十四年間の研究を戦後もつづけ、『日本ルネッサンス史論』を完成したが、この辞書論はその各論の一つとして執筆された。

(三) 藤原書店編集部編『いのちの叫び』、

二〇〇六年。

藤原書店の雑誌『機』に連載された文章をまとめたもの。日野原重明、森繁久彌ら、人間の内部にうごめく生命の叫びをのべた文章はわれわれの胸をうつ。読み出すと我を忘れて、一時間ほど約二百ページを読み終えた。

最後に文芸作品を二つ。

(四) 山口茂吉・柴生田稔・佐藤佐太郎編

『斎藤茂吉歌集』、岩波文庫(大版)、

第二刷、二〇〇五年。

解説(柴生田稔)によれば、斎藤茂吉の第一歌集から没後に出た第十七歌集ま

でにもとづいて編集された。二首を録しておこう。

のど赤き玄鳥つばくろふたつ屋梁はりにゐて

足乳母たらちねの母は死にたまふなり

ただひとつ惜しみて置きし白桃しらももの

ゆたけきを吾われは食たひをわりけり

(五) 樋口一葉『たけくらべ』、集英社文

庫、一九九三年。

本書には明治二十九年に二十三才で病没した彼女が二十八年に発表したつぎの三つの作品を収録している。

たけくらべ にごりえ 十三夜

この三つは一葉の代表作であり、明治以降女性の日本文学史に登場する代表作でもある。解説、梗概、脚注(山田有策)、鑑賞(俵万智)を参照されたい。

(すぎはら しろう・名誉教授)



樋口一葉

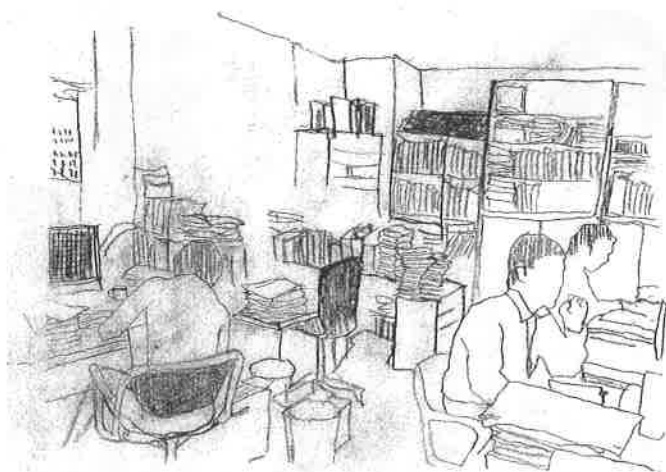
イラスト 岡田蓉・岡本あゆみ・西山絵里子

(二部絵画部)

## 出版社探訪

# ほっこりあったかい創元社へ行く

米野 眞理子



編集室

出版業界は近頃東京に一極集中していて、出版社もあまり大阪に本社を置かなくなってきたのですが、明治二五年の創業以来ずっと大阪に本社を置いている創元社に伺いました。

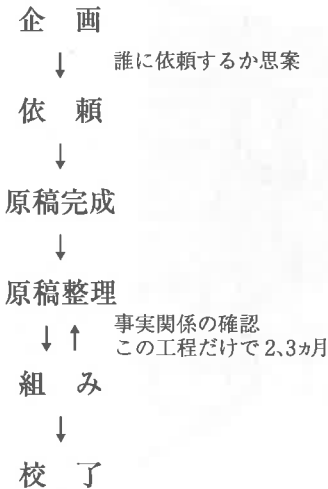
### 本をうみ出す仕事

初めて入る出版社は、見るもの全部が目新しく、驚きがいっぱいでした。

意外と狭いんだとか、人数少ないんだとか、すごい量の資料とファイルと本があるんだとか、かなりびっくりしました。

感じた印象をそのまま編集部長の渡辺明美さんに伝えると、

### 編集の流れ



### 『大阪名物』

井上理津子・田田 芳子 著  
2006年9月刊（価格 1,575円）

この装丁、かなり面白い。手にとってみてほしい。大阪の手づくりの逸品。和・洋菓子から漬物、惣菜、調味料、日用雑貨、手工芸品など73品。関西在住の著者の作品も多い。

「部屋の広さも、人数もそんなに要らないのよ。編集の仕事の半分はアタマの中であるから、企画力のある人は、一人で何冊でも企画を考えられるので、製作者さえ確保できれば社内編集者は少数精鋭でいいわけです」とおしえてくれました。

「アタマの中である」がよく解からなかったのですが、詳しくうかがってみると、「企画とスケジューリング」を指すのだそうです。

編集の仕事は、企画の立案に始まり、依頼、原稿整理、組み、校正、校了と一連の流れ（上図参照）になっているのですが、同時進行で抱える冊数はなんと、多い人では数十冊にもなるそうです。

また、それぞれの仕事が進捗の段階であったり、組みの段階であったりとして進捗の進行状況なので、その状況把握と、締め切りから逆算をきつちりとした製作スケジュールの管理が必要となってくるのです。だから、「アタマでする」仕事なのです。

出版社には編集部だけでなく、営業部や製作部、広報部（出版社によっては無い）などさまざまな部署があります。営業部では、サービス業で言う「卸」にあたる取次ぎを担当し、配本交渉をしたり、書店に向いて根回しをするそうです。製作部は、本の印刷や製本の発注を



したり、使用する紙の値段交渉などを担当します。

編集部で企画され、製作部で印刷・製本され、書店に配本されて、初めて私たちの手に本がやってくるのです。

### 編集者にあこがれる

編集者になるには、どうしたらいいですか？と質問すると、面白いことを教えてくださいました。

「まず、読むことが好き、文字が好きじゃないとダメですね。一般常識も必要。あと、これだけは好きというこだわりをもっていることも大切ですね」

—— こだわりですか？

「粘着質なくらいのこだわりを持っていると、それが仕事に生きてくるんです。自分はこれが好き、極めた、というのがあるからこそ、企画のアイデアも出てくるんですよ」

出来る女つぼくて、さっぱりしていそうな編集部長さんのこの返答はかなり意外で、びっくりでした。ハードな仕事をしているからこそ、それを凌ぐ熱意を持っている人が続くのだろうなと感じました。

### 大阪からロングセラー

創元社から出版される本は装丁がいい感じですよ。素材



### 『人を動かす』

D・カーネギー 著  
1999年10月刊  
(価格1,575円)

創元社のベストセラー。  
新社会人の必読本。  
1937年10月に出版され、  
版を重ね、累計440万部。  
現在、新装版は36刷。

(文・画 めの まりこ・美術部白鷺会)

やデザインにこだわった本が多く出されています。お金のかかるそこに敢えてこだわるのは、ロングセラーをつくりたいというスタンスからです。流行のベストセラーではなくて、ずっと手元においておきたい、そんな本を作って行きたいからだと言業部長の加藤康雄さんは話してくれました。

そんなほっこりあったかい、商品としてだけでない本の捉え方が、なんとなく大阪らしいなと感じました。出版社として東京がホームではないということが、ネットになることもあるらしいのですが、でもホームが大阪という出版社、貴重だなと思いました。

古書店をあるく

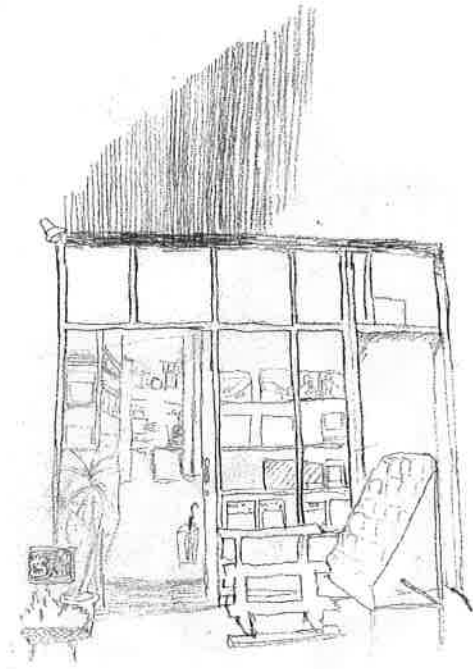
## 明るく、ファンキー

高山文庫

〒530-0022 大阪市北区浪花町4-12

店主 高山 義一

一九七六年 古書店を中崎町界隈で開く



高山書店入口

暗い店内で、なんとなく陰気な佇まい。それがわたしの「古本屋」イメージだった。でも、レトロな商店街の脇にあるこの古本屋さんにはファンキー。

高い天井と明るい店内。決して広い店内とはいえない。けれど、高いラックにはきっちり収められた古書たちがずらり。本と煙草のにおいがある。店主は言う。

「B級がコンセプトなんだよ。」

浅く広い一般教養書を扱うこのお店。でも、浅く広くと言いつつ、揃う本は秀逸。

店主は学生のころシネマが好きだった。色とりどりのシネマ関連古書がおいてある。芸術関係もあつい。

明るく、ファンキー



店主 高山義一さん



店内

下町風情漂う中崎町。

絶版になった本が欲しい。ちょっといいもの探したい。そんなときに足を運びたい。古本屋。だった。

(文・画 めの まりこ・美術部白鷺会)

#### ■古書店主から

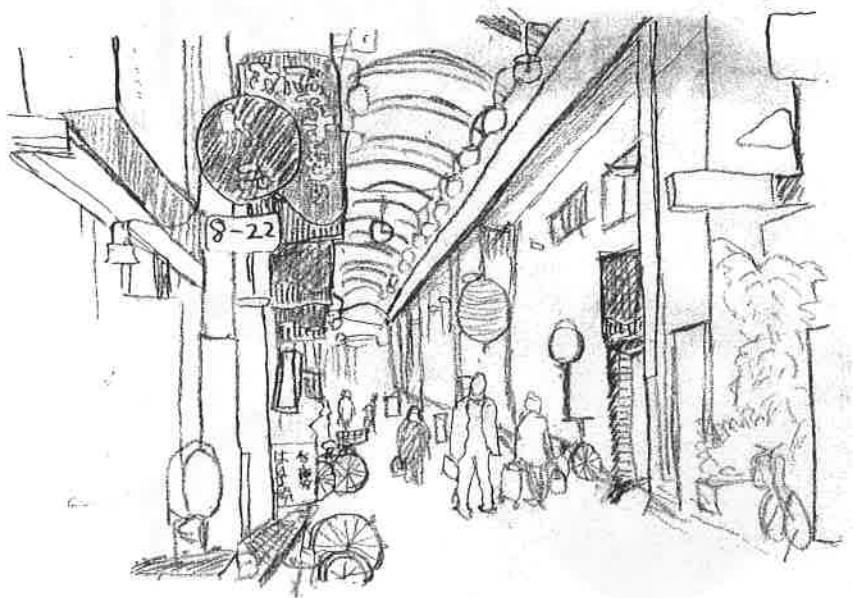
このコーナーは連載予定とお聞きしておりますので、古書にまつわる話は次回以降の方に委ね、今回は古本屋とはどんな店か、現状はどうなっているのか書いてみます。

古本屋は暗い。汚い。店主がへんこつ。

こんなイメージが一般的でしょうか。実際に古本屋に行かれて感じたなら、大いに反省もいたしますが、先入観だけでそう思っておられる方が多いのではないのでしょうか。

関大生の何%の方が実際に古本屋を覗かれたことがあるのか知りたいものです。

古本屋は暗い。確かに以前は、本ヤケを防ぐため、照明を落としていた店もあったようですが、今は電気料金を心配するぐらい明るくなっています。また、昔の本は地味な装幀でしたから、そんな印象を持たれたのかもし



レトロな中崎町商店街通り

れません。

古本は汚い。誰が読んだか、使ったか分からないというなら、皆さんが大事に握っておられるお金と比べてください。どちらが多くの人に使われているか一目瞭然でしょう。

店主がへんこつだ。別に性格が悪いわけではありません。私たちの扱っている書籍は、新刊屋さんのように返品ができないので、お客さんの本の扱いに、少しナーバスになってるのです。

さてそれでは、古本屋を利用する利点はどうでしょうか。新刊より安い。品切れ、絶版になった本がある。それと店主の個性が表現された棚が必ずあり、はまればあなたはパラダイスを見つけたことになります。

結構遊び心のある同業者もいて、岩波広辞苑の横に、相原コージの広辞苑(ご存じのとおり漫画本)を並べて、売れた売れたと喜んでいる人もいます。もちろん売れたのは漫画のほうですが。ネット販売が盛んになり(当店もやっております)店に立ち寄られる人も少なくなっておりますが、こんな面白い店もありますので、たまには古本屋ものぞいて下さい。目当ての本がみつからなくても、思わぬ掘り出し物がみつかるかもしれません。



連載

## とりとめのない備忘録（七）



——木村兼葭堂旧蔵品を手に入れる

田中佳吾

古いモノが好きである。つまり中古品であるが、古書にはじまって古民具、古建築、古道具……。友人には、古田〴〵という奴もいる。古女房と云うのは妻帯していないからどんなもんだか。何であれ古いモノにはそれぞれに時代を経て、人の手を経て現在まで残ってきた、確かさが宿っている。

京都へ居を移した四年前から、市内のあちらこちらでやっている骨董市に足繁く通うようになった。京都と云うところは寺社の数に比例するかのように毎月、至る処で露店の骨董市が開かれるのだが、幸か不幸かそんな骨董市の世界に嵌まってしまうた。

市内で毎月催されている主な市には、平野神社の骨董市（一日）、東寺のガラクタ市（第一日曜日）、妙蓮寺のおもしろ手作り市（十二日）、豊国神社の骨董市に上御霊神社の囃市（ともに十八日）、そして東寺の弘法さん（二十一日）と北野天満宮の天神さん（二十五日）などがある。

そんな数多ある市の中でも全国的に有名で規模も大きくて歴史のある市が、弘法さん〴〵と天神さん〴〵である。共に至町時代までその歴史を遡ることができ、今日まで連続と続いているのである。

大阪に暮らしていた頃、わたしにとっての〴〵市〴〵と云

うのは専ら「古書市」のことだった。青春時代はリュックを背負つての古書店巡りと全国各地の古書店・古書市の目録を取り寄せて目を通すことが楽しみであり、そういつたことにながりの時間を費やした。観光バスの添乗員のアルバイトで日本各地を巡り、貯つたお金を軍資金にして古本漁りに明け暮れた。周囲から見れば何ともストイックな男に映つていたかも知れない。

古書市が開かれていない普段は、「よし、今日はこのあたりの古本屋をハシゴするぞ」と決めて出掛ける。それが初訪問の店なら、「どんな本に巡り合えるのだろうか」と、期待に胸をワクワクさせながら、道中の足どりも自然と軽やかになるのだった。古本屋巡りの時は大概ひとりだったが、稀に女の子とデートの時でも途中、街中で古本屋が目にとまると、「ちよつとだけ店覗いてもええか」と云つては小一時間、同伴者を放つたらかしにして棚を渉獵する。ある時などふと気付くと女の子の姿が消えていたこともあった。逆に最初は淡々わたしに付き合つて店に入ったにもかかわらず、古本屋の棚に自分の探していた本を見つけて嬉々とする女の子もいたが、そんな時は「この子はええ子や」と思いながら、その後の喫茶店での会話も弾むのだった。

### 骨董ではなく古道具

さて、京都では骨董市の世界に足を踏み入れることになつたのだが、これも京都の山科在住でわたしに関大生の頃に古文書学を教えてもらった古本屋好きのF先生に誘われて天神さんへ行つたのが事の始まりであつた。ひとつひとつの露店を丹念に廻りながら、それでも最初のうちは雑然とならべ置かれてる古色を帯びた品々につけられてる値段が、全体に高いという印象を持った。

「何でこんなモンにこの値がついてんねん」と。断つておくがわたしは高価な書画骨董や美術工芸品を買い漁ることにはまったく興味も経済的な余裕も無い。

そして今、わたしの眼前にある品々というのは、そう云う高価な美術工芸品などではなく、江戸・幕末・明治・大正・昭和初期、戦前あるいは戦後も含め、かつてどこかで誰かに使われたり、商店の倉庫に埃をかぶつて忘れ去られていたデッドストック品だつたりの実用品が大半を占めている。

ただしそれらのモノは美術工芸品などとは異なる価値を持つていることも事実であり、さらに云うと買い手が価値を見いだす品々なのである。柱時計、燭台、陶磁器、ホーロー看板、ブリキの玩具、ちゃぶ台、電笠、真

空管ラジオ、蓄音機、ラムネの瓶、牛乳ピンの蓋など、よくもまあこれだけのモノが今まで世の中に残っていたものだ感慨すら覚える。ガラクタとひと言で云つても、現存する数には限りがあるから、欲しいと思う人の有る無しに関わりなく一定の相場価格も存在する。中には相場もへつたくれもなく、価値などあつて無きが如きモノも多い。「だれがこんな埃をかぶつて薄汚れたモンを買うねん」と思われるような代物が商品として堂々とならべられ、売買されている。だが却つてそれら、よく分からないモノの方に私も好奇心を刺戟されることが多い。

わたしがガラクタ骨董品を買う時に基準にしている事がいくつかある。

- 一、木・土・紙・鉄（金属）などの天然素材から生み出されたモノ。
- 二、何時頃どのような場所ですういつた目的に使用されていたのかが分かるモノ。
- 三、それを自分が使うとして本来の用途以外に、別の使い方ができるモノ。
- 四、デザインの、意匠的にみて造形の美しさを感じ

取ることができるモノ。

五、モノそれ自体に人の営みのぬくもりを感じ取ることができるモノ。

六、それがつくられた当時の苦勞の痕跡を伺い知ることができるモノ。

七、わたしにとって懐かしく、遠い記憶を蘇えらせる触媒の役目を果たすモノ。

これらのうち三つ以上に該当していて、値段に納得がいけば買う。当然、買う前に値切る。ただし露店商が怒りだすような論外の値切りはしない。露店商とのやり取りを楽しむ程度である。

F先生には「骨董道楽の世界にはあまり深入りせん方が身のためですよ」と釘を刺されていたのだが、わたしは骨董と云うよりガラクタ、古道具の世界にのめりこんでいった。古書を渉獵することと同様に、独り者であるわたしの古物買いを制止する者は周囲にはいなかった。ただ最初の頃は、自分の住む古い町家に似合う品物を、つまりは大正から昭和初期の頃に現役だった生活道具を買つて、それを日常の暮らしに取り込んで普段使いのモノとして再び生かしてやろうと云う意図があつた。また、自分が子供の頃に家にあつたモノとの再会が懐古趣

味に走らせた。

「おお、これこれ。家にもあったで」「お母んがよう使とったやつや」「これ、小学生の時に流行ったなあ」

そうこうするうちに物欲はどんどんエスカレートしていく。今では骨董市で露店商らに顔を覚えられ、親しく言葉を交わす業者の数も増えてきた。中には何千円も値引きしてくれたり、ただで品物をくれたり、仕入れの経緯や元の値段やらをコツンリ教えてくれたり。そうして露店商にまで、

「アンタ、もうだいぶモノ集めたやろ。家の中、モノで溢れかえつとんのとちゃうか。ええ加減にしとかんとえらいことになるで」

と諭される始末。もうとつくにえらいことになってしまっているのだが……。

### ネットオークションに珍品が

そんな業者のひとりにSさんがいる。東山三条の白川の流れの傍にR堂と云う古道具の店を構え、ネットオークションにも出品すれば、店に併設して陶芸教室も開いている。海千山千で胡散臭い人間の多い、下手をすれば詐欺師の集団かと思われるような骨董、古道具屋の世界

にあつて、Sさんは同志社の法学部を卒えて大阪の繊維商社の部長までやった人で、社を辞めたあと、数年前にこの世界に入った団塊の世代である。

Sさんの最終的な目論見は、京都<sup>〃</sup>に関する、あらゆる情報を発信する拠点を構築することで、今はそのための準備段階と云ったところらしい。そのSさんには時折、業者の集まる市へも連れていつてもらったりもしているのだが、ある日、Sさんが仕入れてきてネットオークションに出品しているモノの中に、

### 「明の時代 茶箆筒 桐箱入り」

というのがあつた。画像を見ると本体が漆塗りで小豆色、持ち手と蓋の金具は真鍮でできた、タテ三四センチ、横幅三六センチ、奥行二四センチの煎茶道具を入れる箆<sup>び</sup>である。

画像にその箆と一緒に桐の外箱の裏表に一箇所ずつ、それぞれ異なつた字体の墨で書かれた箱書きが写っている。目を凝らしてその文字を読んでみる。表面には

### 「明製溜塗箆筒 兼葭堂傳來」

とあり、裏面には

### 「唐物茶箆筒兼葭堂旧蔵」

とある。

「うわつ、兼葭堂やて！」

木村兼葭堂は一七三六―一八〇二(元文1―享和2)年、江戸時代中期の文人で、名は孔恭と云い、字は世肅。別号に巽(遜)斎がある。本名は坪井吉右衛門で、兼葭堂と云うのは通称である。

大坂北堀江で酒造業を営む傍ら、本草学を津島桂庵・小野蘭山に、詩文を片山北海に、画を僧鶴亭・池大雅に学んだ。また、書と篆刻も修めている。

博学多芸で本草学を最も好み、多くの珍石・奇石、遺物、発掘品、奇書珍籍・書画骨董を収集して研究を深めた。博識は広く知られ、古物鑑定考証に秀で、その言説は当代でも注目された。死後、その蔵書類の多くは昌平坂学問所に収められ、収集品も併せて幕府に五百両で買い取られた。

著書には『日本山海名産図会』『唐土名勝図会』『一角纂考』『物印満図』『本草綱目解』『巽斎翁遺筆』『大同類聚方』など多数ある。

兼葭堂は煎茶も愛好した。煎茶家の高遊外(一六七五―一七六三年)とは親友で、彼の遺愛品の茶道具の大半を大量に譲り受けている。この高遊外は本名を柴山元昭と云い、売茶翁と称した人である。肥前蓮池の生まれで、王槩山に学び、長崎では中国人に煎茶法を学んだ。

その後、京都で茶道具を担いで煎茶を売り歩き、高遊外と称して、後には「煎茶道の祖」とされた人である。

### 兼葭堂の旧蔵品とは知らずに出品

わたしがSさんのネットオークションで兼葭堂の茶筴箭を目に留めたのは、ちょうど「関西大学創立百二十周年記念展示」で昨年十月から十二月にかけて、図書館展示室に於いて「大坂画壇の絵画―文人画・戯画から長崎派・写生画へ―」の展観がされている最中だった。しかも三部構成の展示の第一部が「木村兼葭堂と大坂の文人画」と云う内容で、十月十五日から十一月八日まで展観されていた時期と重なっていた。

何という偶然であるか、これは是非とも落札せねばと、ネットの画像を見ながら夜更けに一人で興奮していた。

関大図書館の展示に先立つ二〇〇三年に、わたしは大阪歴史博物館で催された「特別展 没後二〇〇年記念 木村兼葭堂 なにわ 知の巨人」にも足を運んでいる。関大図書館が所蔵している兼葭堂関連の資料を展示品として、その特別展に何点か貸出していた。それを見ておきたかったからで、それまではわたしも兼葭堂の名前すらロクに知らなかった。

オークションの最終日、わたしの他にもう一人が執拗に入札してきた。武器甲冑の蒐集家のようなのである。その相手との一騎討ちの様相を呈してきた。

「これは大阪人のオレが落札するんじゃ、誰にも渡すかい」

と熱くなり、気も大きくなつて、目に見えぬ相手に罵声を浴びせながら、とうとう最後には「ええい、貯金をはたいてでも」の覚悟で競り合った。

オークションの入札中にSさんから電話が入った。

「君、こんな興味あつたかー」

「いや、これは是非とも欲しいんです。また会った時に理由を説明しますから」

そうして何度かオークション終了時間の自動延長を繰り返した末、残り数分のところで相手からの応札が止まった。オークション終了。

「よっしゃあー、勝つたどー」と誰もいない部屋の中、拳を高らかに掲げてひとり勝利の雄叫びをあげたのだつた。

兼葭堂の煎茶筆筒はわたし的手中に落ちた。良かった。やれやれ、と、徐々に血圧も下がり、冷静になると今度は落札した、自分には分不相応な金額がショックで

あつた。煎茶のことなど何ほどの知識もなく、また、あまり関心もないのだが、「兼葭堂」と言うことだけで高い身銭を切つたのである。

「人生、時にはこんな買物があつても、まあええやろ」と思うしかない。

後日Sさんに会つて、実はあれは斯く斯くしかじかの品物でと、兼葭堂について説明をした。

「そうか、そういうモノやつたんか、全然知らんかったわ」「そう云うたら、出品した業者の爺さんが、これはええモノやで云うて、何や説明してくれよつたんやけど、聞いてへんかったなあ。しかしそういう知識を持つてたら強いな」

兼葭堂は自分が所有する膨大な量の売茶翁の茶道具を『売茶翁茶具図』という冊子に描いて残した。兼葭堂の没後には池大雅の弟子の青木夙夜がそれをもとに改写した『売茶翁茶器図』が刊行されている。ひよつとするとわたしが今回手に入れた茶筆筒もそのなかに描かれているかも知れない。

しかしわたしは、この茶筆筒を将来に渡って個人で持ち続けようとは思わない。しかるべき所に納まるように

したい。

人でもモノでも出会いの運やタイミングと云うものがある。それは不思議な必然のようでもある。

わたしが古書市や骨董市でちまちまと買い求めた結果、手許に集まってきた古書やガラクタ古道具たちも、やがては廃棄物として処分されるか、または市場に再び出廻って、誰かの所有物になるだろう。だが、今のところはモノに一切の執着心を持たずに生きることはわたしにはできない。『玩物喪志』と揶揄されても仕方ない状態にあるが、近い将来、売る方に一八〇度転向しようかとも考えている。そうすれば『モノ離れ』することにも躊躇しなくなるだろうという気がするからである。

【参考文献】

『木村兼葎堂のサロン』二〇〇〇／新潮社／中村真一郎著

『木村兼葎堂―なにわ知の巨人』二〇〇三／思文閣出版／

大阪歴史博物館編

『新版 世界人名辞典 日本編』一九七三／東京堂出版／

佐藤直助・平田耿二編

『新潮日本人名辞典』一九九二／新潮社辞典編集部

（たなか けいこ・関西大学図書館委託司書）



兼葎堂旧蔵 明の茶篋筒

# 物が語る歴史

— 関大博物館

山口卓也



写真1 こんいとどしおけがわひわうどめこしとり こまいどうくそく  
紺糸威桶側鉾留腰取五枚胴具足 浅野忠義銘  
(江戸時代元禄元年 羽間コレクション)

広島藩浅野家の家老家であった四代三原城主浅野忠義の着領としてつくられた具足。いかにも着用者の地位にふさわしい豪華な具足である。頬当と胴裾にある銘文と具足櫃の墨書から、元禄元年(1688)、海野信公が広島城下の鍛冶や飾金具の名工たちに命じてつくらせたことがわかる。

## ものの道筋

博物館にはさまざまな資料が展示されている。みなさんはこれらの資料を見て、何のために、どんな場所で、どう使っていたかが想像できるだろうか。また、だが、どのように作ったかわかるだろうか。

考古学の発掘で見られる出土品など古い物には似たものがない不思議な形の「もの」があるが、ひとたび忘れられた物は、作り手、使い手がいないので確かめる術がなくなっている。一方、今の道具とそっくりな「もの」は、おそらく同じように使われたのだろうと推測することができる。その物の年代より新しい類似資料があれば、どのように使いつけられたか、その系譜をたどれるだろう。また特異な形の「もの」も、たくさん資料を集めることにより別の時代や場所で



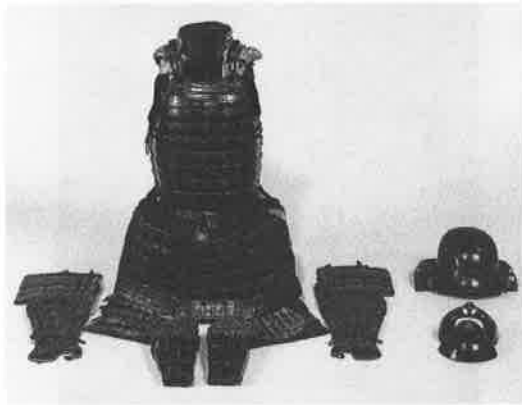


写真2 こんいとどしひしおけがわにまいどうくそく  
紺糸威菱桶側二枚胴具足

(江戸時代中期 濱本正女氏寄贈)

簡素にして質実なつくりの具足で、兜が実用できないかと思えるほど重い。胴部は、黒漆塗りの鉄板札を紺糸で威し、左側を蝶番でつないだ二枚胴からなり、江戸時代に復古したいわゆる当世具足の形式である。

似たものを発見することができる。この「ものの道筋」をたどることが、考古学や歴史学、美術史の資料研究方法だということをわかっていただけるだろうか。さて、使い方はつきりわかる新しい時代の美術品や工芸品も、この「ものの道筋」をたどり、その作られた時代、背景と重ねあわせて考えることにより、さらにさまざまなことを読み取ることができる。

### 江戸時代の具足

写真1は、元禄元年に作られた一揃えの甲冑、「大名具足」である。城主の元服を記念して誂えられたことが具足箱と胴裾に記されている。武家の習なのである。華麗な室町期の形式をなぞっており、鉄砲の用いられる時代に実用的とはいえない。鍍金を施した見事な透彫金具と金象嵌の施された胴の裏には、さらに金泥が塗布されている。大名家の所領する具足として出色の品物である。対して写真2は、無骨な実用本位に見える具足である。二枚胴はがっしりしており火縄銃に堪える強度があるが、兜が着用して行動できないほど重たく、とても長時間着用することはできない。江戸時代中期に、戦国末期の実用品を模して作られたもので、居室に設え置かれて実戦に使われたことはなかったであろう。

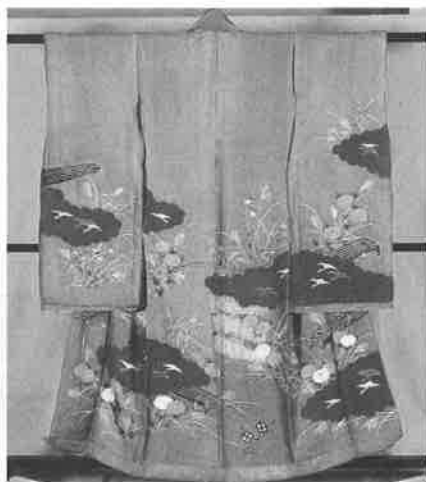


写真3 茶縹子地籬に秋草雁文様染織振袖

(江戸時代末期～明治時代初期 羽間コレクション)

華やかな柄行から推せば、おそらく京舞などの舞踊で打掛として使用されたものであろう。茶の縹子地に籬に秋草と雁を染と織とであらわした振袖で、この意匠は能楽「小督」に題材を得たものである。

日本は太平の世の江戸時代を迎えるが、戦国時代に武力を担った武士も、大名から下級武士までも世代を重ねるごとに、槍刀や甲冑に命を託した合戦の日々を忘れていったのであろうか。細部を観察すると、江戸時代中頃の具足が、どのように扱われたかを看取することができるのである。この時代の具足の扱われ方から、幕末の動乱到来の前兆を見取るのは穿ちすぎであろうか。

大名具足を見て興味深いことは、その具足の制作に携わったさまざまな職人の名前が、胴裾や具足箱にならんで記されていることである。甲冑師のなど、大名にじかにまみえることのない職人すら、その名譽を大名自身が大事にする日本の社会の一端を見て取ることができる。

### 振袖

写真3は、江戸時代末から明治初期に京都で舞踊に使われた振袖である。鮮やかな柄行で、茶の縹子地に籬に秋草と雁を染と織とであらわしており、この意匠は能楽「小督」に題材を得たものである。江戸時代には、能や歌舞伎、浄瑠璃などの芸能が発達し、京の町衆の「嗜み」や教養に、これらの題材がたくさん取り込まれていたという。この振袖の意匠は、能楽

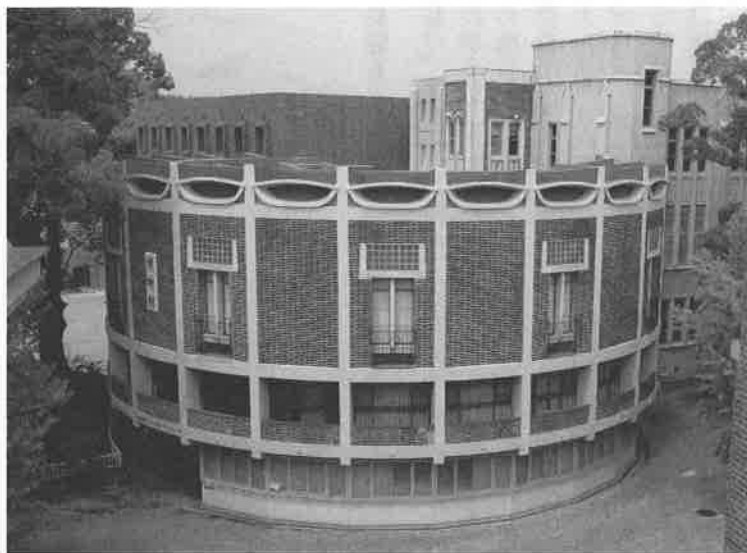


写真4 簡文館

(昭和3年、円形部分は昭和30年村野藤吾による設計で増築)

「小督」の主人公の姿は描かれていないが、その舞台や小道具の絵を配置することにより、その世界を取り込んだものであり、「留守文様」と呼ばれている。町衆の「粹」な教養水準の高さや「遊び」の奥深さを物語った着物である。みなさんが着る振袖の柄は、なにを題材にしているのだろうか。

#### 簡文館と博物館

関西大学博物館は、「簡文館」にある。関西大学千里山キャンパスの高所にある円形建物が印象的な建物である。昭和三年に図書館として建築されたので、関西大学OB諸氏には、図書館として記憶に残っているに違いない。円形建物は昭和三〇年に増築された部分で、文化勲章受賞の建築家、村野藤吾の設計として有名である。一二〇年を越える歴史を持つ関西大学の代表的な建築物として、平成一九年春、文化庁により登録有形文化財（建造物）として指定されることになった。展示室の天井の高い広々とした空間は、旧閲覧室を利用している。

関西大学に集う私たちは、大学の歴史、大学のある大阪の歴史をどこまで知っているだろうか。身近な学舎や博物館から出発して、資料と歴史の小道をたどってみてほしいと思う。（やまぐち たくや・博物館学芸員）

# 駱駝をめぐる造形

—— アジア美術の世界 (3) ——

長谷洋一

## 駱駝をみた飛鳥人

駱駝は、童謡「月の砂漠」で知られるように、荷を積んで砂漠を行くキャラバンのイメージを髣髴とさせ、西域との関わりを強く感じさせる。正倉院宝物のひとつ《螺鈿紫檀五弦琵琶》には、駱駝の背に乗り琵琶を奏でる胡人が表現されており、また《木画紫檀基局》の側面にも狩猟文・花喰鳥に混じって駱駝の様々な姿態が曳き手とともに表されている。天平人にとって異国の珍奇な動物は国際都市長安のイメージを大きく想像させたに違いない。中国古代文物をみても、ふたこぶの背に敷物を敷いて胡人を載せた『灰陶加彩駱駝』や『唐三彩駱駝俑』

などを見ることができ、シルクロードを通じて多彩な民族と文化が集結した大都長安の国際性が感じられる。

ところが実物の駱駝は、正倉院以前にすでに日本に請来している。『日本書紀』には推古七年（五九九）年秋九月に百済からの献上品として驢馬などと共に駱駝一匹がもたらされ、その後も推古二十六年（六一八）に高句麗の使者から、献上され、その後も百済・新羅から二度にわたって請来した。古代飛鳥の地での駱駝の行末はたいへん興味深いが明らかではない。

ラクダには西アジア・エジプトに分布するヒトコブラクダと中央アジアに分布するフタコブラクダに分類できるが、日本にやって来たのは後者と思われる。古代日本



砂漠と駱駝（中国・鳴沙山）



加彩駱駝俑（中国陝西省博物館）

での駱駝関係の遺品はないものの、飛鳥人は少なくとも駱駝の様々な姿態を的確にとらえていたことであろう。

### 消える駱駝

実物、正倉院宝物を通じて飛鳥・奈良時代の人々は駱駝の姿を知っていたが、平安時代になると忽然とその姿を消してしまふ。実在や架空の動物を描いた《鳥獣人物戯画》乙巻でもキリン・サイなどが描かれているが、ここにも駱駝は登場しない。乙巻に描かれた動物は密教図

像との関係が説かれており、仏教に駱駝が登場しないこともその一因と思われる。

延久四年（一〇七二）に中国・北宋へ渡った京都・岩倉大雲寺の寺主、成尋（一〇一〜八一年）は開封から五台山へ向かう途中、団栢駅で三、四〇頭の駱駝を見聞しており、『參天台五台山記』で、馬のような頭を持ち上げる様は鶴首のようで、頸は細長く常に曲がり、背の上に二つの鞍骨があり、足（蹄）は牛のように二つに分かれ、尾は猪の尾のようで、常に牛のように寝そべっていると紹介している（熙寧五年（一〇七二）

十一月十七日条）。既知の動物を組み合わせてなんとか駱駝の姿を説明しようとした成尋の努力が記事から読み取れるが、当時の日本人にとって駱駝は既に未知の動物となっていた。

その後、駱駝は再び意外なところに現われる。京都・長福寺蔵《仏涅槃図》は、中国・南宋時代の作で、少なくとも貞和二年（一二四六）までには日本に請来した作品である。沙羅双樹の下に入滅した釈迦と多数の悲嘆した仏弟子、菩薩や動物が釈迦の周辺を取り囲んでいるが、このなかに駱駝



長福寺仏涅槃図（右下中央に駱駝）

動物として描いたのかは興味深いが、元となるイメージが乏しいためか、これ以後の涅槃図に駱駝は登場しない。日本と西洋が初めて邂逅した南蛮貿易でも象や洋犬はみえるものの、駱駝は現われてこない。

### 駱駝の知識

南蛮貿易によって様々な文物が日本にもたらされた頃、日本人は駱駝について知る術はなかったのだろうか。

一五九六年、中国・明の李時珍が薬学書として著した『本草綱目』獣部には「駝」の項目があり、フタコブラ

が描かれている。長福

寺蔵《仏涅槃図》の図

様は鎌倉時代以降の涅槃

図の基本形となった

もので、嘉暦三年（一

三二八）に京都・東福

寺の画僧良詮が描いた

福井・本覚寺蔵《仏涅槃

図》にも駱駝が描か

れている。良詮が駱駝

を实在する動物として

描いたのか、想像上の



本草綱目（駝）

クダの挿絵と共に収録されている。『本草綱目』にははやくも慶長九年（一六〇四）以前に日本に輸入され、その後日本でも多数複製された。江戸時代の百科事典である『和漢三才図会』でも『本草綱目』を引用しており畜類の部に「駱駝」が含まれている。駱駝は近世初期の日本では家畜として認識していたことがわかる。

### ふたたび駱駝登場

鎖国のもと西洋との唯一の門戸は長崎であった。文政四年（一八二二）に来航したオランダ船には「アラビヤ産」のつがいの駱駝が積まれていた。オランダ商館長のプロンホフは駱駝を江戸参府の際に將軍徳川家斉への献上品と考えたのだが、幕府から拒否されてしまう。駱駝



駱駝図（長崎版画・文政四年）



駱駝図（文政五年）

の処遇に困ったブロンホフは、なじみの遊女・糸萩に駱駝を贈るのだが、糸萩も困惑したようで、その後阿蘭陀通詞中山作三郎の斡旋で香具師に売却され、見世物興行として九州・四国をはじめ、京・大坂、江戸へと巡業し各地で大盛況であった。江戸時代の人々はもちろん二百年ぶりに現われた駱駝の姿に驚くと共に、知識として知っていた駱駝よりもこぶが一つ少ないことを知って大いに関心を引いた。文政七年（一八二四）に駱駝が京都へ来た時には、円山応挙の次男の子である円山応震が駱駝図を描いているほか、多くの絵師たちが駱駝の詳しい

姿態を描いている。その後文久二年（一八六二）にもフタコブラクダがもたらされ、翌年から江戸での見世物に供されて多くの絵師たちによって描かれた。こうして駱駝のイメージと実像は日本に定着したのである。

### 駱駝の造形

幾つかの断絶を迎えながら日本は駱駝の造形を生み出してきた。「本草綱目」では駱駝は家畜として認識されていたが、中国・北宋の《清明上河図巻》でも北宋の都である汴梁（開封）で物資運搬用に駱駝が使われている場面が確認できる。西域に限らず中国で、駱駝は運搬用に用いられる身近な家畜であったが、日本では終始、珍奇な大型動物として見られていた。いずれにしろ駱駝は中国、日本で大いに愛されたのである。

駱駝を美術に採用した日本、中国はアジア全体で極めて稀な存在であるといえる。このことは象や孔雀などの共通した認識で広まった動物とは別の存在とも思え、アジア美術の多彩さを物語っている。

（はせ よういち・文学部教授）

連  
載

## 凶像で読み解く魔女の世界（七）

浜 本 隆 志

### 一 拷問という権力装置

拷問の導入

フランス、スペイン、ドイツにおいて、制度的な拷問がクローズアップされるのは、十三世紀以降の異端審問の時代に入ってからである。裁判では証拠としての被告の自白が重視されるようになったので、これを導きだすための拷問は、一二五二年にインノケンティウス四世によって、異端審問の際には加えてよいという布告が出された。

まず自白の根底には、キリスト教の告解（神に罪を告白すること）の精神があり、ローマ教皇がこれを年一回

おこなうように推奨した。告解によって贖罪をするという教義が、犯罪の場合にも拡大解釈され、自白を強制するようになった。とくに、異端審問に対して告解と自白を引きだすために、拷問が実施されたが、これはおもにドミニコ会（一二一六年公認）の修道士に委託されていた。かれらがローマ・カトリック擁護の急先鋒であったからである。

ローマ法の影響を受けたドイツ（神聖ローマ帝国）では、十三世紀に拷問を導入した。それは中世ドイツにおいて、裁判そのものが告発を中心にした「弾劾裁判」から、しだいに裁判官が真相を解明し、動機を重視する「糾問裁判」に変化したことを意味する。



拷問は異端審問のみならず、さらに世俗の裁判にも広く適用されるようになった。ドイツの拷問は、一三二一年にアウクスブルクを皮切りに、翌年にはシュパイアやケルンへ、一三三八年にレーゲンスブルクという順に、おもに司教座都市から各地へ浸透していき、十五世紀に普遍化した。しかしこの拷問の拡大こそが、後の魔女狩りの残酷な歴史を生みだす根源となったといえる。

こうしてドイツにおいて、法的整備がすすめられていくが、具体的には、一四九五年に「永久ラント平和令」、一五〇七年に「バンベルク刑事裁判令」が發布された。これらをもとにしながら、神聖ローマ帝国ではカール五世が、一五三二年に先進的な「カロリーナ法」を制定したという歴史的経緯がある。しかし以上の「弾劾裁判」から「糾問裁判」への流れは、自白を重視したので、繰り返しになるが、必然的に取調べは拷問と結びつきやすい傾向をもっていた。

拷問の導入に決定的な役割を果たしたのが、二人のドミニコ会の修道士、ハインリヒ・クレーマーとヤーコプ・シュプレンガーである。かれらは異端審問や魔女狩りにおいて、拷問を導入すべきであると説き、悪名高い魔女狩りのバイブル、『魔女への鉄槌』（一四八七）を書いた。かれらの拷問に対する見解を要約すれば次のよう

になる。

痛みをとまなう尋問の前に、刑吏はしかるべき人望のある女性に被疑者を裸にさせて、魔術の道具がないかどうか確認させること。その後、刑吏は紐かその他の道具で拷問かけ、かつ死なないように緩める。裁判官がここで尋問をし、被告自身の口から真実の自白を引きだし、自白するならば被告は死刑に処すこと。原告の申し立てと異なるが、魔女と判断された場合には、一生のあいだパンと水だけの禁固刑に処す。

この程度の拷問で真実を述べないならば、次の二日目も三日目も痛みをとまなう尋問を続ける旨を告げること。拷問の際に涙を流さないならば、魔女の証拠であり、身体的に痛みを感じない点があるのは、悪魔の力によってである。（『魔女への鉄槌』、ドイツ語版）

拷問の容認は、先述のように異端審問からはじまり、その後の魔女裁判にも適用されたが、異端裁判と魔女裁判は、類似点のみならず相違点もみられる。異端はおもに聖書の解釈やローマ教会の位置づけが問題にされ、他

の人びとの日常生活それ自体へ実害を与えるものではない。だが、魔女は悪魔と契約して、キリスト教社会を裏切ったということだけでなく、天候不順を引き起こしたり、殺人を企てたりして、人びとに危害を加えたという意味において、その「悪質な犯罪行為」が問題とされた。

『魔女への鉄槌』は、教皇インノケンティウス八世によってお墨付きをもらったので、人びとは本気で悪魔や魔女の存在を信じるようになった。というのも、『魔女への鉄槌』によって「洗脳」された聖職者や裁判官は、悪魔や魔女が害悪をもたらす元凶であり、キリスト教の



拷問の準備 (ドイツ 1580)

敵であるので、拷問をもちいて断罪してでも抹殺すべき対象だと確信したからである。こうして拷問は、キリスト教の「告解」という悔悛の秘蹟や、告白を迫る「糾問裁判」の流れと、「不幸な結びつき」をしてしまったといえる。

プロテスタント側のルターも、悪魔や魔女の存在を確信していたことは周知の事実であるが、かれが拷問を容認していたことは、あまり知られていない。一五二九年にルターは、「魔女が改宗しないのならば、われわれは魔女を拷問刑吏のところへ連れていくよう命じるであろう」と述べている。したがってプロテスタントも、執拗に魔女狩りに狂奔した。

このようにして拷問は、キリスト教と密接にかかわりながら合法化されていったが、これは政治的支配にとっても重要な法的手段となった。とくに治安は都市や国家のなかでは、もつとも重要なものであったので、拷問は政情不安のなかで、当然、通常犯や国家反逆罪のみならず、「魔女の害」を防ぐ権力装置として機能していくのである。

権力装置としての拷問は、ほんらいの社会の秩序を維持し、公共の安全を保障するためという大義名分から、公的権力における私的領域、すなわち肉体への強制介入

となり、さらには「リンチ」と化していく。その恐ろしさは、これが権力装置として裁判組織のなかに組み込まれ、合法的に個人の「人権」を踏みにじったことにある。

### 拷問と「カロリーナ法」

皇帝カール五世が定めた「カロリーナ法」(一五三二)では、謀殺、故殺、子殺し、毒殺、横領、放火、大逆、窃盜、魔術の凶悪犯罪には、たしかに拷問を容認していた。しかし一定の条件がそろわなければ、拷問は実施してはならないとされ、その乱用をいまいしめる細かい配慮や制約がなされていた。

すなわち「カロリーナ法」第十九条において、犯罪の証拠、たとえば「証人の陳述」、「現行犯」、「略奪品の押収」、「法廷外での白状」、「死に瀕した被害者が名前を挙げた犯人」、「明らかな敵対関係」という直接事実があれば、たしかに犯人と断定し処刑できた。

しかしそれが無い場合、被告に対して拷問を行使するためには、第二十一条、第四十四条で示されるように、徴表(間接事実、ドイツ語に Anzeichen、あるいは Indizien)が必要であった。これは犯人を特定するための間接事実、つまり「一定の犯行を犯した人間を疑わせる理由」であるが、それがあつてはじめて、被告を拷

問にかけ、自白させることが容認された。したがって拷問は、むしろ最後の手段と位置づけられていた。

ところが魔女裁判において現行犯はありえず、もともと証拠がないのであるから、直接事実や間接事実を提示し、実証するのが困難であった。「カロリーナ法」では、もし「徴表」なくして拷問を実施すれば、裁判官自身は補償を求められ、責任を問われた。このような拷問への防護がなされていたにもかかわらず、なぜ魔女裁判において、拷問が日常茶飯におこなわれたのであろうか。

この理由に関して、まずドイツの地方分権制の問題があると考えられる。すなわち、スペイン、フランスは中央集権国家で、裁判も法曹の専門的知識をもった人物が実施していた。これらの国と異なつて、十六世紀の神聖ローマ帝国は、本来のハプスブルク支配地域以外は、ドイツの領邦国家の分立が示していたように、地方分権の領邦の上になりたつていた。

「カロリーナ法」はたしかに神聖ローマ帝国内にあまねく布告されたものであつたけれども、しかしその司法を統括する帝国大審院は、神聖ローマ帝国内を掌握する力をじゅうぶんもつていなかった。帝国内において違法行為がおこなわれているという、各地から届く直訴、苦情に対し、帝国大審院が各領邦や自由都市の裁判所に改

善通告をしても、地方はそのとおり動かない場合が多かった。

たとえば南ドイツのオッフエンブルクの事例を挙げておこう。ここは人口二一三〇〇〇人の小都市ながら、風光明媚で豊かな帝国自由都市であった。ところが一六〇二年頃から、当地の裁判所において、あきらかに「カロリーナ法」に違反したかたちで、拷問による魔女狩りが進められた。そこで多くの犠牲者がでるのを見るに、見かねた人が、帝国大審院に告訴した。やがて大審院からの改善命令が通達されたが、しかしオッフエンブルクの当局は、それを無視し、勝手に拷問をおこなった。

このような事例は、世俗権力と宗教が結びついた統治形態において、(司教)領主が魔女狩りの推進者であった各地で発生した。とくに魔女狩りが熾烈をきわめたバンベルク、ヴェルツブルクでは事態は深刻であり、とりわけここは、司教領主が魔女に対して強い反感をもち、強権的な魔女狩りを推進していた領邦であった。一六二〇年代から神聖ローマ帝国の皇帝の下には、この地域から直訴や情報が多数届いていた。帝国大審院は「カロリーナ法」に抵触する事例に対しては、魔女の釈放を要請したが、各裁判所はほとんどそれを無視した。それだけ当時はすでに、神聖ローマ帝国の権威が低下していた

といわざるをえない。

こうしてドイツ領邦の地方裁判所は、表面的には「カロリーナ法」を引き合いにだしたけれども、それを裁判官が恣意的に解釈することによって、拷問は冤罪を生み出す権力装置となっていた。そのために拷問が、末端の地方裁判所で実施され、とくにドイツで魔女狩りの悲劇を波状的に広げた根源となった、といっても過言ではなからう。

さらにドイツの魔女裁判は、じゅうぶんな法律知識をもち合わせていない裁判関係者にとつて難問であったので、拷問の可否を外部の大学法学部や法曹関係者の鑑定を仰ぐことになっていった。しかし自由都市や領邦のなかでは、たとえばケルンの事例にあったように、法曹専門家、すなわち「魔女委員」が「徴表」の判断のみならず、裁判を主導した。こうして「魔女委員」は、糾問を最優先させ、自分を迫るあまり、「カロリーナ法」を無視して、拷問に走ってしまったといえる。面白こそが「証拠の女王」と考えられていたからである。

「魔女委員」は魔女を血祭りにあげるたびに、ひとりあたりの報酬をえていた。そのため積極的に次つぎと魔女を生みだしていった。魔女を火あぶりにすればするほど、じぶんの実績があがり、存在価値が認められたから

である。

各領邦の裁判所は、領主と組んで恣意的な判断をし、法律を勝手に解釈することが多かった。また大学法学部に鑑定を求めても、拷問を容認する法学部（ヴェルツブルク、チュービンゲン）に依頼すれば、結論は明らかで、「カロリーナ法」の精神とは逆の結果を生みだすことになってしまった。こういう理由で魔女狩りの暴走を止めることができなかったのである。

さらにドイツの魔女裁判で問題となるのは、風評、うわさでも告発できる糾問訴訟の弊害を克服できていないことであつた。そのため証拠として、拷問による自由に頼るケースが後を絶たず、悲劇を生みだしたといえよう。

### 拷問の程度の設定

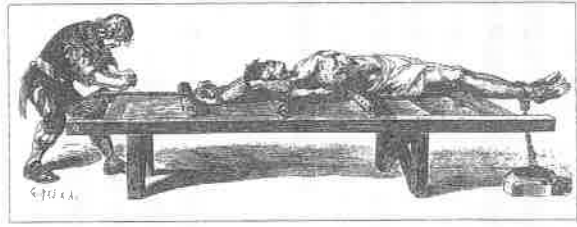
「カロリーナ法」では第五十八条に、拷問の実際の実施は、「頻繁にかつ最小限に、きびしくかつ緩やかに」実施するとあるが、これはどちらでも解釈できるかわめてあいまいな表現にはかならない。この条文は、もっとも重要な拷問の程度を裁判官の裁量にすべて委ねた点に問題があり、逆に暴走を許す余地を残してしまった。

ところが、「カロリーナ法」からさらに発展した「バ

イエレン法」(一七五二)では、拷問を明確に規定して明文化している。たとえば、拷問の方法は法律上の一定のルールの下に、裁判官の立会いのもと、刑吏あるいはその助手によっておこなわれることとされた。拷問中の尋問はしてはならず、拷問の後からの尋問しか記録に残して、有効とされなかった。具体的には次のように規定されている。

拷問は親指詰め、引つ張り式拷問、棘付きの鞭打ちの三種類であつたが、さらに拷問の程度は四段階に分かれていた(第二条)。第一段階は脅迫であり、親指詰めでは「親指詰めを廻すことなくあてがい、器具を呈示する」、引つ張り式拷問では「後に手を縛り、引つ張らずに綱を鉤にかける」、鞭打ちでは「棘付きの鞭を使用することなく、拷問台に被告を縛りつける」(第三条)ことから始める。

第二段階ではそれぞれの器具を軽く行使するが、第三段階では親指廻しを何度も廻し、引つ張り式拷問では、二十五―五十ポンド(十二・五―二十五キログラム)の重りを足につけ、鞭打ちでは「一日に二度から三度、一度目では十五―二十回、二度目では二十一―二十五回、三度目では二十五―三十回背中を打ちつけた」。第四段階は最高の拷問とされ、「棘付き鞭打ちとともに、裸体



引張り式拷問

に棘付きの帯やボックの使用（以上同第三条）となっている。

とくに「バイエルン法」第六条では、「拷問は予想される刑以上に苛酷であつてはならない」とか、犯罪が疑わしい場合には、第一段階だけで止めるとか、配慮を見せている半面、「乞食、放浪者、いわゆる国にとって好ましくない輩は、罪の重さとは関係なく、四段階すべての拷問を科してよい」と、底辺層の人間には敵対的である。

職人に対しては、後の仕事に配慮して、手への拷問は手されるが、それ以外は第一段階までとしている。

新たな犯罪の追訴がないかぎり、拷問を繰り返してはならなかった（第二十一条）。被告が白状することなく拷問を耐え抜くと、無実とみなし、あらゆる嫌疑が免除

される。そして公に最終的に無罪を宣告し、あらゆる名誉を回復し、釈放しなければならない（第二十二条）。

こうしてみていると、「バイエルン法」は「カロリーナ法」よりさらに前進して厳密になっていることがわかる。ただし前者はバイエルン公国のみの適用であり、後者のように広く神聖ローマ帝国に布告されていたわけではない。

以上は法律上のことである。「カロリーナ法」でもそうであったが、「バイエルン法」でも、これは表向きのものであったが、「裁判調書には拷問のことを「穏やかな尋問」と書かれたり、「拷問なしで」と表記されたりしている。やはり拷問を覆い隠そうとする意図が強く、調書の内容は残酷な拷問の実態からあまりにもかけ離れている。拷問回数も中断と称し、執拗に繰り返されても合法的と解釈した。

拷問の内実はさらに多様で、賄賂ともかかわっている。魔女裁判を批判したシユペーがいつているように、審問官や刑吏も魔女に仕立て上げなければ、賄賂をもらっているのだらう、自分の家族に被害のおよぶのをさけているのだらうといわれたこともあった。かれらがわが身に降りかかってくる非難をさけるために、逆に過酷な拷問をおこなったことも事実である。



賄賂を受取る裁判官

それとは反対に、裁判関係者はうわさどおり役得で賄賂をもらう例も多かった。図に示したように、賄賂を渡すカリカチュアすら残っているところを見ると、この習慣は相当広がっていたと考えられる。実際に恩赦の制度があったから、賄賂に対する罪悪感はまだりなかったであろう。

賄賂によって看守が脱獄の手助けをしたり、被告の手紙を家族に届けたりした事実もあった。また火刑から、剣による処刑への「減刑」とか、火刑でも火のまわりが早くなるように、火薬を首につけてやるという事例も認

められる。当時としては、この配慮は大きな慈悲と解されてきたからである。

## 二 拷問の方法

### 拷問部屋

ヴェルツブルクの魔女裁判調書によると、具体的な拷問の日は、もちろん休日、キリスト教にまつわる祝日を除き、平日であった。拷問開始時間は、書記の手配、尋問などの仕事の段取りを勘案し、朝の八時から十時が多く、被告は朝食抜きで拷問にかけられた。拷問中の嘔吐を避けるためである(F・メルツバッハー、『フランケン地方の魔女裁判』参照)。

拷問部屋は図版にも描かれ、再現した部屋の写真版がその様子を物語るが、ニュルンベルクでは塔、ヴェルツブルクでは牢獄、収監所、地下室か半地下室でおこなわれた。部屋は重い扉で遮られ、叫び声が外部に漏れない構造になっており、昼間でも暗かったのでロウソクか松明が灯された。

この密室空間が拷問の行きすぎを生みだし、悲劇の舞台となったのであるが、すべての拷問がこのような部屋で実施されていたわけではない。たとえばラインバッハのような小都市の場合、拷問部屋がなく、簡易の取調べ



拷問部屋



悪魔に連れ去られる魔女



Palmstaud. Verlagsanstalt, (F. B.)

拷問着

部屋の片隅でそれが実施され、窓から丸見えというところもあった。その光景は絵に描かれており、魔女狩り多発時代の村や小都市の裁判の実情が理解できる。

被告を拷問部屋へ連行するときに、魔女の目を見ると魔術にかどわかされるおそれから、かならず後向きにして入れた。魔女の体に悪魔が憑いていると考えられていたからである。拷問の途中、悪魔が被告を連れ去り、残ったのは「もぬけの殻」だったということを示す絵も残っている。かれらは悪魔の存在を確信していたことがわかる。魔女狩りのバイブル『魔女への鉄槌』にも、

悪魔に対する細心の注意が書かれており、このように拷問は魔女が契約したとされる悪魔との対決のかたちで実施された。

魔女に対する拷問の場合、被告は麻製の拷問着を着用させられたが、現物は資料として「フエリンゲンシュタット郷土博物館」に展示されている。これはアンナ・コーラーが着せられていたもので、褐色の質素なワンピースである。破れている跡をみると、拷問の生々しさを想起させる。事実、かの女は拷問の後、温情により生きたまの火刑はまぬがれたが、一六八〇年に斬首され



焼かれた（H-J・ヴォルフ、「魔女裁判史」参照）。

拷問の開始前に、刑吏は被告が拷問に対するお守りを隠していないかどうか調べ、また拷問に耐える軟膏を前もって塗っている恐れがあったので、被告の体がぬぐわれた。次に被告に聖水を飲ませる儀式をし、それから裁判官が、「悪魔の呪縛から解かれよ」という呪文を唱えるのがつねであった。たとえば十七世紀のオスナブルックの拷問部屋では、「聖水、お香、聖別したロウソクが備えられ」、とくに聖水は、鞭に振りかけたり、気絶した被告への気付け薬にしたりし、お香は拷問部屋を清めるために用いていた。

被告は身にやましいことがない場合、神が加護してくれるはずだと信じて、みずからの潔白を示すべく、拷問をすすんで受けたケースもある。刑吏も被告を自白させ、悪魔の世界からキリスト教徒の世界へ引き戻して、その罪を償わせてやろうとしていた。そのために「善意」から執拗に拷問を繰り返したケースが多く、この点において、魔女裁判の真のおそろしさが潜んでいる。拷問について考える場合、実施する側とされる側の心理面のみならず、当時の宗教観や悪魔観をも念頭に入れておく必要がある。

#### 拷問の手順とルール違反

前稿（六）の尋問テクニクで見たように、刑吏は被告に拷問具をみせて使用方法を解説するという手順から始めた。収監され、パニック状態におちいった魔女の容疑者に対しては、道具をみせて威嚇するだけでもきわめて大きな心理効果があったからだ。また隣室で刑吏が拷問をするまねをし、意図的な演出もおこなった。拷問は目隠し、あるいは猿轡をされることが多かった。拷問の部屋では尋問が禁止され、陳述は取り調べ室でおこなうことになっていたが、実際には拷問部屋でも調書を作成されていた。

ヴェルツブルクでは拷問の際に、裁判官や刑吏はワインを飲むことが許されていた。当地はフランケンワインの産地として有名であったが、ストレスを解消させるためといっても、この事例から公平な裁判を望めなかった当時の尋問状態がわかる。その費用は最初、市が負担していたが、魔女狩りが増えてくると市財政を圧迫したので、被告がその身内が代金を支払わなければならなかった。裁判費用の明細をみると、ワインの代金が桁違いに多く、飲酒しながらの取調べだけでなく、職務外の裁判関係者の飲み会費も、グロスで請求していたことがわかる。



ボックスの一種

拷問は物理的方法と精神的な方法があり、もちろん前者が多用された。ひとつの拷問はふつう砂時計、あるいは水時計で時間を計り、最長三十分程度で中断されたけれども、ひどい場合には朝から拷問具を架せられたまま、昼はおろか夜まで放置されることもあった。

また「カロリーナ法」では拷問を三回耐え抜くと釈放されることになっていたが、それはたびたび反故にされた。たとえばスイスの被告ギリは十二回の拷問を受けていた。こうなると被告はもはや神に頼るしか残された道はなかった。だから裁判記録では、「わたしは無実です。ああ神よ、どうかわたしをお助けください」と神の名を呼ぶ言葉がベターン化されている。

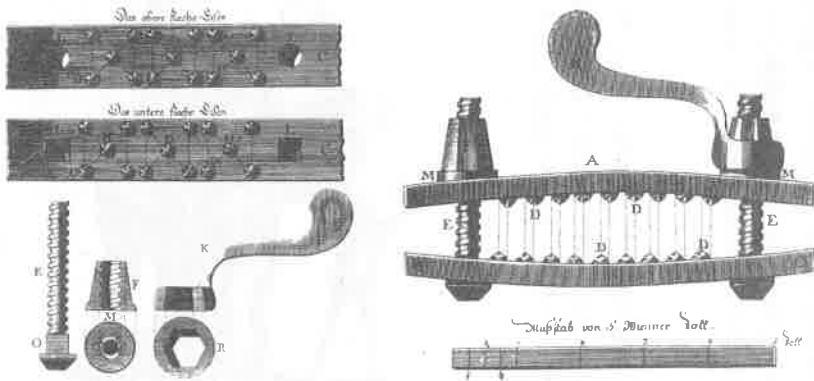
拷問に関して、ルール違反は至るところでおこなわれていた。たとえばバンベルクの裁判調書では、一六二七

年六月八日、被告アンゲリカ・デュースラインがいわゆる「ボックス」という拷問具に、午前十一時から午後三時まで四時間乗せられていたという記録がある。それは十五分も乗せると気を失い下ろされるものであった。もちろん三十分以上の拷問は許されなかったが、その規定も無視されてしまった。

さらに一六四六年にはヴェルツブルクで、強情な容疑者に対して、水も食事も与えない断食の拷問がおこなわれた。また、たえず歩かせ、睡眠妨害をする、無理な姿勢を長時間とらせる、名誉剥奪、恫喝、誹謗中傷をするといった多様な方法があった。

拷問は尋問官や書記のいる前でおこなわれたが、収監中、とくに夜、牢番や刑吏が被告のもとにあらわれ、性的暴行をした実態が報告されている。ロレーヌのカタリーナ・ラトミアは少女であったにもかかわらず強姦され、マグダレーナ・ヴァイクスラーは、看守と寝て拷問を逃れようとしたが、結果的に処刑されている(アン・ルーエリン・バーストウ、『魔女狩りという狂気』黒川正剛訳参照)。もちろんこのような事実は裁判記録には書かれず、秘密にされたが、うわさや間接的証言が当時の取調べのなかで生じた実態を物語っている。

では具体的にどのような器具を用いて拷問をおこなっ



親指詰め

ていたのであるうか。むろん刑吏は恣意的に拷問をおこなっていたのではなく、法的なマニユアルにしたがっていた。そのなかで現在、「マリア・テレージア法」の図説マニユアルが資料として残されている。以下これにもとづいて、拷問の方法をみておこう。

親指詰め

二枚の鉄製の板の上下に対称形の突起物が付けられており、あいだに親指を差し込ませる。位置は図にあるとおりであるが、突起物は上下十五個づつ、合計三十。親指の下の部分と上の爪の部分に突起物が当たるようになっていいる。長さはウイーン・ツオル尺（一ツオルはおよそ二・五四センチ）による。

使用方法のマニユアルもあって、次ページのように刑吏助手Cが、被告Aを後から支えながら、親指詰め器を保持する。Bの刑吏が挟んだ親指を圧迫するために、ハンドルをゆっくり回していく。上の突起物が爪を押さえ、下の突起物との相乗作用で苦痛を与える。

鉄製のネジで締め付けていくのであるから、刑吏の使用法如何では、親指の先が潰れてしまうこともありえた。この場合、刑吏はさらに痛みを加えるために、ハンドルKを使って上の鉄板を叩いた。なおオーストリア地



親指詰めの使用法

区では、原理は同様であるが、別の小さな突起が多数ついた親指詰めが用いられている。これによって白状しなれば、法にそつて次の段階の拷問に進んだ。

紐絞め

拷問は本来、手の込んだ道具なしでもおこなうことができた。その典型例が紐絞めであるが、ありふれた紐を使って血を流すこともなく、苦痛を与えることができる



紐絞めの使用法

からである。まず先端に輪をつくった細い九号麻紐を用意する。紐の長さは十二エレ（一エレはおよそ五十一センチ、すべてオーストリア尺）である。

被告Pは両手を合わせて水平に腕を伸ばす。刑吏助手Kは被告を後ろから支え、向かい合つて立つ刑吏助手Eが被告の手先を保持する。刑吏Fは紐の先端に輪をつくり、他方の紐の先端を通しながら、被告の腕の第二関節の前まで、紐を等間隔に腕に食い込むよう十四回巻き付

けて固定する。その際、刑吏は人間の腕の解剖学的な構造を心得ていなければならなかった。ただしこれは長時間の場合、感覚が麻痺して効果がうすれるとされた。

なおオーストリア地区では、被告は椅子に座り、後に廻した手首を三回巻くという簡単な方法がとられたが、それだけでも血行が阻害され、長時間耐えることが困難であった。

ハシゴ吊りとロウソク責め

図のように被告Aは、一方で手を後に廻し、紐でくられる。ハシゴは普通の幅より広くつくられており、この紐の端は拷問用ハシゴの棧に縛り付けられる。他方、反対側の紐の先を回転ロールに巻きつける。被告はその状態のまま、ハシゴの上に仰向けに寝かされる。刑吏助手Gが下方のハンドルを廻しながら、被告の足を引っ張る。通常、三時間半は引っ張られた状態のままにされた。すると人間の体は、三十センチ伸びるといわれている。

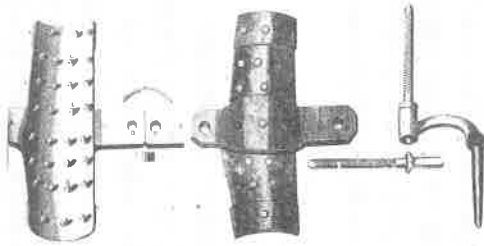
次にその状態からさらにロウソク責めを追加していく。まず一本二・五ロート（四二・五グラム）のロウソクを八本、二組を用意し、下方を図のように紐で縛る。刑吏Bがハシゴに足を掛け、左足でバランスを取りなが

ら、火をつけた二組のロウソクを被告の両わき腹LDに当てる。

ハシゴを斜めに四十五度傾けて使用しているのが、テレージア法の特徴である。スペイン、ドイツではあつうは水平台に罪人を寝かせており、前者のほうが体重の重さが加わるので、それだけ苦痛が増していった。



ハシゴ吊りとロウソク責め



スペインのブーツ責め

スペインのブーツ責め

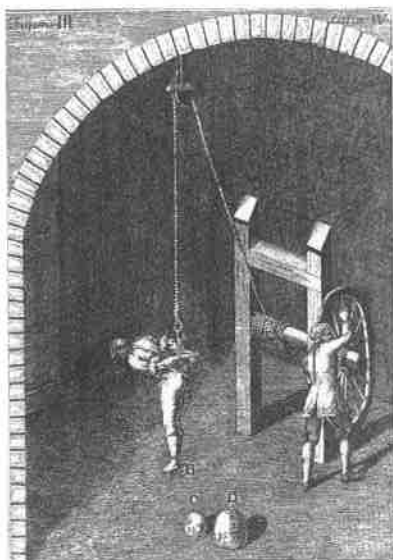
「痛みをともしなう尋問」のなかでは、これがもっとも苛酷なもので、恐れられていた。スペインの異端審問の際に用いられたので、このような名前がつけられている。二本の下肢に四枚の足に合う形の金属板を合わせ、ボルトを通して締め付ける。足に当たる金属板の部分に、それぞれ三十個の突起物が付けられており、それが足に食い込むという構造になっている。

装着の方法は三人がかりでおこなう。被告は椅子に座らされ、Bが刑吏で締め具合を調節する。助手Cは締め付けるのを手助けし、助手Dは暴れるのを押さえる役割を果たす。事実、強く締め付けると、肉が飛びだし、骨が折れ、碎けるという。

これによって十五分も過ぎると、痛みのあまり気絶することが多く、「六十歳過ぎの老婆が十二時間にわたる、この拷問の結果、死亡した」事例が報告されている。

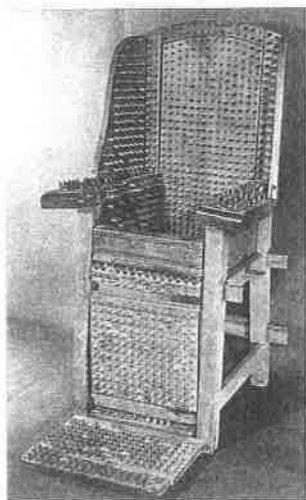
天井吊るし

これは神聖ローマ帝国のうち、オーストリア地区の拷問カタログに入れられているものであり、大掛かりな装置が必要とされる。まず二・一メートルの高さの木枠に、滑車のロープを巻きつける回転軸を組み立てる。その右



天井吊し

端にオーク製の車輪を取り付ける。被告は後ろ手で縛られ、その「わつか」を滑車から垂らされたフックに引つ掛けられる。刑吏は大きな車輪のようなハンドルを廻しながら、被告を吊り上げる。ぶら下げたまま放置するが、さらに苛酷なものは、C、Dで示されているように、重りを足に付け、ぶら下げる方式である。小さい方が二十五ポンド（十二・二五キロ）、大きい方が四十六ポンド（二十三キロ）で、重りの程度で苛酷さを加減するのである。ひどい使用方法は、引っ張り上げて急に落とすものであったが、テレージア法では



拷問椅子

その使用方法は禁じていた。以上がテレージア法の拷問図説マニユアルであるが、以下、それ以外の魔女狩りに密接にかかわる拷問椅子についても触れておこう。

拷問椅子

ローテンブルクの「中世犯罪博物館」の入り口近くに、ひときわ目立つ拷問椅子が置いてある。これは図に示すように、人間が座った際に、椅子に接するあらゆる部分に棘が就いており、見るからに苦痛を連想させる典型的な装置である。ここに引用したのは木製であるが、鉄製のものもあり、実際に拷問用あるいは威嚇用として製作されたものであった。

たとえば前述のように、魔女狩りの場合、当局にとつて視覚的には格好のデザインといえ、拷問にかける前に、被告に現物を見せるだけで恐怖を与え、その苦痛度を強くアピールするためにも効果があつた。拷問は自分を迫るために行使するものであつて、そのような使用マニユアルは、すでに悪魔学者ボダンによつて示されていたからである。

同種の椅子がニュルンベルクでも用いられていたが、それは座るところのみならず、背もたれ、足台、肘掛まですべて棘付き（およそ二、〇〇〇本）で、すべて苦痛を与える構造であつた。しかし着想じたいは、日常生活で使う椅子をベースに棘をつけたものであるので、奇抜でも奇想天外でもない。

記録資料では単純に「魔女の椅子」と表現されているので、どのタイプか定かではないが、たとえば一六二八年六月一日、南ドイツのオッフエンバッハの市参事会の報告書に、次のような記述がある。被告は魔女であることを告白するよう強く警告されたが、無実を訴えた。昼ごろ「魔女の椅子」に座らされ、夜十一時にかの女は、「魔女の椅子」の上で急死していた。バーデン・バーデンでは女性が「魔女の椅子」に五十二時間座らされていた記録が残っている（ゾルダン／ヘッペ、『魔女裁判』

参照）。

「魔女の椅子」をベースに、さらに手の込んだ装置は、「バンベルク国立アルヒーフ」にも存在する。ここの椅子は上半身が身動きできないように、バンドで固定される装置がついている。さらに鉄製で下からコンロと炭で熱する方式になっており、これを「熱い椅子」と称した。

それとまったく原理は同様であるが、オルテンベルクの刑吏ハッカーが発明した椅子は「ハッカーの椅子」と呼ばれていた。これは鉄製の棘のある椅子で、下から火を燃やすことができる拷問具であつた。一六二八年七月一日の裁判記録に、マグダレーナに用いられたことが記録に残っている。かの女はこの椅子の上で夜、急に死亡したとある（同上書参照）。

#### 犬輪付き拷問椅子

拷問を受けた被告が見聞し、体験した事実を後世に残した例は数少ないが、さらにまれなのは魔女狩りにかかわつて、その実態を暴露したケースである。後者の例として、ライナー・デッカーが挙げられる。

かれはケルン近郊のラインバッハに住み、参審人として魔女裁判にかかわっていたが、それに反対して国外（アムステルダム）へ逃亡した。オランダは魔女裁判を





犬輪付き拷問椅子

否定していた国であったからである。そこで義憤に駆られたかれは、当地で具体的に拷問の事例を、「魔女」として書き残している。しかもスケッチを加えてイラスト化しているのです、それにもとづいて拷問の実態をみていこう。

図に示す被告は元市長で、ラインバッハのヒルガー・

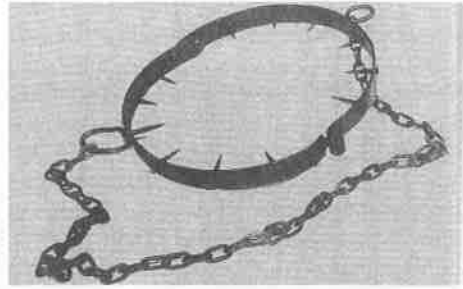
リルツという名前であった。年齢六十歳、退職してから農業をしていたが、かれは女性の証言によってサバトにいたとされたため、告発され、簡易収監所へ連行された。

告発したのは「魔女委員」のブイルマンであった。小規模の裁判所には、魔女狩りの専門家がいなかったの  
で、法学博士のかれはケルン選帝侯の信任が厚く、ラインバッハへ赴任していたのである。ブイルマンは選帝侯の権力を笠に着て、強権的な魔女狩りを推進していた。

すでに魔女として女性たちを血祭りに挙げていたが、元市長もブイルマンの標的になった。

「収監後、すぐ清めのお払いを受け、六十歳の老いはれた身体が針で検査された。額、胸、首のうしろを二十―三十回調べられたが、そこは老人であるのであまり血がでなかった」（R・デッカー、「魔女」参照）。リルツは法律の知識があり、恣意的に同じ拷問を繰り返してはならないこと、三度拷問に耐えるならば釈放されることを期待した。ところが、さらに「ワニの口」といわれる一種のスペインの靴の拷問にかけられた。何のやましいこともないかれは、白状することなくこの過酷な拷問に耐えた。

しかしその後、もつとも残酷な拷問椅子が待ちかまえて



犬輪の拷問具

めの状態になっている。椅子の中央に円形の穴が空いており、そのまわりに棘がつくられている。刑吏は鉄製の椅子には下から火を燃やし、熱さのために体を動かさずとしても、そうすれば首輪の棘が首に食い込み、血が流れ苦痛を倍加する仕組みである。

このような状態で、尋問がおこなわれた。その間、刑吏はダンスと称して椅子を足で蹴ったり、揺らしたりした。またチター（弦楽器の一種）と称して、張ったザイルで奏でるまねをした。その結果、被告に耐え難い苦痛

ていた。図はその光景を告発する絵である。

通称「犬輪」という首に棘の付いた輪を入れられ、四方に線で引つけられていた。「犬のように」という表現じたいが蔑む意味もっていたので、名称からして屈辱的な拷問具であった。

手足は椅子の部分に固定され、がんじがら

を与えたのはいうまでもない。

ちょうど一六三一年のキリスト聖体の日の晩であったにもかかわらず、リルツは睡眠を禁じられ、何時間もこの刑に処せられた。次の朝、祭りの練り歩きが簡易収監所のそばを通っていった。カトリック人びとはおごそかに祭りを祝い、朝七時には町の内と外の教会の鐘が鳴り響いた。

リルツは残酷な拷問を二度、気丈にも耐え抜き、三度目の拷問もあとわずかであった。かれは「拷問吏を殺人者、とののしった。わたしはもう五、六時間堪えるなら、『カロリーナ法』にもとづき、拷問を耐えたことになる。

君たち、殺人者、犯罪者、泥棒よ、わたしを釈放しろー」と訴えた。「魔女委員」であるブイルマンは、「魔女の親方を釈放しろだって？ わしの意思に反して、何も白状しないので、おまえはもう二回、二十四時間、拷問椅子に座らつてもらおう」（同上書）と応酬した。

そのとき祭りの練り歩きが近づいてきた。町の古いしきたり通り、三つの太鼓、シャルマイという楽器、フルート、笛、ヴァイオリンの楽隊の行進、次に聖母マリア、聖マティアス、聖セヴァステイアンの兄弟団が続き、最後の行列が「偉大なる神よ、あなたを称えます」、  
「解放者よ、あなたの言葉を称えます」、  
「主よ、われら

の日に平和をお与えください」（同上書）という歌を歌っていた。

リルツは拷問椅子に座り、首を締め上げられ、痛めつけられながら、祭りの歌声、鐘、太鼓の音をむなしく聞いた。自分がいままでキリスト教の祭りを祝ってきたが、いったいそれは何だったのだろうと考えた。結局、次の拷問の苦しさのあまり、ブイルマンのいうとおり、リルツは白状してしまい、かれは女性といっしょに無残な火刑に処せられた。

### 拷問の効果

拷問が厳しくなかったイギリスでは、魔女狩りの有罪率は五十パーセント以下であったが、ドイツでは拷問後の有罪率は、九十五パーセントに達していた（B. P. リーバック、『魔女狩り』参照）。これに関しては多くの例があるが、一例を挙げておこう。

南ドイツのザウルガウは温泉で有名であるが、ここでアンナ・ペルザウターが魔女の親玉として、証言による訴えで一六七二年に逮捕された。かの女は当然容疑を否定したけれども、お決まりのように拷問にかけられた。拷問の後の調書を見ると、アンナは明らかに魔女であることを自白しており、拷問がいかに供述に大きな影響を

与えているかがわかる。

\* 尋問 / ○ 供述

\* お前は魔女であるか？……

○ はい、わたしは魔女です。……

\* お前は悪魔の粉薬と軟膏を受け取ったか？

○ 粉薬を受け取りましたが、直近ではなく五年前に  
はじめです。

\* 誰にどのようにして危害を加えたか？

○ アンドレアス・ブツクの奥さんにこの粉薬を盛り  
ました。スープに入れると、ひどい咳をしまし

た。同じくブルケン・ガイスレにこの薬を与えま  
したところ、ぐったりとしてくたばりました。

\* このふたりの事例は宗教裁判に相当することを確  
認する。

\* いつ悪魔がお前のところにやってきたのか？ そ  
れは何年前のことか？

○ 聖ミカエル大天使の日（九月二十九日）のことで、  
もう九年前になります。

\* そいつはどんな服装をしていたか、そして昼か、  
夜か？

○ 真つ黒な格好です。午後の三時と四時の間でし

た。わたしのところへやってくると、悪魔たちはすぐテーブルのそばに座りました。

\*悪魔お前と何をしたのか、そしてそいつはお前に何を望んだのか？

○みんなそろって酒を飲みました。悪魔たちは紳士づらをしてそこに座っていました。ひとりごとがわたしに話しかけてきました。お前にお金をやろう、何でも必要なものを与えてやろう。そのかわり悪魔に仕え、悪魔の女にならなければならぬと。

\*お前は何と答えたのか？

○はい、そうしたいです。

\*お前は神とあらゆる聖者を否定したのか？

○はい、神とあらゆる聖者を否定しました。

\*お前は飛ぶことができるのか、そのために何を用品いるのか？

○九回飛びました。悪魔はいつもわたしを迎えにきました。そして悪魔の前に座って、ホウキに乗って飛んでいきました。

(『リユーデスハイム中世拷問博物館』カタログより)

このようにパターン化された陳述に変わり、明らかに誘導尋問され、耐え難い苦痛を経験した後、あきらめて

裁判官の望むとおり答えていることがわかる。こうなるともう救いようがなかった。かの女は一六七二年三月二十六日に、魔女として二十二歳の娘ウルズラといっしょに処刑されている。これからも拷問がいかに恐ろしい効果をもたらせていたかが理解できる。

#### 隠蔽された拷問死の事例

拷問の行使によって多くの容疑者は、苦痛のあまり罪を容認し、処刑されていったが、なかには頑なに拒み、さらなる苛酷な拷問が展開された。刑吏と容疑者の我慢比べであったが、そのプロセスで死亡事故にいたる場合が少なくない。

拷問中に死亡すると、書記はそれを自殺としたり、悪魔に殺されたことにしたりしている。法律の規定外の拷問行使も、闇に葬られたのは想像に難くない。たとえばザクセンのベネディクト・カプツォは、刑法学では有名な学者であるが、大量の魔女迫害で知られている。その指示のもとで、刑吏は一六二七年に有名な拷問梨を使った。その状況が次のように記されている。

かれは被告の口のなかに拷問梨を差し込んだ。それは梨型をした金属の塊りであり、ネジによって拡大



拷問梨

することができた。かの女がさらに大声を発するのを妨げるためである。それから刑吏は被告の足に重い石を取り付け、天井に吊り上げてぶら下げた。一方、刑吏は役人とともに午前十時から午後一時まで、昼食にでかけた。かれらが昼食から帰ってくる、女性拷問梨のせいで窒息死していた。

（E・ドウルシュミット、『魔女の死と悪魔の仕業』）

こうなると刑吏の麻痺した神経を疑わざるをえないが、拷問中に現場を離れることは、明らかに法律違反である。この取調べ中の死亡事例も、裁判記録では闇に葬られてしまった。拷問梨は被告が苦痛のあまり大声を上げるのを防ぐ目的

で用いられた。それだけ手加減のタ イミングを失うと、大事に至る可能性が大きかったのである。ここに実物写真を引用するが、同種のもは「中世犯罪博物

館」にも展示されている。

拷問死の事例は、魔女狩りを体験したヘルマン・レーア（一五九五—一六六八）によって、もつとあからさまに暴露されている。ライン左岸のケルン近郊で、六十一六五歳の裕福な織物商を営んでいたクリスティーナ・ベフゲンスが、魔女の嫌疑をかけられ、無理な拷問の結果死んだ。当局は例によって悪魔が首を絞めたという理由にしているが、レーアはその実情を次のように告発している。

魔女委員のフランツ・バイルマンは、裁判に大きな権限を与えられており、クリスティーナが魔女として悪魔と通じ、殺人を犯したことを白状させるために、刑吏に親指詰め、足詰め、両手を縛り天井吊りを命じた。かの女は容疑を否定したので、違法であるけれども、かれは再度、刑吏に拷問を実施させた。

刑吏は魔女委員バイルマンに対して、「わたしはあなたの命令でこの女性に拷問をおこないました。報告した。魔女委員が駆けつけてきて、違法に気づいた二人の参審人に対して、「お前たちも聞いただろう。悪魔がこいつの首を折ったとき、ポキッという音がしたのを」、「そいつは悪魔のせいだ」といった。



拷問死の隠蔽

そこへ裁判長のシュヴァイゲル博士もやってきて、「われわれが今日この女性に対しておこなってきた行為は、神に対しても、領主、そしてあらゆる人間に対して申し開きができないことだ」と反論した。怒った裁判長は、さらに法律書を持ちだし、ラテン語で魔女委員のブイルマンに説明し文句をいった。

魔女委員は「悪魔がこの魔女の首を折ったんだ。ちえ、ちえ、ちえ！ここは臭いなあ。悪魔がひどい悪臭を放っていないなくなったぞ。ちえ、魔女のこんなやつとはおさらばしようぜ」といい放った。この言葉に参審員たちは逆らえず、裁判長に味方をしなかった。こうして魔女委員は、「法的殺人」を隠蔽したのである。

さらにこの話には「落ち」がある。図版の右後の隣室では、被害者の財産目録を点検している。これを裁判費用として没収するつもりであるからだ。財産額は四、〇〇〇ターラーもあり、今日のユーローでは六桁の金額に相当するという（R・デッカー『魔女』参照）。

魔女委員は領主ないしは司教が任命するので、地方においても絶大な力をもっていた。各地で魔女をつくりだし、次つぎに処刑していった。意図はいずれにせよ、尋問の途中死亡したという裁判記録の行間を読めば、刑吏が拷問をサディスティックにエスカレートさせていたということは、疑いのない事実である。それを証明する手紙や図版の間接的資料も多い。拷問は一種の加虐的な権力装置であって、受ける側は一方的になすがままの状態であった。守る弁護士もいない裁判のケースが多かったからである。

### 三 魔女の処刑

#### スピード判決と処刑

近世における魔女狩りの時代では、自由刑（拘束して矯正する刑）がまだ確立していなかったため、ヨーロッパには矯正を目的とした刑務所施設はほとんど存在しなかった。そのため、魔女裁判は通常の裁判よりむづかしかつたけれども、玉虫色ではなくはやく白黒をつける必要があった。

では具体的に逮捕ないしは拘束から、処刑までどれくらいの期間が費やされていたのだろうか。下にケルン選帝侯領ジークブルクの処刑リストのごく一部を挙げておくが、このように魔女裁判の審理はかなり早く、一―二週間から二ヶ月以内に結審し、スピード処刑をしている。なお被告の年齢も、中年から高齢者が多い。

この時代は魔女狩りのピークであり、裁判所は多数の裁判を抱えていた。それが長引けば、収監中の被告の食事代もかさみ、牢獄や収監場所が慢性的に不足するので、判決を速くさなければならなかったわけである。

さて、魔女の処刑例は数多いが、ここでは三人の「魔女」に対する処刑例だけ、採り上げておきたいと思う。

一六八七年にアレントゼーでズザンネ、イルゼ、カタ

名 前	宗 教	年 齢	逮捕年月日	処刑年月日	備 考
クニグンデ・モイラー	カトリック	?	1636. 7. 24	1636. 9. 16	聖書所持せず
トライン・ライエンデッカー	同上	50-60	1636. 8. ?	1636. 9. 16	恥辱の刑のみ
ジビーラ・フォーゲルザング	?	およそ66	1636. 9. 8	1636. 9. 17	絞首後火刑
ハウプトの妻 トリンゲン	カトリック	50-60	1637. 11. ?	1637. 12. 1	聖書所持
ヴィルヘルム・クレマー	同上	63	1637. 11か12	1637. 12. 5	男
マルグレーテ・コルフ	同上	55	1637. 11. ?	1637. 12. 1	
アントゲン（アグネータ）	同上	?	1637. 12. ?	1637. 12. 12	産婆
アグネス・ヴィルヘルム	同上	40	1637. 12. 14	1637. 12. 19	
マルグレート・ランゲンベルク	同上	60	1637. 12中旬	1637. 12. 19	聖書所持
トリンゲン・フォークツ	同上	48	1638. 7. ?	1638. 7. 17	聖書所持せず

（H・J・ヴォルフ、『魔女裁判史』）

リーナという三人の女性が魔女として訴えられた（逮捕月日不明）。容疑は魔女裁判の典例であるが、悪魔と交わり、サバトへの訪問、人間と動物への危害を加えというものである。かの女たちは拷問の後自白したので、判決は、ズザンネとイルゼは斬首、カタリーナは生きたままの火刑であった。八月五日に処刑されたが、その状況が次のように記録されている。

一、ズザンネ、お前はイルザーベンから魔術と妖術を伝授されたのだな。はい！

二、イルゼ、お前は母から妖術を授けられたのだな。はい！

三、カタリーナ、お前は娘のイルゼに術を授けたのだな。はい！

それからナタリウス・アントン・ヴェルネシウスが立ち上がり、判決を大声で読み上げた。ただちに刑吏がテーブルの脇にきて、ズザンネとイルゼの斬首がうまくいかない場合、自分の身の安全を願った。誰かがさらに告訴することがあれば裁判官に申しでよ、というお達しがあった。

それに続いて裁判官が裁判棒を折り、テーブルと椅子が倒された。次に行列が町を通って処刑場へ向

かっていった。動員された部隊（軍隊装備）が先導し、三人のあわれな死刑囚それぞれには、二人の聴罪司祭が同行した。さらにその横に刑吏の助手がかの女たちの綱を引いて続き、防備を固める六人の市民がそのまわりを取り囲んでいる。この行列をさらに多数の人びとが護るように同行した。

このような警備体制で代わる代わる祈り、説教をし、歌をうたいながら、町中を通っていった。ゼーハウス門の前の処刑場には、人垣の輪ができた。『わが主はわれにあり』という歌が全部終わるまでのあいだ、最初のズザンナがこの輪に取り囲まれていた。それからかの女の首がはねられると、人びとが『聖霊に願う』を歌った。

次に同じ人垣のなかにいたイルゼが、その歌が歌われると連れてこられ、首をはねられた。とうとう三番目にカタリーナが、たえず歌声が続くなか、後ろ向きに焚き木の山のところへ引つ張ってこられ、体と首が鎖でくくられている。かの女の顔色は土気色となり、顔は腫れていた。それからすぐに、焚き火の木の山に火がつけられ、かの女の体が燃えて灰になってしまうまで、聖職者、生徒たち、全見物人の歌声が続いた。（B・E・ケーニヒ、『魔女裁判』）



このように処刑の前に罪状が朗読され、聴罪司祭の説教、懺悔の言葉が披露される。すると見物人は同情して、祈禱する者が多かった。キリスト教では、改悛した被告の魂は神の国へ迎えられるとされたからである。処刑によって人びとは、犯罪による神への冒瀆が解消されたと解釈し、こうして町の平和と秩序が回復するのである。その反対に改悛しないと、見物人の態度が逆転し、永劫の罪を負ったものに対して、ののしりが浴びせられた。

「できるだけ迅速な死は神の情け」ということわざがあるように、剣による処刑の失敗は、死刑囚を苦しませることになるので、観衆は処刑人に怒りをぶつけ、暴動が起きることがあった。そのため刑吏は身の安全を願ったのである。

#### 四 魔女狩りの終焉

シュペーが告発した拷問

カトリックの司祭であったシュペーは、イエズス会の聴罪司祭として、バンベルク、ヴェルツブルク、ケルン、トリーアという、魔女狩りが吹き荒れた都市で職務につかねばならなかった。ある人がどうして若くして髪が白髪になったのかと聞いたとき、かれは「自分が薪の

山のところへ連れていった魔女のせいだ」と苦渋に満ちて答えざるをえなかった。

シュペーはたえず魔女にされた女性の身近にいて、その実情をもっともよく掴んでいた。かれは魔術そのものを否定しなかったが、処刑される女性の今際の告白を数多く聞く立場にあった。かれの誠実な人柄にこころを許したかの女たちは、裁判官の悪行、拷問の苦しき、あの世での至福を涙ながらに訴えた。

この聴罪司祭の経験から、かれは本物の魔女は存在しないと真剣に考えるようになった。かの女たちがすべて無実の罪で処刑されていることを確信するようになり、正義をふりかざしている裁判官や刑吏が、むしろ悪魔ではないかとすら思いはじめた。

シュペーは魔女狩りという途方もない犯罪行為そのものに対して驚愕し、自分もそれに手を染めているという罪の深さにおののいた。司祭として罪悪感に苛まれたかれは、闇から闇へと無実の女性が葬られ、魔女を再生産している実態をせめて世に知らしめなければならぬと考え、『犯罪に対する警告』(一六三一)を匿名で出版した。まだ魔女狩りの嵐の真つ最中のことである。自分も魔女狩りにかかわった身でありながら、それを告発すれば、どのような結果を招くか知らないわけではなかつ

た。しかしかれの決意は固く、告発は命がけの行動であつた。

その告発が可能であつたのは、神に仕える司祭としての敬虔かつ誠実なかれを支援する仲間がいたからである。この本は評判を呼び、一六四七年にブレーメンで、一六四九年にフランクフルトで、一六五七年にアムステルダムで、一六六〇年にリヨンで出版された(H—J・ヴォルフ、『魔女裁判の歴史』参照)。

イエズス会の人びとも、話題の本の著者がシュペーであることにうすうす気づいていたが、かれが左遷されただけで、特別の咎めを受けなかつたのは、歯止めのない魔女狩りの行き過ぎに内心疑念をもつ者、恐ろしくなる者がかなりいたからであろう。後のドイツの啓蒙主義的哲学者・神学者のライプニッツ(一六四六一—一七一六)がシュペーを評して、「卓越した人物」といわしめたゆえんである。

さて問題の『犯罪に対する警告』が手元にあるが、そのなかでシュペーは、「拷問や痛みを伴う尋問は何をもたすか」という問題提起をし、次のようにみずから答えている。

りしたものをあれこれよく考えてみると、確實だと思われるあらゆる根拠にもとづけば、拷問は無実な者たちを危険にさらし、われわれドイツを魔女と未曾有の犯罪で満たしてしまう以外の何ものでもない」と判断せざるをえない。それはドイツだけではなく、他のどの国においても生じていることなのである。……

至るところで実施されている拷問は、ぞつとするものであり、ひどく恐ろしい苦痛を引き起こしている。このような残酷な苦痛のために、われわれはそれから逃れることができるなら、死すら厭いはしない。拷問をかけられた者の多数は、その苦痛から逃れるために、まったくやつてもいない犯罪を告白する危険にさらされるのである。

わたし自身については、こうは白状せざるをえない。このような虐待に少しも耐えられないので、自分が痛みをともなう尋問に引つ張りだされたなら、きつと最初からそのような苦しみをこうむるより、むしろ死を選ぶであろう。

(F・v・シュペー、『犯罪に対する警告』)

わたしが拷問について見たり、聞いたり、読んだ

シュペーは女性に対する拷問を問題にしているが、か

れは怒りを込めて、ひどい拷問を科しながら、裁判調書では「拷問もなく自白した」と臆面もなく記載されるのを告発する。魔女裁判、処刑の現場に立ち会ったシユペーの言葉には、きわめてリアリテイがある。またシユペーは実際に拷問を見た人物から、その実情を聞き取って、次のように書いている。

被告が拷問にかけられ、みずからもう罪を自白し、他の仲間についての問いに対してはつきり何も知らないといったが、裁判官は「お前はその女のことを知らないのか。魔女のサバトでかの女を見なかつたのか」と尋ねた。被告は「その人について何も悪いことをまったく知りません」とあえて答えると、裁判官は刑吏に向かって「引つ張れ、紐をぴんと張れ！」といった。そうされると、拷問を受けている女性は痛みに襲われ、「わかりました、わかりました、お役人さま、待ってください。わたしはその人を知っています。かの女を見かけました。否定しません。」といった。そこでこの告発が調書に書き込まれるのである（同上書）。

次に逮捕された人物に対して、同様な手口で質問が続

き、拷問を用いると、芋蔓式に魔女が意図的に増えているのである。かれはいう。「わたしはこの世でおこなわれてきた蛮行を見た。すなわち抵抗することもできない罪のない者の涙や、あらゆる助けを奪われた者を見たのである」（同上書）。このような悲劇を根絶させるためには、シユペーははつきりところ強調している。

それゆえ拷問は完全に廃止されねばならないし、もはや行使されてはならないのである。あるいは少なくとも、一般に拷問を危険な装置にしている要因をそれぞれ排除するか、ほかのものに変えてしまわねばならないのだ（同上書）。



シユペー

こうしてシユペーは、拷問を非人間的なものであるの  
で、「廃止する」しかないという結論に達するのである。  
かれは権力装置としての拷問を廃止しないかぎり、魔女  
狩りの悲劇がなくならないとした。そののみならず、  
シユペーは拷問の行使を容認している裁判官を、不遜で  
無知、残忍であると批判をする。またイエズス会の聴罪  
司祭が裁判官と「ぐる」になって、処刑前に被告にいか  
さまの慰めしかしていない欺瞞性に対しても、批判の刃  
が向けられる。

しかしかれの告発は、単に拷問を実施している司法の  
現場のみならず、いかさまの裁判調書をなんの疑問もな  
く鵜呑みにしているだけの領主にも向けられる。当時の  
ケルン選帝侯フェルディナントに対して、魔女狩りの不  
当性を訴える。返す刀で同僚や上司の聴罪司祭があわれ  
な罪人に対し、告解のみを求め、その他のことに耳を傾  
けない無責任振りを批判するのである。

こうしてかれの命がけの良心の主張は、徐々に賛同者  
をえて、各地へ広がっていった。しかし一六三五年八月  
に、かれはトリーアでベスト患者を献身的に世話してい  
たとき、この病気に感染して死んでしまう。同様にシユ  
ペーより遅れて登場したトマジウス（一六五五—一七二  
八）も、魔女狩りに対して反対するようになり、かれら

の勇氣ある努力によって魔女狩りが終焉を迎えるのであ  
る。しかし啓蒙君主フリードリヒ大王が、プロイセンに  
おいては拷問を禁止したのは、それから約百十年後の  
一七四〇年のことであった。

（はまもと たかし・文学部教授）

本のつらつら 35 関大図書館—鼓銅図録—

仲井

徳いさお



【鼓銅図録】扉題字



南蛮吹の図



棹吹の図

驚異的な中国経済の成長に伴って、数年来の鉄鋼の品薄・値上がりが続いているが、今年になってからは銅の値上がりが著しい。そのためエアコンの新製品が二割ほど値上がりしている。国内での鉄や銅製品の盗難が後を絶たない。今年二月には茨城県と栃木県で火の見櫓の青銅製半鐘が三九個も盗まれた。

さて、江戸時代、日本は世界有数の銅産出国であった。

ここに紹介するのは、住友（泉屋）が別子銅山（愛媛県新居浜市）で銅鉱石を採掘、大坂長堀の住友銅吹所へ送って精錬していた時の図解技術書・カラー版である。住友家が贈答用に作成したと言われている。

もと、住友家の初代政友の姉婿・蘇我理右衛門が、寛永一三年（一六三六）に「南蛮吹き」の技法を完成、純度九九九パーセントという高純度の銅を精錬した。

別子銅山では、元禄四年（一六九一）から昭和四八年（一九七三）までの二八〇年間に亘って銅を精錬してきて総数七〇万トンにのぼるといふ。

『鼓銅図録』 大本一冊 増田方綱 著

丹羽桃溪 画 扉題字・大田南畝 書

享保元年（一八〇二）刊行 C2/565.2/M11

銅の精錬法を紹介した解説書。鉱山での鉱石採掘から銅吹所での精錬各工程、箱詰め、計量までの作業の様子と、それに用いる道具の図が解説とともにカラー木版画で収められている。

南蛮吹 ポルトガルから伝わった銀・銅吹き分けの技術。

増田方綱（一七六九〜一八二一）住友支配

マスタホウゴウ 役。

丹羽桃溪（一七六〇〜一八二二）大坂の絵

ニワトウケイ 師。『摂津名所図会』『河内名所図

会』『紙漉重宝記』と『鼓銅図録』

の四つが挿絵の代表作。

オオタナシガ 大田南畝（一七四九〜一八二三）江戸の狂

歌師、黄表紙作家。幕臣として大

坂銅座出役を務めた。銅の異名の

蜀山をとって蜀山人と号す。木村

兼葭堂と親交があった。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部助教）

連載

## 自転車のはなし (三)

丸瀬 康 裕

### 五 自転車は高い

一六〇万円の自転車

以前のこと、歌手の忌野清志郎氏の所有する自転車が盗まれた。そしてその自転車が一六〇万円するということで、話題になった。軽乗用車を買えてしまうほどの、自転車としては途方もないその金額によって、いくら有名な芸能人とはいえ、自転車盗難という日常茶飯事の犯罪事件が、マスコミを動かすほどのニュースとなったのである。世の中にはとても高い自転車が存在するということが、はうすうす知ってはいたが、ほう、そんなにするものなのかと多くの人たちは思ったことであった。私自身も、

自転車で親しむようになる以前であるならば、きっと目を丸くして、すぐにやれやれと肩をすくめてみたことであらうと思う。

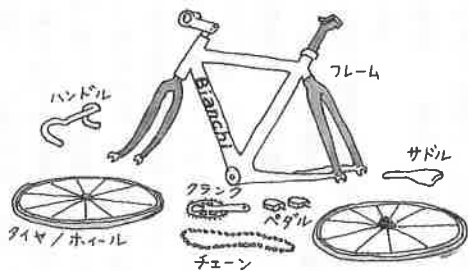
自転車が高いのにはいろいろとわけがあるのだが、ひとつは、忌野氏のように、注文生産品である場合である。スポーツタイプの自転車は、洋服と同じで、乗る人の身長、手足の長さに合わせてサイズを選ぶ必要がある。一センチ、二センチきざみでフレームが用意されているが、規格外の体躯の人やこだわる人は、オーダーすることになる。乗り手とマシン双方の能力を効率よく最大限に發揮するためにはミリ単位の寸法調整が欠かせないのである。

### 自転車の構造

分かりやすくするために、自転車を解体してみよう。自転車は小さな工具があれば、だれにでも簡単に分解することができる。三角形をしたフレームを真ん中に、まづ前と後ろのタイヤ、ハンドル、ペダル、サドル、それにブレーキやギヤにチェーンなどの駆動、変速、制動を司る装置が外される。みなさんがよくご存知のとおり、さわめて単純な構造体である。採寸して作ってもらうのは、このなかの、三角のフレーム部分である。この大きさで、ハンドルに手をかけたときの姿勢、ペダリングの効率が決まる。自転車の構成パーツの中核を成す、もつとも大きく目立つところである。私の自転車はパナソニックです、あなたの自転車はジャイアントです、などと言うときはこのフレーム部分に印字されているメーカー名を告げることになる。自転車のいわばアイデンティティを担うところであり、ここがいちばん値が張る。注文制作すればなおさらというわけである。

ほかはすべて、いろいろなメーカーによるパーツの寄せ集めである。タイヤはミシユラン、ブレーキはシマノ、ハンドルは、サドルは、という具合である。すべての部品を一社で作らだしているメーカーは世界に存在しない。サイクルショップに陳列されている自転車はすべ

てこうした複数のパーツメーカーの製品からなる混成品である。ひとつの部分に特化した各メーカーは、特上、上、並といったグレード別に製品化する。特上の部品で揃えたマシンは、自転車のフェラーリであり、アストン・マーティンである。店頭、吊るして売っている自転車は完成車と呼ばれるが、本格派は、好みのフレームをベースに、ひとつひとつのパーツを、自らの経験、技量、嗜好によって選び、自分だけの自転車を組みあげる



ことが多い。

自転車は軽い方がいい

そして、そのグレードの違いはどこにあるかといえ  
ば、それはどれだけ軽いかということにつきる。人力と  
いう限られたパワーを、最高度の出力に変換して、前に  
進まなければならぬ自転車にとつて、軽量であること  
は至上命令なのである。持ち上げてみて軽いというの  
が、高品質であることの証しである。もしあなたに自転  
車自慢の友人がいれば、それを持たせてもらおう。おど  
ろくほど軽ければ、その自転車はおどろくほど高価であ  
ると考えてよろしい。

実際、軽い自転車は、羽がはえたように、楽に、はや  
く進む。ひとたび跨れば、あたかもすべての道は下り坂  
となる。前へ前へどんどん進み、どこまでも止まろうと  
しない。一〇キロ二〇キロの距離などは、朝飯前であ  
る。そして、性能のよいブレーキがそれをぴたりと止め  
る。軽量で精度の高い操作性をもつ自転車は、ようす  
るに、楽チン自転車なのである。

したがって、自転車をすこしでも軽くするために、  
メーカーは研究を重ね、技術をみがく。しかし軽けれ  
ば、というわけで、もちろん、紙や発砲スチロールで作

るわけにはいかない。ときには、はげしい雨風のなか、  
長距離を高速で走るのだから、堅牢で、耐久性にす  
ぐれ、かつ快適であることも必要である。こうした要請  
と軽量化を両立させるために、生産や加工に手間暇のか  
かる、希少で高価な素材が求められる。ジェラルミンな  
どのアルミ合金、チタン、マグネシウム、カーボンなど  
である。自転車という、とことんローテクな、およそ  
原始的な構造体車両が、航空機の最新ハイテクノロジー  
と遭遇するのがこのときである。この種の自転車は、し  
ばしば手作業による少量生産なので、おのずと高価なも  
のとなるのである。

こうした自転車は、一部の愛好家や、競技目的の特  
なケースであるかもしれない。それでも、近年、私のよ  
うな、通勤に自転車を使う人間が徐々に増えてきて、そ  
の人たちが、快速快適に走るために、マウンテンバイク  
やクロスバイクに乗りはじめ、高性能な自転車の裾野が  
ひろがった。私なども、ママチャリと呼ばれる買物用自  
転車から、これらの自転車に乗り換えたときの驚きは忘  
れたいものがある。これが自転車というものであるな  
ら、昨日まで私が乗っていたあれはいつたい何であった  
のか。駅やショッピングセンターを走りすぎ、押して上  
がっていた坂道を越え、電車やクルマでしか行けないと



思っていた町に苦もなく入ってしまふ不思議に感激した。長距離の自転車通勤をたいへんな艱難辛苦とみなして、私などを、変人だと思いつつも、ともかくもスゴイことだとほめてくださる方がいる。なに、それはちよつと奮発して手にいれた自転車のせいではないのである。

### クルマに替わるための自転車

ところで、一六〇万円の自転車はたしかに高い。では一〇万円の自転車はどうだろうか。あるいは五万円の自転車は。剥き出しのいのちを乗せて、走る、曲がる、止まるを円滑に正確にこなさなければならぬ、これでも立派な乗り物であることを考えれば、私はけつして高いとは思わない。そもそも、これくらいの値段以下で、それなりの自転車を作ること、本当はなかなか難しいはずなのである。

私の子供の頃、一般に、自転車は今のようになんともではなかった。親にねだつて買つてもらつた自転車はぴかぴかに輝いていた。大切に乘つた。盗難にあつたときは、悔しくて眠れなかつた。当時の自転車の多くは、ていねいな造りの日本製であつた。いつのまにか、日本の町を走る自転車は、アジア製になり、スーパーマー

ケットなどで特売され、ビニール傘のように、当座の用が済めば、簡単に乗り捨てられ、いたるところでゴミ扱ひされる代物となつた。

たいていの人は、自転車ごときに福沢諭吉の描かれた紙幣を何枚も出そうとはしない。駅やコンビニに行くのに、速さも快適さもどうでもいいからである。そもそも自転車に乗つて、遠く離れた職場や学校に行こうなどとは考えない。そういうときの自転車のイメージとは、もちろんふだん乗っている自転車、買物用自転車いわゆるママチャリであるから、そう考えるのは当たり前であるといえる。たしかに、あの重い自転車で、遠い道の前を走つて急な坂道を登れるのは、ゴハンを三杯も四杯もおかわりする男子高校生くらいのものである。

大都市からクルマを締め出そうというのはヨーロッパの昨今の趨勢である。パリも遅ればせながら、今、クルマを減らし、バス路線を増やし、歩道をひろげ、自転車レーンの設置をいそいでいる。生活道路までクルマが溢れ、歩道を自転車暴走する日本も、いつか方向転換する日がくるかもしれない。自転車がクルマに替わつて、都市交通の一翼を本当に担うためには、長い距離をラクに安全に走れる性能を持たなければならぬ。そういう自転車は高いのである。自転車は安くはないのである。

## 六 映画の中の自転車(一) 自転車に乗る男たち

リュミエール

自転車がはじめて映画に登場するのはリュミエールの作品である。

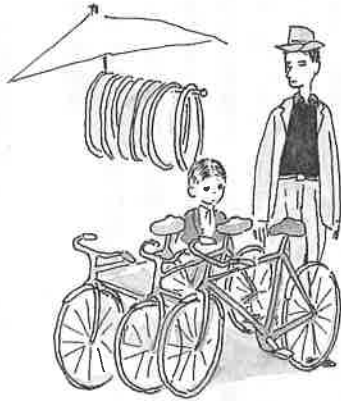
一八九五年二月二八日パリのグラン・カフェで、ルイ・リュミエールとオーギュスト・リュミエールの兄弟が、シネマトグラフという装置で撮影したいくつかの小品を、一般公開上映した。これが映画史のはじまりといわれている。このときの上映作品のひとつに、有名な『列車の到着』などとともに『工場の出口』がある。開かれた門から退社する人々にまじって、自転車に乗って出てくる人が写っている。この自転車は偶然にカメラのフレームに入ったといえるが、この作品のあと、兄弟は、『雪合戦』の中で、子供たちの投げあう雪玉の中、向こうから走ってきた自転車が、つぶてを受けて転倒するというシーンを撮影した。この場合は、もちろん自転車を中心に据えて撮ることが意図されている。

二本だけの細いタイヤで、あやういバランスをとりながら、乗車した人間の手足と一体化して走る自転車を、映画は、みずからの誕生とともに、格好の素材として選んだわけである。リュミエールは、こどもたちを、親子

を、機関車を、そして小さなギャグを、フィルムにおさめた。リュミエール作品がいわば根っことなり、そこから、一〇〇年あまりの時の中で、映画はその幹を太らせ、枝をのばし、豊かな葉を茂らせた。自転車は、その後も、映画史の巨大なツリーの、いたるところに姿をあらわす。印象的な作品をいくつかひろってみよう。

ビットリオ・デ・シーカ『自転車泥棒』

自転車の映画といえば、まず、その表題によって、すぐに思い出されるのがビットリオ・デ・シーカの『自転車泥棒』(一九四八)であろう。敗戦まもないローマの町で、きびしい生活にあえぐ市井の人々の現実を等身大で描く、ネオ・レアリズムの代表作のひとつである。ながく失業していた男(ランベルト・マジョラーニ)がやつとポスター貼りという仕事を見つけてくる。ただ、それにはどうしても自転車が要る。妻が家中のシーツをはがして金に換え、質に入れていた自転車を請け出ししてくるのだが、ふとしたすきに盗まれてしまう。息子と必死になつて町中を探すのだが、戻つてはこない。そして、とうとう、絶望と焦燥の中で、男は思いあまって他人の自転車を盗んでしまう。息子の目の前で、群衆に取り押さえられる父。盗む者も、盗まれる者も、今日を生きるの



自転車市を必死で  
押す親子

びるため、家族を養うために必死の人たちである。自転車は、そういう彼らにとつて、生きるための大切な道具であり、なげなしの財産である。

ここに登場する自転車は、生活のための無骨な実用車である。華やかなクルマでひしめく今のローマとちがって、映画の中の町は、広い道路にクルマはごくまばらで、その代わりにたくさん自転車が走っている。人々は、バスや市電に群がって長い列をつくるか、自転車を

日々の交通手段とする。この映画では、自転車のパーツを並べて売る、おおぜいの人々が行き交う露天市の様子が写しだされている。映画の自転車は、このように、しばしば、庶民のつましい暮らしとともに姿をみせる。日々のささやかなよろこびに幸せをみつめる、貧しく不器用だが実直に生きる人々。『イル・ポステイノ』や『ニューパラダイスシネマ』、『ライフ・イズ・ビューティフル』など、自転車の登場するイタリア映画が描くのは、多く、こうした人々のドラマである。

マイケル・ラドフォード『イル・ポステイノ』

『イル・ポステイノ』(一九九六)は、地中海の小島に南米から亡命してきた著名な詩人と、若い地元の郵便配達夫の交流を描く、イギリス人監督ラドフォードのイタリア映画である。南イタリアの真つ青な海と空を背景に、潮風に吹かれながら、憧れの詩人へ郵便を届けるために、純朴な土地の青年(マッシモ・トロイージ)は、田舎の道を、これまたなんの変哲もない自転車で乗ってひた走る。詩人と接するうちに、言葉の美しさやメタフォアの意味を知り、やがて、ゆたかな自然風土と愛する女性に向けて、詩を紡ぎ出しはじめる。美しい風景と叙情的な音楽、物語はまるでこの地味な自転車のよう

淡々とゆつくりと進んでいく。

### ジャック・タチの世界

自転車、クルマに象徴される、便利で早いことを是とする、アメリカ的な機械文明に対するアンチテーゼであるという意味を十全にふくませながら、そのシンプルな形状と軽快な存在感を、スクリーンの中に縦横にみながらせた映画『のんき大将』（一九四九）を撮ったのは、フランス人のジャック・タチである。

村の祭りの日、余興として、アメリカにおけるヘリコプターを使った最新の郵便配達業務の様子を喧伝する映画が、人々の前で上映される。映画を見て発奮した（のんき大将）こと田舎の郵便配達夫フランソワ（ジャック・タチ）は、アメリカ式スピード配達に負けてはならじと、愛車のペダルを猛回転させて、村を駆けめぐり手紙を配る。ラスト近くには、自転車競技の選手たちの集団の中にいつしか混じり、彼らの先頭にさえ出てしまう走りっぷりである。セリフの少ない、パントマイムの伝統を受け継いだ独特な身体演技によるギャグをちりばめた、無声映画時代への郷愁と愛惜の感じられる、フランスには珍しいスラプスティック・コメディである。

細いフレームに細いタイヤ、泥除けもなければもちろ



んスタンドもない、丸と三角だけで出来たシンプルきわまりない、郵便配達夫フランソワの乗る自転車はとてもうつくしい。長身で、手足の長い、飄々とした風貌の彼が、軽やかに田舎道を走りぬげる姿は、社会的貧困という共示作用を背負うことも、情緒的な湿り気を帯びることもなく、ただ純粹な運動体となつて、このうえなく映画的な愉悅に満ちている。

ジャック・タチはその後、『ぼくの伯父さん』（一九五



二)で、お金持ちの家の暮らしに退屈している坊ちゃん  
と、いつもヘマばかりしている風来坊の伯父さんのユロ  
氏(ジャック・タチ)との交流を、抽象画のような構図  
と乾いたタッチで、愛らしくほのほのと描きだす。ここ  
では、人間味を欠いた機械文明への、揶揄と批判はいっ  
そう徹底されている。

電気仕掛けの近未来的住宅に住む、大企業の重役であ  
る少年のパパの乗り物が、最新型のアメリカ製自動車であ  
るのに対し、下町のアパートの最上階に、一人で仕事  
もせずに呑気に暮らすユロ伯父さんの愛車は、オンボロ

の、原動機付き自転車(ヴェロ・ソレックス)である。  
それは、前輪の上に、鏡餅くらいのエンジンを載せて、  
直接リムを挟んで回転させるという、なんともウソみた  
いに単純なしかけをもつ、かぎりなく自転車に近い乗り  
物である。あまりに非力なそのエンジンゆえにペダルで  
アシストしないと坂を上がれない、という代物で、今は  
製造されていないが、最近のヒット作『アメリカ』にも登  
場する。甥っ子をうしろに乗せて、どうにもなじめない  
高級住宅街から、自由人ムッシュウ・ユロは、人情味あ  
ふれる庶民の町へ、ペダルを回し、エンジンをばたばた  
鳴らして帰っていくのである。

(まるせ やすひろ・本学非常勤講師)

イラスト 筆者

連

載

ロンドン便り(七)

## 同時多発テロ事件から一年

マイルズ 純子



二〇〇五年七月七日、朝の混雑時にロンドン中心部で地下鉄三ヶ所とバス一台が自爆テロによって爆破され、五十二人が死亡、八百人以上が負傷したロンドン同時多発テロから一年が過ぎました。

事件から一年がたった七月七日、爆破現場の一つであるキングズ・クロス駅では駅外の一角につくられたメモリアル・ガーデンにおいて爆発と同時に花と沈黙がさげられました。タビストック・スクエア、ラッセル・スクエア駅、オルゲート駅、エッジウェア・ロード駅では犠牲者の名が刻まれたプレート設置の除幕式が行われ、正午にはイギリス全土において二分間の沈黙がさげられました。この日、リージェンツ・パークは一年前

の出来事を悼む集いの場所となり、セレモニーが催されるところにも、千人近い人々の献花によって一つの大きな花がつくられました。十二メートル四方に伸びた七枚の花びらは訪れた人々が手向ける紫の花によって、花の中心は遺族が手向ける黄色い花によって埋められ、やがて大きな花となりました。夕方のセレモニーでは遺族によるメッセージや詩が紹介された後、犠牲者五十二人の名前がよみあげられ、それは二分間に及びました。

事故直後、「書評」に詳細を書かせていただきましたが、私はあの朝ふだんどおり仕事に向かっていました。乗った地下鉄は止まり、バスと徒歩で会社へたどり着きました。仕事場に着く頃には事の次第が明らかで、仕事

どころではありませんでした。ロンドン市内の道路は閉鎖、交通手段もすべて遮断、社内にとどまることを強いられた私たちはテレビを見入るのみでした。会社から帰宅許可が出たのが午後三時過ぎ、安全と幸運を祈りあつて皆と別れ、バスと徒歩で帰りました。

あの日をおぼえることはできません。以来、意識的にメディアに接し、事件についての報道や現場に居合わせた人々のインタビューを見聞きするようになりました。その一部を紹介します。

現場で奔走した救急隊員の一人は爆破のあつた地下鉄車両、地下から地上へと助け出された乗客たちがそれぞれのがをかえりみず、手を貸そうと助け合つていたのはアメイジングな光景だつたと語りました。ある医師は人の生命を救うのが医師の使命であるのに、駆けつけた現場では自分にできることは何もなかつたと語りました。

あの日爆破された地下鉄に乗り合わせ、目や顔にけがを負つて手当てを受けた後、緊急病棟は満杯で、歩けるのだからと病院から解放され、自宅までほぼ歩いて帰つた男性がいます。その男性が居合わせたのは爆破があつた隣の車両でした。爆発後、救急隊が来るのを暗闇のなかで待ちましたが、救急隊が到着した後も二度めの爆破

のおそれがあつたため、助け出されるのをしばらく待たなければならなかつたそうです。救急隊を目の前に見ながら、「我々は二度めの爆破をおそれている」といわれて車両にとどまらなければならなかつた時、彼は救急隊の危険を理解しながらも孤独を感じたといいます。

バス爆破のあつたタピストック・スクエアの真横は医師会の建物でした。その日そこではイギリス各地から集まつた二十四人の医師による会議が行われていました。

事故の報を受け、建物にいた医師や看護士たちは持てるものすべてを持って飛び出し、すでに駆けつけていた救急隊員と救助にかかりました。二度めの爆破のおそれがあると警告を受けたものの、彼らはその場を離れず、救助をつづけました。そのなかの一人の医師は話します。「自分はイスラム教徒である。私はその教えを信じているだけでなく、実践をもする。私のいのちは私の手にはない。私が死ぬならそれが私の行く(逝く)べき時である」。

いつも乗る地下鉄に乘れなかつたために急きよ利用したバスで爆破に遭い、大けがを負つた女性が語つたことも忘れられません。「いのちが助かつた私のことをラッキーだと人々はいうけれど、いままで乗つたことのないあのバスに、たまたま空席があつたから乗つて、こんな

めに遭って、私は自分をアンラッキーだと思う」。

あれから一年がたったこの日、タビストック・スクエアのバス爆破でパートナーを失った男性はテレビでインタビューにこたえて一年をふりかえり、「それ（彼女を失ったという事実）とともに生きていく方法を学び、身につけなければならぬんだよ」と話していました。出来事は人を分ちます。やむことのない時間の流れが時に残酷に見えてしまうことがあります。

事件当時五十六人と発表されていた死者数ですが、爆破は四人の suicide bomber（自爆犯）による自爆テロであったと判明したため、五十二人となりました。

\* \* \*

この事件の七ヶ月余り前、二〇〇四年十二月二十六日、インドネシア沖で地震による大津波が起きました。死者数は二十五万人とも二十八万人ともいわれます。クリスマスから新年にかけて世界中からの人々がホリデーを楽しんでいたこの時期、イギリスからも百五十人の犠牲者が出て、この出来事は人々の心を揺さぶりました。

昨年末、かつて修道士だった男性が津波でダメージを受けたインドネシアの地域を訪ね、人々が信仰とのかかわりにおいて家族の死や災害がもたらした痛手をどのよ

うに受け入れたかをたどるテレビ番組がありました。

あるイスラム教徒の女性は津波で夫と一人の娘を亡くしました。幼い娘と二人残され、今後の暮らしのめどは立たず、キャンプ同然の暮らしをつづけるなか、神を信じられなくなったと怒りと祈りのやり場のなさを女性は語りました。

大家族すべてを一瞬にして失った男性に出会います。水が押し寄せてきたその場所で、妹と妹の赤ん坊を守りきれず、気がついたら生きていたのは自分だけだったと説明します。男性はイスラム教徒ですが、家族すべてを失った、奪われたことで、神との関係は変わらないのかと尋ねられ、こうこたえます。「それが彼らの逝くべき時だった」。男性はいま、津波のために困難を抱える人々を助けるボランティアとして生きています。

タイは仏教がさかんな国ですが、そこではカルマの考え方に基つき、不幸な亡くなり方をするのは前世において悪い行いをしたからであるといわれます。それはこの津波においても同じです。亡くなった幼い子供たちは前世において良くない行いをした結果であるとされ、僧からもそういわれ、子を失った親は複雑なおもいに陥ります。三歳と五歳、二人の子供を失った女性は「あの子たちは前世でものすごく悪いことをした。その代償を払っ



たのだ」と語ります。「そう思わないと理解できない」とその女性が漏らすのをカメラは逃しませんでしたが、彼は苦悶します。たとえ悪いことをしたにしろ、生まれ三年で死んでしまったのでは前世の行いを挽回することはできないではないか。チャンスは与えられないのか。

そして彼はインドへ行き、グルと呼ばれる人々の一人に会います。グルは彼にこう話します。「一つのスプーンで海の水をすくつてしまふことはできないが、そのスプーンを海に投げこむことはできる。あなたはその一部となることができる、それとともに生きることができ生においてはあらゆる出来事に対して明快なこたえがある」。直接的なこたえを与えるのでないグルのこの話しているように思えました。グルは甚大な被害をもたらした津波についてこうもいいます。「神にとってそれは終わりではないのだよ」。

\* \* \*

同様に一人のジャーナリストがロンドン同時多発テロ事件で遺族となった人々を訪ね、事件とそれぞれの信仰とのかかわりを考えるテレビ番組が昨年末ありました。

ある男性はタビストック・スクエアのバス爆破でパートナーを亡くしました。この男性はイスラム教徒、パートナーの女性はヒンドゥー教徒でした。男性は最愛の人を失った痛みに加え、自分の信仰する教えから殺人者が出たこと、愛する人を奪ったのは自分と信仰を同じくする者であったことにさらに苦しみます。男性はそこから動けず、神への空虚 (empty) を感じはじめたと語りました。ロンドン北部に暮らすこの男性は、先頃バスを爆破したとされる犯人の父親をイギリス北部の町、リーズまで会いに訪ねました。その模様を私はテレビで見ましたが、やっと歩いていけるような彼のすがたを見つめながら生きつづけるために彼が通らなければならぬ道について考えました。

妹を失ったキリスト教徒の女性は語ります。「私は犯人を許せない。許すこと (forgiveness) は教えの一部だから気がとがめるけれど、私は許すことができない」。信仰する教えと現実を経験する感情とのあいだに溝を見一方、「妹はいま天国にいて、神様が面倒をみてくれている」と教義に助けられているのも事実であると女性はいいます。

つい先日牧師であり娘を失った女性がテレビでインタビューにこたえていました。娘さんを亡くされた当

初、信仰はその女性において何をしたか、教えとのかかわりはどうであったかと聞かれ、ともに生きてきた教えが彼女のなかに存在できる「余地はなかった」とふりかえりました。そして女性はどこかで起きた地震の映像をテレビで見た時、これが自分をあらわす状況だと思つたといひます。あちこちに地割れが起こり、その裂けめから見たことのないものがのぞいている、それがいまの私である、と。女性は聖職者の地位にはとどまりますが、回復のために時間が必要であるとして、牧師の職をしはらく休まれています。

あの日をふりかえる時、私にすぐさま浮かぶのは乗りこんだ地下鉄車両、駅から追い出されて外へ出て見た人の波です。あちこちの駅から次々に締め出されてきた人たちでした。来るバスはどれも満員で、それでも人々は争つてバスに乗りこもうとしていました。知らないといふのはほんとうにこわいことで、いま思えばそれは死に向かう人の束でした。つながるはずのない携帯電話を手にも、何も知らず、歩道を埋め尽くして押し合いへし合いしていた人の群れが私の脳裏から消えることはありません。あれらすべての人が死んでいたとしても何の不思議もありません。同様にあの日犠牲になつた人々にそれが彼らでなければならなかつた理由はありません。

\* \* \*  
先日海を見にブライトンまで出かけました。気づいてみると、もうずいぶん長いこと海を見ていませんでした。

波が打つ音。小石や貝殻のあいだを引いていく音。波はどこからどんなふうにしてやってくるのか。寄せてはかえす波を見飽きることはありませんでした。波をたたくりかえす波を見ていると、なぜという問いをくりかえす自分の心の動きが見えました。人の一生、意識とはあちらからやつてくる出来事と自分とのあいだでの解釈、意味づけ、歩み寄りの作業のくりかえしなのでしょいか。浜辺に座っているとグルが元修道士にしていたスプーンと海の話が思い出され、事件や災害に遭つた人々が話していたことが私をめぐりました。

やがて呼吸は波と重なり、私の心は風いでいききました。波は大きな海からやつてきてまた戻り、人がこの世界を訪れては去っていく波の一つひとつであるように思えました。

\* \* \*

事件から一年を迎える八日前、一人の男性がロンドン

市内の病院から退院していきましました。事件から三百五十八日たつて病院をはなれる最後の事件犠牲者です。二十七歳のこの男性は爆破のあつた車両に犯人と至近距離で居合わせ、両脚を失いました。五週間の昏睡状態、三度の心臓停止、頭部に百二十五針の傷、極度の大量出血などを経験したにもかかわらず、この一年、義足をつけて立ち、歩くためのリハビリを受けてきました。

ようやく立てるようになったそうですが、九月からは仕事に復帰、ゆくゆくは以前のようにスパーを歩き回ったり、レストランや会議の席で立ったり座ったり、自在に出入りできるようになりたいと話されています。彼がいまめざすのは来年四月に行われる彼の結婚式で立ち、式の後、奥さんといっしょに通路を歩くことだそうです。「幸運にも自分は生きている、それを最大限に活かしたい」、「犯人は自分からかなり取つていったけれど、すべては取れなかった」という男性自身の言葉を新聞で読んで驚き、テレビでこの男性を見てると生きているということについて目が覚まされる思いがしました。人の死亡率は百パーセントで、私たちは必ず死にます。いつどのように死ぬのかは知りません。死を忌み嫌う傾向はまだ強いようですが、私には死ははるか遠く、生の対極にあるものとは思えず、適度に絡みあつた

二重螺旋のように、生と死は手に手をとつて常にともに存在しているように思えます。この世に約束されたものはそうそうあるものでなく、あつて当然と信じているものがじつはかなすれ違いによって保たれていないということもあります。けつして永久につづくものはない、終りがそこにあると知ることからまた生、与えられたいのちを膨らませることができないのではないかと思います。

紹介した二つのテレビ番組は「Tsunami: Where was God?」二〇〇五年十二月二十五日放送 (Channel 4)。「7/7: A Test of Faith with Rageh Omar」二〇〇五年十二月二十八日放送 (BBC)。参考にした新聞、メディアは、Daily Mail (二〇〇六年七月八日付)、Evening Standard (二〇〇五年七月十三日付)、THE INDEPENDENT (二〇〇五年七月十五日号)、The Sun (二〇〇五年七月九日付)、二〇〇五年九月二十三日付)、Guardian Unlimited (The Guardian 紙のウェブサイト)、及び事件当日、以降に放送されたニュース、インタビュ。文章中の日本語訳はすべてマイルズ純子によるもので、その責任はマイルズ純子にあります。

(まいるず じゅんこ・卒業生)

イラスト 松尾一誠 (美術部白鷺会)

# 抽象的な「愛」の提起

—— 小川洋子論

今村 秀雄

## 友愛という奇跡

小川洋子著『博士の愛した数式』は完全な愛の物語だ。文庫本の二八〇ページ余りを読み終わり、読者に感動の涙をさえ流させるラストシーン。

背景は暗く、観客もスコアボードも闇に沈み、江夏ただ一人が光に浮かび上がっている。今まさに、左手を振り下ろした瞬間だ。……マウンドに漂う土煙の名残が、ボールの威力を物語っている。……縦縞のユニフォームの肩越しに背番号が見える。完全数、28。

阪神タイガースのエース江夏は、一九六八年、シーズ

ン奪三振四〇一の世界記録を打ち立てた。けれどここでは読者は、かつての名ピッチャーの勇姿に感心するのではない。彼の背番号が「完全数28」だったという抽象性に對し、愛するという具体的な感傷を誘われ止まないのはなぜだろうか？

6 || 1 + 2 + 3

28 || 1 + 2 + 3 + 4 + 5 + 6 + 7

「完全数は連続した自然数の和で表わすことができる」。単純で規則正しい行列の、隠された数式の真実を発見するようにしてしか、この現在では希れな友愛の物語が紡がれ得なかつたと思えるからだ。

だからというべきか、小説の登場人物とストーリーは簡単な設定になっている。

博士……六十四才の元数学教授。十七年前自動車事故で、記憶能力を損傷した。数学雑誌の懸賞問題に応募するだけの日々をおくる。

私（語り手）……家政婦協会から博士の部屋に派遣されて来た。高校生のとき生んだ私生児とアパートで二人暮らし。

ルート……私の十才の息子。野球少年。頭が扁平な<sup>ルート</sup>の形をしているので「君はルートだよ。どんな数字でも嫌がらず自分の中にかくまってやる、実に寛大な記号、ルート」と博士から名付けられた。

未亡人……博士の義姉。実業家だった夫の遺産で義弟のめんどうをみている。博士とは中庭を隔てた母屋に一人で住む。

博士は数字と数式だけにしか関心を示さない。交通事故に遭った一九七五年以降の歴史は停止したままだ。現在意識としては八十分かきりの記憶能力の中を漂いながら、それを補うために着古した背広のあちこちにメモ用紙をぶら下げる、という珍妙な姿で生活している。

そんな博士がある日、「私」の息子がアパートで一人留守番をしていると聞き、

「いかん、いかん……子供を独りぼっちにしておくなん

て、いかなる場合にも許されん」と突如表情が曇り、放課後には、息子は博士の部屋で過ごすようになった。阪神タイガースの帽子を被った小学生と、二十数年前の熱烈な江夏ファンだった博士はすぐに仲良しになった。

一九九〇年代初めの半年間、瀬戸内海沿いの、と或る町で、世捨て人のような数学者と二十八才のシングルマザーと少年との、三者間に結ばれた目には見えない透명한絆が、小説に描こうとされた意図のすべてだ。

けれど、この映画化もされたメルヘンチックなドラマについて、私たち読者がほのほのと心暖められるだけでなく、どこかせつなさとも言える、読後感の不安定さに置き去りにされた気分がするのはなぜだろうか？

### 美しい抽象の、悲哀

小説の中ほど六月。「私」が母子家庭の生活費からチケット代を捻出し、めったに外出などしない博士と少年とを、阪神対広島野球観戦に連れ出す計画をする。これが三人のささやかで特別な、幸福記念日となった。

夕方三人で、あの宇宙船のようなカクテル光線で照らされた野球場の喧騒の渦の中へと巻き込まれていった。

江夏はとうに引退していたけれど、試合は六対〇で阪神のリード。タイガースファンの熱狂が頂点に達した九回

の裏、高々と夜空に放物線を描いたファウルボールがたまたま彼らの座席に向かって落下して来た。「危ないー」と、博士が全身でルートに覆いかぶさって、守った。

だが夜の十時満員バスで帰宅してから、博士が高熱を出すという異変が起きる。ルートと「私」はその夜は博士の部屋に泊まって看病したのだが、翌朝ひっそりとすすり泣く彼の嗚咽が聞こえた。記憶を奪われた空白の孤独に閉ざされて、博士にはつい昨夜の思い出についてさえ、二人とは共有できない運命にあった。……

その数日後、「私」は博士宅の家政婦を首になる。それほどばかりか、ルートが博士の部屋に遊びに行つたことで、未亡人から呼び付けられ抗議を受けた。

彼女は、すでに解雇された家政婦の息子が博士に近くくのは、「お金でも目当てではないか?」と詰問したのである(未亡人は二人に嫉妬していたのだ)。

「友だちだからじゃありませんか」と「私」は反問する。

「義弟には友人などおりません」

「ならば、私とルートが最初の友だちです」と母親が未亡人と向き合う横の席で、少年は縮こまっている。

そして、博士がこう結論した。

「いかん。子供をいじめてはいかん」

右の場合は、起伏の少ないこの物語において唯一のクライマックスだ。当然のことだが、八十分の記憶容量しかない博士にとって、家政婦の「私」や息子のルートとは、毎日が互いに初対面の相手としてしか出会うことができない(未亡人とだけ一九七五年以前の記憶において結ばれている)。

そんな彼と彼女と少年が、未亡人も反論したように、どうして友情関係など形成できるのだろうか?

(1) 小説の構造では、数式の抽象性を愛することに於いて、彼と彼女と少年の三者は連帯されねばならない。博士が最も愛したのは「素数」だった。1と自分自身以外では割り切れない一見頑固者風の、100までの素数。

2、3、5、7、11、13、17……79、83、89、97

私はページを撫でた。博士の書き記した数式が指先に触れるのを感じた。数式たちが重なり合い、一本の鎖となつて足元に長く垂れ下がっていた。私は一段一段、鎖を降りてゆく。風景は消え去り、光は射さず、音さえ届かないが怖くない。……  
自分の立っている地面が、更に深い世界によって支えられているのを感じ、私は驚嘆する。

彼女が書齋を掃除していると、若き日の博士が集めた野球カードと古い大学ノートが出てきて、ふと覗いてしまった。数字と記号ばかりが永遠のごとく続く連鎖に、まるで世界の果てにまで導かれるような感動を覚えた。

それらは単に美しい。けれど、ここでは年若い家政婦が老学者の偏執的な学問的思考に共鳴するという、いかにも嘘っぽい小説的仕掛けによって、博士と「私」の友愛が成立するわけなどないと思われる。

そうではなく逆に、数式に象徴されるような人間的な「愛」のレベルがあらかじめ作者によって仮構されざるを得ず、この細い抽象性の通路を通じてだけ、博士と「私」と少年の三者間の擬似家族的な関係は結ばれる。

なぜならば現代では、具体的な性愛のエロスやまたは生活的な迷惑によってさえ、もはや人は人に対する関係の展開力を喪失しつつあるように見えるからだ。たぶんこの切実な現状認識からしほり出されるようにして、数式「愛」という抽象性そのものがテーマとされた。

### 数式Ⅱ子供というイノセンス

(2) 二つ目には、「子供」は無条件に擁護されるべだとする博士による信念が、小説のア・プリオリな柱となっている。「子供は大きくなるのが仕事だ」と彼はいう。

このことに関連し、評論家の芹沢俊介が表した過激な論考「イノセンス論」が参考になると思われる。芹沢によれば、子供という存在は、第一に自分が生まれるべきか否かを自分で決められない、一方的に生を与えられるだけの根源的受動性だと規定される。

だから「子どもは根源的にイノセンスであるゆえに、それから自己を解放するためにあらゆる暴力、あらゆる悪を行うことが可能性として許されている存在である」というのが、芹沢の結論だ。

芹沢の主張は、家庭内暴力や学校内のいじめ、登校拒否が問題化し始めた八〇年代後半において提起された。芹沢の立場は鮮明で、学校教育による子供たちへの管理や家庭内のしつけの強調は無効どころかむしろ事態を底無しに悪化させるとする。反対に子供たちからのイノセンスという過剰性を、社会の側はどこまでも受容し続けることにしか解決の道はないとされる。

けれどこの極論に見える芹沢の論考は、小説中の博士が、いつでも子供の側の味方だとする立場と全く同じだといえる。博士は彼の愛する数式が永遠の真理であるように、子供という無垢むぐが守られるべきだとした。

博士が家政婦の息子をルートと名付けたのは、それが寛大な記号であったからだ。私はここで奇妙なイメージ

の反転を空想してしまうのだが、その√<sup>ルート</sup>という子供の記号の下に庇護されるのは、むしろ大人の側、母親や老博士の方ではないのだろうか？

芹沢の「イノセンス論」は、現代日本の婚姻率や出生率が低落し続け、社会的なエロスの生産力が縮小してゆく切迫感を背景に提起されている。だからこの衰弱する大人のエロスの側こそが、逆に子供たちのイノセンスによって包括されるべきだとも考えられる。

ここで小川の小説においても、(1)で述べた数式「愛」という等号の抽象性と、(2)子供のイノセンスの無垢が数式の真理に等しいという等号が結ばれなければ、大人たちの現在も救われない。

### 柔らかな生命の恐怖

私はここまで強引な読解を進めて来て、十年余り前、小川が芥川賞を受けた初期作『妊娠カレンダー』のことが気になっている。

それは、一種の恐怖サスペンスとして読める小説であった。と言って特別に奇怪な事件など起きるわけもなく、二六〇日ほどの妊婦がめでたく出産するまでの経過が、同居する大学生の妹の日記風に淡々と描写されているだけだ。

妊娠の前半、姉はひどいつわりの拒食症に陥り、夫や妹までを絶望的な困惑の中に引きずり込む。

出産までの後半、逆に妊婦は際限のない食欲に取り憑かれて、妹がアルバイト先の食品店から貰って来たグレープフルーツのジャムにまでむしゃぶりつく。

USA産の果実には輸出のため有害物質が付されているらしい。それが蓄積されて胎児の染色体を破壊する恐れがある情報も妹は知っていながら、姉からの要求にジャムを与え続ける、毎日……

けれど小説では、右の妹の秘められた悪意のような感情が怖いのではない。献身的に妊婦を世話する妹にとつて、それは当然な人間心理の裏表だとも理解できる。そうではなく本当に怖いのは、この若い作家が描き切つて見せた妊娠という普通に繰り返されてきたはずの人の再生産のプロセスが、正体不明の〈生命〉の生成として、読者に肌の泡立つような不安を覚えさせるからだ。

食べれば食べるほどお腹が膨らんで来るといふ自分自身の事態を納得できず、姉が妹に訴える場面。

「怖いわ……ここで一人勝手にどんどん膨らんでいる生物が、自分の赤ん坊だつてことが、どうしてもうまく理解できないの。抽象的で漠然として、だけど絶対的で逃げられない。」



生まれて来る生命に対し、「抽象的で漠然」とした輪郭をしか与えられないと告白されている。私たちの現代社会の側が、喜びとか悲しさという具体的な感情を流露させる方向性を衰弱させてしまったからだといえる。ここでは芹沢が述べた子供のイノセンスは、無垢な空白のまま放置され未知の世界へと漂流してゆくしかない。

妹が産院のうす暗い階段を登って行って、遠く赤ちゃんの産声うぶごゑが聞こえて来たというのがラストシーンだ。この誕生が、悪魔の子供などではなく、ただの生々しい人間の新生児であることが私たちには怖いのだ。

初期短編からは十年を経て、小川は、この抽象的な乳児誕生を、今回の小説では数式 $\equiv$ 子供という等号の少年「ルート」像として再造形したことになる。

三人の友情物語に戻れば、未亡人の誤解が解けて、「私」は家政婦にカムバックする。しかし季節は秋に移ろい、博士は医療施設に収容されることになった。

母子は二カ月に一回ほど博士を見舞いに行った。海が見える丘の上、博士とルートがキャッチボールをするのを「私」は芝生に座ってながめ続ける。この永遠な時間の停止において、透明な家族が結合したことになる。

ルートは、博士から貰った本物のグローブを使ってや

がて大学野球の選手にまで成長した。お返しに少年が博士にプレゼントした、江夏選手のカードが古い背広の胸に吊るされ揺れ続けている。背番号28の、冒頭に引用した文章に戻って読み直してほしい。

けれど、二十二才になった少年ルートはそれ以上成長するわけにゆかない。ここが愛のメルヘンの突き当たりであるからだ。「完全数28」の壁の手前に読者は置き去りにされ、バラバラの現実に分散される。

#### 参考本

小川洋子著『博士の愛した数式』二〇〇五年 新潮文庫、初版二〇〇三年、新潮社

小川洋子著『妊娠カレンダー』一九九四年 文春文庫、初出「文学界」一九九〇年九月号

芹沢俊介著『現代〈子ども〉暴力論』一九八九年 初版大和書房、増補版春秋社

(いまむら ひでお・卒業生)

---

# 五行歌

三島明恵

---

正直な携帯

「た」とうてば

あなたの名前

「だ」とうてば

「大好き」

日が経っただいこんの

きると

みずみずしい断面

この長い恋も

きつとそうなのが

いくつになっても  
わからない  
いくつになっても  
身をこがすから  
大人の恋なんて

通勤しながら

1日2回

あなたの会社の

看板がす

私のしごと

他の題では

歌が詠めない

しまった

私

恋をするからだ

# 〈文芸創作講座〉 発足に寄せて

澤 井 繁 男



文学部が実施している、短期テーマ・プロジェクトの一環として、〇七年度から〈文芸創作講座〉がはじまる。応募は昨年一二月に行なわれ、定員一五名のところにその二倍の意欲あふれる学生が志望してきた。ゼミの形をとるので課題を出して選抜した。

関大の文学部に創作に心を動かす学生がどれくらいあるか、従来こうした試みがなかっただけに不安であったが、潜在的にクリエイティブな行為をしたいと希っている層が確実に存在することがわかり、プロジェクトから専修化に向けての態勢づくりを考えてもよいと判断している。

近い将来〈文芸創作専修〉が現実のものとなれば、関西圏の諸大学の中でも（すでに存在している二、三の大学を除いて）特筆に値する企画となるだろう。創作のみならず、文芸誌を通して編集の作業を学べるようにもしたいと思っている。

今回は、発足を祝して、主宰者である私の短著を『書評』誌上を拝借して掲載していただいた。

全学的にも文学創作活動が高まることを期待している。

創  
作

## 画商リッカルド

澤井 繁男

昼下がりのヴェッキオ橋をわたり終えて、やっと人ごみから解き放たれる。橋の上でゆっくりアルノ川を眺めて汗の引くのを待とうと思ったが、やはり甘かった。風に秋の気配と匂いが漂っている。

〔ピッティ宮殿〕の掲示を目にするのもこれで何度目になるうか。宮殿前の石畳の上に腰を下ろしてぼんやりするのもいい。しかしそれは後日の愉しみにとっておこう。私の足は右に折れて、フィレンツェに来るたびに訪れている画廊リッカルドへと向かっている。

昨年の夏、主人あるじの強い推めで、ポッティチェッリの名画「春」を購入した。原寸大の、本物と見紛うほどの作

だ。といつても複製とはちよつと言いがたい。見紛うほど書いたのもそのせいだ。よく似た親と子がいたとしよう。二人で歩いていたらだれもが親子だとわかるが、きちんと見ればちがう人物。しかし疑いもなく父と息子、母と娘という雰囲気。

私の買った「春」もそういう「春」なのだ。書齋に飾って一年間、毎日眺めた。本物の「春」を収めた画集と見くらべてもみた。親子のような感覚。それはそれでいいが、何か納得がいかない。このもどかしさの正体をつきとめたい。稀に見る傑作だ、いま買わなかったら一生悔



いが残る、などの文句を並べて、私を買う気にさせたあの主人の皺の刻み込まれた顔を思い浮かべる。

画廊にはルネサンス期の高名な画家たちの複製画が架けられている。ウフィツィ美術館のブランチの印象もある。リツカルド・カプロツツは、現役の画家の作品を置かず、イミテーション専門を貫いている画商だ。各地の美術館や教会めぐりをしてくたくなるより、画廊リツカルドでのひとときの方がくつろぐときがある。複製画といつても決して安価ではない。模倣と言つても質の高低差は歴然と値段に反映する。

陽光が画廊のショーウインドーにあたつて、ガラスがゆがんでいる。通り客向け用に陳列してあるのは、今年はラファエロの「アテネの学堂」だろうか。近づくにつれ、光の戯れの中から、端正な構成の、人文主義の精華と謳われている名作がしだいに輪郭を明らかにしてくる。

本来なら夏休みをとるのがイタリアの商店の慣例だが、観光客めあてに開けている店も増えている。リツカルドもそうすることにしたと、数年前にちよつと口惜しそうな表情で言つた。

彼は、いつもと同じように、入口に背を向け、少しだけ目に入るアルノ川の方を、腰に手をあてて、のぞき見

ている。扉を押すと風鈴に似た音が鳴つた。それでも彼は振り返ろうとはしない。ズボンの吊りが二本背を走っている。昨夏はベルトだった。太つたなと思いつつ店内を静かに歩みはじめた。「春」が展示してあつたところには、ダ・ヴィンチの「洗礼者ヨハネ」が架けられている。そのとなりに「ヴィーナスの誕生」。「春」をさがしたが、どこにもない。求める客が多いのだろう。そろそろリツカルドがどんな客かを見るために振り向く頃だ。それより先に声をかけるのが私の流儀だ。

「リツカルド、また来たよ。元気そうじゃないか」  
彼の耳がびくと動く。

「……おお、マサイロ、そろそろやつてくる頃だと思つていた」

私は佐々木正弘というが、イタリア人は日の音を発音できないので、マサヒロではなくマサイロとなつてしまふ。

「変わつてないな」  
抱擁し合つたときに耳許でささやく。

「流れる時間もあれば、止まる時間があつてもいいじゃないか」

にこにこしている。そして「洗礼者ヨハネ」を指さし、「あんたが『春』を買つた最後の客ということになつ

た。あれは本物以上の出来映えだった。逸品を手に入れたわけだ」

けれども所詮にせものではないか、と出かかったのを押し留めたのは、リッカルドの透き徹った目の光だ。

「マサイロが来たから、きょうは店を閉めよう。気にすることはない。このごろはひまなんだ」

扉をロックして、CHIUSSO（閉店）のプレートを内側からぶらさげる。店内を見わたしている私に、彼は二階へと、人指し指を上に向ける。つられて仰ぐと、途中につなぎ目のある長い紐が天井から垂れ下がっている。はじめて気づいた。引くと鈍い音がとよんで梯子が下りてくるではないか。こうした仕掛けがあるとは思ってもみなかった。

こんなもんさ、と誇らしげなりッカルドがさきさきのほりはじめる。足を踏み板に掛けるたびに錆びた音が鈍く響く。イタリア人特有の牛の形の臀部だ。途中で振り返って、

「あんたは目利きだよ。あの『春』を買おうとした客は山ほどいた。だが、ほんとに金を払ってくれたのは、あとにもさきにもマサイロひとりだけだ」

彼は天井の穴に吸い込まれていく。私も足をかける。一段一段進みながら、目利きという表現が気にかかる。

「春」を私を買ったことがそんなにうれしかったのだろうか。これまで訪れるたびに安い品ばかり求めていた私だ。昨年は……しかし、それまで「春」が展示されていたかどうかはつきりしない。

首を出した瞬間、パチツと音がして明かりが点いた。目を見張った。

四方の壁がすべて「春」で埋めつくされている。どれも原寸大だ。身じろぎできない。空気がぬるぬるしている。絵の具独特のねばついた臭いが鼻孔をはい上がってくる。物音ひとつしない。背筋がひんやりする。

「早く上がって。ここはサッカー国だ。蹴つちまうぞ」  
それでも全身がすくんでしまつて動かない。

「なあーに、驚くにはあたらんよ」

私は両手を床について、なんとかわずり上がるようにして上半身、つづいてからだごと穴から抜け出た。リッカルドが吊り紐を強く引いて階段を収める。

立ちつくしている私に、

「全部で十四枚の『春』が架かっているし、いまも一枚描いているところだ」

「……みなあんたが」

「そうさ」

彼は胸を張った。茶色の縦縞のワイシャツがひきちぎ

れそうだ。画架には描きさしの「春」がのっている。

「ま、坐ってくれ」

部屋の中央にテーブルが置いてある。椅子が二脚。そのときやっとここが二階でなく屋根裏部屋だと気づいた。

貧弱なテーブルに、脚がよれよれの椅子。

腰かけるのをためらっていると、そうか、少し暗いか、と呟いて、部屋の片隅の壁に掛けてある棒を握り、傾斜天井の一箇所を押し上げる。いっせいに陽が降ってきた。天窗の光は、奥の画架からテーブルまで幅のある帯で空間を斜めに染める。

「これで大丈夫だろう」

そして、私がやせているから壊れはしないさ、と自分は画架のそばの椅子に腰をおとした。光線を間に私たちは向き合う。

「やれやれ、きょうは一つも売れなかった。日本人は最近、さいふの紐がかたくなった」

「不景気だから」

おもむろに腰を下ろして、両手で坐り具合を整えたあとも、まるで幻想の世界に投げ込まれている感覚がつきまといっている。

「……画商だと思っていた」

「売っているだけではないんだ」

「いや、九九パーセントは画商で、『春』に関してだけは、わしは真正正銘の画家だ。わしの作品をあんたは去年買ったはずだが」

「リッカルドの作品……」

いま買わなかったら一生悔いが残る、という言葉の余韻が耳たぶのあたりをくすぐっている。自作を自画自賛で売りつけたのか。

「ポッティチェリをしのいでいるだろう」

はじめ私は冗談を言っているのだ、ホラをふいているのだと思った。そしてそうしたことは客の私に言うものではないとたしなめた。すると光の束に、画商の顔が陰画となつてとろけていく。

「屋根裏部屋のオレは八〇パーセントが画家だ」

虚勢を張っている。しかし眼差しだけがみずみずしく、瞳が絞られてゆく。壁の「春」がすべて画家の双眸の中に吸い込まれていく。

「じゃ、ここの『春』もぜんぶ」

念を押すと、深ぶかかと頷いた。そうともという声が無言のまま伝わってくる。

「マサイロ、わしは七十をすぎた。複製画を商っているが、『春』だけは複製ではない。図柄や構成はポッティ



チェッリの『春』にたまたまそっくりだ。その点イミテーションだが、いまでも言ったように、わしの『春』がついにできた。それをあんたが買ってくれた。だから目利きなわけだよ」

両手を握って膝の上ののせている。私はあらためて「春」だらけの壁を見わたす。

「みな失敗作だ。いいところまでいったやつもあるがな。掛けて眺めては、二度と同じあやまちをしないようにしている。こいつらはわしの目付け役だ」

「しかし、寸分のくるいのないものばかりではないか。みな優れた複製画だ。ほら、あの奥から四番目のなか、私の買ったのより『春』そっくりだ」

自宅の画集の「春」とびったり重なった。購入した「春」では、中央のヴィーナスがやたらデフォルメされている。そのいびつさによく気づく。

指差した絵の前に行こうとすると、リッカルドが先んじて腰を上げ、

「そうだ、あれは見事な出来映えだ。左横のやつも、どこの店にだしても商品として恥ずかしくない品だ。模写の腕は確かだからな。だが、本物ではない」

「画商は腰に手をあてて、私の指した「春」を背にして言う。」

「この部屋の『春』は単に精妙な複製画にしかすぎない」

私は塵のかすかに舞う陽光に酔わされているのかと耳をうたがった。

本物の複製はにせもののはずだ。それを承知で私は買った。日本円で四十万相当を支払った。それまでは高くて五万円以上の買物物はしなかった。しかしあの「春」の下にしていた値札の価格は見合った額だと腑におちた。

「あんたは複製の本物を買ったわけだ」

目が澄んで、瞳から「春」の大群が失せている。

「どういうことだ。私もじっくりこないものがあるのだが」

「ポツティチェッリの『春』は、あんたにとつて、もう本物ではないということだ」

リッカルドの店に通いはじめて何年にもなるが、私はいまだに父が商社マンでルネサンス美術の愛好家。私もその少なからぬ感化を受けて育ったことを明かしていない。絵の好きな、金にゆとりのある、単なる好事家としてしか接していない。そういう私にリッカルドの言葉は虚言としか聞こえない。

「複製の本物、ということはおかしいのではないだろ

うか」

「マサイロは何かを表現したいと思わないのか」

「いや」

鑑賞が私の表現だと話そうと少し身構えたが、やめにした。

「だろうな……では、どうして複製画を買っていく」

「……書斎をルネサンス文化で飾るためだ」

画家は腰から手をはなした。腕はぶらさがり、顔つきがにわかに柔和になっていく。

「では、本物が架けられて、ほんとによいことだ」  
複製という言葉はもうない。

「ウフィッツイ美術館の本物は、どうなる」

「あれは、わしの作品の力によって、親からわしの子になった」

思わず吹き出した。

「嗤うことではないだろう。あの絵にもう魂はない。わしが抜き取ったからだ」

この男は狂っているのか。何年にもわたって商用でイタリアに来るたびに、南イタリアに用事があるときでも、フィレンツェに立ち寄らずに帰国したことはなかった。イタリア訪問の歴史は、私にとつて、リツカルドとの対話の歴史でもある。

「いやはやあきれた話だよ、リツカルド。それほどの画家だったとは、私の不明を詫言ひなくてはならない」

私は両手の膝におき、立ち上がつて一揖した。

「……無理に皮肉つてくれるな。あんたの言いたいことは充分わかるが、これは真実だから仕方ない。きょうのウフィッツイの『春』はどうだった」

詰問する視線だ。今回は美術館には行かなかった。行く必要も感じなかった。それを言うとき、なぜか舌がもつれる。

「それでいいんだ。日本でいつも観てるわけだから。それに出かけていっても、魂のない絵はもう名画ではない」

リツカルドは話の途中から口をおさえて笑いをこらえるに懸命で、言い終えるや、ワツハツハと哄笑した。

なるほどそういうものか、と狐につままれたようだ。

けれど、どうもしっくりこない。腕を組んだ。壁の「春」たちは、魂を抜き取る前の作品なのだろう。魂か……。自宅の絵は正直言つて、観ていて飽きない。複製だと思つて眺めていたかどうかもはつきりしなくなつてきている。その他の何点もの複製画は、リツカルド作ではないことになる。その証拠に、もう私は複製画を買うつもりがなく、きょうも、ひとつにはリツカルドとの会

話を愉しむためにやってきたのだから。複製画を買いつづけたのは、書齋をルネサンス絵画で埋めつくすためではなかったのかもしれない。私が求めていたものは、本物だったのでは……。

ここで来訪の動機となつたもどかしさがにわかに頭をもたげてくる。私の抱いた直感にあたっているようだ。書齋の「春」は「春」であつて「春」でない……。

「リッカルド、ここは息苦しい。風にあたらう。外に出て少し歩かないか。いろいろ訊きたいこともある」

「……いいだらう」

リッカルドは、天窓を閉め、梯子をおとし、それから明かりを消した。

私たちはヴェツキオ橋をわたり、川べりの道を川の流れにそつて歩いていく。黄昏どきの川風は心がなごむ。頭の中が夥しい熱量で蒸れている。「春」の絵の人物たちが後ろからぞろぞろついてくる気がして、そつと振り返つてみる。

「マサイロ、悩むことはない。真実はひとつなのだから。過去は克服されなくてはならない」

充ち足りた口調だ。

「芸術作品、それも古典が、そうなのかは疑問だ」

「しかし、もうウフィッツィに行く気はしましい。どうだ、図星だらう。あなたには本物を見抜く力がある。目利き、と言つたらう」

どう応えていいのかわからない。黙々と歩く。

「そうだ、今晩はオルサンミケレ教会でコンサートがある。どこかでメシをくつて、それからいこう。九時半からだ。どうだ？ 当日券で間に合うはずだ」

私はそれもいいなと呟いた。そして、

「魂を抜き取つたと言つたな。どうやってだ。その魂はいまどこにいる」

サン・トリニタ橋まで来ている。あと一本下流の橋の近くにポッティエツリの墓のあるオンニサンティ教会が建っている。橋詰のところを左に折れて橋の中央まで進む。川風が汗ばんだ髪や襟足をすかしていく。屋根裏部屋ですつかり火照つてしまったのだらう。腫れぼったさを風が吸い取っていく。リッカルドはオンニサンティ教会に向かおうと思つていたらしい。虚をつかれたように私のそばにやってきた。

「『春』は謎の絵だ。十五世紀後半でも、ルネサンス絵画全体の中でも、際立つて不可思議な絵だ。リッカルド、あの絵の魂とは、あの絵のいのちだ」

「そのとおりだ。その魂はわしに宿り、いまはあなた

の買ってくれた絵に棲まっている」

「『春』がどうして誕生したかもわかっていない。それを知ったのか」

「でなければ描けないだろう」

話している私たちの左斜め下を子犬が懸命に泳いでいる。私たちが歩いてきた岸へとわたろうとしている。アルノ川の水は粘土色だ。水嵩は多く、流れも速い。姉妹都市の京都市を貫流する鴨川の清澄さはないが、底知れぬ力が音や水量にこもっている。だから犬は流れに押され気味で、ときに耳だけしかみえなくなる。

リツカルドが両手で口をかこつて、

「<sup>フォルトツァ</sup>頑張れ！」

声は頭から抜けた。

ヴェッキオ橋が望める。空がとてつもなく広い、まだ紺碧だ。

「マサイロ、あなたに『春』についての考えがあるのか」

「……あるようで、ないようで」

「聴いてやるよ。本物を買ってくれたときから、いちど尋ねてみたかった」

「あなたも話すか。『春』に惹かれた訳も知りたい。魂を抜いたくらいだからな。複製の本物の誕生のいきさつ

を」

私は深呼吸する。

「そうこなくちゃ、でもな、主役はあとに登場ついでうのが相場だろう。マサイロ、さきに話してみてくれ。

まだ明るい風は涼しくなってきた。あ、あの犬もなんとか無事岸にたどりつけたし」

見ると犬はからだをぶるぶるさせて水を払っている。

「わかった」

私は、私の美術鑑賞家としての面目をかけるつもりだ。そして話そうと、がっしりした石の欄干に手をのせかけると、

「時代背景とかなんとかはいいから、要点だけ簡潔に話してくれ」

注文をつけてくる。

「そういうわけにもいかないだろ。いまのカヴァール通りにあたるラルガ通りのメデイチ家の館からは始めるつもりだ。時代は十五世紀の後半でフィレンツェ・ルネサンスの最盛期、当時フィレンツェはメデイチ家の当主ロレンツォ・イル・マニフィコの絶大な権力下におかれている。ポッティチェリはその庇護の下にある。哲学者フィチーノを中心としたプラトン・アカデミーの異教の思想も加えたい」

「あなた、学者かい？ 通り一遍の、どこぞの本に書いてある話はやめてくれよ。難しいのもごめん」

眉をひそめてリッカルドが訴える。しかし私の頭の中には、すでに私なりの「春」誕生物語が形を成している。

「主人公はポッティチェツリだ。それでははじめ」

リッカルドがちよつと神妙な顔をして耳を傾けてくる。背後を人が三々五々とわたっていく。サン・トリニ夕橋は、歩道も車道部分も幅がある。私たちは私の胸の高さまである石造りの頑丈な欄干を背に、向きをかえる。行きかう人の姿、車の騒音や車体がうつろになる。

ラルガ通りにあるメデイチ家の館は、堅固だがそれほど絢爛豪華な屋敷ではない。市政を牛耳っているからといって所詮は影の存在だ。

ポッティチェツリは、大聖堂近くのどっしりとした建物で市政を操っているロレンツォの風貌を想い浮かべながら、こんどはどんな注文がくるのかと心がおどった。

はじめてメデイチ家の仕事をしたのは今から七年も前だったろうか。ロレンツォの実弟ジュリアーノの馬上試合を描けというものだった。一四七五年のことで、ポッティチェツリは三十一歳になっていた。そのとき詩人のポリツィアーノが勝利したジュリアーノに頌詩

を捧げているが、その三年後に起こったパッツィ家の陰謀でジュリアーノが暗殺されたために未完に終わったと聞いている。

ポッティチェツリの描いた絵は評判になったものの、彼はそうした動きのある光景を描くのをあまり得意としていなかったたので、ロレンツォに手わたしはしたが、みずから進んで見にいこうとはしなかった。

オリエントからもたらされたと思しいアラビアの褐色の絨毯が敷きつめられ、一方はペルシアのタペストリーが一面をおおっている。窓は南向きにひとつあるだけで、その横に執務机が壁に片寄せられている。

ロレンツォは机に左手をついてポッティチェツリを迎え入れた。

「マエストロ、よく来られた」

四歳年下だが、威厳に満ちている。

「ロレンツォ殿にはご機嫌うるわしく」

パトロンにはやはり礼をつくさねばならない。一礼してタペストリーのかげられて壁の真向かいの壁をみた。

「ジュリアーノをいつもそばにおいておきたい。実際にたくみに描いてくれた」

「恐縮です」

一瞥した視線を正面に戻しながら、これは本領を發揮した絵ではない、と呟いていた。

ロレンツォは実弟を懐かしみ、その死を悼む素振りをあらわに示した。

「肖像画をかけたほうが」

「それは寢室に飾つてある」

ジュリアーノの肖像画をポッティチェリは四点描いている。そのうちのどれが飾られてあるのか。

「思い出したくもない」

無言で頭を垂れた。

「……じつは、きょうわざわが呼び立てたのは、又従弟のピエルフランチェスコの婚礼のために、ひとつ描いてほしいと思つてな」

「ほう、ロレンツィーノ殿がいよいよ成婚ですか」

十九歳も年下のあの鼻たれ小僧が結婚するというわけか。

「悲しみはもう忘れたい。愛と美と大なる歓喜と豊穡を表現してもらいたい」

「……大仕事となりそうです」

「引き受けてくれるか」

「もちろんです」

その回答がよほどうれしかったのだろう。ロレンツォ

は、安堵したようにモルモラ色に塗られた椅子を引き出すと腰を下ろした。

「ポリツィアーノには会うかね」

「ときたま。……わたしもカレッツジのご別荘にはこのごろいく機会もへりましたので」

「いまだに語り草だよ。あの馬上試合を詠んだ詩の素晴らしいことが。マエストロの絵もむろんそれに劣らすが」

黙っているしかなかった。ポリツィアーノを持ち上げているのは明らかだった。

暗殺されたジュリアーノと同じく鼻筋のすつと通り、小鼻が鋭角に鼻孔をつりあげている兄のロレンツォは、小鼻をひくひくさせて、画家に挑戦的な視線を向けた。ポリツィアーノの詩を楯に彼の絵を見下げ、それよりも優れた、成婚を祝する絵を献上せよと命じている。

「……ではポリツィアーノの詩を披露してみせよう」

椅子を立ち、両手をうしろで組み合わせて室内をおもむろに歩きはじめ、宙を仰ぎながら、

愛がたくみに仕返しをすると、

歓喜にみちて闇の空を駆け、

小さな兄弟たちの待つ

母の国にもうやってきた。

そこでは三美神グラツィアが愉しそりに集い、

美神は髪を花冠で飾っている。

色好みの西風は花の女神のあとを追い、

緑に萌える華が咲き乱れる。

ロレンツォは落着き払った声で朗々と謳い上げる。

「マエストロ」

声が耳を劈いた。

「聴いているのか」

返答に窮した。聴いてはいなかったが、聞こえてはい

た。  
「上の空、という感じであつたぞ。詩の美しさ、声量の豊かさに聴きほれていた……まさか……」

「いえ、そのとおりで。馬上試合の場面が蘇つてきまして、わたしはそのひとコマひとコマを追っております」

「ほう」

訝しげな様相に変わりはなかつたが、一応得心したようだ。

「まことに」

「そなたの描いたこの絵のごとくに」

ポッティチェッリの絵を指さした。

「恐れ多いことで」

「そなたほどの筆達者が何をいう。教皇様の覚えもめでたい。システイーナ礼拝堂での活躍はここフイレンツェにもとうに届いておる」

「もう昨年のこと。貴重なお仕事をさせていただいたと誇りに思っております」

ロレンツォはやつと満足した顔になった。

「それで引き受けてくれるな。婚礼の絵。ゆつくり時間をかけてくれ。といっても筆の速いそなたゆえ、……式に間に合うためにも、どうだろう。さきほどのポリツイアーノの詩を題材にしてみても……」

描く素地はもう決めていたが、ここで苦い顔をしてはまずい。

「名案ですな。かしこまりました。おおいに参考にさせていただきます」

「そうか。ポリツイアーノともカレッツジの別荘で会うこともあろう。フィチーノ師からも異教の話をとくと聴くがよい」

「画家は退室の機をのがすまいと、そのまま宮殿の外に出た。

春の風が全身の緊張を解きほぐしてくれる。二月に父

を亡くしたばかりなのに、ロレンツォは悼みの一言も述べなかつた。明らかに自分はあの一族の保護を受けて生きてゐる一介の絵描きにすぎない。名声はあるかもしれないが、メデイチ家の後ろ楯あつての名望だ。

自分の画才とポリツイアーノの詩才は均り合つてゐるのだろうか。故ジュリアーノの馬上試合を、詩と絵に描かせたロレンツォは何を謀んでいたのか。ともあれもう済んだことだ。いまは請け負つた仕事を無難にこなすことが先決だ。

「七月までには仕上げろとロレンツォから命じられたのか」

「はい」

返答したポッティチェリは口をあけたままのフィチーノを見つめた。すでに白髪が少しまじつて、それが老いではなく風格となつて陽に映えている。髪は耳を隠すまで垂れている。古代異教の文献を次々とラテン語に翻訳して思想界に新風を吹き込んでゐる誠実な学者にふさわしい風貌だ。画家にはその高邁な思想の詳細は歴然としない。しかし自分が絵筆をもつて時をかけて一幅の絵を仕上げるように、時間との戦いのうちに翻訳作業をこつこつこなしているこの人物は尊敬に値した。

「半年もないのお。それでやりおおせるのか。お父上

を亡くされた悲しみも癒えぬうちに」

「メデイチ家の保護を受けてゐる身であることもそうですが、わたしの画家としての力量を披露する良い折かとも思われませう」

「画家は籐の椅子に坐つてくつろいだ師に静かに語りかけてゐる。亡父への悔みの言葉が胸にしみる。

「題材まで指定してくるとは」

「フィチーノは左手で顎をなでまわしながら嘆息した。

「ジュリアーノの死がいまでも悔しいのであろうな。

「……。ポリツイアーノの詩を素にせよ、とも言つたのだな」

立つたままの画家は、ものうい春風が吹き抜けていく室内のけだるい雰囲気に、ひよつとして師が自分の話を聞き流しているのではないかと訝つた。

「ポリツイアーノのあの詩を絵にするとすると、これは一筋縄ではいかん」

「師もそう思われますか」

それでご相談に参つたのです、とこのフィレンツェのみならず全ヨーロッパで名声を博している哲学者に二歩三歩と歩み寄つた。

「……むしろ、詩の内容をいちど棄て去り、君の内にあるものを根本に据えること。ポリツイアーノの詩句は



あくまで意匠として添える程度にしたらどうだろうか」  
 むずかしいことを言うものだ。君の内にあるもの、と  
 言われても皆目見当がつかない。

「なに雑作ない。普段わしがみなに話している。自然  
 や人間という生き物にはみな共通なことばかりのはず。  
 それは君の内面にもしつかりと刻み込まれているにちが  
 いない」

そう言われると思ひあたるふしがないでもない。その  
 場にはポリツイアーノをはじめとして何人も若者がい  
 た。ロレンツォがいるときもある。だが、師はいつもご  
 自分のことをお話しになつていふように思え、ポッティ  
 チェッリの内なるものと、いつたいていどう関連し合つてい  
 るのか計りかねた。

「たとえは、わしはいつも自分の肉体と宇宙について  
 関心を払ってきた。星辰が動けば肉体にある光が顕われ  
 る。わたしは土星の支配下にある。つまりメランコリー  
 な氣質を賦与されている」

「はい」  
 何度も聞かされている。

「黒胆汁が、他の、血液や黄胆汁や粘液の三つより最  
 終的にまさっているためにメランコリーな性格のわし  
 だ。メランコリーとは何かを考えるのはわしが何者であ

るかを考えることと同じだ。土星に想いをはせることで  
 もある」

土星もメランコリーもそれぞれ二つの意味にまたがっ  
 ていると師は説いていく。土星は善悪両面を持つ。メラ  
 ンコリーは師がそう信じて疑わない黒胆汁液の増加によ  
 る肉体の病としてのメランコリーで、邪悪な性質を表わ  
 す。もうひとつは叡智へと連なる明朗な氣質面を司つて  
 いる。

「それがわたしのような者の内面と、そして絵とどう  
 結びつくのでしょうか」

「よいか、ポッティチェッリ、土星と肉体内部の黒胆  
 汁の照応は天地間の感応を意味している。ともに二つ  
 の局面を持つているのだから、考え方も天と地がまざり  
 あつて二つに分かれよう。ポリツイアーノの詩はこの一  
 方しか描いていない。君は両方の氣質を内なる自分に問  
 うてみよ」

「と申しますと」

フィチーノはすつと立ち上がつて右手を挙げた。

「よいか。ポリツイアーノの詩の評価は高い。それは  
 それでよいが、あの男は天性豊かな、樂觀的なメランコ  
 リーの體質。土星に支配されるままではなくて意欲的に詩  
 作に向かつている。そうやって、自己の詩才を最大限に

活かしている」

次に左手を伸ばした。

「ところが、同じ土星の支配下に生まれたわしは、宿命を受容れ、守護星である土星の意思に全身全霊を任せ切つてこそ、生きる道が拓かれる」

二つ挙げていた手を握り合わせた。

力がみなぎっている。顔が紅潮している。ポッティチェッリは師の中に滾るものがあつて、それが自分にこのあとすぐにぶつけられるのではないかと、思わず一歩下がった。室内の空気が動き、そよ風が頬をさすった。

「ポッティチェッリ、君のこれから描く絵がこの土星に固有な二つ氣質を絵という平面、いやあえて空間と呼ばせてもらおう、そこでどう表現しうるか、それが君に課せられた、いや使命だとわしは考える」

「……空間、そして使命、……ですか。メランコリーのポリツイアーノ的な陽の部分と師の宿された運命的な面の二つですね」

花びらが風に吹かれて舞い下りていく情景が内側から湧き出てくる。唐突すぎてその理由はとつさにはわからない。

「繰り返すが、ポリツイアーノの詩は利用するだけでよい。肝心なのはメランコリーを空間に活かすこと。画

オのあるそなたにしかできぬ……」

「柔らかな霜も新雪も

永遠の庭の木の葉をよもや白く染めない。

凍てつく冬の訪れも夢だになく、

風も草木もみずみずしい。

花に歳月は流れず、

陽気な春があるばかり、

春はそよ風にその黄金の陽光と髪をふくらませ

あまたの花を環となれり」

「まさにその詩のとおり。冬枯れのあとの〈常春〉とこはるを描く。生命の賛美、誕生の神秘。もちろん愛と性愛も。

よい機会をロレンツォは与えてくれたと思うが」

師の顔の皺が微笑みに埋もれた。

「ヘルメス文書」の俗語訳は読んでいるな」

「……ひととおりは」

「あれは聖書よりも古い太古の叡智の書だ。世界創造が語られていて興味が尽きない。いま、わしはプロティノスの『エネアデス』という大著を読んでいる。これも世界創造の一種とみなしてよい。ともに共通しているのは、ひとつの生命がひとつずつ、まるで階段を下りていくように下のものに宿っていく図が想い浮かぶことだ。

そして不思議にもまた階段をのぼって還っていく。直線的な印象を与えるキリスト教の教えから見れば、異端となるう」

再び花びらが舞った。今度は螺旋状に落ちてきては、渦に巻き込まれるように空に舞い上がった。

「それを画布の上で表現せよ」

フィチーノは画家の心の動きを読み取ったかのように言う。

「なぜかわかりませんが、わたしの頭の中は花びらと西風が交互に現われてきます」

「西風は春、それは愛。愛こそ森羅万象を惹きつけてやまない。そして愛は美でもある」

みずからの言葉に首肯する師の前でポッティチェッリは絵の構図がしだいに形づくられていくのを感じた。工房に置いてある夥しい素描が活かせるとも思った。いやあの素描こそが素になるにちがいない。それが内なるものの再現なのだ。

「おっしゃられたとおりの絵を仕上げるとなると、一作で描き切れるかどうか……」

「わしも一作ではすむまいと思う。神はあらかじめ混沌を創られた。そこを忘れてはならぬ。混沌は大海原であり……」

これまで知った女の裸体と右手の中指をしめらせた樹液が画家を甘美な世界に運び去る。師の言葉のつづきは聴きとれなかった。

師はたぶん、月よりも鋭利な光を放つ金星ヴィーナスのことを言おうとしたのだろう。(常春)にふさわしい女神だ。

「ポッティチェッリ、人間は神にも近づけるし獣へも落ちていける。人間とは自分で自己を形成し、造型してゆくものだ。まっすぐ前を向いて歩くのだ。われわれの神だったあのお方も、黄金の太古の神々に謙虚であつてほしいものよ。わたしの魂の源はどこか。アルカディアではあるまいか。エデンの園もアルカディアの模倣ではあるまいか」

「わたしはアルカディアで咲いた愛の華を、みごと絵にしてご覧に入れましょう」

決意を聴き止めると、師は椅子に腰をおとして、ふと気づいたように、

「これからポリティアーノがやってくる。ゆるりと飲談しよう」

にこやかに言った。

三人の会話は弾んだ。

有意義なひとときだったと思ひ返しながら中座して馬帰路についた。すっかり闇に閉ざされた街を政庁前の

広場を抜けてアルノ川まで出、川べりの道を、工房近くのオンニサンティ教会に向けてひたすら馬を駆った。祈りたい気持ちで内側からあふれ出てきている。

蠟燭が一本だけ灯っているがらんとした教会の身廊を、奥へと静かに、息を整えつつ進んでいった。

祭壇の前まで来ると跪いた。両手を胸許でしっかりと組み、磔刑の主を仰ぎ、目を閉じた。脳裡には異端の文書の挿話が浮かび上がった。

闇を分かつ光がその光源から流れ出て湖水を照らし出し、生命を、波頭に、蜂が花粉を運んでいるように植えつけている様が想起される。作業を終えた光は悠然と、光源たる太陽に還っていった。

そのあとは水は大地となり、石が土中から芽を出して凹凸の地面となった。石の上に黒、白、赤、と三色の花が咲き出したのは、それからしばらくしてからだ。薔薇の花のようだ。

しかしすぐに鮮黄色の百合が加わり、薔薇も百合に変わった。

花の色が石に映し出され、石が火で熱せられている。四色に石は燃焼した。

何を表わしているのか。

四色の火は盛んに燃え立ち、浄化を促しているように

もあつた。

程経て、黒色の火は煙となって宙に吸い取られ、白は百合の生花に変わり、鮮黄色は空気となって膨らみ、赤い炎はそのまま燃えつづけ、石は消滅することなく赤い石となって大地にあまねく根を下ろした。

画家は蠟燭がいつのまにか消えていて、メシアの像も失せ、この世が赤い石の支配下に置かれたことを知った。

振り返つてみた。

教堂に闇が浮いている。その奥の方に赤い石らしきものが控えている。石から白い百合の花が一本生えている。

目を透かして、見つめた。

入口のあたりだろう。色の種類はわからないけれど、石のまわりには無数の花びらが散っていた。冬が終わり春が訪れて花が咲き、風が吹いて散つたのだろう。

その夜からポルチェッラーナ通りに面する工房に引きこもって一心に描いた。散乱しそうな想念をひとつひとつ画布に固定していく作業は、画家としての自分の腕のみせどころでもある。今回の絵の場合、とにかく七月の結婚式までに完成させなくてはならない。責任が重圧でなくいつその励みとなった。

正味三箇月でどれほどのものが描けるかわからないが、絵に集中しているうちに外出もしなくなつていった。弟子たちにも暇を出した。ひとりでも仕上げたかつた。

食事の仕度をする時間も惜しいくらいに、陽の光のごる黄昏時の一歩手前まで、教会で照射された、光と炎を浴びていたあの感覚に自分を追い込んで、精神にあかあかと焰の点る中、絵筆を握る日がつづいた。

ピエルフランチェスコと、ピオンビーノ領王令嬢セミラミデ・アツピアーニの婚礼は、一四八二年七月盛大に執り行われたと仄聞した。ポツティチェツリは式の一週間前にメデイチ家の宮殿に完成した一作を運び入れたまま、式典には参列しなかつた。

一枚で描き切れなかつた残りの部分の制作にさつそく取りかかつていたからだ。

フィチーノ師の助言と教えは表向きに絵へと託した。ポリツイアーノの詩を参考にしているともとれるよう細工した。それに夥しい女たちの素描も活かした。

見た者たちは聖書とは別世界の謎めいた絵だといひさままっているだろうが、問われれば、師フィチーノの愛神の理念を持ち出してごまかしておけばよい。豊穡や多産でも、ポリツイアーノ好みの、その種の言葉で言い

繕つておけばいい。

解釈は自由だ。

じつさい、画題もつけていなかったものだから、ロンツォほかみな首を傾けて、見入つたままでいた。

居合わせたフィチーノ師ですら、困惑の表情を隠せず、一種の寓意画であるう、と応えてから得意然と説明しはじめた。ロンツォをはじめみなは、画家の意向とは大きくはずれた(寓意)に熱心に耳を傾けて、やつと腑に落ちた表情になつた。師は(メランコリー)を何度もたくみに解説に織り込みながら、メランコリーの明なる部分を祝祭と重ね合わせて絶妙に表現した、異教の風趣を描ききつた力作であると結論づけた。さらに、ある詩人の詩のにおいもすると言いそえた。

聴いていてそれなりに満足だつた。おおよそかけはなれているとはいへ、ひとつの情念がこも鮮やかに、理路整然と権威のある学者によつて説かれていくと、自分が偉く見えてくるから不思議だ。これまでの絵ではこういうことはなかつた。

結局、師の言葉どおりには仕上がらなかつた、ということだ。(メランコリー)を表現しようとしたが、画家の内部がそれを受け付けず、これまで肌を合わせてきた女たちのぬめりに満たされてしまった。その生々しさ

が、気高い師の思想を超えて、画家の絵筆を先導した。絵は思想でも学問でもない。生身の経験の結実だろう。解釈者にはそれがわからないし、そういうことを言ってしまうと解釈にはなりえないわけだ。だから、師のような方でも取ってつけた説明にならざるをえない。

ともかく師の主題である人間の存在の気高さだけは、女神として中央に置いた。師の解説が真先にここからはじまったのにはさすがに驚いた。絵は公開されることはなかったので、たいして評判にもならなかった。

「こういうった具合だ」

「たいそう立派なものだ。そういうものか。ポッティチェッリをマサイロに代えてもよさそうだな。絵筆は持たないらしいが、あなたの心象風景なんじゃないのか。いろいろ付属品をいっぱいつけてお話し下さったがね」  
背中が石にはりついていて。とんがったざらざらした痛みが腰にたまっている。

「そうなるか」

「そうとも、わしの『春』を買ってくれたわけがわかるよ」

誉めているのか単なる感想なのかわからないが、リツカルドはしきりとかからだの芯から言葉を紡ぎ出そうとし

ている。

「最後の教会での闇の部分、あそこにいまもあなたがたたずんでいる。そう思えてならないのだ。キリスト教会の中で、あなたは祭壇に背を向けて、異端の知の展開を目の当たりにしている。若き日のポッティチェッリもフィチーノの感化の下でそうだった。マサイロは反聖書的な絵だと見抜いて、異教の魂を見抜いている。そこに、あなたの、ポッティチェッリの魂がある。あなたの中にポッティチェッリの絵心が芽吹いた。ちがうだろうか」

それは買い被りで、自分ではそれほど深く考えたわけではなく、「春」のイメージから追っていっただけだと応えた。

「私は画家ではないからな」

「いや、『春』は〈再生〉の絵だ。あなたはそれを希っている。マサイロの過去は知らないが、『春』に心を奪われる者は心に傷を負っている者だ」

応えられない。これ以上、リツカルドに分析されると自己嫌悪に陥るのが目に見えていた。

「もう私のはいいだろう。つぎはリツカルドの番だ」

「よろしい。じゃ、オンニサンティ教会がお似合いだ」  
私は伸びをした。リツカルドは首と骨をまわした。石

の冷たさが薄まり、体内で血の行き来が再びはじまってきた。私たちは川端にもどって歩き出す。

「ポツティチェッリの魂がわしに語りかけてくる」

その女の夫は、彼女の両親が心をこめて整えてくれた婚資のほうに、惹かれていく。顔が物欲しげなら性格まで四角四面で、父に役人の生活は安定していると説き伏され、安易に納得したのが失敗だったとあなたはいう。

生活は立ちゆくが、あなたの想い描いていた、あの甘酸っぱい香りと、さわやかな風の吹きぬける肌ざわりのよさは夫に全く感じなかった。篤実で勤勉家だが、あなたからすれば愚直の一語に尽きる。

妻の詩を理解しようともせず、夜には身を蜜にとろけさせもできず、男だけがさも一仕事終えたかのようにさつさといびきをかいてしまう。これからやつとからだが音を奏でようという矢先に、出鼻をくじかれた無念が芯のほうでくすぶりつづける。

わたしはその右手を清流のようだと目を輝かせて称えた。

頭巾もかぶらず外衣を羽織った服装はどこからみても書生風情だ。気の魅かれる男だとは想像もしていなかったらしいが、あなたの手、その右手を描かせて下さい、

と低い声で呟かれたときの澄み切った目に、身分不相応な、と言いかけて、あわてて口に左手をあてがったあなただ。右利きなのに、右手に釘を打ち込むように、わたしの視線が射抜く。二十二歳だった。

オンニサンティ教会の中庭。夏の陽射しを秋の風がつつみはじめ、風が黄金色の夏のなごりをゆつくりとほどこいていく。その移ろい到你は酔った。

わたしも同じ気分ひたつていたのではないか。

「奥様、その石におかけ下さいませんか」  
自分の服のみすぼらしさを、胸や肩に手で触れて全身で示しながら、

「その手を写生させて下さい。重ねておねがいます」  
視線と言葉には力が宿るものだ。わたしの声と目の光に後じさりして回廊の外、あなたは中庭の端に置かれた低石に腰をおとした。

「そのままではばらくじっとしていて下さい」  
わたしは背に陽を受けて、すっかり影の中に閉じ込められたあなたを、立ったまま小さな手帳に無心に描きはじめた。

手帳を見やる目とあなたを見透かす眼差しが交互に繰り返されているさなか、わたしの手は確実に動いている。筆記具の端が円を描いており、それが描き出す動線

も微細だ。

「あの……お話ししてもかまいませんか」

恐る恐る訊いた。

「待つて下さい。手だけを描いてはけませんので」

あなたの顔が赧あからんだ。

わたしのがつちりとした体格に身を委ねたら、あなたはどれほどこちよい気分になるのだろう。あなたの顔が上氣している。

「硬くならないで下さい。もうじきおわります」

静かに言つて、また手を動かしはじめた。

緊張していたのではない。あなたはとろけそうなので身を立て直そうとしていた。

素描は、あなたであつて、あなたでなかつた。顔と右手だけがスケッチされた奇妙な模写。その分、筆遣いの肌理こまやかさが水際立っている。うまくいった。

「お顔と右手だけではなはだ失礼したと、もう後悔の念にかられています」

「……とても私の右手、それに顔だとは思えません。

これほどに私はみずみずしくはありません。そして……でもこの歎なげびはいつたいどう申し上げたらいいのでしょうか」

あなたは性愛エロエに満ちあふれている、と表現したかつ

た。

わたしはあなたの言いたい言葉を直観した。

「教会のすぐ近くのポルチェッラーナ通りに住んでいます。折をみてお立ち寄り下さい。こんどはお姿を描かせていただけたら光栄です」

いつのまにか頷うなづいてた。

あなたは無聊をまぎらせにカルミネ教会に寄つて、川をわたりはじめてオンニサンティ教会にやつてきた。ミサもない時刻に人に会うとは思つてもいながつた。

あなたの住むサン・スピリト地区からオンニサンティ教会やポルチェッラーナ通りまで、歩いてすぐの距離だ。サン・トリニタ橋をわたり、左折してアルノ川沿いの道を、陽光に房毛がまぶされて歩いてやつてきた。

わたしたちはある日、こっそりとアルノ川の流れが見わたせる丘までのぼつた。二人の手は汗ばむほどだ。

アルノ川とフィレンツェ市街を控えた草木を背に、あなたは肌着を脱ぎ払つてたはずんだ。

わたしが模写をする。

出来上がった作品は素描に嫉妬するくらいのみばゆさだった。わたくしの中の何かがすっぽり抜き取られた感じがします、とあなたは言つた。

それからあなたはしぜん草むらに身を横たえた。素描



されたままの姿に、私は絵筆を突き刺した。その色彩に胸は波打ち、わたしのからだに脚をからませた。果汁が樹液へと濃度を増し、二人は草の上を二度、三度とこらった。わたしはあなたをいろいろな角度から描いた。ときには草わらの上に寝たままのあなたを冷たい視線で描いた。模写の最中に腰を押しつけると、あなたの表情はうめき声とともにゆがんだ。それを繰り返しながら樹液にまみれるあなたからはずれることなく、翔け上がったいくあなたを描いた。声までも写し取られているわ、と叫んだ。

仕上がった素描をもうあなたは見なかった。そこに自分はいないとわかつていたから——。いるのはわたしのいのちを宿したもうひとりのべつのあなただ。あなたの魂を奪ったと確信した。

あるとき腰のくびれる様を描きたいから小用をしている格好をしてくれまいかと乞うた。素直にしゃがんだ。あなたは夫に知れることを恐れ、夫が相手のときには失神するほどの演戯をみせた。淫乱とののしられたが、そのような文言しか夫は持たなかった。故意に乱れるのは楽でなかった。それゆえなおさらわたしとの逢瀬では歓びが子宮の真芯を揺さぶる。

女の児を二人産んだ。父親が夫かわたしかなど関係な

かった。いずれかの精を人間の形に変えて、あなたが世に送り出した。

男の児にも恵まれた。夫の歓びようはなかったという。目許や鼻筋がわたしによく似ているらしい。

あなたは男児誕生を祝って久しぶりに詩を書いてみた。どうしてこれまで詩作から遠ざかってきたのかわかわらないくらいだ。新婚生活が思いのほか退屈であると知ったと同じ頃に出逢ったわたしの被写体となり、身心の内まで知り尽くされた。

詩神がやってこなかった。いや詩を書く情熱すら湧いてこなかった。情熱は子どもとして結晶したのかもしれない。だとしたら誕生の感謝の気持ちをこめて詩を男の児の父かもしれないわたしに献ずるべきではないか。それにいよいよわたしはポルチェッラーナの実家に工房を構えることとなり、画家を生業として生きていく臍を固めた。その祝いの詩だという。

あなたには自分を詩人だと思っていた時期があつて、その想いはずっと尾を引いている。ペトラルカに惹かれていた。ペトラルカの『カンツォーネ』を紐解いた。懐かしく思えるほど詩の世界から離れてしまっている。

読み進むうちに、なぜかほのかな快楽—自己満足ではないかととらわれそうならたな発見で心が満たされて

きた。

ペトラルカ風の詩風がわたしの描く線を想わせるのだ。

いままで気がつかなかつた。わたしとの出逢いはとつく

の昔の、少女時代のあなたがなすとげていた。

かつて書いた詩を思い浮かべて口ずさんでみた。

春の訪れを告げるそよ風よ

いまだ美しくも華美でもない花に

息吹をそそぐ。

丘の上の霜が消え

燕が海をわたり、

晴れて巣に帰る。

森は日の出まえに目をさまし

朝まだき小鳥たちの声音が朝日を招く

蜜蜂の翅のこうごうしく、

花から花へと飛び廻る。

わたしはその草むらの中でゆるりと目覚め

枝々の重なりから朝日を眺め、

地上の星くずのひとつとなる。

あなたの精神はアルカディアに遊んでいた。ウエルギ  
リウスの詩に読み込まれた牧人の集う理想郷がいつのま

にかあなたの心にひとつの広がりのある風景を刻み込んでいた。

あなたはペトラルカがついに修得できずして死んだギリシア語を、父上から手ほどきを受けて身につけていた。わたしにペトラルカ風にギリシアの神々をとけこませた詩を贈ってきた。同時にやつと授かった男の児の養育に専念しなくてはならない。

夫では家運を興しえないだろう。婚資を食いつぶされていくだけの悔しさを乗り越えていくには、家の運をこの子に託すしかない。

あなたはわたしとの逢瀬を少しずつ減らしていこうとひそかに思い定めた。わたしはモデルとしてあなたを迎えるのを辞めようとはしなかったが、工房を構えはじめるやパトロンからつぎつぎと仕事が入ってきて、フィレンツェにはいたけれども、近郊の都市に招かれて留守がちになることが増えた。二人は疎遠になり、歳月が流れた。

ある日、足の向くまま気の向くまま素描帳を持ってフィレンツェの郊外を散策していた。昼下がりがだが秋もしだいに深まってきていて、乾いた風が丘の境線をつたうように吹いていた。坂をのぼるにつれて気づいたことだが、ここはかつてあなたと何度となく逢瀬を愉しんだ

ところだ。もう十年も昔のことだ。思い出の場所に赴かせるこだわりがまだ熾火のように潜んでいるのだろうか。多分に自嘲的気分<sup>ミヤ</sup>に追いやられていく。それをありのまま受けとめられる自分がいた。

ここらあたりだった、わたしがあなたの透き徹る肌を写し取ったのは……。眼下にアルノ川の全容を眺めながら、視線を手前に戻していった。

はじめ夢幻の類かと目を疑った。

あなたが佇立した所と記憶している場所から少し左に寄ったところで男女がもつれあっている。

両膝を立ててその間に男を受容れながらも、足を地につけてられず、男の背にまきつけようとしている。その脚の線―それははつきりと思い出すことができる。

とっさにかがみこんだ。身を隠せる灌木までいざり寄って、動く肉の塊を見つめた。

男は誰だ。女からだは以前に較べると一段とふくよかさを増している。子どもを出産して母親となったあとのからだにこそ、女の熱<sup>あつ</sup>が訪れてくる。もう素描帳を手にして筆を構えている。

十年という年月の移ろいが、模写の対象として見つめる目をいつそう養ってくれている。それを手先が感じ取っている。

二人のからだがゆっくりと反転し、女の背から草や土くれがこぼれていき、男の顔が見えてきた。

十年、ともういちどわたしは指を一本一本折って確かめた。女は三十にとどくかどうか、男が自分より十年あとに生まれた詩人のポリツイアーノだとは。

あなたが、夫かわたしとの間の子か、いずれかわからぬ子を三人産んだあと、逢瀬を絶つようになっていったのは、それはそれでよかったと思っている。あなたのからだから緊張の糸がにわか<sup>ニワカ</sup>に切れて、被写体としての役目がなくなりはじめたころだった。

わたしはあなたを充分に吸い尽くし、描き切った。裸体美の神髄と言ってもよいあなたの肉体から得たものは、優美でまろやか、そして妖しい線だった、澄明で内側の血潮を多量に含んだ肉の色が培り出されている爪の先。透明感をさそう、掘り込まれた生命の気韻―。それをふつくらとおおっている肉の厚み。

その女体に溺れる若き天才詩人。あなたも詩を作るのが好きだった。二人を結びつけたのは、詩であろうか。いや、因<sup>よ</sup>がなんであれ、どうでもいいことだ。

いまは新たな西風<sup>ゼライフ</sup>と背筋をのびし髪をふりみだしてもだえている花神<sup>ハナガミ</sup>を写しとることが先決だ。

―あなたの上半体がくずれて二人が離れた。詩人は大の字

になつて、もたれかかつてきたあなたをなんとか抱きかかえている。小きぎみに上下する胸と乳房。片方の頬を男の腕にあずけたあなたの横顔。

自分のときとちがう表情をしている。

交わる相手によつて女は顔が一変するものなのか。そうかそういうものなのか。

女をつかもうとする西風に変わりはないが、女は、女というものは、わが身を彩つてくれる男の唇や舌や指によつて、いくつもの表情を持つものなのか。

あなたとのあと何人も女を知つたが、自分に見せるそれぞれの顔はいつも同じだった。しかし、他の男とは、あの女たちもべつの顔つきをしていたのか。

あなたの体液に絵筆をひたしたもろもろの男たちの姿が現われては歌い舞い始める。あなたから奪い取つたあなたの魂がまた、もういちどわたしの中で、往時のままだに蘇つてくる。あのときの歎びにわたしはまた引きずり込まれていく。わたしはいまあなた全部を再び感覚する。詩人とわたしが入れ変わる。あなたは仰向けになつた。わたしの筆の先がゆつくりと空をきり、あなたを仕留める。

オンニサンテイ教会前の広場に着いている。ひっそり

としている。

「……艶やかだな……。ポッティチェリも恋をして、その女の魂の結晶が『春』というわけだ。そして、リツカルドも『春』の画家と同じく」

「そうだ、まさにそうだ。わしは『春』のモチーフが、愛欲と精神の昇華だと、模写をしているうちに感じてきた。だから、『春』だけは、自分にも似たような機会が訪れないと描けないと思つた」

「ポッティチェリがもし被写体だつた女とポリツイアーノの性愛を盗み見なかつたら、『春』はこの世に存在しなかつたことになる」

「そうだと思う。恋は、それが思い出されたときにはじめて本物になる。数え切れないくらいの恋をした。もつれた恋も多かつた。これが最後だと思える恋も浮かんでくる。心根はどの恋も一途だつた。思い出されない恋は、にせものだつたかもしれない」

私はリツカルドの肩に手をおいた。

「五百余年を経て、リツカルドも同じ体験をした。そのときあなたは『春』の魂の何たるかを知り、抜き取ることに成功した」

「画家になれなかつたわしは、複製画家をめざした。何種類もの複製画を描いた。しかし『春』だけは描け

なかった。技術的には造作ない。しかし納得できなかつた。あの絵に向かうと、心がぶれ、胸が疼く……ずつと歯がゆかつた。何度も失敗した。いつのまにか『春』は特別な絵となった。ポッティエツリの『春』は生涯描けないと思うようになった。自分を責めたがどうしてもなかつた。時間をおくことにして、商売をはじめた。複製にも本物があるのではないかと何年かして思いはじめた。そのときだった。何十年かぶりに『春』を見たわしの中であの女が芽吹いていることに気づいた。そして、何度の恋の中からあの女との恋が正真正銘の恋だったと悟った。描けると思った。さつそく画布に向かつた。数年前のことだ。遅い再会だった」

「そのリッカルドの『春』をこの私を買ったというわけか。そうなると、抜き取った魂とは、〈恋〉ということになるのかな。私にはまだ訪れないが、あの絵が古代ギリシア神話の再現だと解釈されてきているのも得心がいく。けれども、ほんとうはもつと人間くさいものだった」

「だから、あんたは目が肥えている」

そう言ってリッカルドは面映そうに目を伏せた。しばらく私たちは黙ったままだった。

「そんな大事な絵をよく売ったものだな」

「マサイロ、わしは、腐っても画商だ」

リッカルドは胸をそらした。

「さてと、ポッティエツリの墓に立ち寄っていくか」

「やめておこう」

「わかつた。それじゃ、うまい葡萄酒でのどを潤すとするか」

それがいい、と応える。私たちはヴェッキオ橋めざして来た道をおもむろに戻りはじめる。夜の闇が遅い、高緯度の土地の空が群青に暮れなずんできている。

〈了〉

(さわい しげお・文学部教授)



イラスト 岡本あゆみ・森島有香(二部絵画部)

短  
編  
小  
説

豚になつた日

メーターはもう少しで一四〇キロを指そうとしてい  
る。今はもう、知らぬ間にシートベルトを握り締めてい  
るようなことはない。おいちゃんは決して事故を起こし  
たりしないと知っているからだ。おいちゃんいわく、こ  
れは神様の帳尻合わせなのだそうだ。

おいちゃんはいつもこう言った。

「俺はいろいろ不幸やから、神様が帳尻合わせるため  
に、どんな無茶しても死んだりせえへんようにしてくれ  
てるねん」

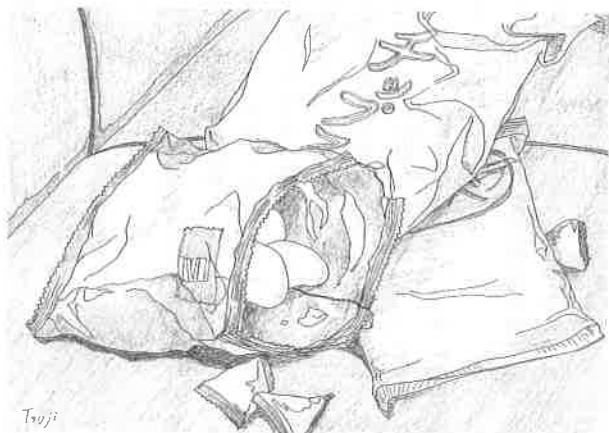
初めはその意味がよくわからなかつたけれど、たぶん  
おいちゃんの言ういろいろな不幸というのは、おいちゃ  
んが太っていることや、男の人しか愛せないことなんか

を言っているんだろうと私は勝手に思っている。

おいちゃんは、人はみんな同じだけの幸福と不幸とを  
人生の内でも振り分けられているのだと信じている。今幸  
せそうに見える人もきつと後で不幸がやってくるし、そ  
の反対もあるだろうし、だから誰かを羨んだり蔑んだり  
しても無駄だと言う。そう言われて一人一人知っている  
人の顔を思い浮かべてみると、なるほどそんな気もして  
くる。もしかすると本当にそういうふうに来てくるの  
かもしれない。だから、太っていてホモセクシャルのお  
いちゃんも、時速一四〇キロで無茶に車を走らせていて  
も事故を起こしたりしないのだろう。

私とおいちゃんはひと月ほど恋人同士だった。その時

仁  
村  
魚



はおいちゃんではなく、洋一と呼んでいた。別れてから冗談でおいちゃんと呼んでいたのが、いつの間にか「おいちゃん」になった。

恋人になったのも唐突で、別れたのも突然だった。結局私たちは同じ位置からしか物事を見られなかったのだろう。おいちゃんは男の人しか好きになれないし、それに抗おうとして私を恋人にしようとしたのも何となくわかる。私には誰よりもおいちゃんの秘密がわかっていたし、誰よりもおいちゃんの苦悶がわかっていた。なぜなら、おいちゃんが心から愛していたのは私の兄だったからだ。それに気付いてから、私は不思議とその事実をすんなりと受け入れ、なぜかおいちゃんのことをもっと好きになった。同情とは違う、もっと濃い情熱で私はおいちゃんを理解しようとしていた。

私には美しい兄がいる。兄は可笑しくなるほど何もかもがおいちゃんと正反対の外見で、そんな二人がいつも一緒にいるのがまたよけいに可笑しかった。おいちゃんは百キロの巨漢で、全体的にぶよぶよとしていて、顔は丸く垂れ眉だ。笑うとその眉毛がさらにぐんと下がり、恵比寿さんのような印象を与える。兄の方は、適度に筋肉質な体に、欠点を探すのが難しいほどの美しい顔立ちをしている。幼い頃から憂えたような表情をすることが

多く、それがまた兄の美しさをより印象的にしていた。

そんな二人の共通点は、どこまで無謀になれるか挑戦することが人生で最も尊い瞬間だと考えていることだった。そもそも二人は大学の探検サークルで知り合ったのだが、兄はおいちゃんの突拍子もない言動に惹かれ、おいちゃんは兄の美貌を尊敬していたため、急速に親しくなっていた。

二人はよく昼夜問わずドライブに出かけた。おいちゃんがアルバイトを掛け持ちでするようになってからは、深夜のドライブが多くなった。アルバイト帰りのおいちゃんが私たちの家に寄り、兄を乗せて出かけていく。いつしかそのドライブに私も加わるようになった。おいちゃんの高速運転に初めのうちは慣れなかったが、しだいにそれが爽快になるようになった。窓を開け、カーブにさしかかるたびに声を上げながら車にしがみつく。なんだか楽しくなつて笑う。

おいちゃんの愛車は大学卒業と同時に買った中古の白い軽四だ。相当地に年季が入ったやつで、エンジンは一度でかかった試しがないし、時々どこからともなく煙の臭いが漂ってきたりする。ダッシュボードはハードロックのCDが半分を埋め尽くし、後の半分は食べさしのガムやチョコ、ジュースの空き缶、紙屑などが散らばっている。

る。助手席の足元にはスナック菓子が新品もゴミも入り混じって山と積まれている。ドライブの間においちゃんが消費するお菓子の量は半端ではない。運転しながら器用に片端からぐしゃぐしゃと咀嚼して平らげていくのだ。常に口に何か入っていないと気がすまないらしい。

三人でドライブに行く時は、運転席においちゃん、助手席に兄が乗り、後部座席におまけのように私が転がる。お菓子を食べたり寝転んだりして何をするでもなく車の揺れに身を任せている。おいちゃんは掃除をしないから、ドライブに行くたびに車の中にお菓子やジュースのゴミが積み上がっていくのだが、そのゴミの上に寝転んで私はその最も落ち着く空間を満喫する。怠惰な私たちはそんな夜を心から愛した。

「今日は、あいつは？」

おいちゃんが無気ないふりをして聞いた。

「バイク、乗りに行った」

「またサヨリか」

「そうみたい」

兄はひと月ほど前にできたばかりの恋人に夢中だ。彼女の名前は砂に夜に利と書いてサヨリといった。初めて兄が彼女を家に連れてきた時に、私が「魚みたい」と言うとうと、サヨリは怒って二度と家には来なくなったが、お



いちちゃんは、よくやったと褒めて大笑いした。

サヨリは頭の前からつま先までおしゃれに包まれた今風の子だった。爪には黒いマニキュアをしていて、私はその黒くてらてらと光る爪からカラスを連想した。パーマで縮れた茶色い長髪に、唇の端に開いたゴールドのピアス、カーキ色のつなぎの服が気だるさの象徴のように、妙に冷めた目をした彼女によく似合っていた。私は彼女のような気だるい色気を軽蔑しつつもほんの少し憧れを持っている。彼女のように、世界の全てのものを見下すような、根拠のない自尊心と自信を持てたらと願ったりする。

サヨリは私の友達のユッコに少し似ている。ユッコも同じように体中を原色に包み込んだ奇抜な格好ばかりをしていて、媚びとも軽侮ともつかぬアイロニカルな目をしていて。いつも長い髪をくるくると指に巻き付けながら、時々唐突にこう言う。

「やっぱりさ、変わんないよね、誰と寝たつてさ、みんな一緒、大きいか、小さいかの違い？」

誰も愛さないユッコは誰にも心から愛されたことがないようだった。それに気付いているのかいないのか、ユッコは淋しい淋しいと言って毎晩誰かをアパートに誘う。誰も捕まらない時は、深夜の街に出かけていって、

誰か適当な相手を探す。

「男つてさ、椅子取りゲームみたいなもんよね」

ユッコはそう言うてケラケラと笑う。

「空いてる椅子なら、何でもいいの」

自分とは正反対に見えるユッコが、時々無性にいとしくなる。きつく抱き締めてやりたくなる。私たちは形は違えど同じ孤独に苛まれているのかもしれない。

兄は今夜もサヨリの突然の「お呼び出し」で、私たちのドライブを断つてサヨリとツーリングに出かけることになった。迎えに来たおいちゃんの車には私だけが乗り込む。もうこれで二人きりのドライブは三度目だ。

「うまいこといつてるんか、彼氏とは」

サヨリの話で思い出したのか、おいちゃんが私に聞いた。今一番話題にしたくない話だったので、私は、まあね、と適当に流してしまった。恋人の隆明とは同じ大学の軽音サークルで出会い、付き合ってから半年になる。同い年の男の子なんて誰も興味を持ってないと思っていたけれど、おいちゃんと別れたあと、何となく変化が欲しくなって付き合った。恋をしているかどうかはわからない。ただ時折セックスをして、ぽっかりと心に開いた穴をほんの少しだけ埋めてもらうことはできた。真剣に恋と向き合うことができないまま、私はずるずると人生の

時間潰しばかり繰り返している。待つていれば、何かすばらしいことがやってくるでもいうように。

ドライブの行き先はいつも気まぐれだった。おいちゃんはただ無闇に車を走らせた。姫路の市内をぐるぐると回り続けることもあったし、海に行くこともあった。私はどこへ行くのと聞いたことがない。どこでもよかつたからだ。おいちゃんの行きたいところへ行くのが好きだった。

三人でのドライブの締め括りは、神戸にあるおいちゃんの家に行くことだった。おいちゃんのアパートは木造の六畳間だ。おいちゃんは二八歳になるというのに、未だに大学時代の延長で大学近くの家賃一万三千円の学生アパートに住んでいる。その家賃すら八カ月も滞納している。とても人間の住むような場所には見えない、ゴミ溜めのような部屋だ。その中を太ったおいちゃんが入ろうろうしていると、まるで豚小屋みたいに見える。私にはしかし、それが新鮮で、自由を絵に描いたようで、隠れ家にも行くような愉快な気分になれた。

おいちゃんの家はいつも開いていた。どうせ盗られて困るものなんて何も無いのだから構わないのだろう。おいちゃんの家には六畳の真ん中に穴だらけの臭い布団が

年中敷かれ、傾いた棚にはいつか爆発しそうな電子レンジが置かれ、空き缶やゴミや綿埃や髪の毛が至るところに散乱している。小さなテーブルの上には、手の当たるところ以外にびっしりと埃の積もったパソコンがあり、それだけが唯一人間らしさを感じさせた。

おいちゃんはアルバイトをしながら小説を書いている。六畳間の三分の一が書き溜めた小説の入ったダンボール箱で埋まっていた。私はそのおいちゃんの小説を読むのがとても好きだった。

明石にさしかかった辺りで、

「俺、妖精見たことあるで」

とおいちゃんが突然言った。私が笑うと、

「ほんまやつて」

とおいちゃんは意外にも真剣になった。

「どこで見たん？」

「六甲山。トンネルの辺りやつた。ちょうど三年前の今日や」

ほんまやで、とおいちゃんが私の目を見る。おいちゃんには、魔法をかけるようにどんな途方もないことでも信じさせる雰囲気があった。

「連れてって」

と私が言うと、おいちゃんはそう言うのを待っていたか

のように、よっしゃ、とすぐに速度を全開にした。

そういえば、おいちゃんの小説にはいつも妖精が出てくる。願いを叶えることもないし、何か特別ないいことをしてくれる訳でもない、無能な妖精だ。人生は残酷だよと、そればかりを言う。

一五〇キロを超える。その瞬間がとてつもない。異世界かどこかを旅しているようなハイな気分になる。そのスピードで走っていれば、どこでないとどこ違う世界が待っているような気がしてくる。おいちゃんにしか出せないスピード。おいちゃんだけが連れていってくれる世界。そして、そこは絶対に安全な場所でもあった。神のような運を持つおいちゃんとなら、私はどこにいても心から安心していられた。

高速で過ぎ去っていく夜景。窓を開けると夜風がゴウと流れ込む。私は口を大きく開けて全身で風を感じようとしてみた。口の中から飲み込まれた冷たい風が、肺へ、全身へと駆け巡っていく感じがする。開放的になった私は歌う。何でもいい、思い付いた歌を歌う。車のデッキから喧しく流れるロックに負けじと大きな声を出す。おいちゃんも歌い出す。私よりも大きな声で。大きな声合戦をしはらく続けたあと、私たちはおなかを抱え

て笑う。調子に乗ったおいちゃんは、ほな飛ばすでえ、とアクセルをさらに踏み込んだ。

山道に入るとさすがにおいちゃんは少しスピードを落としたが、それでもぐねぐねと曲がった山道を時々曲がり切れずにはみ出してはガクンと車が傾いた。そのたびにおいちゃんは、一瞬お菓子を食べる手を止めてチツと舌打ちするのだった。私は舌を噛まないように歯を食いしばっているうちに、山は漆黒の闇に包まれて、車のライトだけでは目を覆われているようによく見えないほどになっていった。急カーブを曲がるたびに闇が迫ってくる。私はしだいに無口になっていった。

ひやりと冷えた、闇、闇、闇。世界の滅びた跡をおいちゃんと二人きり取り残されてしまったような寂寥と恐怖が込み上げてくる。しかしそれはこの世で最も開放的な瞬間でもあった。

トンネルが近付いた。黄色く濁った灯りは頼りなく、巨大なうわばみが口を開けて待ち構えているようにも見えた。おいちゃんはトンネルの前で車を停めた。

「ここや」

おいちゃんが一本の木を指差した。「妖精はここにおつた」

私は仕方なくおいちゃんが指差す方向を見上げつつも、恐ろしくてもう一瞬もそこにいられない思いだった。

「もうわかったから、はよ車出して、ここは怖い」

おいちゃんは私の声など聞こえないように、おかしいなあ、とキョロキョロと首を動かしている。

「前はな、ほら、その木いのでっぺんにおつてな、俺が見てたらひらひら木いから舞い降りてきよったんや」

「もういいから、はよ車出してよ」

「木いから降りてきたと思つたら、このトンネルの入り口のとこで、おいでおいでて手招きしたんや」

私の全身に鳥肌が立つ。おいちゃんは名残惜しそうにゆっくりと車を動かし、トンネルを通過していった。私はおそるおそる、バックミラーを覗いた。直接見るよりよよけいに気味が悪かった。

その時だった、先程の木の上から何かがひらひらと舞い降りてくるのが見えた。あ！と思わず私は叫び、振り返った。おいちゃんもつられて振り返る。長い無音状態が続いた。二人、息を凝らしてひたすらに後ろの様子を窺った。何も無い。

やがておいちゃんは大きな声で笑った。私は急に憎らしくなって膨れる。

「今見えたんよ、何かが」

何を言ってもおいちゃんは笑うだけだった。

何よ、と頬を膨らませ、苦し紛れに反撃に出る。

「どうせ、おいちゃんが言った妖精の話も嘘なんやろ」  
私と言うと、おいちゃんはふと真面目な顔をして首を振った。

振った。

「違う。俺の見た妖精は本物や」

「嘘つき」

と今度は取り合わないことにした。どうせまた本気にした途端、笑い飛ばされると思つたから。

「トモと来た時やった」

おいちゃんはフロントガラスに向き直つて続けた。トモというのは兄のことだ。兄の名前は「智之」という。

「忘れもせん、三年前の今日やった、あいつとドライブしてたんや。目的は忘れたけど、今日みたいに深夜の六甲山に来たんや。六甲山に入つてから、珍しくあいつと運転を替わつたんや。そしたらあいつ、ちようどあのトンネルの入り口付近で、冬でもない時やで、道は凍つてもなかつた、やのにあいつ、突然スリップしたんや。そのせいかどうか、やつぱり運転替わつてくれつて、震え出した。トモの様子があんまりおかしいから、かまへんで、言うて俺は先に車を降りた。その時や。あの木い

の上から何かがふわっと落ちた。羽や、と思うた。よう見たら違ってた。羽の付いた何かの生き物やったんや。それは俺の方見てひらひら手え振ったように見えた。次の瞬間には、そいつはもう消えてしまってた。トモに、お前何か見たかって聞いた。トモは何も見えてへんかった。ただ何や寒い寒いてずつとそればかり言いつた。ここはあかん、何や怖いって言うてた。

何にしろ、あれは妖精やったと思うてるねん。もし妖精やないとしたら、もしかしたら……」

おいちゃんはそこで話をやめた。

「もしかしたら、何やの」

促したけど、おいちゃんはそれきり黙り込んだ。私もなぜかその先を聞いてはいけないような気がしてきて、黙った。

少し山道を下ったところに、夜景を見るためのスポットがあった。二台の望遠鏡と自動販売機しかないくせに、ただっ広い駐車スペースがあった。

おいちゃんはエンジンをプスプス言わせながら車を停めた。ドアを開けると、途端に体の芯にこたえるような寒風に身を縮めた。おいちゃんがホットコーヒーを二つ買ってきて、望遠鏡の方へ行こうと言った。

望遠鏡の手前にあるベンチに若いカップルがおり、一瞬私たちを迷惑そうに見上げたが、すぐに恋人同士の会話に戻った。少し離れたところにもう一組のカップルがいて、楽しそうに語り合いながら夜景を見下ろしている。

私たちは並んでフェンス越しに夜景を見下ろした。何度見ても飽きのこない、美しく弱々しくなぜか泣きたくなるほど憂鬱な灯りの渦がある。おいちゃんと過ごす夜は嫌いだ。ナーパスになるなんて私たちには似合わない。

私はフェンスに両腕を乗せ、夜景に見とれるふりをした。おいちゃんが温かいコーヒーを差し出してくれる。無言で受け取り、ちらりとおいちゃんを盗み見る。離れたカップルがキスしているのが目に入る。自分よりもずつと幸福そうに見える。おいちゃんは羨むなと言うけれど、やっぱり無理だ。思うに、幸福と不幸ってやっぱり平等なんかじゃないんじゃないか。人それぞれに幸せの飽和量があつて、誰かにとっては大きな幸福が、誰かにとってはそうでなかったり、誰かにとつての小さな幸福が、他の誰かにとつてはかけがえのないことだったりするのだろう。たぶん、神様は人間一人一人ではなく、人間全体でバランスを取っているんだと思う。だからも

しかしたら、私には二度と幸福なんてやって来ないのかもしれない。

そんなことを考え出して、ああ、また憂鬱になつて、私は深くめり込むようにフェンスに凭れかかる。おいちゃんは無言のまま夜景を見ながらズズと下品にコーヒーをすすった。

「友達にさ、ユッコって子がいるんやけどね」

私は急に話したくなつて、呟くように話し始めた。

「すごくかわいくて、憧れてしまうような子なんやけど、その子には悪い癖があつて、毎晩毎晩男の子を家に連れ込むねん。誰でもいいんやつて。その夜一日、一緒に過ごしてくれる人なら誰でも。ユッコはかわいいから、男の子は喜んでユッコの家に行くねん。ユッコは毎日一人にならずにいられるのに、いつも淋しい淋しいつて、そればかり言うてる。自分は世界一孤独やつて言う時もある。私、何となくそれわかるねん。結局みんな、満たされへんものの代用品なんやろうな。おなかはいっぱいでも、本当に食べたいものじゃないんやろうね」

何を言っているのか自分でもよくわからなくなつて、私は黙つた。おいちゃんは続きを促すでもなく、何も言わずにコーヒーばかりすすっている。

「ユッコが言うねん。『予定してた人が来れなくなつてん』つて。『だから今夜、彼氏貸して』つて」

そこまで言うと、おいちゃんは初めて私の横顔を見た。私は夜景に見入るふりを続けたまま、話した。

「私、いいよつて言っちゃつた。理性では、断わらなあかなくてわかつてるのに、いいよつて言うてた。たぶん、そつちが本当の気持ちやつたんや。何もかもがどうでもよかつたんや」

「……それで、彼氏は？」

おいちゃんがやつと口を開いた。

「たぶん今頃、ユッコといると思うよ」

「お前はそれでええんか」

「いいねん。なんかもう、そんなことどうでもええねん。何に対しても情熱的になられへん」

「なんや、動物みたいやな。食つて、寝て、交尾して。守りたいものなんか何もあらへんのやろ」

おいちゃんの口調は決して貶しているわけでも蔑んでいない。私は私の抜け殻をかぶつて生きているのかもこたえた。私は私の抜け殻をかぶつて生きているのかもしれない。深夜のドライブでハイになるだけの、薄っぺらな、人生の暇潰しのような毎日を繰り返している。そうして死ぬまで暇潰しを続けていくんだろうか。つまり

は人生は生きるためではなく死ぬためのものだと思っ  
ているんだろうか。長いこの先の一生を見据えるように、  
私は無数の街灯りを見下ろしていた。

山道を下る時は、登る時の半分ぐらいの時間しかか  
らなかった。おいちゃんはいつもの猛スピードで走り、  
私を家まで送るために姫路へと向かった。

ドライブの帰り道はいつもほんのり淋しさを感じる。  
あつという間だった気がするけど、もう二時間以上が  
経っている。

家が見え始めた時に、すぐにいつもと様子が違うこと  
に気が付いた。もう午前二時を回っているというのに家  
に灯りが点いていたのだ。

不思議に思いつつ家の前まで来た時、両親がバタバタ  
と玄関から飛び出してくるのが見えた。ちょうどおい  
ちゃんが家の前に車を停めたばかりだったため、危うく  
先に出てきた母が車にぶつかりそうになった。母は私に  
気付くと、困惑した顔で助手席の窓に近寄ってきた。お  
いちゃんは、どうも、と会釈したが、それに応じる余裕  
さえ両親にはなかった。私はそのただならぬ様子に驚  
き、すぐに車を降りた。おいちゃんもつられてか徐にド  
アを開けて出てきた。

「お兄ちゃんが……」

母はそれだけ言っただけ泣き崩れた。後ろからやって来た  
父が、母の代わりに続けた。

「事故に合ってたんやて。……即死やったて」

父の涙を生まれて初めて見た。そっちの方に気を取ら  
れて、私の中に「ソクシ」の意味がすぐには浸透してい  
かなかった。

「即死で……生きてへんのですか」

おいちゃんがぼつんと口を開いた。おかしい質問に  
なっていることを、突っ込もうかどうかと考えているう  
ちに、ようやく「ソクシ」という言葉を理解し始めた。

「即死で……生きてへんのですか」

おいちゃんの口から出た言葉だけが、なぜか私の耳に  
すんなりと飛び込んでくる。

「バイクが転倒したところに、車が突っ込んだらしい  
わ」

父が言うと、母が思い出したようにまた嗚咽した。父  
は最後の気力を振り絞るようにして続けた。

「お父さんから病院行くから。お前はここにおいたらえ  
え」

「私も行くわ。……信じられへん」

私が言うと、意外にも気丈な声で、おいちゃんも言っ

た。

「僕も行かして下さい」

父はたぶん、「わかりました」と言った。

通夜の日、おいちゃんは昼間からやつて来ると、お兄ちゃんの傍を片時も離れようとしなかった。放つておけばいつまでも飽きずに仏間に寝かされている兄の枕元に座り、その顔を見つめ続けているのだった。涙を流すでもなく、語りかけるわけでもなく、そうすることを義務付けられてでもいるかのように、無表情にただ見ているのだ。

通夜を行うために兄の遺体を柩に入れる段になって、おいちゃんは異常なほど号泣した。まるでプレゼントを取り上げられた子供のようになり、兄の姿が見えなくなるまで声を上げて嗚咽し続けた。おいちゃんがそうして泣くから、私は反対に涙が出なくなってしまった。ただお兄ちゃんの兄への気持ちを感じてばかりだった。

通夜が終わると、おいちゃんは消え入りそうな声で私の両親に挨拶をして、私にはほんの少し目を合わせただけで玄関を出て行った。私は駐車場までおいちゃんに付いていった。

「お葬式も来るんやろ、おいちゃん」

「……そうやな」

おいちゃんは私と目を合わせようとしなかった。激しく取り乱した自分を恥じているようにも見えた。

車に乗り込む前に、おいちゃんはそっと私を振り返った。

「やつぱり……」

おいちゃんがぼそぼそと呟いた。

「やつぱりあいつには死神が憑いてたんやろうか」

「え？」

「六甲山で見た妖精、あれはほんまは死神やったんかもしれん。俺はあいつに憑いた死神を見てしもうたんやろうか」

「そんなもん……そんなもん、おらへん！」

私は怖くなった。おいちゃんの言葉があまりに現実味を帯びていたから、自分をごまかすように必死で否定した。

「死神なんかおらん！ 気味悪いこと言わんとつて！」

「ほな、なんで死んだんや！」

おいちゃんはまたほろりと涙を零した。それからきつく唇を噛み締め、嗚咽を堪えようとした。眉間の濃い皺が、おいちゃんの喪失感の深さを表すようだった。

「帰るわ」



込み上げる嗚咽に何とか打ち勝ったおいちゃんは、血の滲む唇でそう言うと、ビュンと飛ばして去り、すぐに見えなくなつた。

翌日の葬式に、おいちゃんは結局来なかつた。一日中連絡もなかつた。

葬式も終わり、疲れ切つていた私は早めの床に就こうとした。その時ふとおいちゃんの顔が頭を過ぎり、不吉な予感に襲われた。私は居ても立つてもいられなくなり、おいちゃんの家へと向かうことにした。時計を見ると二三時、まだ電車はあるだろう。

神戸にあるおいちゃんの家までは電車で約四〇分だ。いつもおいちゃんが車でやってくる時はほんの二〇分ほどしかかからない。電車に揺られながら、電車がわざとゆっくり走っているように感じられて、私は苛々と時間ばかり気にしていた。

電車を降りてからおいちゃんの家までの歩いて二〇分ほどの道を、私は少しでも早く着くよう息が切れるまで駆け続けた。

家に着くと、鍵のないおいちゃんの家をガタガタと音を立てて開けた。中は真つ暗で何も見えない。

「おいちゃんー!」

私は暗い部屋に向かつて呼びながら上がつていった。散らかつた部屋は入るだけでひと苦労だ。

「おいちゃん」

布団を踏みながら電灯からぶら下つた紐を手探りして  
いると、

「あいたつ」

という声が足元から聞こえた。

「おいちゃん、おるの?」

今度は手探りでおいちゃんに触れようとした。人の気配を探して布団の上を探っていると、おいちゃんの形が布団の下に感じられた。

「おるわ。お前、こんな時間に何しに来たんや」

おいちゃんが起き上がる気配がすると、すぐに灯りが点いた。

「おいちゃんがお葬式に来うへんから、何かあつたんかと思つて」

私の目から、思いがけず涙が溢れ出した。

「何もない。俺はどうもないで。葬式は悪かつた」

おいちゃんはいつになく優しく、私の頭を丁寧に撫でた。それからきつく背中を抱き締めた。

「泣くなや。俺まで泣いてまう」

そう言つた途端、おいちゃんはぼろぼろと涙を零して

肩を震わせた。

「こんなこと言うても軽蔑せんといて、おいちゃん、私な、お兄ちゃんが死んでほんの少し、ほんの少しだけ、安心したんや。おいちゃん、おいちゃんやったらわかるやろ？ なあ、わかってくれるやろ？」

おいちゃんは何も言わずに私の背中を抱き締め続ける。

「一生罪を背負って生きていくなんて辛すぎるもんな。おいちゃん、おいちゃんもそうやろ？ 私わかってたんや、ずっと前から。それにおいちゃんもきつと、わかってたんやろう？」

「俺ら、おんなじ罪抱いて生きてたんやなあ、俺も、ああ、わかってた。知らんふりしてたんや。お前もよう耐えた。もうええんやで、あいつは死んだ、俺らの罪ももう、許されるはずや、な、そうやろ？ 神様がな、もう充分や、言うて、あいつから俺らを解放してくれたんや」

私はおいちゃんにしがみつき、長い間堪えてきたものを一気に吐き出した。そうして血のつながりをただ呪うばかりだった恋に別れを告げたかった。

「おいちゃん、どっか連れてって」

ひとしきり泣いたあと、私は言った。おっしや、とおいちゃんはすぐに立ち上がった。

車に乗り込み、神戸の街中をぐるぐると回った。どこでもよかった。夜景が綺麗でもそうでなくても、かまわなかった、どうせ目には何も映りそうになかった。

どれぐらいそうして走り続けていたか、いつしか眠りかけていた。よほど疲れていたらしかった。

いつものぐしゃぐしゃという咀嚼音とガサガサというお菓子の袋の音を覚ますと、私の周りには、おいちゃんの食べたお菓子のゴミやらカスやらが積み上がっていた。辺りを見回し、見覚えのある景色だと気が付くと、私は子供のように駄々をこねた。

「嫌や、もつとどっか連れていってよ！ まだ帰りたいくない！」

私は急に淋しくなって、おいちゃんの肩を揺すった。

「もう帰れ。家帰って、寝て、うまいもん食って、今日ぐらい一日中親と一緒にあったれ」

私は急においちゃんが憎らしくなった。おいてけぼりを食らったような気分だ、おいちゃんが私と孤独を共有しようとしなことが許せなかった。

やがて車は自宅の前に停められた。車を降りるのは嫌だったが、仕方なくシートベルトを外して、それじゃ



暖かい三月四日、鮮やかな木蓮の色に驚きました。早い訪春。あふれる春の贈物を今号に感じていただけかと思えます。新しくはじまる「文学部創作講座」発足に寄せて澤井繁男先生の創作をはじめ、広がることばの小品の色模様を眺めて下さい。ささやかな「いのちの縁」です。いのちつなぐは、「食と環境」へつらなります。この四月、「環境学」への歩みが記されます。

短編小説「豚になった日」の仁村魚さんは、ハーレクイン社「第二回ショート・ラプストリー・コンテスト」優秀賞を受けられました。五月、選り抜かれたこの受賞六作の恋愛短編集が発行されます。

美術部白鷺会、二部絵画部の部員がイラストを添えてくれました。そして、部員が出版社、古書店を訪ね、ひとつ、ひとつの創作を社会に送り出す人々の現場とことばに触れました。

前号（二二六号）の「千里山キャンパスの大木」のイラストは隠し絵でした。「自転車のはなし」の画からペダル踏む

感じがします。「パリでたくさん絵を見ました」（「ロンドン便り」）に、「二三のこと」の画と文に触発され、また、「アジア美術の世界」に「図像で読み解く魔女の世界」での彫刻、絵などを通し、奥行きのある世界へ光をあてられる視線に刺激を受けましたとの声もいただきました。裏表紙の詞は、「自転車の話」「ロンドン便り」からの抜粋です。

「今回の特別号はどうでしょうか」と一昨年急逝された小川悟先生（生協前組合長理事・名誉教授）にお訊ねする。「そうだねえ」と、やわらかく「まだまだその問いは早いよ。本物はねえ」と、隣の先に亡くなられた木村雄二郎先生（元生協理事長）の顔を見られる。木村先生、軽やかに「それでも、書評」と、まあ、肩に力を入れずに、気をちよつと入れてね」との語らいの夢を見てしまう。そこへ山村嘉己名誉教授、芝田稔名誉教授も加わり、談論風発になりそうです。山村先生は一月四日に、芝田先生は二月十日に亡くなられた。七七歳、九十歳でした。

小説に、山村先生は「研究余滴ランポー、ボードレール、象徴主義、フランク詩の歴史」を一九七五年一月刊の三九

号から二〇〇〇年十一月刊一一七号まで通算六八回連載されました。芝田先生は、「日本中国ことばの往来」を一九八〇年六月刊五二号から二〇〇一年四月刊一一八号まで六三回書き継がれました。

小誌の編集委員長吉田永宏先生は三月末で定年退職されましたが、その任を引き続きお願いし、快諾をえました。

新しい号を刻めたでしょうか。（M）

### 原稿募集

「書評」誌では、広く院生、学生の原稿を募集しています。

おおまかな投稿要領を記します。

#### 【投稿要領】

▽書評（二頁見当）

一、二〇〇〜二、〇〇〇字程度

▽評論、論議文など（映画、音楽なども含む）

二、〇〇〇〜六、〇〇〇字程度

▽創作（小説、戯曲、詩、短歌など）

小説、戯曲 一〇、〇〇〇字程度

▽氏名、学年、連絡先を記入下さい。

採否は編集委員会の判断によります。

この点ご了承下さい。

問い合わせ先

関大生協書評編集委員会宛

E・メール info@kandaine.jp

## The Eighteenth Century

渡部 晋太郎

人類の知的遺産をそのままの形で次代に引き継ぐこと、これは最高度に発達した文明社会においてのみ可能なことであり、大学図書館はその役割を担う機関の一つであると考えられる。しかし、知的遺産の典型とも言える図書だけに限ってみても、それを網羅的・体系的に収集・保存することは困難を極める。マイクロフィルムはそうした困難を克服するために開発された保存媒体であり、関西大学図書館も市販されているマイクロフィルム・コレクションを多数購入して利用に供している。特にその中でもThe Eighteenth Centuryは世界最大級のマイクロフィルム・コレクションにあたるものであり、多くの研究者にとって裨益するところが極めて大きい資料となっている。

このThe Eighteenth Centuryは十八世紀に英国内で出版された全ての刊行物(英語以外を含む)及び英国以外で刊行された英語出版物、総数約五〇万点の中から、約二〇万点を選んで順次マイクロフィルム化しているものである。一九七六年に最初のユニットが刊行されて以降、現在なお刊行継続中のマイクロフィルム・コレクションであり、関西大学図書館においては全ユニットの内、一から四二七ユニットまでを収蔵している。このコレクションを利用すれば、例えば、英国を代表する十八世紀の哲学者、デイヴィッド・ヒュームの生前の著作を全てオリジナルで読んだり、デフォアの『ロビンソン・クルソー』を総計五〇〇の異なった版で比較分析したりすることが可能となる。十八世紀の英語文献を必要とする研究者は、所蔵検索で求める図書がなかった場合でもそこで文献所蔵調査を諦めず、必ずこのThe Eighteenth Centuryに収録されているかどうかの調査も併せて行うことをお勧めしたい。

(わたべ しんたろう・関西大学図書館職員)

南イタリアの真っ青な海と空を背景に、  
潮風に吹かれながら、  
憧れの詩人へ郵便を届けるために、  
純朴な土地の青年は、田舎の道を、  
これまたなんの変哲もない  
自転車に乗ってひた走る。

気づいてみると、  
もうずいぶん長いこと  
海を見ていませんでした。  
波が打つ音。  
小石や貝殻のあいだを引いていく音。  
波はどこからどんなふうにしてやって来るのか。  
・寄せてはかえす波を見飽きることはありませんでした。  
やがて呼吸は波と重なり、  
私の心は凧いでいきました。

## 書評 第127号

『書評』 通巻127号 2007年春・特別号

編集・発行 関西大学生生活協同組合『書評』編集委員会  
〒565-0842 吹田市千里山東3-10-1  
TEL:06-6368-7527 FAX:06-6368-7555  
info@kandai.ne.jp  
発行年月 2007年4月  
頒価 400円